

平成26年第1回（3月）伊豆市議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年2月25日（火曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長施政方針
- 日程第 5 報告第 2号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 6 報告第 3号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 7 報告第 4号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 8 議案第 2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）
- 日程第 9 議案第 3号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）
- 日程第10 議案第 4号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 日程第11 議案第 5号 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第3回）
- 日程第12 議案第 6号 平成26年度伊豆市一般会計予算
- 日程第13 議案第 7号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第14 議案第 8号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第 9号 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第10号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第11号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第12号 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第13号 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第20 議案第14号 平成26年度伊豆市水道事業会計予算
- 日程第21 議案第15号 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計予算
- 日程第22 議案第16号 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第17号 平成26年度伊豆市市山財産区特別会計予算
- 日程第24 議案第18号 平成26年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
- 日程第25 議案第19号 平成26年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
- 日程第26 議案第20号 平成26年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算

- 日程第27 議案第21号 平成26年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
日程第28 議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
日程第29 議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第30 議案第24号 伊豆市農村環境改善センター条例の一部改正について
日程第31 議案第25号 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について
日程第32 議案第26号 伊豆市天城会館条例の一部改正について
日程第33 議案第27号 伊豆市湯の国会館条例の一部改正について
日程第34 議案第28号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正について
日程第35 議案第29号 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正について
日程第36 議案第30号 伊豆市公民館条例の一部改正について
日程第37 議案第31号 伊豆市総合計画条例の制定について
日程第38 議案第32号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について
日程第39 議案第33号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の一部改正について
日程第40 議案第34号 伊豆市営住宅条例の一部改正について
日程第41 議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定について
日程第42 議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）
日程第43 議案第37号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
日程第44 議案第38号 市道路線の廃止について
日程第45 議案第39号 市道路線の認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 永岡康司君 | 2番 | 三田忠男君 |
| 3番 | 小長谷朗夫男 | 4番 | 山下尚之君 |
| 5番 | 山田元康君 | 6番 | 青木靖君 |
| 7番 | 大川明芳君 | 8番 | 梅原正次君 |
| 9番 | 小長谷順二君 | 10番 | 西島信也君 |
| 11番 | 森島吉文君 | 12番 | 杉山誠君 |
| 13番 | 室野英子君 | 14番 | 森良雄君 |
| 15番 | 飯田正志君 | 16番 | 木村建一君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|----------|--------|---------|
| 市長 | 菊地 豊 君 | 副市長 | 大石 勝彦 君 |
| 教育長 | 勝呂 信正 君 | 総務部長 | 鈴木 伸二 君 |
| 市民環境部長 | 山口 一範 君 | 健康福祉部長 | 鈴木 正 君 |
| 観光経済部長 | 杉山 健太郎 君 | 建設部長 | 佐藤 喜好 君 |
| 教育委員会 事務局 長 | 森下 政紀 君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|-------|-----|-------|
| 事務局 長 | 森 修 司 | 次 長 | 飯田 勝久 |
| 主 幹 | 稲村 栄一 | | |

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成26年第1回伊豆市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。10番、西島信也議員、11番、森島吉文議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月25日までの29日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでございますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（飯田正志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果、住民監査請求に基づく監査結果並びにその他議長等の会議、出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

続きまして、海外出張について御報告いたします。

伊豆市インバウンド推進プロジェクトチームより外国人観光客誘致に向けた台湾プロモーションへの参加依頼があり、去る2月16日から2月18日まで、市長とともにプロジェクトチームに同行し、亜東関係協会、台北市政府、台北市議会及び日台交流協会を表敬訪問するなど、観光客誘致等を中心をお願いしてまいりました。

以上で報告を終わります。

続きまして、一部事務組合議会議員から議会報告の申し出がありましたので、これを許します。

伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会について。

3番、小長谷朗夫議員。

[3番 小長谷朗夫君登壇]

○3番（小長谷朗夫君） おはようございます。

3番、小長谷朗夫です。

平成26年第1回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会の報告をさせていただきます。

去る平成26年2月5日水曜日、沼津市役所3階の第3委員会室において、沼津市4名、伊豆市4名の計8名の組合議員全員の出席、また沼津市長、伊豆市長並びに関係職員の同席のもと開催されました。

本議会では、会議録署名議員の指名に続いて、会期の決定の後、付議事項として認定第1号 専決処分の報告及びその承認について、議案第1号 平成26年度伊豆市沼津市衛生施設組合会計予算について、議案第2号 伊豆市沼津市衛生施設組合職員の再任用に関する条例の制定についての3件について審議されました。

認定第1号の専決処分の報告とその承認については、地方自治法第179条第1項の規定により静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約で、小笠老人ホーム施設組合が指定管理者制度導入のため、平成26年3月31日をもって当事務から脱退するもので、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分となった報告事項で、原案のとおり全会一致で認定されました。

次に、議案第1号 平成26年度伊豆市沼津市衛生施設組合会計予算については、第1条として、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,785万9,000円と定めるものです。こ

の予算額の歳入の大部分は、伊豆市の7,086万円、沼津市の4,990万5,000円、計1億2,076万5,000円の分担金から成るものです。第2条として、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は500万円と定めるものです。質疑、討論の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

最後に、議案第2号 伊豆市沼津市衛生施設組合職員の再任用に関する条例の制定については、平成25年度に60歳の定年退職をする地方公務員の公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が60歳から65歳に引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないように雇用と年金の接続を図る措置を行うため、再任用に関し必要事項を定めるものです。条例の概要は、第1条は、条例の制定根拠、第2条は、対象となる定年退職者及び準ずる者の規定、第3条は、任期の更新についての勤務実績、あらかじめの本人の同意などの条件の規定、第4条は、任期の末日の規定、附則に施行日を平成26年4月1日としております。質疑、討論の結果、原案のとおり全会一致で可決されました。

以上、簡単ではありますが、伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会の報告とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 御苦労さまでした。

次に、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会の報告について。
5番、山田元康議員。

〔5番 山田元康君登壇〕

○5番（山田元康君） 皆さん、おはようございます。

去る2月4日、三島市役所において三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会が開催されましたので、その報告をさせていただきます。ただし、運営委員会は協議会に関する事項の調査、検討とその内容について協議会に提言するものであります。決定する機関ではありませんので、御承知おき願いたいと思います。

その中のうち、伊豆市にかかわる部分を報告させていただきます。

今回は、平成26年度の事業計画案、予算案、各市負担金案であります。

事業計画案では、前年度に引き続き、税業務、住民記録業務、国民健康保険等福祉系業務など基幹業務の共同電算処理を実施するとともに、3市の情報担当部門、民間電算センターと連携しコンピューター機器の更新及び管理を行い、また現在稼働している基幹業務について平成26年度中に新システムへ移行するとともに、マイナンバー制度やコンビニ収納への対応をあわせて行っていきます。

予算案では、歳入歳出の予算総額は5億4,080万2,000円となっております。

なお、この予算は、4月よりの消費税引き上げ予算となっております。

各市負担金では、伊豆市が1億1,187万4,000円、三島市が3億1,154万6,000円、伊豆の国市が1億1,738万2,000円となっております。

伊豆市においては、昨年より1,318万3,000円増になっておりますが、新機器の導入が課税

原票管理システム、また上下水道ポータブルターミナル機器のリース終了、伊豆市中伊豆支所施設ハブ機器リース終了による機器等の更新によるものです。

これらの事項を検討した結果、全会一致で協議会にかけるといたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 御苦労さまでした。

次に、田方地区消防組合議会定例会の報告について。

9番、小長谷順二議員。

[9番 小長谷順二君登壇]

○9番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

9番、小長谷です。

田方地区消防組合議会の報告をさせていただきます。

平成26年2月14日、平成26年田方地区消防組合第1回定例会が開かれ、上程された5議案全てを原案どおり可決いたしました。

議案第1号 平成25年度田方地区消防組合補正予算（第3号）について、歳入歳出それぞれ1,410万円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ16億4,885万8,000円とする。

議案第2号 平成26年度田方地区消防組合予算について、平成26年度歳入歳出予算は、前年度予算より4億1,023万2,000円増の20億3,534万円です。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で15億2,617万5,000円です。通常経費分担金は、伊豆市5億538万4,000円、伊豆の国市5億5,059万円、函南町3億7,005万4,000円です。

また、庁舎建設費市町負担金は、伊豆市3,951万8,000円、伊豆の国市3,625万9,000円、函南町2,437万円です。

そして、組合債の消防救急デジタル無線整備事業債3億9,520万円です。

歳出の主なものは、総務費5億1,163万円で、大きなものは駿東伊豆地区消防指令センター整備事業負担金4億2,373万8,000円、指令台機器借り上げ料2,501万1,000円、通信指令システム保守点検委託料1,533万6,000円などです。

消防費13億8,488万4,000円で、大きなものは給与5億8,800万円、職員手当4億7,631万7,000円、職員共済組合負担金1億8,881万8,000円、水槽付ポンプ自動車4,644万円、高規格救急自動車3,539万2,000円などです。

議案第3号 田方地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、これは住宅用火災警報器、報知器の設置に関する基準の変更のためです。

議案第4号 田方地区消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、これは消防長及び消防署長の職に必要な消防の知識及び経験を有する者の資格を定めることが目的となるためのものです。

議案第5号 田方地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について、これは消費税値上げにより、その他の経費の政令が変わったためのものです。

それから、今年度火災出動状況は36件で、昨年より13件減少いたしました。消防団との防火活動の連携の成果だそうです。

救急出動状況は79件減少の5,717件でした。

以上で報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎市長施政方針

○議長（飯田正志君） 日程第4、市長施政方針。

提案理由の説明に先立ち、市政方針に関する市長の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 平成26年第1回伊豆市議会定例会に臨むに当たり、施政方針を申し述べます。

市制10周年に当たる本年は、合併以来進捗のなかった一般廃棄物処理施設整備にしっかりとした道筋をつけることが最大の課題であると考えています。

政策としては、東日本大震災の教訓を忘れず、静岡県第4次被害想定を踏まえて「安全・安心なまちづくり」を進めることと、これまでの政策に引き続き「活力あるまちづくり」に挑み続けることが主な柱になります。以下、具体的に申し上げます。

1、安全・安心なまちづくりについて。

（1）地震・津波対策について。

平成23年3月11日の東日本大震災の教訓から、国及び県による被害想定の見直しが行われ、特に想定津波高の見直しに伴い、多くの地区で新たな津波対策の取り組みが必要になりました。伊豆市においても土肥こども園への津波避難タワー建設のほか、海拔表示看板等の増設、避難路の整備、避難地の見直し、防災資機材・備蓄品の充実など自主防災会と連携して対応を進めてまいりました。今後は、防潮堤の未整備地区である屋形海岸の整備、既存の防潮堤のかさ上げについても具体化に向けて県との協議を促進してまいります。

しかしながら、八木沢、小土肥地区では、避難場所の確保が万全ではないことから、平成26年度に八木沢地区、平成27年度に小土肥地区にそれぞれ津波避難タワーを整備するほか、小下田地区へのドクターヘリを想定したヘリポート整備も計画しているところです。

ハード面の整備にあわせ、実際の津波被害を想定した避難誘導や避難所の運営訓練の実施、津波ハザードマップや地震・津波対策の計画見直しなどソフト面での対応も重要であり、これら総合的な取り組みを加速させてまいります。

（2）公共交通（路線バス）の確保について。

広大な市域を持つ伊豆市では、高齢者のための交通手段の確保、子供たちの通学手段の確保の必要性から、これまでも公共交通であるバス路線を確保するため、さまざまな取り組み

をしてまいりました。現在、自主運行路線として18路線を運行しているほか、3路線を不採算路線対策の補助事業で支援しています。また利用者支援として、小中学生通学費の公費負担、70歳以上の方を対象とした、いきいきパスの導入を既にも実現しており、平成26年度予算には新たに高校生を対象とした通学費補助を計上しております。これらをあわせて実行することにより、子育て負担の軽減と利用者増大につながることを期待しています。

今後とも、運行本数及び運行時間などの課題を検討し、バス運行事業者との協議の場を設け、市民の皆様にとって少しでも使い勝手のよいバス路線の確保に努めてまいります。

(3) 子育て、高齢者支援について。

子育て支援については、平成26年度の事業として、こども医療費助成事業に入院中の食事料を追加し、また発達相談や5歳児健診事後相談など、相談回数の増加などを予算に盛り込みました。

一方、超高齢社会に対応し、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護予防・在宅介護の連携体制の整備を目的とした在宅医療連携事業に新たに取り組めます。また、昨年まで旧町単位で開催していた式典中心の敬老感謝祭を高齢者の皆様が参加しやすい地区開催とするための敬老会補助金などを盛り込みました。

2、活力あるまちづくりについて。

(1) 光ファイバー網整備事業について。

市内における光ファイバー網の整備については、高速通信と大量の情報処理が可能となり、施設予約や税の申告など行政手続の電子化、画像による医療相談や健康管理、通信教育や講座受講など、地域間格差をなくした市民生活の利便性の向上と企業誘致による地域経済の活性化や雇用創出を推進するための環境整備を実現するためのものです。

平成26年度は、中伊豆地区中伊豆局及び天城湯ヶ島地区青羽根局の4,177世帯を対象区域として、実施主体であるNTT西日本の事業費のうち、県補助対象事業費4億6,380万円の4分の1となる1億1,595万円が県補助金として充てられます。これと同額に加えて、補助対象事業外の整備費用及び維持管理費を事業者が料金収入で賄えない額が市の負担となり、その総額は4億540万円となります。財源としては、充当率95%の3億8,510万円について、70%の交付税算入措置を見込んだ合併特例債を充てることとしています。

なお、伊豆市における光ファイバー網の世帯カバー率は平成26年度末で75.65%、平成27年度に湯ヶ島局を整備して84.94%、平成28年度に土肥局及び八木沢局を整備して99.33%となる予定です。

(2) 産業振興について。

国及び県の補助制度を有効に活用し、低迷する市内経済の活性化を図るため、前年度に引き続き補助率のかさ上げが打ち出されたジオパーク推進事業、着実な成果が見られる環駿河湾観光交流活性化事業（駿河湾フェリーの支援）、住宅リフォーム補助事業及び特産品振興のためのシイタケ生産奨励金の継続を新年度予算に盛り込みました。

また、企業誘致については、企業立地補助金及び創業者支援補助金の継続を予算に盛り込み、企業誘致及び創業支援を明確に打ち出します。

低迷する農業への対策として、国の制度を活用しての経営体育成支援事業や特別栽培米推進事業の取り組みによって農地保全を図るとともに、有害鳥獣対策をより効果的に進めるため、地域ぐるみで実施する対策を進めてまいります。森林整備については、国・県の補助制度の有効活用を図りつつ、市有林の利用間伐の推進及び林業事業体に対する高性能機械導入の補助を実施し、林業支援及び森林保全を図ってまいります。

3、美しい環境に囲まれたまちづくり。

(1) 汚泥再生処理センター（新し尿処理施設）工事の進捗状況について。

田代地区に建設中の汚泥再生処理センター建設工事の進捗状況については、本体工事を昨年10月に着工し、現在、地階躯体の工事を実施しており、今後順次1階、2階と工事を進めていく予定です。

なお、本体工事を本年11月末に完成し、12月から試運転を開始、来年3月に竣工、4月から供用開始の予定で進めております。

(2) 一般廃棄物処理施設の建設について。

伊豆の国市・伊豆市広域一般廃棄物処理施設の整備については、現在、候補地を公募しているところであり、本年3月末には公募期間が終了します。その後、7月までに候補地選定委員会で応募申請地に対する審査を行い、両市において施設建設地を決定してまいります。

4、第2次学校再編計画について。

平成21年3月に策定した伊豆市学校再編計画は、教育委員会で見直し作業が行われ、昨日、第2次学校再編計画が取りまとめられました。詳細については、事業を所管する教育長に後ほど説明させます。

以上、主要な施策について述べてまいりましたが、合併時に作成いたしました新市建設計画の期間は1年延長し、平成26年度までを事業年度として実施してまいりました。しかしながら、今年度より着手する光ファイバー整備事業や公共施設の再編成など、平成26年度までに完了できない事業があり、さらに延長する必要があることから、今後県とも協議をしてまいります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） それでは、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

昨日の定例教育委員会におきまして承認されました第2次学校再編計画について説明をさせていただきます。お手元に配付させていただきました冊子により説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず初めに、ここでは第2次学校再編計画策定に至った経緯の概要について説明をさせて

いただいておりますので、そのこのところに従って話を進めさせていただきます。

教育委員会では、平成21年3月に伊豆市、そして日本を担う子供たちのよりよい学習環境を整えるということを目標に伊豆市学校再編計画を策定し、現在まで小学校の再編成に取り組んでまいりました。平成22年度に新たに土肥小学校、平成23年度に新たに中伊豆小学校、そして平成25年度に新たに天城小学校をそれぞれ開校してきました。

しかしながら、当初の再編計画で示しました修善寺地区の小学校4校の再編と、それから市内中学校4校の再編が課題として残っていると同時に、今後の児童生徒数の推移や小中学校の学級編制の状況、中学校の教科担任制や部活動の現状などを考慮すると、当初の再編計画を見直し、今後の学校再編成を推進していくことが必要であると考えました。

このような状況の中、教育委員会では、各地区で当初の再編計画の見直しについて、保護者、それから地域住民を対象に説明会を開催して意見を伺うとともに、伊豆市教育振興審議会の答申及び当初の再編計画の基本的な方針を踏まえ、新たな第2次伊豆市学校再編計画を作成いたしました。この計画では、修善寺地区の小学校4校の再編成と市内中学校4校の再編成の方針及び土肥地区小中学校の運営方針を示し、伊豆市の子供たちにとって、よりよい学習環境を整えていくための学校再編に取り組んでいきます。

続いて、1ページから3ページにつきましては伊豆市内の小中学校の現状と課題ですが、ここにつきましては省かせていただいて、お読み取りいただければありがたいと思います。

それでは、4ページ、5ページをお開きください。第2次伊豆市学校再編計画です。

まず、1番目として基本方針を掲げさせていただきました。第2次伊豆市学校再編計画は、次の事項を基本方針とします。

1つ、中学校4校の再編成の先行。修善寺地区小学校4校の再編成後の学校規模と中学校4校の授業における教科担任や部活動の状況、それから修善寺中学校以外の中学校3校の学級編制数の推移などを考慮し、中学校4校の再編成を修善寺地区小学校4校の再編成に先行して推進します。

2つ目です。中学校4校の再編成の方針です。再編成した場合の生徒の通学に要する負担等を考慮し、修善寺中学校、天城中学校及び中伊豆中学校の3校を1校に再編成します。土肥中学校は、土肥小学校の状況や土肥地区の地域の実情等を考慮し、土肥小学校との小中一貫校に再編成します。

再編成の時期は、土肥小学校及び土肥中学校の児童生徒数の推移を考慮し、土肥地区の小中一貫校への再編成を中学校3校の再編成に先行して推進します。

3つ目、修善寺地区小学校4校の再編成の時期です。修善寺地区小学校4校の再編成の時期は、中学校3校の再編成後とします。

大きい2つ目です。小中一貫校の再編計画です。先ほども申し上げましたが、土肥中学校と土肥小学校とを施設一体型の小中一貫校に再編します。土肥小学校は、平成22年度に再編成して新たな小学校ができましたけれども、各学年とも単学級による学校運営の中で、児童

数の少人数化が顕著であることから、児童にとってさらなる良好な学習環境を構築していかなければなりません。

したがって、土肥地区は土肥中学校の状況や、土肥地区の児童生徒数の推移、地域の実情、通学に要する負担を考慮し、小中一貫校に再編成します。小中一貫校は、義務教育9カ年の連続した学び、そして地域と連携した特色ある教育活動を推進してまいります。そこに推移がありますが、またそこは参考にしていただければと思います。

再編時期です。平成29年4月を目途に小中一貫校として開校します。

校地及び施設です。土肥中学校を校地とし、同校の現校舎等を改修して施設一体型の小中一貫校の施設として活用します。

大きい3つ目、中学校3校の再編計画です。修善寺中学校、天城中学校及び中伊豆中学校の3校を1校に再編します。生徒数はそこでお読み取りください。

再編時期です。平成30年4月を目途とし、最長でも平成32年4月までに再編成します。

校地及び施設です。校地及び施設は、修善寺地区内に新たな学校用地を求め、新たな校舎等の施設の建設を目指します。

大きい4つ目です。修善寺地区4小学校の再編計画です。修善寺小学校、熊坂小学校、修善寺東小学校及び修善寺南小学校の4校を1校に再編成します。

再編時期は、中学校3校の再編成後の2年後を目途とします。

校地及び施設です。校地及び施設は、中学校3校の再編成後に廃校となった場合の現修善寺中学校を校地とし、同校の校舎等を改修して活用する方策を検討します。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 以上で施政方針の説明が終わりました。

◎報告第2号～報告第4号の報告、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 日程第5、報告第2号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）から日程第7、報告第4号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）についてまでの3件を一括して議題といたします。

提出者からの報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第2号から報告第4号までの専決処分については、施設管理事故関係であり、和解及び損害賠償の額が決定したため報告するものです。

詳細について観光経済部長に説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、私のほうから報告第2号、報告第3号並びに報告第4号についてのご説明をさせていただきます。

まず、順を追って説明をいたします。

報告第2号、議案書の3ページのほうをお開きください。3ページ、4ページになります。本報告は、施設事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分書でございます。

本件につきましては、平成25年9月27日に議員の皆様には御説明をさせていただきましたが、9月16日、台風18号の来襲による天城農村環境改善センター屋根材の落下に伴う事故に係る和解及び損害賠償の相手方、お三方のうち1者に損害賠償額14万7,494円を支払う内容でございます。

この賠償の内容につきましては、落下した屋根材で営業車の車両後部を破損させたということで、その修理代ということになります。

続きまして、報告第3号に移ります。

報告第3号については、議案書の7ページ、8ページ並びに本日お手元に配付してございます写真をごらんください。

こちらについては、損害賠償の額については13万4,523円ということでございます。

和解及び損害賠償の相手方につきましては、伊豆市菅引に御在住の方となります。

事故の発生日時及び場所につきましてはでございますが、平成26年1月29日午後4時20分ごろ、八岳集会場の敷地内で発生をしております。

事故の概要でございますが、相手方が所有されます車が八岳集会場駐車場から市道に出る際、これは8ページに絵が描いてありますので、そちらをごらんください。そちらから市道に出る際、施設内の排水路にかけてございますグレーチングに隙間があったために、その1枚のグレーチングにタイヤが乗り、それがはね上がって車体下部の燃料タンクを破損させてしまった事故でございます。

なお、本件運転手及び同乗者がございましたが、いずれも被害はなく、車両の破損のみでございました。

賠償の内容については、車両を破損させたための修理代金ということでございます。

写真のほうにございます事故の原因となったグレーチングの溝ということで、ここに赤丸で示してございますが、ここに隙間があったものですから、この赤丸から手前のグレーチングの端へとタイヤが行ったときにポンとこう浮き上がって、下の写真のように燃料タンクを破損させたというような事故でございました。

そして、続きまして報告第4号でございます。

議案書の11ページ、12ページになります。

こちらについても、報告第2号と同じように9月27日に皆さんに御説明をさせていただきました案件でございます。台風18号により天城農村環境改善センターの屋根材が落下して、こちらの方はその作業をしている段階で、その屋根材にぶつかってけがをされたということでございます。

相手方は伊豆市地藏堂在住の方でございます、こちらの方に損害賠償額36万4,770円、こちらをお支払いするという内容でございます。

説明は以上になります。

以上で説明を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で報告を終わります。

それでは質疑に入ります。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

◎議案第2号～議案第5号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第8、議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から日程第11、議案第5号 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第3回）までの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第2号から議案第5号までの提案理由について申し上げます。

一般会計は、今回が6回目の補正であり、内容は、国の補正予算にかかわる補助金の追加交付に対するし尿処理施設建設の業務委託料の増額4億52万8,000円や、介護給付費の増額やシステム改修に伴う介護保険特別会計繰出金の増額738万1,000円など、計4億6,870万円を追加する内容となっており、歳入歳出総額それぞれ170億5,360万円とするものです。

なお、継続費については、修善寺駅周辺整備事業の補正を行い、繰越措置については、し尿処理施設建設事業や市道整備事業など年度内執行が不可能なものをお願いするものでございます。

また、債務負担行為については、平成26年度運行分のバス路線維持事業補助金や中伊豆室内・天城温泉プール指定管理委託などをお願いするものとなっています。

また、特別会計については、国民健康保険特別会計補正予算は、実績に対する年間見込みを調整したもので、保険給付費や基金積立金の増額、介護保険特別会計補正予算は、保険給付費の増額、下水道事業会計は、国の補正予算措置に伴う補助金の追加交付による事業の前倒し実施などが補正の内容となっております。

それぞれ詳細については、担当する部長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、議案第2号について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回、また3月補正予算資料ということで、お手元のほうにお配りをさせていただいたものがございますので、そちらもあわせてごらんいただければと思います。

まず、予算の概要になりますが、先ほど市長のほうからも冒頭述べましたように、新し尿処理施設の前倒し等に伴います予算が大きいということでございます。ページにつきましては、最初に22ページ、23ページからの事項別につきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入の事項別の明細になります。23ページ、ごらんいただきたいと思えます。国庫補助金の中で衛生費の国庫補助金といたしまして1億3,338万1,000円の増ということになっております。循環型社会形成推進交付金ということで、これが国の補正予算措置に伴います追加交付ということで、新し尿処理場の財源となるものでございます。

続きまして、15款の県支出金でございます。2項の県補助金でございますが、この中で大きなもの、やはり減額が大きなものがございます。観光施設の整備事業補助金、6項の商工費補助金の中でございますが、こちらにつきましては修善寺の温泉場の市道改良、こちらのほうが一部変更になりまして、歩道の舗装等が順延になりました。翌年度に回しました関係上、補助金の減額をいたします。また、こちらにつきましては事業費の減額は歳出のほうで御説明申し上げます。

その次に、商工費補助金2,102万5,000円の減でございますが、これは補助対象を予定をしておりました事業者の開業時期のおくれということで、この開業が翌年度にずれ込むということから今年度の収入が見込めないということになりました。これにつきましても、新年度予算で再度計上させていただきます。

続きまして、土木費の補助金でございます。急傾斜地崩壊対策事業の補助金1,827万円の減ということでございますが、これは事業箇所の割り当て等の減少から、当初、計画等も合わせて8カ所でございますが、予定しておりましたけれども、牧之郷の実施のみということで箇所数の減少をさせていただきました。割り当て額の減少ということで減額をさせていただきます。

それから、歳出のほうで主なものを御説明いたします。ページのほうは26ページ、27ページになります。

まず、徴税費のところでございます。固定資産評価資料の作成事業、航空写真の委託でございますが、こちらのほうは入札差金の減ということで800万円の減少といたしました。

それから、介護保険事業につきましては、先ほど市長の説明にもございましたように介護給付費の伸びとシステム改修ということで、このシステム改修につきましては三島市、伊豆市、伊豆の国市の3市の電算センターと協議して、年度内に終了するという事で計上させていただきます。

それから、4款の衛生費でございます。検診事業につきましては、一般健診、胃がん検診、婦人科検診等、当初設定を見込みました受診者に対しまして、実際の受診見込がかなり下回るということで、今回減額措置をさせていただきます。

続きまして、次の28ページ、29ページをごらんいただきたいと思います。

衛生費の2項清掃費でございます。新し尿処理施設整備事業で国の補助金の前倒し交付ということで、今回4億52万8,000円の追加ということで、これにつきましては平成26年度に予定をしておりました事業費を前倒しで実施をするものでございます。設計・施工監理業務委託38万5,000円、それから汚泥再生処理センターの建設業務委託4億14万3,000円ということでございます。

それから、7項の商工費でございます。こちらにつきましては、先ほど歳入のほうでも御説明しました企業立地の補助金、これが事業者のおくれからの減ということで1,845万円の減となっております。

また、観光施設につきましては、同じように修善寺温泉遊歩道改修工事の翌年度への繰り延べということで1,210万4,000円ということになっております。

急傾斜地崩壊対策事業4,000万円でございますが、これにつきましても先ほど歳入のところで御説明したとおりでございます。

続きまして、30ページ、31ページをごらんいただきたいと思います。

土木費の5項港湾費でございます。こちらにつきましては、県単港湾改良事業の負担金の減少ということで、県の事業費が減少したものですから、負担金も当然減少していくということでございます。

なお、13款の諸支出金でございますが、基金等への積み立て、財政調整基金につきましては今年度繰越金等の留保財源がございましたので、これらを財政調整基金に積み増すとともに、それぞれの基金、利息がございますので、基金利子を積み立てるというものでございます。

なお、25-07ふるさと伊豆市応援基金積立金290万円でございますが、先ほど債務のほうでちょっと漏らしましたけれども、今現在の寄附金の見込み額がかなり伸びております。1月末で15件の寄附がございました。年度末までで17件を見込んでおりまして、290万円を基金に積み立てるといふことといたしております。

それから、ちょっとページを戻っていただきまして、16ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、第2条の継続費の補正に伴います変更分でございます。当初9億

7,480万円と予定をしておりました修善寺駅周辺整備事業の継続事業分でございますが、10億971万5,000円とし、3,491万5,000円を追加させていただきたいというものでございます。

なお、これに関しましては、本来、債務負担で行っております事業からの変更ということがございまして、そちらの事業分が減少するわけでございますが、債務負担行為の設定そのものが過年度での予算事項でございまして、さかのぼっての減額ができませんので、そちらについては予算執行上で減額ということになります。今回は継続費の追加ということだけでございます。したがって、平成26年度の事業費を3,491万5,000円の追加ということになってまいります。

それから、17ページになります。

こちらにつきましては、繰越明許費でございます。先ほど市長のほうからも事業の繰り越しということで御説明をさせていただきましたが、まず公有財産の管理事業346万円でございます。こちらにつきましては、不動産鑑定業務を予定しておりますが、現在まだ終わっていないところがございます。鑑定事業者さんのほうと協議をしながら進めておるわけでございますが、時期的に3月までに終了しない見込みということで、3カ所分の346万円を翌年度に繰り越しをさせていただきたいというものでございます。

それから、公用車両の管理事業でございます。こちらにつきましては、今年度発注をいたしましたハイブリッド、ホンダの車になりますが、発注をしてあるんですが、本来3月20日を予定してあったんですが、ホンダの工場のほうの受注がかなり多いということで全国的に納品時期がおくれているということで、5月ごろになるのではないかとという連絡がございました。したがって、こちらにつきましても繰り越しをさせていただきたいというものでございます。

それから、4款衛生費、し尿処理施設建設事業でございます。金額は5億9,426万1,000円となっております。これにつきましては、国の追加補正予算に伴います翌年度の事業の前倒しということで予定をしますので、実施時期が大幅にずれるということになります。

次の6款農林水産業費でございます。漁港整備事業で420万円でございます。こちらにつきましては、かさ上げ等を計画をします八木沢漁港の海岸保全事業で概略検討調査ということでございましたが、そのかさ上げ等の詳細が示される時期が若干おくれれておまして、この計画自体の調査委託の時期がずれ込むということで繰り越しをお願いしたいというものでございます。

それから、8款道路橋梁費でございますが、市道整備事業のほう8,700万円でございます。こちらにつきましては、大平柿木本柿木線の改良工事、また横瀬大平線の改良工事、それから市道の駅前柏久保線の用地購入費、これら3件がこの対象になっておまして、用地購入につきましては用地交渉での日数がちょっと当初予定をした日数では足りなくなって時期がずれ込むというもの、また工事2件につきましては作業ヤードの借り上げ等で調整がつかず、時期がおくれってしまったということでございました。

それから、国・県関連事業につきましては、市道の青羽根東田線の改良工事でございます、国道取りつけに伴います県の工事の調整並びに物件移転等の日数等が必要となりまして、工事のおくれが生じるものでございます。これにつきまして繰り越しをお願いしたいというものでございます。

続きまして、18ページをごらんいただきたいと思います。

第4表の債務負担行為でございます。まずバス路線維持事業補助金と中伊豆室内・天城温泉プール指定管理委託料、この2件でございますが、まずバス路線につきまして4月1日からの運行ということで、契約を事前に実施する必要があることから、債務負担行為の設定をお願いしたいというものでございます。

それから、中伊豆室内・天城温泉プール指定管理委託でございます。これは4月1日からの委託ということで、これにつきましても3月中に契約を済ませる必要があるということで、債務負担行為をお願いするものでございます。

それから、追加といたしまして4件ございます。修善寺体育館・グラウンド管理業務委託、それから狩野川記念公園指定管理委託、修善寺中学校給食調理業務委託、天城給食センター給食調理業務委託、これにつきましては、今年度の債務負担でございましたので、債務負担の額の追加をいたします。いずれも消費税の引き上げに伴う翌年度以降の契約額が引き上がるものでございまして、これらの金額から限度額引き上げをお願いしたいというものでございます。これらにつきましては、限度額の設定時期が前年度になっておりまして、前年度のものを変更ということではなくて、引き上がる分だけの追加ということで処理をさせていただき決まりになっております。

また、次の変更の事項でございます若者交流支援業務委託、こちらにつきましては、消費税分の追加ということで、こちらについては平成25年度の債務負担行為の予算設定ということで、今年度予算ですから変更するというので消費税分を追加させていただくということになります。

それから、一番下になります廃止ということで、修善寺駅前レンタサイクル事業の委託でございます。こちらにつきましては、本年度以降事業中止を決定いたしまして、限度額の廃止をいたし、債務負担行為の廃止をお願いするものでございます。

続きまして、第5表の地方債になります。19ページでございます。

こちらにつきましては、歳出の中でも御説明しましたとおり、新し尿処理場の建設事業に関係する地方債でございます。1億4,870万円となっておりますものを4億240万円とさせていただくものでございます。合併特例債を充当してまいります。こちらにつきましては、平成26年度予定をしておりました事業分を前倒しするということになります。

すみません、ちょっとページを戻らせてください。説明を漏らしましたところがありますので、追加をさせていただきます。

歳入のところで、まず25ページをごらんいただきたいと思います。事項別明細で25ページ、

先ほど申しあげましたふるさと寄附金290万円、ここに収入として載っておりますので、これが財源になって積み立てがふえるということでございます。

また、諸収入のところ、雑入1,516万円というのがございます。まず、地震・津波対策事業交付金43万1,000円ですが、こちらについては救護所対策ということで、日赤に予定します衛星電話の交付金が交付されるというもの、また県市町村振興協会の交付金でございますが、当初、今年度から防災関係ということで振り分けられると聞いておりましたけれども、平成25年度も継続して交付されることになりましたので、これはサマージャンボの売り上げの交付ということで1,472万9,000円を見込んだものでございます。

すみません、あちこち行って、ちょっと御迷惑をおかけいたしました。

以上が一般会計の補正予算の概要で補足説明になります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第3号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） 皆さん、こんにちは。

市民環境部長の山口です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第3号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）の補足説明をさせていただきます。

議案書35ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億996万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億8,335万円とするものでございます。

議案書43ページをお開きください。

主な内容ですが、一般被保険者に係る療養給付費及び退職被保険者等に係る高額療養費が見込み以上に伸びていることや、保険給付費等支払準備基金に積み立てるための補正でございます。一般被保険者療養給付費は、12月補正時の見込みに比べ1人当たり医療費単価が上昇していることから、2,400万円を増額するものでございます。退職被保険者等高額療養費については、当初予算時の見込みに比べ1件当たり単価は減少しているものの、件数が増加すると見込み、400万円を増額するものでございます。

議案書45ページをお願いいたします。

保険給付費等支払準備基金積立金については、本年度の決算見込みの状況を考慮するとともに、広域化に備えて8,000万円を積み立てるものでございます。

なお、歳入につきましては、繰越金を1億996万2,000円補正させていただくものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第4号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから介護保険特別会計補正予算（第3回）を説明させていただきます。

47ページ、お願いいたします。

歳入歳出それぞれ5,782万2,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出29億7,411万6,000円とするものです。

次に、52、53ページをお願いいたします。

介護保険については、歳入の負担割合、給付割合が決まっていることから、それ以外のものを説明させていただきます。

3款国庫支出金の国庫補助金でございます。先ほど総務部長のほうからも説明があったんですが、介護保険事業費補助金ということで、システムの補助金に21万8,000円、これにつきましては、要介護1から5、要支援1、2の限度額が決まっております。これが消費税の関係で限度額が上がるということで、事業費の2分の1の補助ということでございます。

続きまして、54、55ページをお願いいたします。

利子及び配当金、基金の利子を9万円と、それから一般会計からの繰入金738万1,000円です。そのうち事務費繰入金ということで、これにつきましては、介護保険のシステム改修の22万円の繰入金です。それから繰越金を26万4,800円充当させていただきました。

続きまして、歳出に移らせていただきます。56ページ、57ページです。

一般管理費、13節の委託料43万8,000円、これにつきましては、先ほど言いました介護保険の限度額の消費税に伴う改正により引き上げということでございます。介護給付費ですが、まず居宅介護サービス費3,090万2,000円、居宅介護につきましては原因といたしまして介護有料老人ホームの入居者がふえたということで、350万2,000円の増額と。それから下の介護予防サービス費、これにつきましては、当初、月388件で予定しておりました。12月末で520件ということで、月132件増ということで2,740万円の増額をお願いするものです。施設サービスにつきましては、特養の入所者が当初、月に186人で計算したところが、12月末196人ということで増額をお願いするものです。

続きまして、58ページ、59ページ、お願いいたします。

住宅改修費153万1,000円、こちらにつきましては、当初48件の想定でしたが、62件ということで、14件の増ということで増額をお願いするものです。

それから、6目の居宅介護サービス計画給付費につきましては、介護予防の方のサービスの計画が、先ほど言いましたが、月に132件ほど伸びております。その関係から100万円の増額をお願いするものです。

それから、高額介護サービス費120万円につきましても件数増ということで、補正をお願いするものです。

60ページ、61ページ、お願いします。

特定入所者介護サービス費139万円の増、こちらにつきましても、特養であるとか老健の入居者、居住、それから食事費の減額の分のサービス費ということで、そういう方がふえていくということで、139万円の増と。

最後になりますが、基金の積み立てに9万1,000円ということです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第5号について。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第5号、議案書の63ページをお願いします。

まず、この補正ですけれども、今月の2月上旬、国の平成25年度補正予算が成立しました。これを受けてのものになります。国からの本年度当初予算交付決定額は要望額の85%の減額交付でしたが、今回の補正でこれに前倒しで補正をいただいたということになります。

この補正に対応するため繰越金、市債の増額をお願いし、今回、下水道建設費2,600万円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、継続事業で実施していました大平の管渠工事、ここに充当します。

66ページをお願いします。

このページが皆さんにきょうお分けした差しかえのページになろうかと思えます。繰越明許費9,300万円になります。差しかえ分で9,300万円というふうに訂正になっています。今、そこに皆さんお持ちのものは9,200万円になっているかと思えます。この9,300万円の繰越明許費ですけれども、今回の補正を含め、管渠工事が5,700万円、これが大平地区になります。

そして、土肥の処理場の電気工事ですけれども、3,600万円繰り越すということになります。土肥の浄化センターですけれども、電気工事を発注した後、台風によって高潮が押し寄せました。土肥の処理場の回りに生け垣があるんですけれども、そこまで波が来たということで、写真等の資料も整理してありますが、敷地が海水で水浸しというような状態になりました。そのために、この電気工事、電気のキュービクル、電気設備ですので、1階の地盤に計画していましたが、これを1階の屋上の上、ですから2階の高さへと移転ということで計画を変えましたので、ここで繰り越しをお願いするというものです。

大平の管渠工事ですが、これは今回の国の追加の交付により事業がここで補正をいただきますので、繰り越しをさせていただいて、工事を早期に完成させるということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から議案第5号 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第3回）までの4議案について補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各会計予算の議案に対する質疑は、3月3日開催予定の本

会議において行われます。

なお、議案に対する質疑の通告期限は2月27日の正午となっておりますので、御承知ください。

ここで、1時間ちょっと過ぎましたので、55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時54分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第6号～議案第22号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第12、議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算から日程第28、議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの17議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第6号から議案第22号まで一括して提案理由を申し上げます。

平成26年度の一般会計予算は、合併後10年を経過し、平成27年度からの地方交付税の合併特例措置終了を見据えた中で、残された課題の解決に向け、今やらなければ今後実施が困難になると思われる事業への取り組みを進めるべく予算を計上したことから、前年度より8億3,700万円、率にして5.4%増の164億6,000万円となりました。

歳入では、市税は、個人市民税均等割において緊急防災・減災対策として500円の引き上げが行われるものの、納税義務者の減少から伸びはないものとして試算し、市税全体では、前年度よりやや少ない43億8,233万円と見込みました。

また、合併特例期間最終年となる地方交付税は、市税の伸びが見込めないことから、基準財政収入額は前年度並みとし、前年度の基準財政需要額から特例加算分の減額などを推計し、50億4,000万円を見込みました。

市債では、将来の負担を見据え、交付税措置のある地方債を中心に借り入れを実施し、事業実施のための財源を確保する予算措置を講じました。

歳出の主な事業では、修善寺地区まで広がった光ファイバー網について、市内の情報格差を解消すべく、全域が光ファイバーのサービスエリアとなるよう事業者への補助を実施してまいります。このための予算として、平成26年度は中伊豆局と青羽根局の事業分として5億2,135万円を計上いたしました。

また、国・県の第4次被害想定を受け、地震防災・津波対策事業として、避難場所の確保

が困難な土肥、八木沢地区に津波避難タワーを整備するため、1億6,800万円を見込んだほか、引き続き防災無線デジタル化の予算を計上いたしました。

このほか、平成26年度に完成予定の新し尿処理施設建設事業、修善寺駅周辺整備事業、継続して実施している道路橋梁の長寿命化や道路改良事業、観光施設の改修など将来に向けての投資事業を実施してまいります。

福祉や子育て関係では、消費税の引き上げに伴う低所得者・子育て世帯への給付措置として実施される臨時給付のための予算、障害者支援や子育て支援など必要な予算措置を行いました。

特別会計ですが、公共用地取得事業特別会計予算は、用地の貸付収入を基金として積み立てるものです。

国民健康保険特別会計予算は、医療費の伸びや財政基盤強化対策から前年度より6,990万円増額の49億3,150万円、後期高齢者医療特別会計予算は、納付していただいた保険料を広域連合に支払うための予算3億6,160万円、介護保険特別会計予算は、介護給付費の伸びから、3億2,500万円増額の32億1,780万円を見込みました。

簡易水道事業特別会計予算は、土肥の八木沢、小下田地区の安定給水のための事業を中心に、前年度より1億4,130万円増額の3億9,810万円を、下水道事業特別会計予算は、引き続き土肥浄化センターの更新工事を中心に、前年度並みの12億7,140万円を見込みました。

農業集落排水事業特別会計予算は、処理場施設などの維持管理のため、1億3,910万円となっています。

水道事業会計予算は、事業収支で5,379万円の収入超過を見込んでいます。

温泉事業特別会計予算は、事業収支で521万円の収入超過を見込みました。

このほか、財産区の特別会計では、山林の維持管理や財産区管理会経費など、必要な予算措置をしております。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第6号、議案第7号及び議案第16号から議案第22号までの9議案について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、まず平成26年度の伊豆市一般会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

最初に、歳入のほうからお願いをしたいと思います。

その前に、今回皆様のところにお配りをいたしました予算書でございますが、特別会計につきましては従来どおりの予算書ということでお配りをさせていただきました。一般会計に

つきましては、先ほど補正予算の中で御説明をいたしました新し尿処理場の事業費、大きく平成26年度から平成24年度へ動かさざるを得なくなったということで、予算書の印刷をかけているところで修正がききませんでしたので、修正ページが多くなるということで、議案書のほうに第1表から第3表までということで記載をさせていただき、別のとじになりますが、一般会計に関する説明資料という、ページ数にして388ページほどのもの、それと以前よりお配りをさせていただいております説明付属資料、こちらのほうをお配りさせていただきました。あらかじめちょっとお断りをさせていただきます。御了承いただきたいと思っております。

それでは、歳入につきまして御説明をさせていただきます。

予算に関する説明資料、厚いほうです。こちらのほうをちょっと使わせていただきますので、御用意いただければと思っております。

ページのほうは4ページの市税のうち、市民税からになります。

まず、市税でございますが、全体といたしましては、前年度よりも3,220万円少ない43億8,233万円ということで見込みをさせていただいております。市長のほうからも説明ございましたように、特に個人の市民税につきましては、平成26年から平成35年までの期間、10年間になります。緊急防災・減災対策事業推進のための均等割の引き上げということで、既に議決をいただいているところでございますが、この引き上げがございまして。市税のほうで500円、県税のほうで500円、合わせて1,000円の引き上げということになります。このうち、市税500円の引き上げがあるわけでございますけれども、全体としては高齢化等に伴う納税義務者の減少ということで、均等割の伸びというものを見込めないということでございました。担当課のほうでは平成25年度の収納状況等を勘案しまして、滞納分のほうで1,640万円の減、現年分では600万円の減ということで、合わせて2,240万円の減という見込みをしております。

また、法人につきましても、アベノミクスの効果というか、そこがまだ伊豆のほうまで及ばないという見込みを立てておりまして、こちらのほうが対前年比で1,700万円減ということでございました。

固定資産税につきましては、地価の上昇というのがまだ出てまいりませんので、ほぼ前年度並みということでございますが、固定資産の現年につきましては前年度に比べまして400万円の減ということでございます。また滞納分につきましても300万円の減ということで固定資産税700万円の減という担当課での見込みでございました。

続きまして、次の5ページ、6ページをごらんいただきたいと思っております。

市税のうち、4項の市たばこ税でございます。こちらにつきましては、今年度からたばこ税の県から市への財源配分というのが行われたということでございますけれども、平成25年度の実績をもとに見込みを立てておりまして、その反映をした結果、1,300万円増ということで見込みをしております。

それから、一番下の2款の地方譲与税でございます。地方揮発油譲与税でございますが、

国のほうの見通しも98.3%ということで、減少傾向になっております。基礎数値の見直し等も考慮いたしまして、伊豆市では96%ということで600万円の減ということ、見込みをしてございます。

次のページ、7ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。

特に伸びの大きい4款でございます。4款、5款の配当割交付金と株式譲渡所得割交付金でございます。こちらにつきましては、景気回復等が全体的には進んでいるということでございまして、県の収入額が平成25年度、伸びております。この収入額の伸びというもの、それと同時に、平成25年から平成26年にかけての伸び、こういったものが示されております。国のほうでは174.8%の伸び、ただいまの配当割のほうでございます。また株式譲渡割につきましても167.9%ということで、伸びがあるということでございます。特に株式譲渡所得割のほうは、今年度の収入が大変伸びております。県のほうが1,000%というか10倍になるような伸びということで、そちらのほうを反映した結果、1,230万円の増という形になっております。

それから、地方消費税交付金でございます。こちらにつきましては、地方消費税が1%から1.7%にふえるということになっております。しかしながら、地方消費税の申告時期というのにずれがございまして、今年2月分からは収入としては交付されるということでございまして、全額見込めるわけではございません。

ただ、そのかわりに自動車取得税のほうも変更になってまいりまして、そちらのほうは消費分として上乘せになるという見込みを立てておりまして、5,600万円の増という形を見込んでございます。

次の9ページ、10ページ、ごらんいただきたいと思います。

8款の自動車取得税交付金でございます。4,100万円の減ということで、こちらのほうは税率の引き下げが行われます。普通車につきましては5%が3%、軽自動車につきましては3%が2%ということでございまして、この引き下げを反映した見込みということでございます。

それから、地方交付税でございます。先ほど市長のほうからも申し上げましたが、普通交付税、特別交付税、合わせまして50億4,000万円ということで見込みをしております。収入の伸びがないということと、試算から錯誤分を減額したもの、さらに特例加算ということで加算措置がされておりましたけれども、若干、全体の国の数字では3,000億円という数字が減少になるというものを反映いたしまして、普通交付税で46億4,000万円という見込みをしてございます。

続きまして、11ページ、12ページの分担金、負担金でございます。

減額が出ております教育費負担金につきましては、給食費の負担金でございまして、小学校分が359万5,000円の前年対比の減額、また中学校分が67万4,000円の減ということで、この部分で408万1,000円の減ということになっております。これが前年対比での大きな増減

の数字でございます。

次に、13ページ、14ページをごらんいただきたいと思います。

使用料及び手数料の中で、1項使用料でございますが、観光商工の使用料が227万9,000円と伸びております。こちらにつきましては、修善寺温泉駐車場の収入を見込んだものでございまして、こちらのほうが320万1,000円の見込みを立ててございます。

次に、15ページ、16ページをごらんいただきたいと思います。

土木費使用料につきましても、430万1,000円の増という見込みを立ててございます。こちらにつきましては、条例のほうでもまたお願いをいたしますが、修善寺駅北駐車場の収入ということで375万円を見込んだ影響によるものでございます。

次の教育費の使用料につきましては、節で2の幼稚園使用料、こちらのほうが275万5,000円の減となっております。幼稚園の園児数の減少ということで、こちらが影響したものでございます。

次の17ページ、18ページをごらんいただきたいと思います。

国庫支出金14款でございますが、1項の国庫負担金でございます。民生費の負担金が4,585万1,000円の増となっております。この主なものでございますが、まず社会福祉費の負担金におきまして、障害者医療費国庫負担金が950万円の増ということで見込んでおります。これがまず増加の要因の一つでございます。

次の19ページ、20ページのところで生活保護費負担金がございます。こちらのほうが4,353万4,000円の前年対比の増額となっております。生活保護の増額というのが大きく影響しております、こちらのほうが増加の主な要因となっております。

なお、節の7児童手当負担金につきましては、前年対比にいたしますと1,428万6,000円の減ということで、児童数の減少というのがあらわれているのかなと判断をさせていただいております。

次の国庫補助金の部分に移ります。2項の国庫補助金でございます。こちらのほうにつきましては、先ほども市長のほうからも臨時給付金の話がございましたとおり、民生費の国庫補助金、こちらのほうが1億5,630万3,000円の増となっております。社会福祉費のほうでは、臨時福祉給付事業補助金1億3,030万円、それから3の事業福祉費補助金の中で子育て世帯臨時特例給付事業補助金3,750万円、こちらのほうが新しく予算措置をしているので、これが大きくふえております。

衛生費の2目衛生費国庫補助金につきましては、新し尿処理場の整備に伴います交付金ということで予定をしておりますが、前年に振り分けた関係がございまして、1,511万4,000円の減という形にはなっております。

それから、4目の土木費国庫補助金でございます。道路橋梁費の補助金9,395万円ございます。この内訳で出ております防災安全対策4,500万円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、長寿命化や道路ストック総点検を実施するための交付金でござい

ます。

また、修善寺駅周辺整備事業の完了年を迎えるということで、節の3都市計画費の補助金につきましては、3億1,647万3,000円の減ということで、1億242万7,000円を見込んだものでございます。また同じ都市計画費の補助金の中に、社会資本総合整備事業で狭隘道路事業というのがございます。200万円でございますが、こちらは平成26年度から新しく取り組む事業のための交付金ということで、計上させていただいております。

次の21ページ、22ページをごらんいただきたいと思います。

同じ国庫補助金の中の消防費国庫補助金でございます。社会資本整備交付金ということで8,160万円、こちらにつきましては、津波避難タワー整備のための交付金でございます。

教育費国庫補助金につきましては、3,064万4,000円の減でございますが、こちらは前年度中伊豆中学校体育館の改築というのがございまして、これがなくなったことに伴います減ということでございます。

なお、平成26年度に予定をしております学校施設環境改善交付金、こちらにつきましては、体育館等の天井パネルの落下防止対策、こういったものに充当をしております。

15款県支出金、一番下の項目になります。1項の県負担金でございます。こちらのほうにつきましても、民生費負担金が伸びております。これらの要因につきましては、障害者の医療費の県負担金、こちらのほうが475万円の増ということで影響したものでございます。

また、次のページの23ページ、24ページ、生活保護費、こちらにつきましても145万円の増、それから後期高齢者医療保険基盤安定負担金のほうも464万1,000円の増ということで、いずれも伸びということになっております。

続きまして、県の補助金2項になります。こちらのほうにつきましては、総務費補助金におきまして県の光ファイバー網整備補助金1億1,595万円、こちらのほうを見込んでおります関係上、総務費補助金が1億2,034万5,000円の増となっております。

また、民生費の補助金につきましては、1,532万8,000円の減となっておりますが、前年度におきまして介護基盤緊急整備臨時特例交付金というのがございまして、こちらのほうが3,540万円減少になります。

かわりまして、保育対策等促進事業費補助金、一番下の部分でございますが、こちらのほうが878万2,000円の増。

また、次の26ページになりますが、安心子ども基金補助金のほうで1,071万5,000円ということで、こちらのほうが958万円ほどの伸びということになっております。

なお、この安心子ども基金につきましては、子ども・子育て支援事業のほうに充当をしております。

それから、衛生費県補助金でございます。こちらのほうは全体とすれば減額でございますが、説明のところの一番下の4のところには在宅医療・災害医療推進事業補助金120万円というのがございます。在宅医療を協議会を立ち上げて、進めていくという取り組みをしま

ります。このための補助金が交付されるということでございます。

それから、農林費県補助金の部分に移ります。

まず、農業費補助金でございますが、こちらにつきましては、説明の中の8、9の部分になりますが、経営所得安定対策推進事業補助金、それからその下の9、経営体育成支援事業補助金、この2つが新しく補助として受け入れをいたします。事業費のほうは、また歳出のほうで説明をさせていただきます。

また、その下の林業費補助金につきましては、3の中山間地域林業整備事業補助金1,482万5,000円でございますが、こちらのほうが新たに補助対象となります。

また、5の林業整備加速化・林業再生事業補助金につきましては、前年度に比べまして2,085万円の増ということで予定をしております。同じところの7、森林整備地域活動支援事業費補助金、こちらにつきましても新規の補助ということで受け入れをいたします。

一番下にございます観光費補助金につきましては、観光施設の中で土肥の恋人岬にございますボードウォーク、これを全面的に改修をいたします。こちらの補助1億1,370万円を見込んでおまして、これが伸びの大きな要因となっております。

次のページ27ページ、28ページでございます。

商工費補助金が一番上についております。地域産業立地事業補助金でございます。こちらは補正の中でも御説明しましたとおり、平成25年度に予定した事業者の開業おくれということで、平成26年度で改めて計上させていただき、交付を行う予定でございます。

それから、県支出金の委託金のところ、総務費委託金が3,475万9,000円の減となっております。これは、前年度におきまして平成25年度参議院選挙、県知事選挙ということで選挙の交付金がありました。この関係で平成26年度は、県議会議員の交付金1,033万円のみということで見込みを立てておりますので、ここが大きく減少した原因でございます。3,662万4,000円の減というのが選挙費委託金でございます。

続きまして、29ページ、30ページをごらんいただきたいと思います。

財産収入のうち、財産運用収入でございます。貸付収入が419万6,000円の増となっております。こちらにつきましては、既に御報告をさせていただいておりますけれども、旧大東小学校の貸し付け分360万円ほどを見込んだもので増加となっております。

次の31ページ、32ページをごらんいただきたいと思います。

この中で、不動産売払収入986万6,000円の増となっております。こちらにつきましては、市有林の間伐事業実施に伴います収入の伸びということで、立木売払収入が伸びております。

収入のほうにつきましては、以上が概要になります。また地方債につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、歳出のほうに移ります。

こちらにつきましては、まず相対的なものであわせて御説明しますので、議案の頭の部分になりますが、ページのほうにつきましては、議案書の75ページからが平成26年度の一般会

計の当初予算ということになります。

また、一般会計の予算に関する説明資料、総括的なことが出てまいりますので、こちらにつきましては、事項別明細の総括1ページ、2ページを参考にござらんいただければと思います。よろしく願いいたします。

議会費につきましては、147万7,000円の増ということで、大きな変更はございません。

総務費でございますが、こちらにつきましては、5億3,417万9,000円ということで、その多くが光ファイバー整備に関する補助ということで、5億2,135万円を見込んでおるところの影響ということでございます。総務費では、庁舎の管理や電算の経費、行政全般の経費について計上しております。また同時に、市税の賦課徴収の経費や支所や市民窓口の経費、地域づくりなど、いろいろな事業を盛り込んだものでございます。前年度と比べまして5億3,417万9,000円増の22億6,311万6,000円ということで、総体的には計上させていただいております。

それでは、当初予算の説明付属資料というものをござらんいただきたいと思います。まず、こちらのページでいきますと5ページになります。

下から3つ目、5の行政改革事業がございます。予算書のほうでは54ページになります。

すみません、予算書と申し上げましたのは予算に関する説明資料ということで、御理解をいただきたいと思います。

5の行政改革事業、こちらのほうは金額としては少ないわけでございますけれども、今年度は実施できませんでしたが、来年度また施策評価ということで取り組みをしてまいりたいと考えておりまして、施策評価のためのアドバイザー等の謝礼を見込んでおります。一応謝礼は1名分でございます。

また、6に市制10周年記念事業というのを見込みました。これも新たな事業ということになります。この中で4月5日に式典等を予定しております。この式典の事業、そのほか6月に実施をいたしますNHKのど自慢のための予算ということでお願いをしたいものでございます。事業費としては314万円となっております。

次は、説明付属資料の6ページでございます。

広報事業でございます。こちらのほう、広報の発行等の予定をしておりますが、この中で2,281万4,000円となっておりますが、予算に関する説明資料の58ページをござらんいただきたいと思います。ここに広報事業の中の12-08ということで、広告料というのがございます。これは、FM I Sへのお知らせ番組であるとか、そのほかの広報番組の制作委託、こういったものをしていくための広告料ということで、支払いを予定しておるものでございます。

続いて、説明付属資料の8ページをござらんいただきたいと思います。

公有財産の管理事業でございます。一般会計の予算につきましては、66ページになります。この中で、事業の概要の6というところに旧大東小学校プールの解体工事1,660万円を予定してございます。こちらにつきましては、この部分、借地でございまして、地主さんの方と

協議をさせていただいております、取り壊しをして返上するというので実施をしております。

続きまして、付属資料の10ページをごらんいただきたいと思います。予算の説明資料のほうでは76ページになります。

この中で、地域づくり交付金1,000万円を計上させていただいております。実際に今のところ申請のほうは上がってきておりませんが、新たな地域づくり事業2件分ということで、500万円掛ける2ということで計上をさせていただきました。

また、同じページの一番下、バス路線維持事業になります。こちらについては、補正予算の中で債務負担をお願いした関係がございます高校生の通学補助、こちらのほうで320人分を対象に見込みをしております、200円の通学部分を除いた分につきまして3分の2を補助するというので、制度設計をさせていただきまして、1,950万円を計上させていただいております。

それから、付属資料の11ページのほうになります。

6の総合計画策定事業でございます。予算書のほうにつきましては、80ページになります。この中で、総合計画の策定を進めてまいります。後ほど、総合計画の条例のほうでもお願いをいたしますが、平成28年度からの新規の第2次の伊豆市の総合計画の策定ということで準備を進めてまいります。このための基礎数値の調査であるとか市民アンケート、策定会議の運営、こういったものを委託したいと考えております。また未来づくりセッションということで、市民会議のような形を3回程度開催する予定でございます、こちらのほうも192万円ということで計上させていただいております。事業のほうは872万円という予定をさせていただきます。

それから、ただいまのページの一番下、50その他事務事業ということで予算書のほう、同じ80ページになりますが、地デジ対応のための共聴施設改修事業でございます。平成26年度1,000万円ということで沢口地区を想定しております。この沢口地区が終わりますと、地域的にはほぼ伊豆市全域が解消されるということになりますが、ただ部分的には、戸別的には、その地域の中でも対応が困難な世帯というのがどうしても残ってまいります。一応地域的にはほぼ全ての地域で地デジ受信対応ができてくるということになってまいります。

次の付属資料の13ページでございますが、この中の総務費の総務管理費、電子計算費というのがございまして、この中の光ファイバーでございます。市長のほうからも、また私のほうからも先ほど申し上げましたけれども、平成26年度の総事業費というと、7億8,000万円程度になります。このうち県と市と事業者という振り分けになるわけでございます。県のほうで1億1,595万円、市のほうで5億2,135万円、これは県の分も含めて市が交付するということになります。この内訳が県の補助金が1億1,595万円、地方債が3億8,510万円ということで、この地方債につきましては、合併特例債を適用させていただきます。それ以外につきましては、NTTさんの料金分で見るとということになります。なお、NTTさんの事業で

ございますので、この後の維持、管理というものは全てNTTの負担で行うということになります。なお、参考までに、翌年度の事業が湯ヶ島局、平成28年度が土肥局、八木沢局という形になってまいります。

続きまして、ページのほう16ページをごらんいただきたいと思います。

戸籍住民基本台帳事務事業でございます。こちらのほうでは、平成27年10月から実際に通知が始まりますけれども、共通番号制度というのが動いております。この共通番号制度を実施するためのシステム改修に取りかかります。住民基本台帳システムの改修ということで750万円を予定しておりますのでございます。

次の17ページ一番下になりますが、総務費の選挙費、こちらのほうで先ほどちょっと触れましたけれども、県議会議員選挙、一応4月5日を想定して予算上では見ております。したがって、今年度も執行ございますが、選挙当日に係ります経費ということで1,033万5,000円をお願いしたいということでございます。

次の18ページになります。

統計調査費になります。こちらのほうは基本統計事業ということで、平成26年度は工業統計、これは毎年行われますが、経済センサス、商業統計調査、また農林業センサス、こういったものが実施されるということで、681万1,000円を見込んでございます。

総務費につきましては、以上でございます。

次に、民生費に移ってまいります。民生費のほうは、先ほど市長のほうからも、また私のほうからも収入で御説明しましたとおり、臨時福祉給付金、また子育て世帯への臨時給付金、特例の給付金でございますが、こちらのための財源が交付されるということ、また生活保護等の伸びということもございまして、2億6,535万5,000円の伸びとなったものでございます。

まず、臨時福祉給付金給付事業につきまして御説明したいと思います。ページのほうは付属資料の20ページをごらんいただきたいと思います。この7というところでございます。臨時福祉給付金給付事業1億3,030万円でございます。対象の人数を9,500人、また年金世帯等の加算対象の方がございまして、こちらの加算のほうは4,750人という試算をしております。こちらにつきましては、試算方法が課税状況の中から試算してくださいという通知が来てございまして、これに基づき試算をしたものでございます。給付金が1億1,875万円、事務委託料として980万5,000円と書いてございますが、対象者の洗い出し、こういったものを電算を使ってやりますが、こういったものをSBSシステムのほうに委託をしていきたいということで考えてございます。給付事務につきましても、全て委託で実施をしていくという予定で予算をお願いしてございます。

次の21ページ、ごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、敬老会事業でございまして、地域での敬老会事業の実施について新たな補助金をお願いしていきたいということでお話をさせていただいています。こちらにつきましては、2の敬老会事業負担金ということで、自治会等が実施する敬老会事業に対し

て助成するというので300万円を見込んでございます。

また、21ページの一番下になりますが、その他事務事業の中で高齢福祉計画策定委託というのがございます。これは第6期介護保険福祉計画とも関連がございまして、高齢者を取り巻く課題を解決するための計画ということで実施をしております。計画期間は平成27年度から平成29年度までということで302万4,000円を計上させていただきました。

次のページ、22ページをお願いしたいと思います。

心身障害者福祉費の中でのこれは判定事業の新たなものということになりますが、一番下、障害支援区分判定審査会費というのがございます。170万4,000円でございますが、こちらにつきましては、障害福祉サービス利用のための心身の状態等の障害区分の判定ということでございまして、伊豆の国市と共同設置をしております。平成26年、平成27年度は伊豆市が事務局となるもので、予算をここで計上させていただいております。

民生費のほう、繰出金がございます。他会計へ繰出金ということでございまして、国保事業への繰り出し、23ページになりますが、国民健康保険事業の中で4億5,826万2,000円の繰出金ということになるわけですが、この中でその他基準外繰出、事務費とか給付ではなくて基準外への繰り出しというのが2億2,570万円ございます。こちらのほうを繰り出すことで税率の伸びを抑えるということで実施をしております。

また、24ページのところをごらんいただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計繰出金、こちらにつきましては、保険料の改定が行われますけれども、軽減措置等ございまして、その軽減措置に伴います補填をするという繰り出しになります。614万7,000円の増で8,382万6,000円ということで見込みをしております。こちらにつきましては、保険料を支払うための会計への繰り出しということで、給付につきましては、この下の高齢者医療広域連合負担金というところに出てまいります。医療費の負担金につきましては、1,145万2,000円の減ということで3億5,603万2,000円を見込んでいるということになってございます。

同じ繰出金の中で、介護保険への繰り出しというのがございます。その下の2、介護保険事業のところでございます。4億7,303万7,000円の支出を予定しております。こちらにつきましては、やはり介護給付費の伸びというのが大きく影響いたしております。2,954万9,000円増の4億7,263万6,000円ということで見ております。

すみません、ページをちょっと読むのを忘れておりました。こちらにつきましては、予算書のほうでいきますと124ページになります。

次に、児童福祉費に移ってまいります。

ページのほうは、26ページ、27ページをごらんいただきたいと思います。予算書のほうでは132ページになります。

歳入のほうでも触れましたけれども、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託でございます。また、システム改修ということで実施をしております。これらに充てる財源として

先ほど説明したところでございますが、このほかにこども医療費の助成、こちらのほうで入院の食事料、これも補助の対象にするということで予定をしております、予算化をしております。

また、ここの3のところに出てまいります子育て世帯臨時特例給付金給付事業でございます。こちらにつきましても予算書のほうは132ページでございますが、人数のほうは3,320人ということで3,320万円を見込んでございまして、中学3年生以下の子供を持つ世帯を対象に給付されます。

付属資料の30ページ、ごらんいただきたいと思えます。

生活保護費扶助費でございます。先ほども歳入のほうで伸びが大きいということで御説明をいたしました。この中で特に大きなものにつきまして御説明いたしますと、予算書のほうでは156ページになりますが、生活扶助費になります。生活扶助費が1,220万4,000円の増となっております。また医療扶助がございまして、この医療扶助が3,540万円の増ということでございます。全体といたしますと、生活保護費そのものは5,804万円の増ということになってまいります。

それから、次のページ、32ページをごらんいただきたいと思えます。

予算書のほうでは160ページになりますが、衛生費の保健衛生費でございます。この中でその他事務事業の中になりますが、消耗品とか印刷製本、そういったところでしか見えないと思えますが、在宅医療連携推進事業に取り組むということで、歳入のほうでも120万円説明をいたしました。この中で県の在宅医療連携拠点事業のモデル事業ということで取り組みをするということにしております。当面、協議会等を設けまして協議、検討を重ねるという平成26年度の事業内容にはなると思えます。120万1,000円を予定してございます。

続きまして付属資料の34ページをごらんいただきたいと思えます。予算書のほうでは166ページになります。

健康づくり事業の中で、新たに取り組みをいたします事業、健康マイレージ事業でございます。こちらのほう、28万5,000円ということで非常に少ない金額になってございますが、健康づくりメニューを行った市民が特典を受けられるような制度ということで、こういったことから健康づくりを推進していきたいという取り組みでございます。消耗品や印刷製本費等を中心に28万5,000円を予定してございます。

同じところの検診事業でございます。この中で、一般健診になりますが、生活習慣病対策ということで生活習慣病と糖尿病のセルフチェック検査というものに取り組んでまいります。検査手数料の中で61万6,000円分がこれに当たるという事業でございまして、主に30歳、35歳の市民を対象に検査キットを提供して、検査機関に送付して、結果を自覚をしてもらおうというような取り組みでございます。これを実施してまいります。

ページのほう、次の36ページをお願いしたいと思えます。

同じ保健衛生費の中の7目の一番下、診療所管理費になります。こちらにつきましては、

土肥にございます公設民営の診療所ということでこれまで運営をしてまいりましたが、世良田医院という医院にございます、本年3月で閉院するというございます。建物がかなり傷んでおまして、老朽化しておる関係上、解体をするということで解体費548万1,000円を計上させていただいております。予算書のほうでは176ページになります。

次に、清掃費でございます。この中で焼却処理事業でございます。38ページになりますが、予算書のほうは184ページでございます。これまで大規模改修事業ということで2カ年にわたって進めてまいりました。しかしながら、新しい処理場の整備時期というのが大分ずれ込みをしてくるということから、この処理場の中にございますクレーンであるとか排ガスの温度計、こういったものも更新する必要が生じてまいりました。これらを実施する事業経費といたしまして、2,476万円を見込んでございます。

同じ清掃費の中の衛生費のほうで最後になりますが、予算書のほうでは188ページになります。新し尿処理場の関連の事業でございます。平成26年度で完了するということになりませんが、これに伴いまして、今ございます柏久保のし尿処理プラント、それから土肥衛生プラント、この2つの施設については解体をしていくということになりますので、あわせてここで解体に伴う設計業務委託ということで予定をさせていただいております。柏久保のほうは529万8,000円、土肥のほうは428万9,000円ということで両施設の解体を計画していきたいということでございます。

続きまして、6款の農林水産業費でございます。こちらは歳入のほうでも新規の補助金ということで申し上げましたけれども、営農組織の支援ということで地域営農を進めていきたいということ、また用排水路の基盤整備、こういったことも同時に進めてまいります。ページのほうにつきましては、まず44ページになります。予算書のほうでは202ページになります。あわせてごらんいただきたいと思ひます。

農業振興対策といたしまして、3の経営所得安定対策推進事業補助金として159万円、それから6の経営体育成支援事業補助金300万円、この2つでございます。予算のほうは全体としては1,865万2,000円ということになっております。なお、この中で県営事業負担金にございます。内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業でございます。150万円ということで実施してまいりますが、こちらにつきましては大平地区を予定しておるところでございます。

同じページの4、遊休農地解消事業をごらんいただきたいと思ひます。予算書のページでいきますと204ページになります。荒廃農地化、遊休農地化を防ぐということで、3のところにございます農地維持対策補助金というものを実施してまいります。認定農業者や地域営農組織が農業をやめる方から新たに農地を借りて経営規模を拡大していく、そういったときに資金を補助していこうということでございます。こういった事業を進めてまいります。

続きまして、次の46ページをごらんいただきたいと思ひます。

4の県単農業基盤施設整備事業でございます。予算書のほうは208ページになります。こ

こちらのほうで新たにため池の耐震対策ということで、日向池のハザードマップ作成業務委託料250万円を計上させていただきました。このほか事業箇所につきましては、ただいま見ております付属資料の後ろのほう、8というところに位置図等がついてございます。こちらのほうも参考にごらんいただければと思います。

次のページの47ページをごらんいただきたいと思います。

中山間地域総合整備事業でございます。予算書のほう、ページにいたしますと210ページになります。こちらのほうは生産基盤や環境基盤、こういったものを総合的に整備することで、集落内の生活環境の向上を図るということで実施をしております。県営事業になります。この県営事業のための負担ということで1,500万円を見込んでございます。こちらにつきましては、1億円の県の事業費の15%ということで見込みをしております。

続きまして、49ページをごらんいただきたいと思います。

林業費になります。予算書のほうは214ページになります。森林整備事業でございますが、市有林整備でございます。こちらのほう、平成26年度、冷川大幡野と修善寺奥山、約80ヘクタール分を予定してございます。利用間伐ということで先ほど収入のほうでも説明したところでございます。

また、この3にございます地域活動支援事業補助金、森林経営計画の策定でございますが、民有林であればらになっておりますけれども、これの取りまとめをいたしまして一団の土地、一体的に事業を実施するという事業者に対しまして補助をしていこうというものでございます。

また、4の高性能林業機械導入補助金につきましては、5台分を予定しているということで、2,477万5,000円を見させていただきました。

それから、4の有害鳥獣捕獲事業でございます。平成26年度、新たに鳥獣防止対策ということで地域ぐるみの防止柵の設置等で500万円を見させていただいております。個人ではなくて地域がまとまって防除していこうという取り組みでございます。こちらにつきましては、予算書のほう、216ページになってございます。

次の治山林道のほうでございますが、こちらにつきましては、事業箇所、先ほどと同じように別添の資料がございますので、位置等は御確認いただければと思います。予算書のほうでいきますと、ここは220ページに掲載してございます。

続きまして、商工費でございます。ページのほう、52ページ、お願いしたいと思います。こちらにつきましては、収入のところでも御説明しました。また補正の中でも御説明いたしましたように、今年度開業予定の事業者が開業おくれから、ここで改めて予算計上させていただいて補助をしていくということになります。予算書のほうは226ページになります。

次の観光振興費の観光振興事業でございます。

予算書のほうでいきますと228ページになりますが、この中で2のサイクルメッカ伊豆推進協議会事業負担金に1,140万円ということで見込みをしております。東京オリンピック

が決まりまして、こういった開催を機にペロドロームのスポーツ誘客ということで積極的に取り組んでいきたいということで、こういったものも含めて、これまで同様サイクルメッカ伊豆推進協議会事業を推進していくという取り組みをしてまいります。

次の54ページごらんいただきたいと思います。

予算書のほうでは230ページになりますが、観光施設整備事業2億9,551万8,000円でございます。まずこの中での取り組み、観光案内板整備工事、展望台1カ所、こちらにつきましては、富士山が世界遺産になったことに伴いまして、富士山の展望台、こういったものを整備していきたいということでございます。整備する展望台につきましては虹の郷の中ということになります。また案内板、市内のほうに5カ所を予定してございます。

それから、2の修善寺温泉遊歩道整備工事、こちらにつきましては補正の中でも説明しましたとおり、今年度改めて計上して実施をしていくというものでございます。

それから、4の恋人岬ボードウォークの改修工事、全長で140メートルございますが、予算としては2億3,360万円ということで見込みをしてございます。これの補助につきましては、先ほど歳入のほうで説明をしたとおりでございます。また恋人岬につきましては、過疎債を適用していくということにしております。

55ページでございます。

修善寺駅の観光案内所が完成をいたしまして、運営をしていくということになります。平成26年度の完成になりますが、そのための経費ということで1,487万7,000円をお願いするものでございます。備品等の購入、それから案内業務の委託ということで予定をしております。予算書のほうでいきますと234ページということになります。

次の56ページ、ごらんいただきたいと思います。

ここから各施設の維持、改修というものが出てまいります。いずれも老朽化等が進んでおりまして、先ほどの観光施設整備事業の予算も含めるわけでございますが、総体としては修繕や改修工事ということで4億2,486万4,000円ということで、大変大きな金額がかかってまいります。こういったことも今後の検討課題ということになってこようかと思っております。

続いて、8款の土木費でございます。

土木費につきましては、道路関係の予算ということで継続して湯川橋や本柿木大平柿木線の改良、こういったものに取り組むのと同時に、橋梁の長寿命化、舗装改築、こういった事業を引き続き進めてまいります。また継続して実施してまいりました修善寺駅周辺整備事業、こちらについては終了年度を迎えるということになってございます。

まず、この中で60ページをごらんいただきたいと思います。

TOUKAI-0推進事業でございます。こちらにつきましては、昨年、特定建築物、ホテル等でございますが、こういったものの耐震の状況についての公表というのがニュース等でも流れてまいりました。このため、市のほうでも耐震診断が終わったものにつきまして補強計画、こういったものを整備してまいります。この設計につきましても補助の対象とす

るということで、平成26年度は2件分の1,000万円を計上させていただきました。予算書のページにつきましては258ページに記載してございます。

次の62ページでございます。

市道整備事業でございます。先ほど概要の中でも御説明しましたとおり、長寿命化や道路ストック、こういったものも実施してまいりますし、事業箇所につきましては後ろの図面、位置図の8から9ということで記載がございますので、こちらのほうもあわせてごらんいただきたいと思っております。

続きまして、64ページ、65ページをごらんいただきたいと思っております。

河川維持改良事業や急傾斜地崩壊対策事業ということで、安全・安心のための事業ということになります。こちらにつきまして掲載をさせていただきました。予算書のほうは河川維持改良事業のほうで266ページ、急傾斜地崩壊対策事業のほうで268ページとなっております。こちらにつきましても実施箇所等につきましては添付の図面に記載してございますので、箇所等は御確認いただきたいと思っております。

それから、次の66ページになります。

港湾費でございます。こちらのほうは県の実施する事業への負担ということで2,234万円でございますが、この中でフェリーターミナル、これから現在取っ手が出ておりますが、遊歩道を整備してまいります。このための負担ということで1,940万円が含まれております。

次の67ページになります。

都市計画推進事業でございます。予算書のほうでいきますとページは270ページになります。平成26年度から景観基礎調査の業務に入ってまいりたいと考えておまして、700万円の委託料を計上してございます。またあわせて土地利用基本構想、こちらのほうも策定をすることとしております。2,000万円を予定してございます。

同じページの5の狭隘道路整備事業でございます。予算書のほうは272ページになります。こちらにつきましては、市街化区域におきます狭隘道路、こういったものの拡張拡幅整備ということで、寄附をいただきますときにブロック塀や生け垣、そういったものを撤去して寄附をしていただきたいということで、その場合には補助をいたしますということで、新たに取り組みをいたします。平成26年度は600万円を予定させていただきました。

次の68ページになります。

予算書のほうでいきますと274ページに記載がございますが、公園事業の一番下でございます横瀬公園用地取得費でございます。こちらにつきましては、防災等で利用しております横瀬の中でございます通りからちょっと入ったところなんです。その用地を購入するということで、3,500万円を予定させていただきました。

ページにつきましては、70ページをごらんいただきたいと思っております。

修善寺駅周辺整備事業、予算書になりますと276ページになります。こちらにつきましては、最終年ということで駅西工事委託料5,100万円、駅南広場工事8,000万円というようなこ

とで計上させていただきました。また実際に駅北広場が完成をしまいいりまして、この管理の経費が出てまいります。新たに931万9,000円ということで、この管理費を計上させていただいております。こちらのほうも予算書のほうでは276ページでございます。

続きまして、9款の消防費でございます。消防費は、市長の施政方針の中にもございましたように土肥八木沢地区への津波避難タワーあるいは防災無線のデジタル化ということで、引き続き実施をしまいいります。また同時に、防災用品等も整備をしていくということで事業のほうは進めてまいります。

ページのほうは72ページからになります。

まず消防団運営費の中で、予算書のほうでは280ページになりますが、活動服等の購入ということで456万5,000円を予定しておりますが、現在伊豆市のほうでは女性消防団員というものを設置してございません。平成27年度から採用していきたいということで、その前の年に服装のほうもある程度支度をしていきたいということで予定をしております。現在のところ10名程度の採用を考えてございます。

73ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

消防施設管理事業でございます。予算書のほうでは284ページになります。この中で一番下でございます3の消火栓用ホース1,000本ということがございます。こちらにつきましては、昨日も修善寺地区の区長会がございましたけれども、消火栓のホース、消火隊とかで管理しておりますホース、穴があいて実際に使ってみると、水が漏っていると、こういうような状況がございまして、これは早急に解消をしていきたいということから、一応1,000本分、1,404万円ということで予定をさせていただきました。実際、購入します消火栓ホース、圧力の高いものが必要になるという場合はもっと高価なものになりますが、消火栓等ございましたらば、まとめて買うことで比較的安く購入できるということで、取り組みを進めてまいります。

同じ消防費の中の災害対策費でございますが、無線整備ということで先ほど御説明しましたデジタル無線の整備を進めてまいります。予算書のほう、同じ284ページになります。デジタル移動無線工事、また静岡県デジタル防災通信システム整備工事ということであわせて実施をしまいいりまして、負担金等で支払いをしまいいります。またデジタル移動無線機の購入ということで2,454万3,000円という予算を計上させていただいております。

次の防災対策事業でございます。予算書のほうでいきますと286ページから288ページになります。引き続き消耗品や非常用食料、飲料水の袋、そういったものを購入してまいります。また同時に避難タワーの整備ということで工事のほうに1億4,500万円、設計監理委託として1,500万円ということで予定をしております。また、あわせまして用地の測量委託ということでも900万円を予定してございます。

続きまして、教育費のほうに入っております。教育費のほうでは天井のパネル落下防止対策とか実施をしまいいりますが、それとは別に教育内容等でも配慮させていただきたいとい

うことで、学校支援員の増員あるいは臨時教員の採用ということで中学校の教科担任を確保するというような取り組みも進めてまいります。

また、中伊豆中央公民館、こちらのほうにつきましては解体工事を実施するとともに、修善寺グラウンドにつきましては大規模改修工事、これをスポーツ宝くじの助成を受けて実施をしてまいります。

まず、77ページをごらんいただきたいと思います。予算書のほうでいきますと、296ページになります。

支援員の報酬ということで2名増員をいたします。小学校のほうで3,732万円8,000円を見込んでございます。

それから、ページにつきましては次の78ページ、ごらんいただきたいと思います。

体育館等の天井パネルの落下防止対策ということで、天城小学校の管理運営事業、予算書のほうでは308ページになりますが、設計監理業務委託料としまして16万2,000円、それから実際の撤去工事ということで1,501万2,000円ということで計上させていただいております。そのほかの学校につきましても随時、落下防止対策というものには努めてまいるために調査のための委託、こういったものも計上させていただいているところでございます。

それから、一番下の小学校再編事業でございます。予算書のほうでは312ページになりますが、天城小学校駐車場整備工事ということで予算を計上させていただいております。駐車場の舗装であるとかバスの待合所を設置してまいります。1,329万円でございます。

次に、ページのほう、81ページをごらんいただきたいと思います。

中学校費でございます。こちらにつきましては、免許外教科の解消ということで先ほどちょっと触れましたけれども、臨時の教員1名をお願いしてまいります。賃金で291万4,000円を計上させていただきました。

それから、修善寺中学校のところにもございます、また土肥中学校、天城中学校、中伊豆中学校、いずれもございますが、武道場であるとか給食棟、体育館、そういった天井の落下防止対策のための設計、並びに土肥中学校につきましては天井のパネル撤去ということで実施をしてまいります。このための予算ということで計上させていただきました。予算書のほうでは修善寺中学校が322ページ、土肥中学校が324ページ、天城中学校が326ページ、中伊豆中学校が328ページというところで記載をさせていただいております。

また、一番下になります中学校の再編事業、こちらにつきましては、冒頭教育長のほうからも御説明しましたとおり、新中学校建設に係る基本構想策定業務委託ということで324万円を計上させていただきました。予算書のほうでは328ページに記載してございます。

同じ教育費の中の社会教育でございます。予算書のほうでいきますと340ページになります。この付属資料でいきますと85ページでございます。かねてから美術館の整備ということで話がございましたけれども、平成26年度から委員をお願いしまして実際にコンセプトの検討等に入っているということで、委員の謝礼ということで16万7,000円を計上させていた

だいております。

また、88ページ、ごらんいただきたいと思います。予算書でいきますと348ページになります。

公民館費の中で中伊豆中央公民館、解体をしております。5,305万4,000円を見込んでございます。

それから、92ページになります。

予算書では358ページになりますが、体育施設の中で先ほど言いました修善寺グラウンド大規模改修工事ということで1億4,713万円を予定してございます。こちらの財源につきましては、先ほど諸収入で申し上げましたスポーツ宝くじの助成8,046万9,000円、また地方債といたしまして4,990万円を見込んでございます。

以上が一般会計予算の主な事業ということになります。

それでは、議案書のほう、すみません、戻っていただきたいと思います。

80ページ、81ページをごらんいただきたいと思います。

ここに債務負担行為と地方債について第2表、第3表がございまして、こちらについて説明をさせていただきます。

債務負担行為につきましては、指定ごみ袋製造運搬保管業務委託ということで、こちらにつきましましては、平成29年度までの債務負担ということで設定をお願いいたします。限度額5,520万円でございます。

また、勤労者住宅建設資金利子補給金ということで、平成26年度申請分、平成29年度までの利子補給になりますので、こちらにつきましても債務負担をお願いするというところでございます。

また、農業経営基盤強化利子助成金、こちらにつきましましては、平成35年度までの債務負担ということでお願いをしたいと思っております。貸付残高のうちの利子の補給ということでございます。小口資金利子補給金につきましては、平成26年度の申請分につきまして平成31年度までの利子補給ということになりますので、債務負担をお願いするというものでございます。

81ページです。

地方債でございます。総額で23億2,480万円という金額となっております。この中で観光施設整備事業につきましては、先ほど恋人岬ということで御説明しましたとおり、過疎債を充当しております。

また、市道整備事業につきましては、大平柿木本柿木線につきましては辺地債、そのほかの箇所につきましては一般公共事業債の実施を充ててまいります。

それから、防災基盤整備事業でございますが、こちらにつきましましては、デジタル無線整備でございまして、3,700万円を予定しております。

また、緊急避難施設整備事業につきましては、八木沢地区の津波避難タワーへの充当とい

うことで計画をしております。こちらにつきましては、緊急防災の事業債を充当いたします。

小学校施設整備事業、中学校施設整備事業につきましては、天井等の落下防止対策ということで進めてまいります。

それから、一番最後になりますけれども、社会体育施設整備事業につきましては、修善寺グラウンドの改修工事でございます。前年度に対しまして5億3,800万円の増ということになっておりまして、光ファイバーやし尿処理施設への増ということから伸びている、逆に修善寺駅は最終年ということで減少があるということで増減を足しまして、5億3,800万円ということになっております。

なお、これに伴いまして償還のピークというものを推計いたしまして、現在のところ平成30年を見込んでおります。1年の公債費のほうは16億円を見込んでおります。これにつきましては、今後の借り入れも想定した中での見込みということで計画をしております。

以上が一般会計の概要となります。特別会計はまた午後からということでお願いをしたいと思います。

○議長（飯田正志君） それでは、ここでお昼の休憩といたします。再開を午後1時とします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時00分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

続きまして、議案第7号及び議案第16号から議案第22号までの8議案について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、引き続き議案第7号 伊豆市公共用地取得事業特別会計予算、こちらから補足説明をさせていただきます。

こちらからは、特別会計予算書を使用させていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

特別会計予算書の3ページからでございます。公共用地取得事業の予算、歳入歳出147万円でございます。ページのほうは10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の内容でございます。1款財産収入でございますが、財産運用収入といたしまして財産の貸し付けをしております。普通財産の貸し付けといたしまして、みゆき橋の駐車場がございます。また湯川橋の隣に駐車場も持っておりまして、こちらでの貸付料という形になります。143万1,000円を計上させていただいております。

歳出につきましては、次の12ページ、13ページになります。これらの歳入で上がった収入を積み立てるという予算になっております。積立金といたしまして147万円を計上させていただきました。

続きまして、ページのほうはずっと大きく飛びまして247ページをごらんいただきたいと思ひます。

議案第16号 持越財産区特別会計予算からになります。これから先が全て財産区の会計ということになってまいります。

248ページ、249ページでございます。

歳入歳出それぞれ191万円ということでございます。

歳入につきましては252ページ、253ページになります。

主な収入でございますが、財産運用収入といたしまして土地建物の貸付収入65万6,000円でございます。こちらにつきましては、鎌倉女学院への用地並びに建物貸し付けということでございます。そのほかの収入といたしましては、一番下でございます前年度からの繰越金ということで124万8,000円を見込んでございます。

歳出につきましては、256ページ、257ページになります。

まず、1目の一般管理費といたしまして持越財産区の管理会になりますが、こちらのほうの委員報酬並びに消耗等の支出でございます10万1,000円を見込んでございます。また財産管理費といたしまして山林等管理業務委託というようなことで計上させていただいておりました、63万9,000円を見込んでございます。また基金への積み立てといたしまして114万円を積み立てる予定をしております。

以上が持越財産区の会計の内容でございます。

続きまして、263ページをお願いいたします。

市山財産区の特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ55万円ということで計上させていただいております。

こちらのほう、歳入につきましては前年度からの繰り越しということで、54万3,000円が主なものとなっております。

歳出の主なものということで、ページのほう、274ページ、275ページをごらんいただきたいと思ひます。

こちらにつきましても一般管理費といたしまして、市山の財産区管理会の委員報酬並びに消耗等でございます。こちらのほう8万5,000円を見込んでございます。また2目の財産管理といたしまして、山林等管理業務委託というものが主になりますが、そのほか臨時雇賃金等で、山林の管理等実施してまいります。予算額は34万5,000円でございます。

なお、財政調整基金への積み立て7万円を見込んでございます。

続きまして、281ページからになります。

こちらが門野原財産区の特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ25万円といたしました。

歳入につきましては、ここも同じように繰越金が主な収入となっております。

また、歳出につきましては財産区の管理会等への支出ということで、ページのほうでいき

ますと292ページ、293ページになります。1目一般管理費が門野原財産区管理会の委員報酬等の支出でございます。また2目の財産管理費といたしまして、山林等管理業務委託等を見込んでございます。18万円を予定してございます。

続きまして、ページのほう、299ページになります。

吉奈財産区の特別会計でございます。こちらのほうは、歳入歳出それぞれ181万円を見込んでございます。財産収入が39万6,000円、前年度からの繰越金が140万9,000円ということで、主なものとなっております。また総務管理費が138万7,000円で、主な支出となっております。

歳入につきましては、306ページ、307ページをごらんいただきたいと思います。

財産貸付収入ということで、土地建物貸付収入39万5,000円でございます。こちらにつきましては、持越財産区と同じように鎌倉女学院に対します財産の貸し付けを行っております。39万5,000円を見込んでございます。

歳出につきましては、310ページ、311ページをごらんいただきたいと思います。

1目一般管理費といたしまして、吉奈財産区の管理会委員報酬等の支出ということで、10万6,000円を見込んでございます。また財産管理費といたしましては、苗木を購入いたしまして、新たな植栽をするなどの財産管理の経費を見込んでございます。128万1,000円でございます。また財政調整基金への積み立て40万円をあわせて見込んであるものでございます。

続きまして、317ページからになります。

月ヶ瀬財産区の特別会計予算になります。こちらにつきましては、歳入歳出それぞれ120万円を見込んでおります。財産の運用収入が39万円のほか、繰越金80万5,000円を見込んでおります。

歳出につきましては、総務管理費といたしまして、財産区管理会や山林管理への経費ということでございます。また基金への積み立てということで、同様に見込んでございます。

歳入の明細になりますが、324ページ、325ページをお願いいたします。

財産貸付収入ということで、38万8,000円を見込んでございます。こちらにつきましては、主には慶友病院への土地の貸し付けでございます。

歳出につきましては、328ページ、329ページをごらんいただきたいと思います。1目一般管理費は月ヶ瀬財産区の管理会委員報酬等の支出で11万7,000円を見込んでございます。また財産管理費といたしましては、山林等の管理ということで賃金の支払い、また委託ということで48万5,000円を見込んでおります。また基金への積み立てということで、財政調整基金へ55万円を積み立てる予定をしております。

続きまして、335ページをお願いいたします。

こちらのほうが田沢財産区特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ12万円ということで見込んでございます。こちらにつきましては、336ページのところで歳入、繰越金が主なものとなっております。

歳出のほうでございますが、344ページ、345ページをごらんいただきたいと思います。財産区管理会の委員報酬等の支出3万5,000円、財産、山林等の管理になりますが、こちらのほうで8万円という予算を計上させていただいております。

最後になりますが、矢熊財産区の特別会計予算でございます。

ページのほうは349ページからになります。

歳入歳出それぞれ31万円をお願いしてございます。

収入につきましては、前年度からの繰り越しが主なものでございます。

歳出のほうでございますけれども、ページのほうは358ページ、359ページをごらんいただきたいと思います。1目一般管理費では、矢熊財産区管理会委員報酬等が支出の主なものでございます。また2目の財産管理費につきましては、山林管理委託が主なものとなっております。27万5,000円を見込んでございます。

以上が総務部所管の特別会計予算の補足説明になります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第8号及び議案第9号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、議案第8号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

議案書は87ページからで、特別会計予算書は17ページからとなります。また当初予算説明付属資料は101ページからとなります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出をそれぞれ49億3,150万円とするものでございます。

まず、歳入です。特別会計予算書の25ページをお願いしたいと思います。

主なものとして、第1款の国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者、合わせて現年課税分として8億9,178万8,000円、同じく滞納繰越分として6,198万円で合計9億5,376万8,000円を見込みました。これは前年度と比べ、2,320万4,000円の減少となっております。被保険者の減少や経済状況の低迷が原因と思われます。

26ページ、お願いします。

3款の国庫支出金は、前年度より3,494万8,000円増の9億5,691万8,000円を見込みました。これは療養給付費の増に対する国庫負担金の増3,620万円が主なものです。

4款の療養給付費等交付金は、診療報酬支払基金から交付される交付金で、退職被保険者とその被扶養者の医療費の財源に充てられるものです。本年度は被保険者等の減少により前年度より6,688万9,000円減の3億941万1,000円を見込みました。

5款の前期高齢者交付金は、国保と被用者保険において65歳から74歳までの前期高齢者の加入者割合の偏在を調整するための制度です。本年度は加入者割合の増加に伴い、前年度より4,698万4,000円増の12億7,698万4,000円を見込みました。

28ページをお開きください。

6款の県支出金は、前年度より2,025万1,000円減の1億7,951万9,000円を見込みました。これは前年度の当初予算の財政調整交付金の交付率を8%で作成しましたが、本年度6%にしたための減額となったものでございます。

7款の共同事業交付金は、高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付される交付金で、本年度は前年度より3,107万2,000円増の5億9,937万2,000円を見込みました。

30ページをお開きください。

9款の繰入金は、一般会計からの繰入金と保険給付等支払準備基金からの繰り入れです。一般会計からの繰入金のうち、いわゆる法定繰入金は2億3,256万2,000円で、その他繰り入れは2億2,570万円といたしました。基金繰入金は療養給付に充てるもので、1億5,000万円を計上させていただきました。

11款諸収入は、後期高齢者医療広域連合から受託している75歳以上の健康診査に係る受託料1,753万4,000円が主なものでございます。

続きまして、歳出でございます。

34ページをお開きください。

1款の総務費は、国民健康保険を管理、運営するために要する経費でございます。主なものは、一般管理費でレセプト点検員3名を含む国保に携わる職員10名分の人件費5,506万3,000円、電算センター協議会への負担金1,626万6,000円です。

次に、38ページをお開きください。

2款の保険給付費は、まず一般被保険者療養給付費で医療の高度化等による1人当たり単価が上昇していることなどにより、前年度より1億1,555万円増の26億2,095万円を見込みました。退職被保険者等療養給付費は、退職被保険者数の減少により前年度より6,280万円減の2億4,300万円を見込みました。

40ページをお開きください。

一般被保険者高額療養費は、療養給付費と同様に、医療費の増加に伴い自己負担額もふえることから、前年度より3,600万円増の3億5,700万円を見込みました。

42ページの出産育児一時金と44ページの葬祭費は、過去の実績に基づいて算定をいたしました。

続きまして、3款の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に基づき75歳未満の方を対象に国保税に上乗せして徴収した保険料を社会保険診療報酬支払基金を通じて広域連合に拠出する支援金で、前年度より2,237万円減の6億686万円を見込みました。

次に、46ページをお開きください。

6款の介護保険納付金は、介護保険制度に基づき40歳から65歳未満の方を対象に、国保税に上乗せして徴収した保険料を社会保険診療報酬支払基金に納付する納付金で、前年度より1,011万4,000円減の2億7,758万6,000円を見込みました。

7 款の共同事業拠出金は、歳入のところで説明いたしました交付金の原資となるものでございます。レセプト 1 件当たり 80 万円を超えるものが対象の高額療養費共同事業と、30 万円から 80 万円が対象の保険財政共同安定化事業があります。

なお、保険財政共同安定化事業は平成 27 年度から法令により 80 万円以下のものは全て対象となりますが、静岡県においては激変緩和を避けるため、平成 25 年度、平成 26 年度に 10 万円以上 80 万円を対象にしております。本年度は高額医療費共同事業拠出金として 1 億 552 万 4,000 円、保険財政共同安定化事業として 4 億 7,221 万 2,000 円を見込みました。

48 ページをお開きください。

8 款の保健事業費は、40 歳から 74 歳の被保険者を対象に実施する特定健診、特定保健指導事業と後期高齢者広域連合から受託している 75 歳以上の方が対象の後期高齢者健康診査事業が主なものでございます。

国保の特別会計予算の主なものについて説明をさせていただきました。

続きまして、議案第 9 号 平成 26 年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書が 91 ページから、また特別会計予算書につきましては 61 ページをお開きください。当初予算説明付属資料は 121 ページからとなります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 6,160 万円とするものでございます。

まず、歳入ですが、特別会計予算書 68 ページでございます。

主なものとしまして、1 款の後期高齢者医療保険料は、静岡県後期高齢者医療広域連合で賦課決定し、各市町で徴収することとなっております。特別徴収で 1 億 9,029 万 5,000 円、普通徴収で 8,154 万円を見込みました。

なお、2 年に一度保険料率が見直されるため、平成 26 年度、平成 27 年度は所得割率が 7.39% から 7.57% に、均等割額が 3 万 7,900 円から 3 万 8,500 円となりました。

次に、3 款の繰入金は、一般会計からの繰入金で、事務費繰入金として 404 万 8,000 円、保険基盤安定（保険料軽減分）繰入金として 8,382 万 6,000 円を見込みました。

次に、歳出でございます。

72 ページをお開きください。

主なものですが、1 款の総務費では、電算センター協議会への負担金 169 万 3,000 円、保険料の賦課徴収に係る経費 161 万 9,000 円が主なものでございます。

74 ページをお開きください。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料や保険料軽減分を広域連合に納付するものでございます。本年度は 3 億 5,666 万 2,000 円を見込みました。

次に、3 款の諸支出金は、被保険者が死亡したことなどにより保険料を還付するためのもので、80 万円を見込みました。

以上、後期高齢者医療特別会計につきまして補足説明をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第10号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから議案第10号 平成26年度介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の77ページ、お願いいたします。

平成26年度の介護保険の予算ですが、前年度の実績を踏まえまして、また平成27年度から平成29年度、第6期の計画、制度改正を見据えた予算となっております。歳入歳出総額が32億1,780万円、前年対比11.2%の増となっております。

それでは、歳入を説明させていただきます。

86、87ページからお願いいたします。

まず、保険料ですが、65歳以上の保険料1万1,570人を見込んでおります。前年比3.6%の増、5億5,947万1,000円でございます。

次に、3款国庫支出金、前年比12%の増です。国庫負担金ですが、歳出の給付見込み額30億4,415万円、これの施設については15%、それからその他在宅等については20%ということで、5億3,476万5,000円を見込んでおります。国庫補助金ですが、まず調整交付金、給付総額の見込み額の5.6%、それから地域支援事業交付金につきましては、第5期の介護保険計画、給付費の3%以内というのが決められております。その関係で介護予防事業に25%、それから包括支援事業に39%の金額を見込んでおります。

続きまして、88、89ページをお願いいたします。

40歳以上の保険料でございます。給付見込み額の29%、前年比11.6%の増、8億8,280万3,000円。地域支援事業につきましては、40歳以上につきましては介護予防しかありません。その関係で29%、863万5,000円を見込んでおります。

それから、県支出金です。12.5%の増です。これにつきましても、給付金額が決まっております。施設につきましては17.5%、その他在宅等については12.5%、合わせて4億5,458万1,000円、介護予防事業につきましては12.5%、それから包括支援事業につきましては19.5%の金額を予算計上しております。

続きまして、一般会計につきましては、前年比16.7%の増ということで、介護給付費につきましては、給付見込み額の12.5%、それから介護予防事業については12.5%、それから包括支援事業については19.5%と市の単独分を全額計上させていただいております。それから事務費の繰入金については全額一般会計からの繰入金です。

続きまして、基金の取り崩しですが、不足分ということで7,813万1,000円、前年度に比べまして4,918万5,000円の増ということになっております。

それから、92、93ページのほう、お願いいたします。

今まで、利用者が介護予防事業に参加した場合は、直接事業者のほうで利用者の負担金を取っておりました。ただ、昨年、他県のほうで会計検査の中で指摘されまして、保険者が事業を行う場合は保険者が徴収しなさいということになっております。その関係から2次予防、1次予防の元気はつらつ事業1回300円、運動機能向上教室事業1回100円、それから高齢者筋力向上トレーニング事業1回500円ということで、これ掛ける参加人数掛ける回数ということで、今回328万円の予算を計上させてもらっております。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

94、95ページ。

こちらにつきましては、総務管理費ということで一般事務費というふうに考えております。一般管理費のほうで一番大きいのは三島田方行政情報センター協議会への負担金でございます。

続きまして、96、97ページ。

介護認定審査会費、これにつきましては、1目のほうでは委員の報酬、25人をお願いしております、年間53回を考えております。2の認定調査費、こちらにつきましては、大きなものとして認定調査員の報酬、それから主治医意見書1,692件を計上させていただきました。

続きまして、介護給付費、98、99ページ、お願いいたします。

1目の居宅介護サービス給付費、前年比10.6%の増、11億4,788万円、こちらにつきましては、市内にあります中島病院が月ヶ瀬の旧損保跡地を有料老人ホームにするということで、6月から40名で開所するというのを聞いております。当然その中でデイサービス等を行うということと、今までの伸び率を加えまして計上をさせていただいております。それから、2目の地域密着型介護サービス等給付費ですが、これにつきましては、グループホーム中伊豆を平成25年度に9床増床しております。市内各地区合わせまして63床ということで、前年度より9床ふえておりますので、その分を見込んで計上させていただいております。

それから、3目の施設介護サービス等給付費でございますが、12億6,334万円、前年比12.3%の増と、こちらにつきましては、天城の杜の特養は70床、それから老健月ヶ瀬ということで慶友病院の中に57床の老健ができました。それを見込んで計上させていただいております。ただ、中島病院がやっております介護型療養施設、こちらは医療型の療養施設に変更するという話を聞いております。その辺の関係からプラス・マイナスということで1億3,688万円の増ということになっております。

続きまして、100ページ、101ページということで、そのほかの在宅介護の福祉用具購入、それから在宅介護の住宅改修等につきましては、前年を見込みまして伸び率を計上しておいであります。それから6目の居宅介護サービス計画給付費ですが、今回の補正でもお願いをしましたが、介護予防が伸びているということで、7.1%の増ということで計上をお願いしております。

続きまして、102、103ページでございます。

こちらにおきまして審査支払手数料、昨年より13万円ほど落ちております。これにつきましては、1件単価が平成25年度まで50円でした。それが平成26年度からは件数がふえているということで、45円に単価が下がったということで、これは国保連合会への審査支払手数料でございます。

それから、2款の高額介護サービス費、こちらも年々ふえているということで、8.1%の伸びで4,351万円を計上させていただいております。

続きまして、104、105ページ。

一番上の高額医療合算介護サービス等費ですが、年間で13%の増という形で633万円、こちらについても平成25年度予算、決算の状況を見込んでございます。

それから、2款4項の特定入所者介護サービス費、これにつきましては、先ほど言いましたが、天城の杜、それから老健月ヶ瀬がふえます。どうしても入所しますと、単独世帯になるということで、非課税世帯ということで特定入所者介護サービスに該当してくるということで、人数がふえるということで計上を1億3,017万円にさせていただいております。

次に、106、107ページです。

介護予防の関係です。昨年とメニューはほとんど変わらないわけですが、13委託料の13の43運動機能向上教室事業ということで、これにつきましては理学療法士をお願いいたしまして、各地区8カ所まで1クール10回で運動指導の教室を開きたいということで、新規事業として計上をお願いしております。140万円でございます。それから二次予防事業対象者把握事業、今まではこれは職員がやっていたわけなんです、分析等がいまいちできていないということでチェックリスト5,000人分を業者委託しまして、結果表、台帳、分析を行って、本人のほうに返還するという事業の委託でございます。

続きまして、108、109ページ。

包括支援・任意事業につきましても昨年と同様でございます。一番大きいのがケアマネジメント・権利擁護事業ということで、地域包括支援センター委託料、これは天城、中伊豆、土肥地区を委託しております。1,700万円掛ける3地区ということで5,100万円。

それから任意事業ですが、最後に110、111ページ、お願いいたします。

介護用品支給業務委託料ということで、これにつきましては、介護度3以上の在宅のお宅へ月額4,000円、おむつであるとかマットであるとか、そういうものを選んでいただいて、支給しているという事業でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第11号から議案第15号までの5議案について。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第11号から議案第15号まで説明をさせていただきます。

工事箇所については、付属資料の図面にありますので、これを見てください。議案書にて説明をさせていただきます。

平成26年度のこの新年度予算で、我々はこの予算で何をしたいのか、また何を狙っているのか、これを中心に説明をさせていただきます。

まず、議案第11号、議案書の99ページをお願いします。

平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,810万円です。

平成24年度より3カ年計画で進めています八木沢、小下田簡易水道の改修工事が最終年度になります。この平成26年度で完成をさせます。平成25年度では新井戸系、新しく井戸を掘ったところに関しては完了させるということで、平成26年度で八木沢、小下田の簡易水道全体を完成させるということになります。平成26年度では、上水場1カ所とポンプ場1カ所を建設し、水源として農業用のかんがい排水より施設の持ち分付与を受け、安定した水質と水量の給水が可能になる予定です。

この持ち分付与というものなんですけれども、これは今まで農業用のかんがい排水を水道用の水源に使うわけですので、いわば目的外使用になるものですので、今現在、ここのかんがい排水については社会実験を行っています。この社会実験で農業用水の単価をぐっと下げて、そして皆さんに農業としてジャブジャブ水を使っている状態です。そうすると、かんがい排水の能力に対して、例えば70%とか80%まで農業用水として使うよということが明らかになった場合に、残りの20%、30%を水道施設に使ってもいいよという国・県の指示がありまして、そのために今、農業用水の社会実験を行い、そして多分そこで、今、休耕地もふえていますので、水源を確保する部分ができますので、それについてこの水道施設としてこの施設を買い取るということで予算をしようと考えています。

国のほうでは、レンタル、リースというものもあるんですけれども、そのときの年度は安いんですけれども、将来を考えた場合に、ここで、平成26年度予算で水道分の施設を買ってしまうというほうが安いという結果が出ましたので、それを計画しているということです。

以上です。

議案第12号、議案書の103ページをお願いします。

平成26年度伊豆市下水道事業特別会計予算であります。

本年度の予算規模は、前年比の99.2%の12億7,140万円としました。

歳入において、昨年度を上回る使用料としていますが、下水道料金に消費税増税分を転嫁する予定ですので、使用料としては実質97%の使用料としています。

また、国庫補助金についても前年度とほぼ同額の1億240万円としました。本年度完了を予定しています土肥浄化センターの更新工事を初め、下水道管渠の整備を引き続き実施してまいります。

続きまして、議案書107ページ、議案第13号であります。

平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算であります。

本年度の予算規模は、前年比の108.8%の1億3,910万円としました。

農業集落排水施設については、各施設の整備が完了しておりますが、維持管理が主なものとなっています。また供用開始をして17年から26年を経過しているということになっています。予算の内容としては、例年のように維持管理の経費になっています。

ただし、今年度108.8%と委託をふやしてあります。これは、まず下水道事業で一番お金がかかるのは処理場です。この処理場を少しでも経費を安くするにはどうしたらいいかということで、加殿、日向の農業用集落排水を狩野川流域下水道東部処理区、ここへ入れる計画を持っています。狩野川流域下水道東部処理区のところでは、下水道整備総合計画というものを県がつくれます。これに加殿を入れ込むというために、まず加殿がどれだけの能力で、どれだけの施設であるかというものを明らかにしていかなければならないものですので、それに対する予算を計上してあるということになります。

続きまして、議案第14号、議案書の111ページをお願いします。

平成26年度伊豆市水道事業会計予算であります。

平成26年度の年間総給水量は、前年比の1.4%減の485万2,000トンと見込みました。この数量が主な収入源になりますので、ここの数量を推計するわけです。

水道事業収益は、料金統一の最終年度を迎えるため、前年比7.3%増の6億741万4,000円と見込みました。

なお、4月からの消費税8%に対する対応ですけれども、料金統一が以前から決まっていたとはいえ、市民の皆さんに負担増をお願いするわけですので、今回の消費税分は今回の統一料金の中に含みました。ですので、あえて消費税分をさらに上乗せはしないで、前々から決まっていたこの統一料金で平成26年度は動きますよということになります。

収益的支出、水道事業費ですけれども、地方公営企業会計基準の見直しにより、特別損失が大幅な増となっていますが、これは企業会計基準の見直しですので、内容的には変わっておりません。

資本的支出、これは平成25年度に小土肥地区の新石上配水池の工事が終了して、平成26年度は老朽管路の耐震管への布設がえが主な内容となっていますが、特に平成26年度は天城地区の雲金水系、これと修善寺地区の熊坂水系の末端を耐震性のある鋳鉄管100ミリで延長が250メートルほどですけれども、これで接続をします。そうすることによって、修善寺地区ではポンプアップで電気料のかかる水でしたが、これを雲金水系の水を流すことによって動力費の節減につながる。また雲金水系でもし事故があった場合には、今度は修善寺地区の水を回すことができるということで、皆さんの断水への影響というのが極力少なくなるというようなことを考えて、今年度の計画を立ててあります。

続きまして、議案第15号、議案書の113ページをお願いします。

伊豆市温泉事業特別会計予算であります。

ここのところの戸数ですけれども、総数になりますが、給湯戸数が336戸、年間の給湯量は158万4,731立米であります。1日当たり4,342立米ということですが、御存知のように、土肥では温泉を1升2升という定量制でやっています。定量制ということは、我々予算をつくる側にとっては定額制と同じなものですので、この予算の収入というのは相当精度の高い収入になるということになります。

収益的収入については、事業収益が8,193万5,000円、事業費が7,672万円を予定しています。この収益的収支なんですけれども、これが動力費とか人件費とか、通常の経費の部分になります。建設改良事業費は、源泉水中ポンプ1カ所の入れかえとして400万円を計上してあります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、3月3日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月27日の正午となっておりますので、御了承ください。

◎議案第23号～議案第35号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第29、議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから日程第41、議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定についてまでの13議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、議案第23号については、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、伊豆市教育施設の利用に関する条例ほか18条例に規定する使用料等の改正を行うものでございます。

議案第24号から議案第30号までは、議案第23号と同様の消費税等の税率引き上げに伴う使用料等の改正を行うものですが、現行の使用料等の見直しに加え、所要の改正をあわせて行うものとなっています。

議案第31号は、地方自治法改正により、総合計画の基本部分である基本構想の議決についての条項が廃止されたため、総合計画の策定根拠等を定めるための条例を制定するためのものです。

議案第32号は、委員会の開催を必要に応じて開催する方式に変更するための条例改正です。

議案第33号は、引用している総務省告示の廃止、制定に伴う改正を行うものです。

議案第34号は、引用されている法律名の変更、規定条文の表現をわかりやすくするための変更及び清水団地撤去に伴う改正を行うものです。

最後に、議案第35号は、修善寺駅周辺における道路交通の円滑化を図り、市民の利便性の

向上を図るため、修善寺駅周辺整備事業により整備を行った有料駐車スペースの名称を「修善寺駅北駐車場」とし、駐車場の管理、使用料等に関し必要な事項を定めるものでございます。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第23号及び議案第31号の2議案について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、まず議案第23号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから補足説明をさせていただきます。

議案書の143ページをごらんいただきたいと思います。

なお、あわせて第1回市議会定例会条例議案説明資料、こちらのほうもお配りをさせていただきますいております。あわせてごらんいただきたいと思います。

今回、消費税の引き上げに伴います使用料等の見直しをいたします場合に、2つに分けさせていただきました。

まず、議案第23号でまとめてこれから御説明します部分につきましては、原則的に5%の消費税が課税されているという想定のもとに、これまでの料金を1.05で割り返しまして1.08を掛けるという、新しい税率8%を掛けるということで、10円未満切り捨てというのを基本的に料金のほうを算定してございます。この消費税に関連します料金の26条例のうち19条例を一括してこの条例で改正をするというものでございます。

それでは、まず143ページをごらんいただきたいと思います。

第1条で、伊豆市教育施設の利用に関する条例の一部改正ということで、使用料をまず見直いたします。新旧対照表につきましては同じ議案の151ページにございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、第1条で、別表中「1,000円」を「1,020円」に、「500円」を「510円」に改めるということでございます。151ページのところに表になってございます。小学校、中学校の体育館、格技場、運動場に関する使用料ということでございます。また幼稚園の遊戯室についての料金ということで、午前、午後、夜間とございますが、それぞれ「1,000円」のものが「1,020円」、「500円」のものが「510円」に改正するという内容になっております。

第2条が伊豆市運動施設条例の一部改正になります。新旧対照表のほうは152ページから155ページになります。まず別表1ということで、152ページ、グラウンド等使用料の料金の改定でございます。「500円」を「510円」に、「1,000円」を「1,020円」に、「2,500円」を「2,570円」に、「1,300円」を「1,330円」に改めるということで、それぞれ表中の金額

を改正するものでございます。

また、別表第2第1項の表中ということで、こちらにつきましては、新旧対照表の153ページになりますが、屋内施設の使用料についての改正でございます。狩野ドーム、中伊豆社会体育館、土肥南体育館、大東体育館、八岳体育館、それぞれの午前、午後、夜間の利用料金についての改正でございます。それぞれの金額に消費税部分を加算するという改正になっております。

それから、別表第4中、「500円」を「510円」に改めるということで、こちらにつきましては、中伊豆弓道場の利用料金の改定ということになります。新旧対照表154ページの中ほどでございます中伊豆弓道場の改定でございます。「500円」を「510円」に改めるという改定をいたします。

それから、別表の第6第1項の表中という部分がございます。グラウンド等利用料金、これは指定管理に伴います利用料金の部分での改定になります。新旧対照表につきましては、同じ154ページから155ページまででございます。それぞれ金額部分に消費税を加算するという改正になっております。第2項が修善寺体育館、第3項がプールの利用料ということで天城温泉プール、中伊豆室内温水プールの利用料の改定ということになります。

第3条が中伊豆資料館の条例の一部改正ということで、資料館料金の改正になります。新旧対照表につきましては、156ページになります。常設展示、特設展示等、それぞれございますが、金額の改正ということでございます。その特別展示の部分「1,500円」が「1,540円」に改めるということになります。常設展示の部分、大人、小・中学生、高校生については変更ございません。この改正を行うというものでございます。

続きまして、144ページになりますが、第4条伊豆市保健福祉センター条例の一部を改正する条例ということで、新旧対照表につきましては157ページになります。こちらにつきましては、条文、表が大きく変わりますので、表を変えるという条文のスタイルをとらせていただいております。新旧対照表157ページをごらんいただきたいと思います。修善寺保健福祉センター、天城保健福祉センター、158ページのところに中伊豆保健福祉センターということで記載がございます。それぞれの利用料金を改正前、改正後ということで改める改正をいたします。

第5条が伊豆市城山活動支援センター条例の一部改正でございます。こちらにつきましては、表の中の「1,800円」を「1,850円」に、「1,200円」を「1,230円」に改めるということで、新旧対照表につきましては159ページになります。栄養実習室から研修室までのそれぞれの金額を改める改正をいたします。

第6条が伊豆市立地域集会施設条例の一部改正ということになっております。農業補助金等で実施をいたしました地域の集会施設につきましては、市の財産ということになっておりますので、条例の中で料金の見直しを行うものがございます。指定管理が各自治会になっているというものでございます。新旧対照表は160ページになります。この表中の「12,000円」

を「12,340円」に、「6,000円」を「6,170円」に、「2,000円」を「2,050円」に、「1,000円」を「1,020円」に改めるという改正をしております。

第7条が伊豆市修善寺総合会館条例の一部改正をする条例ということになります。新旧対照表は161ページになります。こちらにつきましては、先ほどと同じように表の中の字句が多いものですから、表を改めるという改正条文とさせていただきます。大ホール、楽屋、第1、第2研修室、和室等のそれぞれの午前、午後、全日の金額、また冷房等の金額について改正をしております。

第8条が伊豆市萬城の滝キャンプ場条例の一部改正になります。こちらにつきましては、別表の表中「2,620円」を「2,700円」に、「6,300円」を「6,480円」に、「520円」を「540円」に、「2,100円」を「2,160円」に、「1,570円」を「1,620円」に改めるという条文になっております。新旧対照表につきましては163ページをごらんいただきたいと思っております。それぞれの利用料金に消費税を転嫁する改正、このようになっております。

第9条が伊豆市都市公園条例の一部改正ということになっております。別表の第5第2項中、「1,000円」を「1,020円」に、「2,000円」を「2,050円」に、「1,300円」を「1,330円」に改めるということになっておりまして、新旧対照表164ページをごらんいただきたいと思っております。狩野川記念公園のグラウンド、ゲートボール場、テニスコート等の使用料につきまして、利用料金を改正するものでございます。

第10条が伊豆市丸山スポーツ公園条例の一部改正ということになります。こちらにつきましては、新旧対照表の165ページをごらんいただきたいと思っております。それぞれの公園の占用等の利用をする場合、そちらのほうで自動販売機等の設置、ここは変わります。それ以外のところは変わってございません。またテニスコート等の使用料につきましては、それぞれ消費税を転嫁するという改正をさせていただきます。

第11条が、伊豆市立公園六仙の里条例の一部改正でございます。この条文、まず別表中ということで新旧対照表の167ページをごらんいただきたいと思っております。字句が、まず1字誤字がございました。これを条例改正で改めるということで、占用の「占」が間違っておりましたので、字句の訂正をここで1字させていただくというのがございます。また料金につきましては、「520円」を「540円」に、「3,150円」を「3,240円」に改めるという改正をさせていただきます。

続きまして、第12条が伊豆市下水道条例の一部改正でございます。下水道条例の一部を次のように改正するというので、新旧対照表につきましては168ページになります。料金につきましては、「262円50銭」を「270円」に、「89円25銭」を「91円80銭」に、「63円」を「64円80銭」に改めるというような改定になってございます。

なお、これらにつきましては、1円未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるという条項がございますので、円単位での収納ということになります。こちらにつきましては、新旧対照表のほうをまた御確認いただければと思っております。

第14条が伊豆市普通河川条例の一部改正でございます。新旧対照表172ページになります。こちらにつきましては、条文が金額ではございませんで、率で規定してございます。第17条第2項各号中、「100分の105」を「100分の108」に改めるということで率の改正をさせていただきます。新旧対照表172ページになります。流水占用料、土地占用料、土石採取料、こちらの部分が改正になります。

続きまして、伊豆市温泉使用条例の一部改正ということで、第15条になります。新旧対照表につきましては、173ページをごらんいただきたいと思います。別表第2を次のように改めるということで、ここは表を置きかえる改正の条文となっております。土肥、小土肥、八木沢、それぞれの使用料、加入金、料金等の改正を行ってまいります。いずれも消費税分の転嫁ということになります。

続きまして、148ページをお願いいたします。第16条伊豆市営温泉スタンド条例の一部改正でございます。新旧対照表につきましては、175ページになります。第4条第1項中、「使用料は100リットルにつき21円とする」という部分、これを削って、前項の使用料は100リットルにつき21円60銭とし、その額に1円未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるというような条文に改正をしております。したがって、第4条が使用料を納入しなければならないという部分で終わります。料金の部分について2項を設けて規定をするという改正をいたします。

第17条が伊豆市中伊豆体験農園条例の一部改正ということで、新旧対照表176ページになります。ラウベの農園及び一般農園の使用料、それぞれ「360,000円」を「370,280円」に、「12,000円」を「12,340円」に改める改正をさせていただきます。

第18条が伊豆市小川多目的利用施設条例の一部改正でございます。こちらにつきましては、新旧対照表の177ページをごらんいただきたいと思います。第1項の表中の「1,050円」を「1,080円」に、また第2項の表中の「1,575円」を「1,620円」に、「1,155円」を「1,180円」にそれぞれ改める改正をさせていただきます。

第19条が伊豆市民文化ホール条例の一部改正についてでございます。新旧対照表につきましては、178ページをごらんいただきたいと思います。改正前の表を置きかえるという改正をさせていただきます。それぞれ午前、午後、夜間等の使用料につきまして消費税を転嫁させていただき改正になっております。

149ページ、経過措置を設けさせていただきました。

まず、除く条例の第3条、第12条、第13条、第15条、第16条とございますが、まず第3条が資料館でございます。第12条が下水道、第13条が農業集落排水、第15条が温泉、第16条が温泉スタンドということになりますが、これらの施設については施行の日、4月1日でございますが、4月1日以降の使用、利用または占用の許可等、利用申し込みを事前にして許可を受けてあったもの、これについては施行の日の前日までの使用料等の料金を適用するということになります。

また、経過措置の3項で第12条でございますから、下水道の規定になりますが、これらにつきましては、検針の日、特定日が定められておまして、土肥、天城湯ヶ島、中伊豆の旧3地区にあっては4月の定例日以後の部分、また旧修善寺地区にあっては5月の定例日の翌日以後に使用料とか計測器の貸与等の支払いを受けるものということで、そこからの適用になるという規定でございます。

また、4項、これは農業集落排水施設について規定してございます。こちらと同じ定例日からの規定ということになっております。

また、第5項、こちらについては、温泉使用料条例の適用ということでございまして、5月1日以降に納付すべき料金についてということで、4月の使用料からという適用になるものでございます。

以上が消費税の改正に合わせた改正になる部分でございます。

続きまして、総合計画の条例、議案第31号になります。

ページのほうは215ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらにつきまして、市長のほうから提案理由の中でも申し述べましたように、自治法でこれまで規定をされておりました総合計画の位置づけ、議決等の要件、そういったものが自治法改正に伴いまして削除されたという経過がございまして、位置づけを明確にするということから、改めて条例を制定していきたいということでございます。

第1条が、この条例の制定目的ということで、記載をさせていただきました。総合的かつ計画的な市政運営を図るための総合計画の定義であるとか位置づけ、そういったものをこの条例で定めることを目的にしますということでございます。基本的な施策を総合計画に基づいて実施していきますという規定になってございます。

第2条が、それぞれの定義でございます。総合計画は、基本構想と基本計画からつくりますというような形になります。基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念、また将来像や基本目標、こういったものを示すということで、おおむね10年を想定して策定してまいります。また基本計画につきましては、この基本構想における将来像とか基本目標、こういったものを踏まえた施策の行政目標といいますか、行政の基本的な施策の方向、体系を示すということで、おおむね5年を想定してまいります。

それから、総合計画の策定と位置づけということで、第3条に規定をさせていただきました。市の最上位計画ということで、総合計画を位置づけしております。また、これに基づいて市政を運営していくということになっております。2項では、総合計画の策定に当たっての市民の意見を反映させるということで、必要な措置を講じなければならないという市長への定義、義務づけをしてございます。

第4条が、総合計画審議会について規定をさせていただきました。これまでは自治法で総合計画がございましたので、総合計画の審議会条例というものを持っておりました。今回、この総合計画条例を定めるに当たりまして、後ほど附則の中で出てまいります。総合計画

審議会条例は廃止をさせていただき、新たに規則で規定をしていくという措置をあわせてとらせていただくものでございます。市長はこの総合計画を策定するに当たって、あらかじめ審議会に諮問をし、答申をいただくという形をとってございます。審議会の組織、その他必要な事項は規則で定めるということで、規則に委任をしてございます。

第5条が議会の議決でございます。これまで先ほどから申し上げたとおり、基本構想の部分については議会の議決ということで、自治法で定められておりました。この部分を引き続き引き受けるといふこと、引き続くといふことで基本構想の策定をし、または変更をするときは議会の議決を経なければならないという規定を設けさせていただいております。

216ページのほうになります。

第6条で、総合計画の公表という部分を規定してございます。総合計画を策定し、または変更するときは、速やかにこれを公表しなければならないという規定を設けました。

第7条がその他の計画との整合ということでございます。個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、または変更するときは、総合計画との整合を図るものとするといふことで、基本構想の部分で10年の基本的な目標を掲げてまいりますので、この目標に整合性を図るために見直しをしていきますという規定になります。

附則の部分でございます。この2項のところ、先ほど申し上げましたように総合計画審議会条例の廃止ということ規定をさせていただき、規則に振るといふことになってまいりました。

以上が総合計画条例の補足説明になります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） ここで、若干休憩をとります。再開を20分といたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時20分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第24号から議案第27号及び議案第32号、議案第33号の6議案について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、私のほうから議案第24号から続けて補足説明をさせていただきます。

議案説明資料のほうは、1ページの最下段からになります。そして議案書のほうは181ページからになります。そちらをお開きください。

それでは、議案書181ページ、議案第24号 伊豆市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例についてということで御説明を申し上げます。

本議案は、当該条例の第8条に規定されております天城農村環境改善センター多目的ホールの使用につきまして、利用者の負担の公平性を考慮するという事で、同様の施設でございます修善寺農村環境改善センターの使用料金、これの設定にあわせた使用料金に改定するとともに、消費税率の改定に伴うセンターの使用料金の改定を同時に行うため、条例を改正するというものでございます。

議案書の次のページ、183ページの新旧対照表をあわせてごらんください。

今回、見直すことにいたしました天城農村環境改善センターの多目的ホールの使用料につきましては、当初建設的な目的と地域住民、農業者等の利用を考慮した旧天城湯ヶ島町時代の政策的な料金設定を継続して、これまで利用者の方々に御負担をさせていただいております。

しかし、先ほど申し上げたとおり、地域の方々の生活環境、利用形態の変化に対する利用者負担の公平性等を考慮いたしまして、修善寺の改善センターの使用料金の設定にあわせ、特に183ページの新旧対照表をごらんいただくとわかると思いますけれども、天城農村環境改善センター、17時から21時のところ、これらが先ほど申し上げた政策的な部分だというふうに理解をしております。しかしながら、先ほど申し上げたような理由から、夜間の利用時間17時から21時の使用料金「3,500円」を「4,000円」にまず見直すと、それとともにそれぞれ施設の使用料について消費税率の改定とあわせて料金を改定するという事でございます。

なお、このような内容を踏まえて、伊豆市使用料金等審議会に諮問をし、使用料金の改定及び消費税の転嫁に伴う料金の改定は妥当とする答申を受けております。

以上が議案第24号の説明でございます。

続きまして、議案第25号に移ります。

議案書は185ページ、新旧対照表は189ページになります。

こちら、議案第25号については、伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正についてということでございます。

本議案については、天城ふるさと広場において指定管理者が管理運営に充てる収入を確保するために、消費税率の改定とあわせて一部施設の利用料金を改定するために条例を改正するものです。現行の利用料金は、平成9年4月1日に消費税率が3%から5%に変更されたことに伴い改定をされたものでございます。

こちらの新旧対照表の189ページから見ていただくとおわかりになるかと思いますので、そちらをお開きください。

利用料金のうちに、山荘、体育館、野球場、多目的グラウンド、テニスコート、ゴルフ場、林業加工体験施設、陶芸の家、これについては、5%の消費税がかかっていた金額を8%の消費税がかかる金額に改めるということでございます。利用料金のうちにキャンプ場、天城ドーム及び屋内練習場については、現行の利用料金、内税5%を税抜き基礎額とし、これに8%の消費税がかかる金額に改めるというふうに考えております。引き上げにより利用料金

に10円未満の金額が発生した場合は切り捨てるということにしております。また各器具等という欄がありますけれども、消費税率改定以降の利用料金については、現行の利用料金に消費税が内税で含まれているものとし、その割合を8%とするものでございます。天城ふるさと広場、全ての施設につきまして改定後の利用料金は内税方式での表示といたします。

以上の内容を踏まえて、平成25年12月19日、伊豆市市営施設運営委員会を開催し、消費税の転嫁に伴う料金の改定は妥当とするという答申を受けてございます。

なお、現行の条例では、山荘及びキャンプ場の利用を市民と市民以外というふうに区分をしておりますが、これを市民等と市民等以外の区分とし、市民等には市内に通学する学生を含むことをより明確にいたします。屋内練習場、体育館、野球場、多目的グラウンド、テニスコート及びゴルフ場につきまして、現行の条例で市民が利用する場合に2分の1の額としている規定につきましても、市民等が利用する場合に2分の1の額といたします。

以上の内容が改正の内容でございます。

続きまして、議案第26号、議案書は193ページでございます。

新旧対照表のほうは195ページになります。

議案第26号については、伊豆市天城会館条例の一部改正でございます。こちらについても、天城会館の管理運営に充てる歳入を確保する必要があるために、消費税率の改定とあわせて使用料等を改定するために条例を改正するというところでございます。

現行の使用料は、平成8年3月に第3セクターが収受できる上限として制定された使用料等が、平成16年4月に若干の改定を受けております。今回は、現行の使用料等を内税5%の税抜き基礎額とし、これに8%の消費税がかかる金額に改めようと考えております。これも改定後の使用料等は内税の方式で表示をいたします。こちら引き上げにより使用料等に10円未満の金額が発生した場合は切り捨てるというふうに考えております。これも平成25年12月19日、伊豆市市営施設運営委員会、こちらにお諮りをしまして、妥当という答申を受けておりますので、補足説明といたします。

続きまして、議案第27号、議案書は197ページ、新旧対照表は199ページからになります。

議案第27号 伊豆市湯の国会館条例の一部を改正する条例でございます。

こちら湯の国会館の現行の利用料金は、昭和63年4月1日の開業以来、一切手をつけず据え置かれたままとなっておりました。今回は、現行の利用料金等内税5%を税抜きの基礎金額とし、これに8%がかかる金額に改めます。こちらについても、利用料金等に10円未満の金額が発生した場合は切り捨てるということにしております。

また、温泉スタンドの利用料金については、消費税率の改定後の利用料金についても現行の利用料金に内税で消費税が含まれているものとし、その割合を8%とするものです。これもやはり改定後の利用料金等は内税での表示というふうにしました。こちらについても平成25年12月19日、伊豆市市営施設運営委員会において、料金の改正は妥当ということの答申を受けております。

温泉スタンドの利用料金、こちらが199ページの2番に単位が書かれてございますが、利用料金は50リットル、100リットル、200リットル、300リットルというふうに決められております。それが現地にて一度に買える温泉の量が50リッター、100リッター、150リッター、200リッター、この4通りになっておりますので、この条例の別表2を現地に合わせて改めるというものでございます。

続きまして、議案第32号でございます。

議案書は217ページをお開きください。新旧対照表、219ページにございますので、こちらをごらんください。

議案第32号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正についてでございます。

本議案は、条例の第4条第1項に「委員会は、委員長が招集する」とございますのを、「委員会は、委員長が必要に応じて招集する」に改め、定例会と臨時会の開催を規定している同条第2項を削除するというものでございます。

条例の第2条に定める施設のうち、昭和の森会館を除く各施設は現在指定管理者制度に運営が移行しております。運営状況に係る審査は伊豆市指定管理者審査会が実施しておりますことから、市営施設運営委員会は、各施設において施設の運営に関する重要な事項が発生した場合に委員長が招集するというふうに改めるものでございます。

続きまして、議案33号でございます。

議案書は221ページ、新旧対照表223ページを御確認ください。

議案第33号 伊豆市ががんばる企業を応援する条例の一部改正でございます。

こちらについては、本条例の第2条第2号アに規定されている日本標準産業分類、これについて引用している統計法第2条第9項に規定する統計基準、これが平成25年10月に改定をされました。これに伴いまして、平成26年4月1日付で新たな日本標準産業分類は平成25年総務省告示第405号として制定をされ、同時に従来 of 平成21年総務省告示175号は廃止されることとなっております。したがって、伊豆市ががんばる企業を応援する条例第2条第2号アの一部を改正するというものでございます。

以上、私の補足説明でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第28号及び議案第34号、議案第35号の3議案について。
建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案書201ページ、議案第28号をお願いします。

伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正をするものです。消費税以外に延滞金の割合を変えるものですが、現在の低金利の状況を踏まえ、納税者等の負担の軽減を図る観点から、国税の見直しに合わせた改正ということになります。ただ、この中に租税特別措置法があります。この中で特例基準割合というものの中身を変えています。そのために、この改正の条例だけ見てもさっぱり金額、何%かがわかりません。ですので、数字で言わせていただ

きます。

改正前、今現在は1カ月までが7.3%、1カ月を超えると14.5%、これが今現在の条例になっています。これを改正後は1カ月まで3%、その後を9.3%に改めるものです。これはただし、平成25年度の数字をもって説明させていただきました。若干変わるかもしれませんが、おおむねこのような数字になるということになります。

続きまして、議案書225ページ、議案第34号 伊豆市営住宅条例の一部改正をお願いします。

まず、上の法律のほうは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」というこの「等」が入りましたので、この「等」を入れるというものになります。

もう1点が第12条ですけれども、「連帯保証人の連署」という文言を「連帯保証人との連署」に改めるものです。これは要項で既に連帯保証人を2名から1名に変えてあります。2名から1名に変えた時点でこの条例のほうを見たときに、申請人と連帯人との連署というふうに取り扱ったもので変えなかったんですけれども、やはり連帯保証人は1人でもオーケーですので、連帯保証人との連署というふうになりやすい表現としたものです。

また、清水団地については取り壊しが完了しましたので、この条例から削除ということになります。

続きまして、議案第35号、議案書の229ページをお願いします。

平成25年度で修善寺駅北駐車場整備が完了します。そしてこれの運用に当たっての必要な条例ということになります。

第2条で、名称が修善寺駅北駐車場、そして第3条で、供用時間ですけれども、午前0時から午後12時までということで24時間営業ということになります。

また、第4条で利用期間ですけれども、14日以内ということにしてあります。駐車場の目的が駅への送迎を目的として、長期での駐車ということを考えていません。また、そのために上限等も設けていないということになっています。

第6条で、使用料ですけれども、使用料が別表ということで231ページをお願いします。231ページの別表に1時間までごとに100円と、そして、ただし入場から20分までは無料ですよということになります。ですから、入って20分間は無料です。21分たちますと100円となります。そして1時間までは100円です。入ってから1時間までは100円です。入ってから1時間1分たつと200円ということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第29号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、議案第29号 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書の205ページです。皆さんには207ページの新旧対照表のほうをごらんください。

消費税の税率引き上げに伴いまして、使用料について5%課税のものを8%の対応に改正をさせてもらうとともに、昨年、決算監査の中で提案がありました点であります他の施設、湯の国会館等と同様に市民以外の方が利用する場合は、使用料を2倍にするというものの改正でございます。

なお、入浴料につきましては105を108で掛けますと205.71円となり、10円未満を切り捨てるということで200円ということで改正前と同様でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第30号について。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森下政紀君登壇〕

○教育委員会事務局長（森下政紀君） それでは、私のほうから議案第30号 伊豆市公民館条例の一部改正につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書につきましては209ページ、新旧対照表につきましては211ページから213ページをお願いいたします。

中伊豆中央公民館ですけれども、昭和49年度の竣工から40年が経過してございます。ここ数年前から雨漏り、それから空調設備のふぐあい等老朽化が著しい状況でございます。それに加えて、耐震性にも問題があるというようなことから今年度末で廃止といたたく、それに伴いまして伊豆市公民館条例の中伊豆中央公民館部分を削除するというところでございます。あわせて消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴いまして、この条例内にはございます修善寺中央公民館、それから土肥公民館、牧の郷公民館の施設使用料等の引き上げに伴いまして改正をするというものでございます。

以上で、補足説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、3月3日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月27日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第36号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第42、議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第36号は、12月議会で条例制定の議決をいただきました修善寺温

泉駐車場について、一般社団法人伊豆市観光協会を指定管理者として指定するものでございます。

詳細について、観光経済部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、議案第36号について補足説明をいたします。

議案書のほうは、233ページ並びに235ページのほうに概要をつけてございますので、こちらもごらんください。

議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）、これについての補足説明をただいまより申し上げます。

指定管理者を指定する公の施設の名称は「修善寺温泉駐車場」、指定管理者となる団体は一般社団法人伊豆市観光協会、指定の期間は平成26年4月1日から平成29年3月31までです。

まず、指定管理者となる一般社団法人伊豆市観光協会でございますが、当協会につきましては、こちら235ページの参考資料に概要を記載しております。一般社団法人として平成23年4月から旧伊豆市観光協会の事業を引き継いで設立された団体でございます。市内観光事業の振興により生活文化、経済の活性化等に寄与し、活動を行ってきております。現在、天城会館及び修善寺の宮湯、これについて指定管理者として施設の管理を行っている団体でございます。

平成26年1月22日に当該協会より提案書を受けまして、平成26年1月30日に開催されました伊豆市指定管理者審査会において審議をされ、答申を受け、その結果、当該協会を指定管理者として指定することについて適当であるという答申がなされております。

当該協会との指定管理につきましては、指定管理者審査会から付記された意見を尊重しまして、それに沿って協定書を取り交わし、施設の管理運営を委託するという考えでおります。協定書の内容については、管理運営を委託する業務は、主に駐車場の機器の管理業務、機械警備業務、駐車場の使用料の収受の業務、日常巡視、点検業務及び清掃、併設されておりますトイレの清掃業務、施設賠償責任保険の加入等に関することとなっております。

指定管理期間中は、事業の計画書及び予算書の提出、これを義務づけておりまして、毎年度終了後には5月末日までに事業報告書と決算書を提出し、必要に応じて報告や現地調査の立ち会いを義務づける内容であり、これは他の指定管理の契約と同様でございます。

なお、本件に係る使用料は全て市の歳入という形で、これは予算の説明の中でも若干触れております。また施設の維持補修は市が行うこととし、電気料、上下水道料、駐車場のゲート発券機、精算機のリース料は市が負担します。

このほか、帳簿の整備につきましても、業務日誌の整備のほか、利用状況や現金出納簿の

整理も当然のことながら義務づけをさせていただきまして、必要なときには提出をいただくという形にしております。

なお、指定管理料については提案書で提示され、審査会のほうで答申を受けた中で、指定管理費用の予算額を決定したものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号に対する質疑は、3月3日開催予定の本会議において行います。質疑通告期限は2月27日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第43、議案第37号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第37号は、関係する法律の規定に基づき、市の事務の一部を郵便局で取り扱わせるために指定するものです。

詳細について市民環境部長に説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、議案第37号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書237ページをお開きください。

本議案は、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定に基づき、平成25年4月1日に日本郵便株式会社と協定を交わし、青羽根郵便局を指定し、住民票の写しと印鑑登録証明書の請求の受け付け及び当該書類の引き渡しをお願いしているものでございます。当該協定の取扱期間が平成26年3月31日までとなっておりますので、この期間を延長し、平成27年3月31日までとするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号に対する質疑は、3月3日開催予定の本会議において行います。質疑通告期限は2月27日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第38号、議案第39号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第44、議案第38号 市道路線の廃止について及び日程第45、議案第39号 市道路線の認定についての2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第38号は、日向地区県道日向バイパス開通により市道が分断され、新たに2路線を昨年度認定いたしましたので、今回は廃止をするものです。

議案第39号は、本年4月1日から修善寺温泉場の一部地域について一方通行をされることに伴い、新規路線として今回認定するものでございます。

詳細について、建設部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第38号、議案書の239ページをお願いします。

廃止する路線名は、北耕地川久保線であります。

241ページをお願いします。

図面の路線を廃止するものです。真ん中をちょうど県道が横切っているということで、丸ポチが起点、三角が終点ということになります。この路線を廃止しますが、242ページ、ここで2路線に分けて認定をかけてありますので問題はございませんということで、今現在二重計上になっておりますので、この北耕地川久保線を廃止するものです。

続きまして、議案第39号、議案書の243ページをお願いします。

新たに市道認定に菅湯線を認定するものです。

245ページの図面をお願いします。

起点を菅湯のところを持っていき、市道と接続するところに三角の終点を持ってきています。当初は現道拡幅で神戸南線を拡幅する予定でありましたが、新たにさらに皆さんの通行がスムーズにいくようにということで、道路を新設しますので、ここに認定をかけるものです。

また、右側のところにブルーのような色のついた部分があります。これもあわせて工事をするんですけども、これは南温泉場線の部分が広がると。道路区域が広がるということで対応します。ですので、今回は赤い路線、赤い部分が市道認定されるということになります。以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、3月3日開催予定の本会議におい

て行います。質疑の通告期限は2月27日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、3月3日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時52分

平成26年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年3月3日(月曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 2号 | 平成25年度伊豆市一般会計補正予算(第6回) |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第4回) |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算(第3回) |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 平成26年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 平成26年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第11号 | 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第12号 | 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第13号 | 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第14号 | 平成26年度伊豆市水道事業会計予算 |
| 日程第14 | 議案第15号 | 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第16号 | 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第17号 | 平成26年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第18号 | 平成26年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第19号 | 平成26年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第20号 | 平成26年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第21号 | 平成26年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第22号 | 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第23号 | 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第23 | 議案第24号 | 伊豆市農村環境改善センター条例の一部改正について |
| 日程第24 | 議案第25号 | 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第26号 | 伊豆市天城会館条例の一部改正について |
| 日程第26 | 議案第27号 | 伊豆市湯の国会館条例の一部改正について |
| 日程第27 | 議案第28号 | 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正について |
| 日程第28 | 議案第29号 | 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正について |

- 日程第29 議案第30号 伊豆市公民館条例の一部改正について
 日程第30 議案第31号 伊豆市総合計画条例の制定について
 日程第31 議案第32号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について
 日程第32 議案第33号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の一部改正について
 日程第33 議案第34号 伊豆市営住宅条例の一部改正について
 日程第34 議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定について
 日程第35 議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）
 日程第36 議案第37号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
 日程第37 議案第38号 市道路線の廃止について
 日程第38 議案第39号 市道路線の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 永岡康司君 | 2番 | 三田忠男君 |
| 3番 | 小長谷朗夫君 | 4番 | 山下尚之君 |
| 5番 | 山田元康君 | 6番 | 青木靖君 |
| 7番 | 大川明芳君 | 8番 | 梅原正次君 |
| 9番 | 小長谷順二君 | 10番 | 西島信也君 |
| 11番 | 森島吉文君 | 12番 | 杉山誠君 |
| 13番 | 室野英子君 | 14番 | 森良雄君 |
| 15番 | 飯田正志君 | 16番 | 木村建一君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|--------|-------|
| 市長 | 菊地豊君 | 副市長 | 大石勝彦君 |
| 教育長 | 勝呂信正君 | 総務部長 | 鈴木伸二君 |
| 市民環境部長 | 山口一範君 | 健康福祉部長 | 鈴木正君 |
| 観光経済部長 | 杉山健太郎君 | 建設部長 | 佐藤喜好君 |
| 教育委員会 事務局長 | 森下政紀君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 森修司 次長 飯田勝久

主 幹 稲 村 栄 一

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成26年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（飯田正志君） 質疑に先立ち、御注意申し上げます。

質疑は、議員おのおのにおける賛否判断のため必要に応じて行う権利であります。ついては、質疑に際しましては、会議規則第55条（発言内容の制限）にて、「発言は、すべて簡明にし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」、及び「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない。」と規定されております。さらに、伊豆市議会運営規程により、「委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨又は必要性の確認、提出された経過等の大綱とする。」と規定されております。会議は神聖な場であり、かつ議員全員が共有する貴重な時間の場でありますので、質疑に当たりましては、他の議員の迷惑とならないよう答弁をしっかりと聞いていただくとともに、他の議員の質疑と重複しないよう留意し、さらに議会の品位を重んじ、発言するように注意いたします。

◎議案第2号～議案第5号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） それでは、日程第1、議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から日程第4、議案第5号 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第3回）までの4議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、初めに、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

それでは、私は議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）につきまして質疑を行います。

ページでいきますと18ページ、一番下です。廃止となっておりますが、修善寺駅前レンタサイクル事業委託ということで、平成26年度250万7,000円が債務負担行為となっておりますが、これを廃止するという予算でございます。これにつきまして、市長にお伺いをいたします。

この債務負担ですけれども、これは昨年の6月定例会で可決されたものであります。平成25年度におきましては平成25年7月から年度末まで、平成26年度におきましては平成26年4、5、6月の3カ月分ということになっておりまして、これは全額国・県の補助金ということであります。私もこれにつきましては昨年、質疑をしたわけですけれども、その場で市長以下、当局はサイクルの重要性を力説しておられたわけですけれども、どういう理由でこの修善寺駅前レンタサイクル事業が平成25年度だけで廃止になって、これは国・県の補助金ということなのでしょうけれども、平成26年度に予定したものが入ってこないのかどうなのかということをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） それでは、答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 観光経済部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） では、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいまの西島議員の御質問にお答えいたします。

今回の修善寺駅前レンタサイクル事業、これにつきましては先ほど議員がおっしゃったとおりの経緯でございます。今回、廃止する理由といたしましては、これを活用する国の制度事業、これの適用要件の変更がありましたので、これで平成25年度末をもって事業を終了するという事になったために債務負担行為を廃止するというものでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、部長からの答弁を聞いたのですが、適用要件の変更という理由であったのですけれども、適用要件の変更というだけでは何のことかわかりませんから、その辺の内容についてお伺いいたします。それが1点です。

それから、私も何回かレンタサイクルをやっているところの前を通ったりしたのですけれども、なかなかにぎわっていると。それはなぜにぎわっているかということ、そういうお店が何かをやっている、物を売っているということでお客さんもいたようなのですけれども、ただレンタサイクルを借りる人はどこか見当たらないような気がするのですけれども、

先ほど適用要件の変更ということがあったわけですが、それでは今後、レンタサイクルについてはどういうふうなサイクルの推進ということになってくると思います。どういうふうにご検討されているのか。国・県の補助金がなくなったから、それでももうやめてしまうということなのかどうか、その2点につきましてお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 西島議員、廃止の議案ですので、これからの議案ではないですから、これは質問には応じられませんので。それは決まっていることですから。

○10番（西島信也君） だって、廃止するには理由があるから。

○議長（飯田正志君） 議長の言うことを聞いてください。

それでは、議案に関する答弁だけお願いします。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、お答えいたします。

変更の内容でございますが、当初予定しておりました事業案件名は、企業支援型地域雇用創出事業というものでございました。これで私のほうが昨年6月に説明してございます。

こちらについては、市内の10年以内の企業やNPOを対象に公募を行うということで御説明を申し上げたとおりですけれども、公募を行ったところ、その事業要件に該当するような事業者の提案がございませんでした。それで、県とも相談をした中で、次の重点分野雇用創出事業という、緊急雇用の中にもいろいろな種類がありまして、そちらに事業を振りかえたという経緯でございます。

それで、緊急雇用重点分野創出事業については、年度いっぱいということですので今回の形に変更になります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 何かありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、説明があったわけですが、何かよくわからなかったわけですが、昨年、私が質疑したときには、そんな1日1台か2台のために9カ月で七百何十万円使うのは、費用対効果にも問題があるのではないかということでやったわけですが、1つお伺いしますが、ここで来年度の債務負担行為が廃止になるわけですが、今まで大体何台ぐらいレンタサイクルが借りられたのかどうかをお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 実績でございますけれども、現在まで把握しているレンタル件数242台ということでございます。このほかにその事業体がサイクリングと婚活を組み合わせ合わせたイベントの開催や、近隣のジオサイトを巡るジオツアー等も実施していただいております。私どもとしては一定の成果があがっていると判断しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで西島信也議員の質問を終わります。

次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

質問に先立ちまして、この議会は異常ともいえる議会です。それで、私は自分なりにどういうふうこれから質問を進めるか、まずこれを予算書として、いいですか。これでいきますよ。いいですか。今回10年表彰をいただいたけれども、今まで10年間、このりっぱに装丁されたものを予算書と言っていた。これは補足資料です。いいですか、皆さん、読みましたか。これとこれを両方見ないとわからないのです、ことしは。それだけは指摘しておきます、皆さんはわかったかどうか知らないけれども。

さて、議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）、清掃費について質問させていただきます。

4款2項3目13節になりますか、4億52万8,000円、これは補正前はたしか2億4,570万円だと思っておりますけれども、4億円を超える補正です。増加の理由はどうなのでしょう。何なのでしょう。また、この事業の着手金は支払われましたか。本年度3月末の出来高はどのぐらいになるのでしょうか。

また、これは私が再三指摘しているように、どういうことをやろうとしているのかさっぱり見えないのです、これは。議員の皆さん、市民の皆さんは御承知だと思いますが、私は疑惑の入札だと言っているのです。出来高に相当する施設の公開はしてもらえるのかどうか。

以上をお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民環境部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） それでは、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） 市民環境部長の山口です。

先ほどの森議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、増加の理由は何かということでございます。

これにつきましては、国の平成25年度の補正予算に係る追加交付があったために、今回補正をさせていただくものでございます。

それから、着手金は支払えたかということでございますが、支払いはしておりません。この着手金は前払い金のことだと思っておりますが、支払いをしておりません。

それから、平成25年度の出来高はどれぐらいを想定しているかということでございますが、出来高につきましては23%ぐらいということでございます。

それから、出来高に相当する施設の公開はできるのかということですが、現在、工事中でございます。危険を伴いますので基本的には公開はしておりません。ただ、型枠の外側から見ていただく分には結構だと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 国の補助金が増えになったということなのですが、この補正予算の内容を見ますと、歳入歳出の追加が4億6,870万円、総額170億5,360万円に達している補正予算です。いわゆる伊豆市の予算としては過去最大でしょう、市長。これは、あなたは今年度辺りから縮小に向かうというようなことを言っていたと思うのですが、実際は過去最大の予算規模に達している。市債の発行は2億5,370万円、基金の取り崩しが286万円、繰越金が9,636万円に達しているのです。繰越金はどこから出てきたものなのでしょうか。商工費や土木費は削っているのではないですか。この辺から削って捻出したものではないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） これは補正予算で本年度予算とは違います。どういう意味か、質問の内容がわかりません。

○14番（森 良雄君） 4億円の事業費を動かしておいて、それをどうやって動かしたか、一遍の国のあれだけで決まるのですか。

○議長（飯田正志君） では、その4億円について説明を願います。同じことで結構です。市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 先ほど申し上げましたとおり、今回、補正は国が平成25年度の補正予算を行い、それに追加交付があったところでございます。実は平成26年度の国のほうの予算が各自治体の要望に対して下回っているということで、満額の補助を受けられない。それで、国のほうでは前倒しで平成25年度の補正をとったものですから、それに伴ってうちのほうで補正予算をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 私は当局に質問しているのです。議長に質問しているのではないです。その辺を議長はよく認識してもらいたい。

いいですか、4億円の事業費が動かされているのです。当然、これはこの補正予算全体にかかわってくるはずなのです。各部の事業費は減額されているのではないですか。それが一言、国の予算の都合だということで今回は動かされているのです。このし尿処理場建設事業は、繰越明許費のほうにものっているのです。補正予算は452万円で、繰越明許費は幾らになっているのですか。5億9,426万1,000円になっています。補正前のこの事業費は10億

2,713万円ですけれども、補正後の事業費は、12億2,765万円になっています。補正後の予算14億2,760万5,000円ですけれども、これはし尿処理場の建設費なのですか。その辺をよく説明してください。お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 内容につきまして本体工事、それからあと補償費、それから進入道路の工事等々の経費を含めてでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から議案第5号 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第3回）までの4議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第6号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第5、議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷です。

通告書のとおり、2款1項10目、光ファイバー網整備補助事業についてお伺いいたします。

総額が7億8,000万円ということでしたけれども、そのうちの事業者分の金額を差し引いた金額が5億2,135万円。静岡県の負担率が1億1,595万円、地方債が3億8,510万円と。特例債分を差し引いた伊豆市の負担の総額は幾らになるかということと、説明の中で3年間で伊豆市内の全域を光ファイバー整備をするという計画でしたけれども、総事業費の金額と事業者、静岡県、伊豆市の負担額は幾らになるかということをお聞きします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、小長谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、光ファイバーの整備、特例債分を差し引いた伊豆市の負担額ということでございますので、補助額が5,213万5,000円、これから県と特例債とを単純に差し引いた金額ということで2,030万円というのが求められます。これが市の負担分ということになります。ただ、特例債ですので、交付税で償還するのが70%ということになりますので、それを考慮いたしますとその数字が若干変わってくるということになります。これは償還を含んでの金額となりますので、そうしますとその70%相当が2億7,000万円ぐらい交付税になるものですから、差し引きをしますと1億3,500万円ぐらいが、最終的には市の負担という形で残っていくということで御理解いただければと思います。

それから、3年間で実施しますとお話をさせていただきました。この総額ということで想定しております概算の金額が約15億円を見込んでおります。このうち県の補助金が2億2,200万円、それから市の事業分というか補助分、これが8億600万円、事業者の負担が4億7,200万円、こういうような見込みで計算をしております。これに伴います特例債につきましては、7億6,600万円ということで予定を立ててございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○9番（小長谷順二君） その金額はわかりました。

そして、特例債なのですけれども、一部の資料では10年までしか支払われていないという資料がありますし、15年というのものもある。私はその辺がわからなかったものですから、貸し付けが3年間で特例債が適用されるのかということと、あと一遍の事業というか、債務負担行為等でやるという方法と比べたときに、こちらの形のほうが市の負担が安くなったからということでこういう形にしたのか。つまり、予算がなくなったもので来年以降はやめますとかになると、これは困ると思いましたので質問させていただきます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 特例債につきましては平成26年までということになりますので、これにつきましては新市の建設計画を今後、県と協議をいたしまして、期間の延長をお願いしていくということで想定しているところでございます。

それから、債務負担行為というのは、この事業の予算づけを義務化するということになってしまいます。現在のところ、特例債は平成27年以降について県との協議で確定したわけではないです。これは財源を確保するために県と協議をしていくものですから、この県との協議が終了しないと予算の財源の確保ができませんので、今すぐに債務負担行為でやるということではないです。

それで、債務負担行為が得か損かというのは議論が違いまして、債務負担行為そのものは予算の義務化をするという行為だけでございます。それによって得とか損とかということで

はございません。その点はお間違いないようにしていただきたいと思います。あくまでも県との協議を経て建設計画を延長し、特例債の適用期間を延ばしていただくという作業をこれから県と協議をしてまいるということで、それが終わられないと事業費の財源の確保は難しくなるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。

そうしますと、議案を説明したときに3年間計画で来年は湯ヶ島で、再来年が土肥ということですが、これが完全にいくというか、予算次第ではなくなってしまうこともあるということで判断してよろしいのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これについては、今時点すぐにどうこうということは差し控えたと思います。これはあくまでも法律上は新市の建設計画を延長してのお話ですが、5年間の延長というのが認められておるところでございますので、これについては既に新市の建設計画にのっている事業ということで、期間の延長をお願いしているというのが1つの論点になろうかと思えます。これについては早急に県との協議を進めるということで御理解いただきたいと思えます。今時点ですぐに中止するどうのこうのということではございませんので、これは制度上、法律上はもう既に認められているものですから、県との協議を経て議会の議決をいただくという手続を踏まえた上での延長ということになります。

○議長（飯田正志君） これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は通告に基づきまして平成26年度伊豆市一般会計予算につきまして質疑を行います。

それで、私はたくさんこうやって質疑の項目を書いたわけですが、これは前年までは当局側の当初予算の提案が終わった後に全員協議会を開いて、各担当部長あるいは課長から当初予算についての説明を約1日半行われてきたわけですが、今年度につきましては総務部長が1時間と少しということで説明したものですから、わからない点が多々ありますのであえて質問いたします。なお、今後につきましては、ほとんどが説明をされていない、あるいは説明されてあるやつもあるのですが、少しわからないところがあるものから質疑をしたいと思います。

まず最初ですが、歳入の部で30ページの16款、1-1-1の貸付料ですが、これは金額が大したことではないのですが、新しいものもありますのでお伺いしたいと思います。

1つは温泉貸付料122万7,000円、これは大体でいいのですけれども、どこに貸し付けているのかということ。それから、その下の9番、これは横金の鉱泉地というのですか、わかりませんが、これは金額としては2万円であまり少ないのですけれども、これは新しく出てきた項目ですので、これにつきましてお伺いいたします。

それから、その下の36ページ、4-5-4食肉加工センター収入金917万円となっておりますが、これにつきましては歳出の部とあわせて質疑をさせていただきます。

次に、38ページ、11番、後期高齢者広域連合派遣職員負担金、それから1つ飛んで下の田方地区消防組合派遣職員負担金とあるわけですが、後期高齢者が474万1,000円、田方地区消防組合が721万1,000円、これはいずれも新しい項目ですが、これにつきましての説明をお伺いいたします。

それから、その間に挟まれた18番、スポーツ振興くじ助成金、これが平成26年度当初予算8,046万9,000円という大変大きな額になっております。これにつきまして何にスポーツくじ、何でも使っているということではないと思うものですから、何に助成をするのかお伺いいたします。

それから、42ページですが、68番、修善寺総合会館使用負担金、これにつきましては105万円ということなわけです。これは修善寺総合会館に入居している団体があるわけですから、それからの負担金かと思っております。これは昨年平成25年度は215万円、110万円減っているわけなのですけれども、これにつきまして何で110万円減ったのかをお伺いいたします。

それから、50ページ、2-1-1-2庶務一般事務事業、これから歳出に入りますけれども、ここに特別旅費というのがあるわけですが、これにつきましては特別旅費というのは、どうも見ていきますと海外に行くのが特別旅費というような気もするのですけれども、これはどういうことに使われるのか。平成26年度は51万2,000円あるわけです。これは誰が、どういうところに行くのかということをお伺いいたします。

次に、54ページ、2-1-1-6市制10周年記念事業314万円ということで、きょうも何か案内状が来ているようですが、これにつきましては説明も少しあったわけですが、どのような記念式典といいますか、記念事業でどのようなことをどういうふうにするのかということの概略の説明をお伺いいたします。

その次、58ページ、2-1-2-2に広告料があるわけですが、これはコミュニティFMの広告料ということですが、市が出している広告料ということです。これにつきまして平成26年度は1,082万9,000円でございます。昨年平成25年度は700万円ということで、382万9,000円ふえているわけですが、これはどういうことでふえているのかということをお伺いいたします。

それから、その下の2-1-3-1財政事務費ですが、使用料等審議会委員報酬というのが出ています。11万1,000円。それから、その下に協力者謝礼5万円というの

がありますけれども、これは新しく出てきた項目です。これにつきまして使用料等審議会というのは、何の使用料、どういう審議会なのか。説明がないものですからお伺いいたします。それから、協力者謝礼は何に協力するのか、どういうのかということをお伺いいたします。

次、62ページ、2-1-5-1本庁舎管理事業ということで、13-46外壁調査業務委託料ということなのですが、これは本庁舎管理事業ということですので、これは本庁舎の外壁かなと思ったわけなのですが、205万2,000円。これにつきまして外壁を近々直すのか、どういうことなのか、それをお伺いいたします。

それから、66ページ、2-1-5-3、11-07電気料、それからその下にいきまして上下水道料とあるわけなのですが、これは同じところかと思うのですが、平成26年度は電気料が157万2,000円、平成25年度が25万2,000円、130万円ふえているわけなのですが、それから上下水道料も約90万円ふえているということなのですが、前年度比較ですが、これは公有財産管理事業ということですので、どこの公有財産なのか、どこの施設なのか、新しくつくったのか、どこかということをお伺いいたします。

それから、その下の測量委託料ですが、これもどこを測量するのか、平成26年度予算625万6,000円が出ているわけです。それから、その下の13-08警備業務委託料125万1,000円、これは新規のやつですが、どこを警備するのかをお伺いいたします。

次、76ページ、2-1-8地域づくり推進事業、19-44コミュニティ施設整備事業等補助金1,048万円ということなのですが、これにつきましては何か建物を建てるのかわかりませんが、これにつきましてどこの建物に対する補助金か。それと補助率についてお伺いいたします。

それから、19-46地域づくり交付金1,000万円、これは説明がありまして各区とかそういうところへ地域づくりのための交付金ということなのですが、1,000万円、2件の説明があったわけなのですが、これにつきましてはよくわからないのです。どういう方針でやるのかどうなのか。これにつきまして何か決めた要綱とか規則とか、そんなものがあるのかどうなのか。あったら、それはどういうことなのか。なくても、内容について説明をしていただきたいと思います。

次に、78ページ、これは2-1-8-4ですが、バス路線維持事業ということですが、08-08、会議出席者謝礼13万2,000円です。これは例年出ているわけなのですが、ちょっとお伺いいたしますが、会議出席者というのはどういう方が会議へ出るのかということと、幾らぐらい何か費用弁償的なものを払っているのかということをお伺いいたします。

それから、その下の19-40バス路線維持事業補助金、平成26年度は4,910万円ですが、平成25年度に比べて約550万円減っているわけです。この減額された理由につきましてお伺いいたします。

それから、2-1-8-50、8-40ふるさと納税謝礼金15万円、これは新規だと思うのですが、ふるさと納税ということが数年前からいわれて、よその自治体ではふるさと納

税してくれた人にいろいろなお礼の気持ちのお土産、地域の特産品を贈っていると聞くわけですが、これにつきまして内容はどれぐらいか、どんなものを贈るのか、あるいは何人ぐらいふるさと納税している人はいるのかということをお伺いいたします。

それから、その下の光ファイバー網整備補助金ですが、これにつきましては小長谷順二議員が先ほど詳細な質疑と説明があったわけですが、これにつきましては民間事業者がやる光ファイバー網整備について補助金を出すというわけですが、しからばその民間事業者というのはどこなのか、もう決まっているのか。この前の説明では何かNTTだという話も聞いたような気もするのですが、どこなのか。ほかにもauとかいろいろ光ファイバーをやっているところはあるかと思うのですが、どこか決まったところがあるのかどうかをお伺いいたします。

次に、3款へいきます。

これにつきましては、3款、4款等は第2委員会所属のあれなのですが、この辺は市長に聞きたいということであえて質疑をするわけですが、106ページ、3-1-1-3 社会福祉協議会補助金4,087万円ですが、これは昨年度は4,702万6,000円だったわけです。約620万円ぐらい減っているというわけですが、これにつきまして社会福祉協議会というのは御存じのとおり、福祉の一大拠点、団体であるわけですが、これに対する補助金が減ったということはどういう理由で減ったのか。福祉を軽んじているということではいけないのですけれども、そういう理由をお伺いしたいと思います。それと減額の理由と、もう一つはこの補助金が700万円近く減ったということによって、当然、社会福祉協議会も何かを減らさざるを得ないと。ほかに収入がふえたから減らしたということではないと思いますから、どういうところが減ってきたのか把握しているのかしていないのか。どういうところが要らないから減らしたということになるかと思うのですが、そこら辺をお伺いいたします。

それから、112ページ、敬老会事業ですが、この488万3,000円なわけですが、これにつきましては説明が若干あったわけですが、今まで市でやっていた敬老会を今度は自治会等のそういうところに任せて、市は直接はやらないというように聞こえたのですが、そういうことなのかどうかをお伺いいたします。敬老会につきましては、お年寄りも大変楽しみにしているということで、市が直接タッチしないで区とかそういうところに任せるといって、中にはそんなのはうちでは面倒だからやらないということも当然出てくると思うのですが、その辺の区との調整というか、そういうことは区のほうの方がやるか。中には市ではやった敬老会の後を受けて、また同じ日に午後から地区でやるということもあるように聞いているのですが、とにかく市が手を引いてしまうと。ただ、市がお金を出すのは、敬老会への助成金が300万円と、それからあとは市長さんから挨拶文が郵便でいくと、こういうことしかないのかなという気がするのですが、その辺の御説明をお願いいたします。

それから、190ページ、し尿処理施設建設関連工事ということで7,954万6,000円あるわけですけれども、これにつきましては本体工事を今やって、先ほども補正で増額されたということなのですけれども、この建設関連工事というのはどのような工事なのかお伺いいたします。

それから、その下の19-40協力交付金1,700万円。これにつきましては、どこへの協力金か。田代地区かと思うのですけれども、これにつきましては1,700万円の協力交付金の内容についてお伺いいたします。

次、198ページ、修善寺農村環境改善センター管理事業の修繕料447万7,000円ですけれども、これにつきましてはどのようなところをどういうふうに直すかをお伺いいたします。

それで、その下13-41中伊豆活性化施設管理事業の不動産鑑定業務委託料、額は少ないですけれども21万5,000円ですけれども、これについてお伺いいたします。この中伊豆活性化施設というのは、中伊豆にあります季多楽というところだと伺っているわけですけれども、不動産鑑定業務というのは何のために不動産鑑定業務をやるのか。これにつきましてお伺いいたします。

次、その下、6-2-2-5、食肉加工センター管理運営事業ということですが、これにつきましては平成26年度は予算が2,558万9,000円、昨年度は3,125万4,000円ということで600万円ばかり減っているのですけれども、これは昨年平成25年度は何か工事をしたということで伺ったと思うのですけれども、これにつきましてお伺いするのは、前からの説明では要するに1頭1万円で買い入れて800頭を買い入れる。800万円お金がかかると。それで、それを2万円で売ると。それで1,600万円だと。その差額の800万円で加工センターの事務を運営するという説明だったわけですけれども、この収入、売るほうですけれども、平成25年度は1,502万円計上していたわけです。それを平成26年度は917万円ということで600万円近く減っているわけなのです。それで、買うほうは800頭だということで、売るほうは917万円、勘定からすると2万円で売るところが、これだと1頭1万1,000円ちょっとぐらいでしか売れないという勘定になるのですけれども、そういうことでこのような食肉加工センターの管理運営事業は、要するに収入が917万円なのに支出が2,500万円もかかると。1,600万円も1年間で赤字だということでいいのかどうなのかということが1つ。

それから、何で収入金が売るのが1,500万円から900万円になってしまったのか。何で売れなくなったのか。それとも、単価が下がったのかどうなのか。そこら辺がわからないから、まずその2点についてお伺いいたします。

それから、その下ですけれども、226ページ、企業立地事業補助金ということで、これは昨年から市長が力説しておったのですけれども、これは恐らく修善寺の大平に建設中のビール工場のベアードビール社というところに対する補助金だと思うのですけれども、平成25年度にやる予定だったところの額が1,845万円だったわけですが、これが何か建設が延びたということで平成26年度に先送りするという説明があったわけですが、平成26年

度は2,020万円、175万円差し引きふえているわけですが、これは何で増額になったのか。これは県の補助金が半分入っているということですが、何で増額になったのかお伺いいたします。

それから、その下の228ページ、サイクルメッカ伊豆推進協議会事業負担金ということですが、1,140万円。これはほかにもやるのでしょうけれども、簡単に取り上げればサイクルスポーツセンターのペロドロームへの誘客を推進すると、凶るということを説明では言っておりましたが、これは負担金ということになっているわけです。負担金というからには、このサイクルメッカ伊豆推進協議会というのは、ほかのところからも負担金が入っているのでしょうか。入っていたら幾らくらいか。例えばサイクルスポーツセンター、競輪学校なんかは伊豆の国市も一部入っていますから、あるいは伊豆の国市からももらっているのか。それともほかからももらっているのか。これは会長は市長だそうですねけれども、どういうことなのか、そこら辺の負担金をよそからもらって、全部で幾らくらいの事業費なのかということをお伺いいたします。

それから、その下にいきまして230ページ、修善寺温泉遊歩道整備工事4,850万円ですが、これは場所がどこかということですが、修善寺温泉のお寺の前になるわけですが、1つは高欄改修というのはどういうことなのか。橋のところにある柵みたいなものを改修するのか、するのでしょうけれども、これについてそんなに傷んでいるとも思わないけれども、あれを高くするとか、そういうことなのかどうかお伺いいたします。

それが1点と、それから遊歩道自体の舗装工事というのがあります。これはあそこにある温泉の管湯の南側にある道を直すと。あれは何メートルくらいあるのか、七、八十メートルあるか、直すそうですねけれども、そういうふうに凶面が議案書の中に入っておりましたですねけれども、何でそこを遊歩道にするのか。大体そのところは日も差さないような、観光客もほとんど誰も行かない、地元の人だって歩いて通る人はほとんど見たことがない、そんなところを何で遊歩道を広げて、今あそこの道路は4メートルくらいですか、狭い道路で4メートルあるかどうかかわからないです。車の相互交通もままならないところですねけれども、あそこを広げて、広げるのはいいですねけれども、何で遊歩道にするのか。あそこの管湯の後ろのほうに何か観光施設あるいはお店でも来る予定があるのかどうか。そういうのがなければ、あんなところをいくら遊歩道をやっても、誰のためにも、観光客のためにもならないし、地元の人のためにもならないわけではないですねけれども、非常に費用対効果が悪いと思うわけですが、そこら辺についてお伺いいたします。

それから、232ページですが、海外プロモーション事業290万7,000円ということですが、市長は海外プロモーションということで大変御熱心なわけですが、先ほどの歳出の初めでも言ったわけですが、庶務一般事務事業でも51万2,000円が平成26年度に特別旅費として出ているわけですが、これにつきましても特別旅費が81万8,000円出ているわけですが、これの特別旅費というのは誰が、どこに行くために使うのか。先ほど聞

きました同じことですけれども、これについてお伺いいたします。

それから、その下ですけれども、234ページ、修善寺駅観光案内所運営事業1,487万7,000円があるわけですが、これは修善寺駅の中につくるのではないかと想像しているわけですが、まずその場所、修善寺駅の図面なんかも出てくるわけですが、どうも場所がどこらへんなのかというのがわからない。場所について1つお伺いいたします。それから、いつからこの観光案内所というのを開設するのか。駅ができなければしょうがないのでしょうけれども、いつから開設するのかということをお伺いいたします。それと、この観光案内所の広さと、案内所の中にどんなものが、どういう施設になるのか。それと、これは委託料が1,091万4,000円入っていますけれども、ここに勤める人は何人ぐらいを想定しているのかをお伺いいたします。

次、246ページ、7-1-4-9松原公園管理事業なのですが、13-40花時計管理委託料ということで、松原公園の中に花時計があるわけですが、その管理を委託するということなのでしょうけれども、平成26年度は360万6,000円、平成25年度が163万4,000円、150万円近くふえているわけですが、これにつきましてどういうわけで管理委託料がふえたのかをお伺いいたします。

次、248ページ、天城ふるさと広場管理事業ですが、15-40施設改修工事というのがあります。これは2,186万3,000円ということですが、これにつきまして図面が説明書の中にありましたけれども、見ても中がよくわからないということで口でかいつまんで概略を説明していただきたいと思います。

それから、250ページ、7-1-4-11天城会館管理事業、13-13指定管理業務委託料というのがあるわけですが、これにつきましては天城ミュージアムの指定管理料だと思うわけですが、これにつきましては住民監査請求が12月にされまして、1月の終わりに結果が出て、それを受けてこれから裁判になるということで、これは先日報道があったわけですが、これにつきましてはこの指定管理業務が書いていないけれども2,200幾らなのですが、これに対する積算表というものを口で説明してもらえればいいですが、口で説明できなければ積算表を出してもらいたいと思います。

次に、その下ですけれども、15-40施設改修工事619万5,000円となっているわけですが、これについては天城会館のどこかを改修するということなのでしょうけれども、内容説明をお願いいたします。どこを直すのか。

それから、その下の252ページ、7-1-4-14その他観光施設管理事業ということなのですが、これは電気料があるわけですが301万5,000円、これは平成25年度は197万8,000円ということで、100万円以上ふえているということですが、これはその他観光施設がわからないから、どこの観光施設なのか。新しくそういうのがふえたのかどうかをお願いいたします。

それから、その下の13-13指定管理業務委託料200万円、これは新しいわけです。新しく

200万円で、これはどこかと私は勝手に思って滝下橋の駐車場のことかと思ったのですけれどもわからないから、この200万円というのは何に対する指定管理料なのか。それと、これも先ほどの天城会館の指定管理と同じように、積算について口で言ってもいいのですけれども、できれば積算表を出していただきたいと思います。

次、もう最後のほうになりますけれども、288ページ、9款、1-4-2防災対策事業、津波避難棟設置工事1億4,500万円ということですが、これは市長が前々から津波が来たら危ないから建てたいということなのですから、これにつきましてまず大体何メートルぐらいの高さの津波避難棟で、一番上に人間が乗るところは何メートルぐらいの高さか。その次に、これは収容人員は何人ぐらいを予定しているか。それから、設置場所は、どうも話を聞いたら海側のほうということですが、国道沿いのほうがちゃんとしているかと思うのですが、何か海に近いほうだということで、この対象人員、何人の人を対象にして津波避難棟をおつくりになるのか。避難できるようにするのか。当然、その避難棟から海側の人だと思うのです。わざわざ山のほうから駆け下って津波避難棟に避難する人はいないと思いますから、その対象人員は何人ぐらいなのかをお伺いいたします。それからもう一つ、これにいろいろと財源の内訳等を書いてあったのですけれども、ほかのも一緒なのでよく避難棟自体の財源がわかりませんから、この津波避難棟の財源、補助等がある、あるいは市の実際の持ち出しがどれくらいかということをお伺いいたします。

それから、最後になりますけれども、358ページ、これは体育館の管理と書いてありますけれども、とにかく15-40グラウンド大規模改修工事ということで、これは修善寺グラウンドだと思うのですけれども、修善寺グラウンドの大規模改修工事ということで1億4,713万円なわけですが、これは大規模といってもどのような改修工事をするのか。あそこはグラウンドですから、何も無いところですから、それを改修するというのですから、何をどういうふうに、地面を改修するのだと思うのですけれども、どういうふうに改修するのかをお伺いいたします。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（飯田正志君） ここで、時間が過ぎましたので休憩いたします。再開を55分といたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時53分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、答弁を願ひます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私から3つだけ答弁申し上げます。

まず、敬老感謝祭ですけれども、これは御承知のとおり、私が市長になる前に1カ所開催ということで、土肥の小下田、小峰からも修善寺の総合会館にお集まりいただくという形式をとられました。そのときに1年間歩いてみて、とにかくもとに戻してくれという要望が非常に強く、旧町単位でさせていただきました。ただ、この間大変に残念ながら当初は30%ぐらいの参加率だったのですが、もう顕著に年々下がってまいりまして本年度で20%少々。それで、いろんな御意見を伺うと、特に修善寺の場合には食事もとれませんし、トイレが近いのであれだけの人数の方がトイレのたびに上がったり下がったりで非常に苦痛だという御意見もあり、またそのほかの地域においてももう少し昔ながらの同窓会をやりたいということなので、顔の知っている範囲内でできればもうちょっと緩やかに飲食したり、余興をやりながらという声が非常に多かったものですから、改めて実施の仕方を検討させたところです。本当はもう少しお年寄りの意見を伺うと、昔の小学校の同窓会ぐらいが御希望のようなので、小学校区単位ということもありかなということで、地域づくり協議会のときをお願いなどもしたのですけれども、今回の担当の構想は区の広域を排除しておりませんので、もし可能であれば複数の区で昔の小学校区単位ぐらいでやっていただけるほうが望ましいのかもしれませんが、そのやり方については地域にお任せをするというようなことで、平成26年度は計画をさせていただきます。

次に、食肉加工センターですが、これも去年9月の議会で議員から猟友会は反対なのだから、これは廃止すべきだという御意見がございましたけれども、それはやはり事実ではございませんで、平成25年9月24日、伊豆市有害鳥獣捕獲隊第3回班長会議というのを行いました。その中でいろんな改善提案がございましたけれども、食肉加工センターは廃止すべきだという意見は全くございませんでした。

3つ目のサイクルメッカ伊豆推進事業についてでございますけれども、これはベロドローム、日本で唯一の施設ができたということもあり、さらにそれにまして2020年の東京オリンピックが決まったわけです。現時点で日本の中で木製のバンクというのはベロドロームしかございません。既に報道されているとおり、県においても知事を筆頭に東京オリンピック関連のスポーツ合宿とか研修とかを誘致しようということで非常に強く動いておりますし、静岡県東部市長会でも東部の市長、町長が力を合わせて誘致をしようというような動きもございます。その中でベロドロームを有する伊豆市として、この機会を活用しないという手はないではないかということで、サイクルスポーツセンター、もちろん事業主体はサイクルスポーツセンターがメインとなろうかと思っておりますけれども、そこをしっかりと地元である市と一緒に走っていくと。そのようなことを考えているところでございます。

その3件も含め詳細については、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） それでは、初めに総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、西島議員の御質問にお答えさせていただきます。

件数が多くありますので、漏れがあるようでしたらまたお教えいただければと思います。

まず、歳入のほうで、雑入の中に後期高齢者広域連合への職員負担、それから田方地区消防への派遣職員負担というのがございます。広域連合については輪番制ということで、それぞれ広域連合のほうに職員を派遣いたします。その派遣をした給与分について広域連合のほうでも1回精算をして負担分として私どものほうに払い込みをしてくる、そういう収入でございます。それから、田方地区消防につきましても、これは昨年から消防の広域化ということでお話をさせていただきましたが、昨年田方地区消防で1人というようにお話でございました。それを受けまして今年度そのまま引き続き伊豆市は派遣をいたしますので、それらについての精算の予定をしたところでございます。

それから、歳出のほうで、50ページの特別旅費、これはこの後に観光経済部長のほうからまたあると思いますが、海外プロモーション、インバウンド等で行いますが、こういったものに参加いたします市長の旅費でございます。

それから、10周年記念事業でございますが、そのほかに行う事業ということで今想定して予算計上いたしましたのは、NHKののど自慢、こういったときにリハーサルとか、2日間で予選等がございますので、そういった会場の経費、もろもろのそういった経費を含んだものでございます。そのほか駅のオープン、こういったものが夏に完了してまいりますので、これらはここでの記念事業、こういった経費ということで主には式典の運営関係の委託ということで143万6,000円でございますが、これが中心的になっております。駅のほうが今の予定でいきますと75万円を想定しております。また、のど自慢のほうも69万円近くの金額になるかと思いますが、そういったものを予定しております。それが主なものということで御理解いただきたいと思っております。

それから、使用料等審議会ですが、これは料金等を審議する場合に、条例でも決まっておりますが、一般の施設の使用料です。体育館とか、そういったものがそうなのですが、それは教育委員会になるのですが、そのほか施設の使用料等を値上げしたり、内容を審議することで消費税関係も当然この審議会にお諮りをして決めてきたということで、条例に基づく使用料の審議会ということでございます。

それから、その下の協力者謝礼ということで、これは昨今のお話でございますが、新公会計制度ということが盛んにいわれております。現在、市のほうでも簡易方式ということで新公会計の帳簿等を整備しておりますが、新公会計制度は東京都方式とか総務省方式とかいろいろございます。それらに対する助言をいただきたいということで、税理士あるいは公認会計士の方、事務所等を想定しての協力者謝礼ということで設定をさせていただきました。

それから、次の外壁調査業務委託でございますが、御承知のようにこの庁舎は大変年数がたってきております。クラック等も若干見受けられるものですから、建てかえをすぐすることではなくて、安全面を知りたいということで調査をするものでございます。

それから、電気料、上下水道料でございますが、これにつきましては若干昨年まで教育委員会の所管でございました小学校費のほうに計上してありましたものはございます。月ヶ瀬小学校であるとか、湯ヶ島小学校、それから保育園でいきますと旧大東保育園であるとか、土肥保育園、そういったものがございます。それらをここの公有財産の中に計上したということで、こちらのほうはふえてきているということでございます。なお、大東小につきましては、既に御報告させていただきましたが、貸し付けということがございますので、そちらの分は除外してございます。若干昨年度の当初予算、概算で計上した関係で、増減の額が差がちょっと大きくなったということで御理解いただきたいと思っております。

それから、測量委託ということでございますが、これは処分をしてまいります財産であるとか。貸し付けを予定する部分、また大東小につきましても返地をするという部分がございます。分筆をしなればいけない部分がございますので、こういった境界を確定したり分筆をしていくその他の測量、そういった経費を見込んだものでございます。

それから、警備業務の委託、これにつきましても旧小学校、また保育園、そのまま機械警備をしております。こういったものを見込んだものでございます。

それから、コミュニティ施設整備事業等補助金でございます。こちらにつきましては新設が1件、集会施設の修繕が2カ所ということで申請が上がってまいりまして、これについての予算計上ということで、新設のほうは田代地区の建てかえになります予定したもの、また修繕につきましては土肥の馬場と徳永を予定したものでございます。

それから、地域づくり交付金、これについて新たな地域づくり制度という中で御説明をさせてきていただいておりますが、予算説明のときにも若干ふれさせていただきましたが、特にまだ具体的に申請が上がってきているということではございません。裏づけとして上がってもいいよということで、2件分を500万円掛ける2ということで予算計上させていただいたということで御理解いただきたいと思っております。こちらにつきましては既に市長ともお話をさせていただいておりますが、旧小学校区単位程度の大きさを想定した地域づくり組織をつくっていただいて、地域での課題解決、そういったものに取り組んでいただきたいという趣旨での提案をさせていただいているところでございます。

それから、交通対策の関係で地域づくり交付金の下にございます会議出席者謝礼ということでございますが、これにつきましては地域公共交通会議というのを開催して、例えば自主運行路線の変更であるとか、新たな退出があった場合の路線日程、そういったものをこの会議で諮って決定をしていくというような制度、こういったことになっています。これについては国の運輸局の方、あるいは県の方、そういった方も参加していただいております。そういった方には謝礼はお支払いしないのですが、そのほかPTAの方、老人会の方等の委員さんを予定しております、大体8人分ぐらいを予定しているということでございました。1人につきましては1回5,500円を予定してございます。

それから、ふるさと納税、これは決算の中で若干ふれさせていただきましたが、平成25年

度について17人を予定しているということでございます。このふるさと納税でございますが、全国的にいろいろ工夫を凝らしてやっておられます。伊豆市の場合、3万円以上寄附をしていただいた方を対象に、その10分の1である3,000円相当の地場産品ということでシイタケであるとか、ワサビであるとか、そういったものを主に御提供させていただくというような取り組みをしております。こちらのほうにつきましても昨今いろんなテレビ等でも話題があるようでございまして、平成25年度はその影響があつてふえたのかなというようなことも考えております。

それから、一番下の光ファイバーの関係、NTTというようなことで申し上げてしまったのですが、現実的には議員がおっしゃるようにauの光等もございます。これは公募方式という形になってまいります。その中で事業者が最終的には決定されるという仕組みでございますので、NTTに限定したということではございませんので、そこは訂正をさせていただきます。

それからあと、下から2つ目になりますが、津波避難棟の関係でございます。こちらのほうは大変大きな金額がかかってしまうのですが、この理由の1つには支持地盤が深いということがございまして、高さ的には想定する高さが13メートルというものを建てますので、支持地盤を強固なものにするためくい打ちをするということで金額が上がってきています。面積につきましてははできる広さは100平米を予定したものでございます。収容人員でいきますと大体200人程度は収容できるということになっております。若干国道から入った海沿いということになりますが、人家に接したところですので避難できる距離ということで想定してございます。最終的には、その地域の方は収容人員の中に入れますが、それ以外でも余裕がございまして、行楽時等で多少海沿いに来ている方でもいざというときにはここに収容できるような大きさにさせていただきました。財源でございますが、1億4,500万円ということで、その2分の1が国の補助、社会資本整備総合交付金のほうです。それから12分の1が新しく設けました基金からの繰り入れ、さらに12分の1が振興協会からの補助、ここまで足すと大体3分の2になるわけでございますが、残りの3分の1については地方債ということで予算の財源のほうは組み立てをいたしております。

以上が総務部関係のお答えでございます。

○議長（飯田正志君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、西島議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、予算書の190ページ、し尿処理施設関連工事についてということで、どのような工事かというところでございます。まず臭気の測定機器設置工事ということで、硫化水素などの臭気の測定器の設置、それからあと、測定値表示機基盤の設置、これについては地区要望等もございましたので、その設置をするものでございます。それからあと、しき袋詰め装置設置工事、これにつきましてはしき、し尿から出るごみでございますが、これを清掃セン

ターで焼却するときに袋詰めにするものでございます。それから、道路の舗装工事ということで、これは建設予定地の北側の道路の舗装工事、530平米等になります。それから、擁壁設置工事ということで、建設敷地の南側の擁壁の設置工事をするものでございます。続きまして、地区要望の加殿子神社の駐車場造成工事ということでございます。これらのものが主なものでございます。

続きまして、協力交付金についてということで、どこへの協力金かということでございますが、これにつきましては田代地区への交付金でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） それでは総務部長、漏れがあった分を。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） すみません、今気がつきまして、10周年の下の広告料、ここを触れませんでした。

平成25年度は1年間フルにということではございませんでした。始まったのが7月だったですか、それからの部分ということで、平成26年度は丸々1年分ということでございますので、その差でございます。バス路線維持事業補助金につきましては、減った理由というのは今想定しているのは高校生とかいろんなもので補助制度を設けてまいります。そちらのほうに若干触れるということがございまして、今までの推移を見ながら実績をもとに算定をしておりますので、その辺りで若干差があるということにもつながったかと思えます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、西島議員の御質問のうち観光経済部関係について、私のほうからお答えいたします。

まず、収入のほうの16款1項1目横金の湯鉱泉地貸付料でございます。こちらについては伊豆市上船原587番地1にございます源泉であります。現在、天城ふるさと広場の山荘ほか3軒の宿泊施設に温泉を供給しております。この温泉施設については平成26年3月をもって供給契約が切れるということになっているため、これを機会に市の管理をやめて民間に移行するということを予定しており、鉱泉地を貸し付けることになるために貸し付け料を2万円計上いたします。

次に、20款食肉加工センターの収入金です。これについては御承知のとおり、このセンターに搬入されたシカ、イノシシの加工肉、ペットフードの原材料となるトリミング肉などの販売収入、これが917万円として計上してございますが、御質問にありました前年との差異ということでございますが、本年度の積算については平成23年から平成25年までの販売実績をもとにして積算をしております。そういうわけで前年度とは数値が大分変っているということを御理解ください。

次に、20款の修善寺総合会館使用負担金でございます。これは議員御指摘のとおり、入居団体である商工会、旅館組合、各温泉区等の入居負担金になります。前年度215万円というものが今年度105万円ということでございますけれども、これについては再チェックをしたところ、前年度と同様でございますが入力ミスということで御理解いただきたいと思っております。これについては決算で修正されるということをお理解ください。

次に、歳出のほうの6款1項2目修善寺農村環境改善センター管理事業の修繕料でございます。この施設は昭和58年3月に完成した施設で、前回にも天井が落下してけがをしたような事案がありました。今、台風のときにはたびたび雨漏りがあって補修工事等で対応してまいりましたが、今回、多目的ホールと柔道場の屋根の部分、これについて部分補修ではなく全体の防水工事をし直そうということでございます。これのほうは建物自体の長寿命化が図れるということで実施するというおことをお理解ください。

次に、中伊豆活性化施設管理事業の不動産鑑定業務委託料です。こちらについてはこの施設の敷地に関しましては、伊豆市が一部所有のほか、それ以外の部分は10名様で共有になっている土地1筆と、個人所有の土地2筆ということで借地しております。このたび10名共有の方、その代表者の方から市への売却に向けた方向で取りまとめたいということの申し出がございました。今までの経過を踏まえまして不動産鑑定士による適正な買収価格を算出しようということで、今回業務委託ということで計上いたしております。

次に、食肉加工センター管理運営事業でございます。これについては、このセンターに搬入された加工、解体、販売に要する経費で、年間800頭の取り扱いを見込んでおまして2,558万9,000円という計上でございます。内訳といたしましては、まず原材料としてのシカイノシシの購入費用が800頭で800万円、解体・加工時に発生する内臓、骨という部分の産業廃棄物の処分費用、運搬費用を合わせて708万5,000円、そして加工補助員や事務員にかかる臨時職員の賃金が262万8,000円、その他水質の検査であるとか、肉の放射能検査などの検査手数料75万5,000円ということで計上させていただいております。

次に、7款に移ります。

19-45企業立地事業費補助金でございますが、これは補正予算等の説明でもさせていただきましたが、大平地区への立地が決まっておりますベアードブルーイング社、これに対する企業立地補助金でございます。議員御承知のとおり、この制度は県との協調になっておまして、制度そのものは民間企業等が1,000平方メートル以上の用地を取得した場合に、用地費の20%、成長分野の場合には30%ということ、及び従業員の増加数に対して1人当たり50万円で上限2億円、成長分野ですと上限が3億円です。こういう制度にのっとってやるものでございまして、2,020万円の計上ということですので。その前年度予算との比較と差異ということでございますが、これは事業内容の確定によりまして前年度は事業概要で提案をさせていただきまして、ここにきて確定が出ましたのでこれで確定ということでございます。

次に、7-1-3-1サイクルメッカ伊豆推進協議会事業負担金ですけれども、趣旨は先

ほど市長が述べたとおりでございます。御質問の中にございました負担金ということで、他所からの負担金というお話でございましたが、サイクルメッカ伊豆推進協議会が主催いたします事業で一番大きなものはツアー・オブ・ジャパンです。これは全国7ステージを行っておりまして、こちらに対する負担金が400万円強ということでございます。これについては全国で行われます美濃市とか飯田市とか、そういうところと負担金を出し合っているということでございます。そのほかの事業についてはサイクリング事業とかは民間企業からの協賛金等をいただいてやっているということで御理解いただきたいと思います。

その下の7-1-3-2観光施設整備事業のうち修善寺温泉遊歩道整備工事についてですが、工事個所については予算説明付属資料の位置図の2でございます。平成26年度に予定している道路改良工事に伴いまして、歩きやすい、また色味のいい茶系のアスファルト舗装、自然色アスファルト舗装といたしますけれども、これで540平米の歩道整備という形で実施いたします。また、渡月橋及び虎溪橋の高欄、橋の手すり、これが現在、非常に低くなっておりまして落下等の危険があるということで、安全対策基準に合致するように1.1メートル、これの施設に交換いたします。安全基準をクリアし、なおかつ観光施設として修善寺温泉街の情緒を壊さないように約85メートルの高欄のつけかえという形でございます。

続きまして、海外プロモーション事業についての御質問でございました。こちらについては、海外プロモーションは静岡県が中心となって県や伊豆半島全体で実施する海外での旅行博覧会への出展等の観光プロモーション事業でございます。平成26年度は台湾での旅行博覧会、また東南アジアの経済文化コンベンションの拠点でありますシンガポールの旅行博覧会、こちらへの参加を予定しております。こうした旅行博覧会への出展については、県の海外事務所の御支援もいただく予定でございまして、これまで重点で誘客を進めている台湾、シンガポールにおいて近隣の各市町と連携し、より広域での観光商品の造成を提案して誘客につなげたいと考えております。御質問の中にございました特別旅費でございますが、これは職員が2名、先ほど言いました台湾とシンガポール、こちらへ行かせるための特別旅費でございます。

次に、7-1-3-8修善寺駅観光案内所運営事業でございます。こちらについては御承知のとおり、平成26年度にリニューアルいたします修善寺駅に観光案内所を設置しようということで、着々と準備を進めているものでございます。場所についてはでき上がる駅の南口の向かって左側になるわけですが、ほぼ南口正面という形になります。そして、面積をお尋ねでございましたが、建設部のほうに確認いたしましたら観光案内所は55平米ということですが、その中で何をやるかということですが、通常の観光案内のほか、今の時節に合いました当然インターネットのフリースポットですとか、そういうものもやろうと考えております。あとは編成のお話でございましたけれども、現在考えておりますのは3名体制で、繁忙期には2名常駐という形になろうかと思っております。やはり1年365日開業しなければなりませんので、どうしても交代要員等を考えると3名の体制でやらざるを得ないと考えて

おります。

次に、松原公園管理事業のうちの花時計管理委託料ですけれども、これは御承知のとおり、松原公園にある花時計の管理費、年に2回行います時計自体の保守点検、それと本年度については年3回、時計周辺の花壇を植えかえをするということで提案しているものでございます。

次の7-1-4-10天城ふるさと広場管理事業、施設改修工事についてですが、こちらについても予算説明の付属資料の7ページをごらんください。内容的には市有林の間伐材を利用して老朽化したバンガロー2棟の更新、そして一番のメインはかねてから改修要望のありました水量並びに水圧不足解消のための給水設備の改修でございます。この改修のために多目的広場のトイレ横に15トンのタンクを設置いたしまして、施設全体を賄う水量を分散し、なおかつ水圧不足を補うために加圧ポンプを設置して課題の解消に努めようということでございます。こうなった経緯でございますけれども、あそこの施設については当初の計画からだんだん拡張されたということで、水の部分についての手当がされていなかったということが原因だと思います。このほかに平成25年10月に点検を実施した際に、ドームのテント幕の連結部ゴムの劣化がございました。それで、雨漏りをしているということで、この劣化の進んでいる部分のみゴムの補修をするということで考えております。

その下、7-1-4-11天城会館管理事業のうちの指定管理業務委託料でございますが、これについては天城会館の指定管理者でございます一般社団法人伊豆市観光協会に対する業務委託料となります。なお、本年も伊豆市観光協会より事業計画書が提案され、私どもが収支状況や予算要求の根拠を精査した中で、決算をベースにして管理料を計上してございます。業務委託料については施設管理者として直接執行する経費と、自主事業として行う展示事業、こちらとで構成されておりまして、その自主事業の積算は必要経費から入場料を控除した形で提案されておるものです。

その下の施設改修工事、15-40ですけれども、これについては劇場ホールのつりものワイヤーロープの交換が主なものです。これは設備点検によりまして落下の危険性があるとの指摘を受けた緞帳を指すスクリーンの4カ所、これのワイヤーロープの全交換を実施し安全を図るということでございます。

次に、7-1-4-14その他観光施設管理事業の電気料でございますが、こちらについては制度改正により変動いたしますが、過去の使用料実績に直近の金額で計算をして今年度は算出してございます。その対象地区でございますけれども、非常に幅広くございまして修善寺、中伊豆、天城、土肥の各観光施設並びに遊歩道、公衆トイレ等の電気料ということで、非常に幅広く電気料を賄っております。

そして最後ですが、13-13指定管理業務委託料、これは議員がおっしゃったように、修善寺温泉駐車場、一般社団法人伊豆市観光協会に管理を委託する予定で、こちらは議案第36号でお願いしてございますが、こちらにかかる管理経費ということでございます。これについ

では見込んでおります200万円は、参考にしたのは御幸橋駐車場の平成24年度の決算書を参考にさせていただきました。毎日の清掃等の人件費、発券機・精算機・機械警備の委託料、事務費その他を含めて総体で200万円という積算をしております。こちらについては実績がございませんけれども、一応そんな形で積算をしたということで御理解いただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから106ページ、社会福祉協議会補助金について説明させていただきます。

減額の理由はどういう理由か、それから事業の縮小はないのかというような質問なのですが、平成25年度に市から社協のほうに職員を派遣しております。その関係で平成25年度の雑入の中に社協からの負担金900万円が予算計上されております。ですから、来年はないということで、社協全体の支出が900万円減になるということでございます。それから、職員1名減のその分についてはパート職員を雇ってやるということですので、当然これも事業の縮小はないということでございます。それからあと1点、福祉団体補助というのがございます。その中に身体障害者福祉会というのに昨年まで72万2,000円を補助しておりました。ただ、平成25年度をもって身障福祉会が解散をするということですので、当然その補助金がなくなるということでございます。

それから、112ページの敬老会事業、先ほど市長のほうから説明があったとおりでございます。私のほうから自治会等というものが予算資料の付属資料の説明にあると思います。それについては区であるとか、老人クラブ、サロン、NPO、または有志、それから地区の連合区等のことが考えてられるのかなと考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、私のほうからは通告書の一番上の1行目の質問です。

温泉貸付料、予算書の30ページ、予算金額の122万7,000円、これについてお答えいたします。通告書では何を聞かれるのかということでしたが、先ほどの質問の中にどこに貸し付けているのかという御質問でしたので、ここについてお答えいたします。

現在、伊豆市建設部の一般会計で持っている温泉は2つあります。1つは、湯ヶ島にある温泉で木太刀荘の下流に源泉があります。もう一つは、中伊豆地区の八幡の温泉スタンドのところにある源泉、この2つがあるわけですがけれども、まず湯ヶ島のほうですけれども、湯ヶ島のほうにつきましては有限会社嵯峨沢館、ここのところのあせび野山荘、そして株式会社たつた、この3カ所に貸し付けをしています。中伊豆の温泉ですけれども、ここについて

は2社、社会福祉法人春風会にデイサービスとして使われております。もう一つが社会福祉法人あやめ会で、特養老人ホーム中伊豆というところに給湯しているものです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） グラウンドの大規模改修につきましては、教育委員会事務局長から説明をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森下政紀君登壇〕

○教育委員会事務局長（森下政紀君） それでは、私のほうから西島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、歳入のほうでございます。これは歳入と歳出と関連があるということでございますけれども、まず予算書の38ページ、雑入の18スポーツ振興くじ助成金8,046万9,000円、こちらでございますけれども、この助成金は議員御指摘のとおり、修善寺グラウンドの大規模改修工事に対して独立行政法人日本スポーツ振興センターからのスポーツ振興くじということでございます。基本的に事業費の3分の2の助成となっております。ただ、対象外工事もございます。今回のこの歳入に関しては対象事業に対しての8,046万9,000円という助成を見込んでおります。その歳出充当先でございます、358ページの修善寺グラウンド大規模改修工事ということでございます。

この補助金については条件がございまして、施設の建築後20年以上を経過している施設で全面的に整備する事業が条件ということがございます。そこで、今回改修します修善寺グラウンド、こちらのほうが昭和51年度に竣工した施設でございます。ですから、40年弱、三十七、八年が経過しているという状況でございます。グラウンド施設で市内においても老朽化しているうちの施設であるというところがございます。

そこで、今回改修する概要ですけれども、グラウンド改修として安定勾配の確保、これは外野のレフト、ライト側でも1メートルぐらいの高低差がある。ライト側とホームベースにおいても1メートル近くの高低差があるというような状況がございまして。そういったところの改修。それから、グラウンド内の排水対策、1回雨が降りますと非常に乾きが悪いという現状がございまして。それから、グラウンド面そのものの表面が脆弱してございまして、表装面下の小石がむき出しになっているというような状態がございまして。そういったことで非常に危険が伴うということでございまして。そういったことでグラウンドの土の入れかえ、それからグラウンドの外周のネットの設置、グラウンドと観客席のしきり、フェンスの設置、ラバーつきのバックネットの設置等を大規模的に改修するという計画をしております。

現在の利用につきましては、修善寺中学校の部活、野球やサッカー、そういった部活動での利用、それから対外試合を含めますけれども、そういった利用。それから社会人野球、こ

ちらにつきましても、市内の中でも拠点的な施設という状況がございます。これらを改修によりまして利用者の安全確保、ほかの利用頻度、競技種目の増加、そういったものが見込まれるということでございます。軟式野球やソフトボール等の公式大会の開催、そういったもので合宿の誘致、誘客目的に利用されることが期待されております。

今回計上させていただきましたけれども、このスポーツ振興くじ助成金については、採択されるかは今のところまだ未定でございます。申請はしておりますけれども、未定でございます。もし採択されないというような状況になると、今年度の事業は執行を見送るというような予定でございます。内定的には4月末ごろに内定がくるということになっております。

すみません、詰まってしまって。以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず最初に、歳入の部の20款、42ページ、修善寺総合会館使用負担金ですけれども、今、入力ミスというお話があったわけですが、どっちが入力ミスなのですか。平成25年度215万円が入力ミスということでしょうか、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 本年度の105万円が入力ミスでございまして、正確には215万円でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 平成26年度は215万円ということですね。それでは、全体のあれは変わってこないのですか、予算のあれは。だから、これが入力ミスで215万円ということであつたら、全体の予算は変わってこないのかどうかお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） お答えいたします。

修善寺総合会館については、御承知のとおり、利用料金制から移っています、ですから、利用料金が全部市のほうに入る形になっておりますので、議員が御心配のような予算がふえることによって全体の経費が変わってくるというようなことはございません。ただ、収入がふえてくるという形になります。

○議長（飯田正志君） 再質問はありますか。

西島議員。

次は、じゃ歳出2款のほう。

○10番（西島信也君） ちょっと今のことで聞きます。

だけれども、収入だってみんな積算してくるわけでしょう。それは決算はわかりませんが、収入の提案している予算というのは当然変わってこなければおかしいです。だって、収入だって全部積算しているのだから。それで、歳入と歳出を同額にしているわけでしょう。だから、当然変わってくると思うのです。これは要するに市長が提出した一般会計の額が150万円ずつふえるということにならなければおかしくないですか。そう思いますけれども、それは委員会で問いたいと思いますけれども。

では、次にいきます。

2款市制10周年記念事業ですけれども、314万円で式典とのお自慢とに適宜使うということです。これはよそのことを言っただけですけれども、例えば伊豆の国市なんかは伊豆の国市10周年記念事業をやるのです。幾らお金をかけるかというとなら3,500万円かけるんですよ。伊豆市はその10分の1ということですが、これは節約してやるからそれはいいでしょうけれども、これは問いただしはしませんけれども。

次に、コミュニティFMですけれども、昨年700万円で平成26年度は1,082万9,000円と、平成25年度は9カ月分ですから変わらないということですが、私も昨年そうした質疑をしたわけですが、市長の答弁で高いのではないかと。私が質疑をしたのは、700万円というのは広告料だから何時間やるのかと聞いたら、14時間の放送時間のうち1日1時間をとっているという話だったわけですが、市長の答弁では経営者に頑張ってもらう減額できるものは減額するというお話をしました。そのことについて何かそういう働きかけをしたのかどうかをお伺いいたします。それが広告料についてです。

それから、コミュニティ施設整備事業補助金ですけれども、これは田代公民館の施設のお話ですが、補助率は何%になっているのかをお伺いいたします。

それから、その下の地域づくり交付金1,000万円ですが、これについてはまだいろいろ整っていないということですが、要綱とか何かというのは私はさっき聞いたと思うのですが、要綱とか何かというのはもうつくってあるのか、つくるのか、そういうのはどうでしょうか。

それから、2款のうち一番最後、光ファイバーですが、大分わかってきたところもあるわけですが、光ファイバーについて1点をお伺いしたいのですが、光ファイバーというのは電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブルを使ってやるということなのですが、これには方式が2種類あるといわれています。マルチモードとシングルモードということです。マルチモードというのはプラスチックが使われる、シングルモードは石英ガラスが使われるということなのですが、これはどっちを採用するかとかそういうことはもう決まっているのでしょうか、どうでしょうか、お伺いいたします。

以上、2款について何点かしますけれども、よろしくお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私からはコミュニティFMについて申し上げます。

これはもうつくる前に皆さんに御説明したとおり、市長としてはかつての農協の有線放送をエリアによって復活させる事業であります。当時、正確ではないのですが、旧3町を合計すると1,100万か1,200万円ぐらいの補助金が出ていたので1,000万円程度、私は今事務方には月100万円、年間1,200万円ぐらいは市で負担をしないと、このように指示をしているところです。実際に去年の6月28日から運営したところ、私が期待した以上に皆さん御存じの私の知っている農協の有線放送とは違いますが、9月15日と10月15日の夜を徹しての災害対応、それから雪害のときにも夜中の2時までそのような災害時に確実に市民の情報源として機能していた。それから、非常に機微な情報、例えば交通事故が起こったとき、今ここが通行どめになりましたと。ほぼリアルタイムで情報を流しています。これをあの若い人たちが朝4時半から夜中の1時まで大変に苦勞をかけて、情熱をかけてやってくれている。私は今うちの場合には伊豆の国市さんと違って民間企業という形にしましたので、営業も申しわけないけれども頑張ってくれということで激励しておりますけれども、しかし、その動向を見ながら私が申し上げた年間1,000万から1,200万円程度の市の負担でいいのか、もう少しかけてもいいのか、あるいはもう少し営業を頑張ってもらえるのか、それを注視しているところでございますけれども、これはコミュニティFMとしてのあり方、それから期待した機能が発揮されているかどうか、ぜひ議員の皆さんとも真摯に議論させていただきながら市の支援すべき方向をかためていきたいと、このように考えております。

その他の点については、総務部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、コミュニティ施設、田代の部分につきましてですが、これは金額が決まっております、限度が決まっているわけです。基本が700万円、これに世帯数に2万円を掛け、さらにその施設を利用する集落人口に1万円を掛けたものを加算していくということで、908万円という数字が出てまいります。この金額が補助の上限ということにされております。

それから、光の部分でございますが、修善寺地区と同じようなことを想定しております、事業者が変わればまた変わるかもしれませんが、細かなところまでは今想定してございません。大体の概算の事業費ということでお話をさせていただいたということで、その何方式を使うとかということまではまだ細かくは設計してございません。

それから、地域づくり交付金につきましては、地域づくり制度そのものを規則で設けまして、さらに金額の対象とする経費等につきましても規定がございますので、その点につきましてはまた地域づくり課のほうで要綱規則等を確認していただければと思います。制定はしてございます。制定をして、最終的にはこの予算計上と同時に要綱等も整備していくところでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） では、次へいきます。3款にいきます。

社会福祉協議会補助金ですけれども、これが減ったという理由が人件費というお話があったわけですけれども、1つは部長からお話がありました伊豆市身体障害者福祉会が解散するから、もうここはやめると。解散すれば、それはやめるのですけれども。私が聞いた話では、要するに市から身体障害者福祉会には補助金はゼロにするという話があったから、それはいつだったかという去年の10月にあったという話です。10月二十何日かにあって、だから、その補助金72万2,000円がなくなったらとてもできないということでやめたという話を私は会長から聞いています。どっちが先に言ったからやめるのかというと、これは水掛け論になるからそれは言いませんけれども、じゃ市長にお聞きしますが、身体障害者福祉会というのは必要なものなのか、必要でないものなのか、どうなのでしょう、お伺いいたします。それが1点。

それから2点目、敬老会事業ですけれども、要するに敬老会は今度は地域でやってくれよというお話なのです。それで、これは300万円でやってくださいと、これを分けるよということなのです。ですけれども、これは本当に地域でやるのかどうなのか。たださえ1年こっきりの区長さんたちがお前の順番だからやれと、今までやってきたところはいいですけれども、そうではないところがやるというのは大変難しいことだと思うのです。ここら辺について区とか、あるいは連合区でもいいですけれども、そういうところにちゃんと説明をして、これをお願いしますけれどもやってくださいと、それで向こうのほうじゃわかったと、それなら私らのほうでやるよと。そういうようなことをちゃんとリサーチというか、そういうのをやっているのかどうかお伺いいたします。

2点、お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 1点目の社会福祉協議会、身体障害者福祉会ですが、この補助金の中には当然、県への負担金も含まれておりまして、ただ身障福祉会のほうで県のほうの団体を脱退するというので、障害者福祉会のほうが県の協会を脱退するというので、伊豆市だけで活動したいという申し出が先にありました。その中で活動状況を見させていただきました。それと、会の決算状況等を見させてもらいましたが、補助金のほとんどが3名、4名の会員の方の懇談会等で支出されているということがございました。そういうことで、伊豆市としては活動を真剣にやっていただければ補助金は出しますと。それから、県のほうへ加入していただければ補助金は出しますと。あとは、協会のほうで判断をお任せしますということでございました。その中で解散をしますという申し出がありましたので、伊豆市としては当然、活動のない会への補助金は出さないということで今年度は削ってあります。

それから、敬老会のほうですが、先ほど市と区の会話ということでございます。昨年から

何度か区長さんのほうでアンケート、それから民生委員等のアンケート、それから1、2の区長さん、いろんなところで区長さん等の地元の意見を聞いてまいりました。それから、2月24日から4地区の区長会がございました。その中で来年度の敬老会については説明をさせていただいております。それから、老人クラブが全ての対象ということではございませんが、4地区の老人クラブの会長さんとの会話、対談をさせていただきまして、その中でも老人クラブのほうの承諾は得ております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、部長さんから社会福祉協議会、敬老会のお話があったわけですが、けれども、県のあれもやめたという話です。その県の会をやめたというのは、それは補助金がなくなるからやめるというお話だったです。さっきも言ったように、どっちがどっちだということ、どっちが先だということはいいませんけれども、だけれども、普通、常識的に考えれば、72万2,000円という補助金をいきなりぱっと切られてしまって、そうしたらやめるしかないと思うのは当然です。それで、身障福祉会の収支決算書がどうだと、大変ではないかと。私は身体障害者福祉会の総会資料を持っているのです。そんな二、三人の役員でみんな使ってなんてということは、これを見た限りではないと私は思いますけれども、これにつきましては身障福祉会というのは本当に身体障害者になっている方で気の毒な方たちです。それを助けてやるという気持ちが市長さんはないのですか。どうですか、市長さん、そこら辺をお伺いしたいと思います。

それから、敬老会につきましては、いくら区長さんに話したといっても来年度はその人たちは違うのだから、もう区長さんではないのだから聞いているだけです。そこら辺はいいですけれども。市長さん、どうですか、身障福祉会に対する補助金を全額カット、これについてどう思いますか、お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 社会福祉協議会の補助金については健康福祉部長から説明をしたとおりでございます。

○議長（飯田正志君） 次にいってください。

○10番（西島信也君） 次にいきます。

全く血も涙もないというのは、こういうことではないかと思うのです。

それでは、4款へいきます。

し尿処理施設関連工事の下の協力交付金1,700万円ですけれども、これは田代へ全額やるというお話だったわけです。それで、ここで考えられることは、先ほどコミュニティ施設設置で総務部のほうであります九百何万円だかを補助するという、その補助残をここで協力

交付金で手当すると、こういうふうに受け取るわけですが、そういうことでよろしいでしょうかということが、1点。

それから、この協力交付金は全部田代のために使うのだそうですけれども、平成25年1月18日に隣の区に加殿区から要望書がいろいろ出ているはずなのだそうですけれども、これについての手当というか、そういうのはこの中にないかもしれないけれども、今後あるのかないのかお伺いいたします。

4款についてお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 12時を過ぎましたけれども、最後までやろうと思います。大綱にとどめるということでやっていますけれども、こういう内容ですので終わるまでやりますのでお願いいたします。

それでは、答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） それでは、ただいまの西島議員の質問に回答させていただきます。

まず、協力交付金ということで、田代区の公民館建設につきまして交付金をするものでございます。先ほどのコミュニティの補助の残の分でございます。1,700万円でございます。

それから、次の加殿の要望の件ということで、これにつきましてははし尿処理施設関連工事のほうで先ほど説明させていただきましたが、加殿の要望ということで、子神社の駐車場の造成ということでただいま進めております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 西島議員。

○10番（西島信也君） わかりました。

加殿区については子神社の駐車場ということで、それはそれでいいと思います。

それでは、次へいきます。6款です。

食肉加工センターですけれども、先ほど市長から答弁があったわけですが、市長は猟友会の人に聞いたら、そんななくすことはない。それはそうでしょう、猟友会の人にとってはそれでいいのしょうけれども、私が聞いているのは収支のことについて聞いているわけなのです。要するに、1頭1万円で買って2万円で売るというのは、平成26年度は1万1,000円でしか売れないのです。これはどういうことですかということを私がお伺いしているわけなのです。

それで、私は昨年3月定例会で同じようなことを言ったのです、おかしいのではないかと。これでやっていけるのかということをやったわけです。そうしたら、市長は何と言ったかという、販売のほうは私のほうでもっと力を入れていきたいと、市内の業者さんの販売を間接的にもっと支援していくからよろしく願いますと、こういうことを言ったのです。それで、部長は何と言ったかという、今後、運営形態を精査して改善できるように努力し

ていきたいということを使ったわけですけれども、市長の言った販売のほうはもっと力を入れていくと、市内の業者にももっと支援していくというようなことを言ったのですけれども、どのようなことをやられました。お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） いつも説明が変わるから困るのですけれども、去年の9月議会では西島議員からこれはいろんな意見があってやめるべきだという議論があったと。私は、市長は市長でいろいろな情報を収集しているので、議員ではないですよ、議会は議会で情報収集をして議会としての意思を確認してくださいとお願いしたところ、西島議員は自分は猟友会から確認をしているけれども、やめたほうがいいという意見を聞いたとおっしゃったので、私は自分の事務方に本当に猟友会の捕獲隊はそう考えているのかという確認させたところ、そうではないということだったので、ちゃんとそこは正確に議会での発言をお願いしたいと思います。

その上で私が繰り返し申し上げているのは、買い取りは公共事業として御理解いただきたい。つまり、有害鳥獣対策ですから国からも補助金が出ていますけれども、猟友会の負担がものすごく大きい。何度も言っていますけれども、犬の管理とか、弾だとか、ガソリン代だとか、免許の更新料だとか、そういった負担を少しでも軽減させるために買い取り料金のところは公共事業としてお願いしたい。そこから先のところは、解体と販売まではある時期で本当は民営化したかったのです、ここは。しかし、実際に現場で意見を聞いてみると、伊豆市が公設でやっていることによる信頼感が非常に高いので、その解体作業まではやはり行政でやってほしいというのが現場の声だったのです。そこで、さらに実際に販売している業者さんとかの話聞いてみると、もっと高く売れる可能性があります。ただし、そのためにはもっと細かく部位を分けてほしい。肉の質をもっと細分化することによって、もっと高いところは高く、安いところは今なりに売れるということなのですが、これは手間がかかりますのでどこまでやるかを検討していく。

それから、伊豆市だけでは最大せいぜい800頭、どう頑張っても1,000頭ぐらいが限界でしょうけれども、この処理、加工をしているスキルレベル、技量、これは西伊豆とか河津町とか南伊豆町で仮にやったとしても、うちの今の職員ほどのレベルにはいかないだろうから、何とか近隣からも搬入できるようにできないだろうかという提案もあるのです。ただ、県のガイドラインが30分以内に搬入しなさいということですので、これもいろんな専門の方と話をしているのですが、現場サイドで販売をしている方は例えば賀茂地域に中間処理のサテライトを置けないだろうかと、あるいは国とか県に伺うと北海道では猟友会の後ろに冷凍車がくっついているのです。ですから、そんなことができるか、これは検討段階であって、まだ搬入を多くするとか、販売価格を高くするところまでいっておりませんが、そのような検討をしております。

それで、先ほど部長からありましたとおり、産廃処理の700万円のところの負担が大きいのです。こここのところを圧縮すれば赤字額はかなり減ってきますので、今、国・県と協議をしながら廃棄物処理のところをどこまで減らせるかということを検討しているわけです。さらには、内臓とか皮とか角の処理も今検討しておりますので、まだ実際に千五、六百万の赤字額を削減するまでの具体化はしておりませんが、そのような多様な面からの検討をさせているところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私が言っているのは、先ほど市長の答弁がどうだとかと言ったのは、ちょうど1年前の3月議会なのです。そのときは販売のほうにもっと力を入れていく、市内の業者を間接的に支援する、部長は運営形態を精査して改善できるように努力するということを言っておきながらも、1年もたったのです。1年もたつて何もできないでは、何もやっていないのと同じことです。かえって、悪化しているのではないですか、全くこんなものでは。

私が言っているのは、食肉加工センターはそれはそれなりのあれもあるかもしれないけれども、お金がかかる、費用対効果が悪いということをやっているのです。それなのに何で市が金を出してやらなければならないのかと、そういうことを言っているわけです。それが市民の福祉になるのか。市長はなると言っていますけれども。

いいです。じゃ次にいきます、7款。

先ほど修善寺温泉遊歩道整備工事で部長が説明をしましたが、私が聞いたのは要するに指月荘の駐車場から下へ下って七、八十メートル下ったところを遊歩道にするというお話だったです。あそこは4メートルで観光客なんてほとんど通らない。地元の人だって通らない。何でそこを遊歩道にするのかということ聞いたのです、さっきは。それに対してお答えがなかったということで、私が聞いたのはそこで何かできるのですかということ聞いたのです。何かできれば、それはそれでいいかもしれませんが、来るか来ないかわからないそんなところを遊歩道にしたって、ほかの直すところはいっぱいあります。何でそこを、人が通らないような薄暗いところを遊歩道にするのですかということ聞いたわけです。それについてお答えをいただきたいと思います。

それから2番目、これは私は言いもらしたかもわかりませんが、恋人岬のボードウォーク改修工事というのがありますが、140メートルということですが、これは説明書に載っていましたが、何だか余りよくわからないので、これは口で言って説明をしていただきたいと思います。どういうところを140メートル直すのか。あの板を直したりするのかとか、その工事の概略を説明してもらいたいということで、15-43恋人岬ボードウォーク。

それから、天城会館の指定管理業務委託料、これについて積算表をくれと私はさっき言っ

たのです。積算表、これは前の9月議会でも言ったのですけれども、すったもんだしてようやく出すことになったのですけれども、第1委員会。これは出していただけるのかどうか。これは予算ですから、予算の根拠を示してもらいたいと、そういうことなのです。積算表を出していただきたい。

それから、その下にいきまして、滝下橋の駐車場の指定管理業務委託料200万円。さっき機械の何とかと言ったのですけれども、機械の警備とか。とにかく機械の借用料は市が出しています。どういうことをやって、幾らかかるかと、そういう積算表をこれについても出していただきたい、指定管理料について。2つ出していただきたいということをお願いするわけですけれども、どうですか。御答弁をお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、お答えいたします。

まず、修善寺温泉遊歩道の位置づけでございます。

説明付属資料の位置図2ページのほうに図がございますけれども、このもとの指月荘の駐車場からということで赤塗りをしてございます。こちらについては建設部のほうと歩調を合わせまして、道路改良工事が行われるそのうちの部分的なところが遊歩道ということで設定をして、県の補助事業に充当しようということでございます。修善寺温泉自体は従来より周遊できる遊歩道ということで、この場所が観光の計画の中で設定してございますので、それになって遊歩道という名称であります。

次に、恋人岬ですけれども、恋人岬についてはこちらも説明付属資料の位置図、4ページをごらんください。4ページにカラーの写真、絵が載っております。こちらについては建設から16年が経過し、非常に老朽化が著しいということでございまして、この終点付近の平場の部分は現実に斜めになったりしているようなところでございます。これを140メートル全面的に改修ということで、こちらも県費補助をもらって行うものでございます。見た目は従来と同じようなのですが、構造部材としてはガラス繊維強化プラスチックのもので基本的には行うということでございます。

それから、天城会館と滝下橋のほうですが、こちらについては前回私のほうでも詳細な資料ということで、委員会に出せるように準備はしてございますので御承知おきください。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 指定管理料の積算表については、ぜひお願いいたします。

それから、遊歩道ですけれども、温泉場の道路は狭いから拡幅できるところは拡幅していけれども、私が聞いたのは、あそこに何かくるのですかということ聞いたのです。それは、部長は知らないかもしれないけれども、市長はどうですか。そこら辺は把握しております。

すか。

○議長（飯田正志君） 先走った質問はだめです。

○10番（西島信也君） 関係あります。

○議長（飯田正志君） 遊歩道の話ですので。

○10番（西島信也君） 何のためにやるのかと聞いているのですから。

○議長（飯田正志君） それをやったら、この前もそれで話がおかしくなったから、だから、先走った話はしないということになっていますので、議案の質疑をしてください。

○10番（西島信也君） どうも議長さんと市長さんはどうもあれになって……

○議長（飯田正志君） 余計な話はしない。発言をとめますよ、そんなことを言っていたら。静かに、静粛に。

○10番（西島信也君） では、次へいきますけれども、9款津波避難タワーですけれども、これは200人載せれるということですが、私が聞いた話だと対象人員が104人ということで聞いているのです。あそこに住んでいる人の104人。それで、前に国道沿いのところについては200人と。こっちにきてしまったから、あれできてしまったから104人。それで、住んでいる人の軒数から言えば二十数軒ということです。それにしても、二十数軒のためにこんなにお金をかけるのはどうかという人もいますのですけれども、地域の人は例えば地域の防災会議とかそういうのがありますけれども、そっちのほうは既に了解を、あるいは地権者なんかは了解を得ているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 既に会議にもかけてございますし、地権者の方にも了解をいただいているという報告を私は受けております。

○議長（飯田正志君） 次の質疑はありますか。

○10番（西島信也君） ありません。終了します。

○議長（飯田正志君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。1時15分に再開いたします。

休憩 午後 0時18分

再開 午後 1時13分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

平成26年度伊豆市一般会計予算に対して質問させていただきます。

ともかく補正予算のときに言いましたように、これを予算書として質問します。これは説

明書ですね。残念ながら今回は、これを両方見ないと何が何だかさっぱりわからない。毎度言っていますけれども、説明資料というのは予算書の倍ぐらいの説明書が欲しいと思うのです。それぐらいなければ説明にならないです。現状、この説明書は何かというと、本当に尻切れトンボです。中にはよくわかるなんて言っている議員さんもいらっしゃるけれども、どこがよくわかるのか私にはさっぱりわからない。

さて、問題に入らせていただきます。

まず、ここからです。顧問弁護士委託料124万8,000円というのがありますけれども、こちらの説明付属資料では60万円というのもあります。ということは、何本かあるのかなど。この124万円の内容とかが何をやろうとしているのか、説明していただきたいと思います。

続いて、市制10周年記念事業、先ほどの質問の中には、お隣では3,000万円以上の予算を使って記念事業をやると。我が町はその10分の1だと。私は10分の1でも多過ぎるのではないかと思います。伊豆市が発展しているのであったら幾ら使ってもいいと思います。残念ながら我が町は人口減少、産業の衰退、観光客の減少、菊地豊さん、少しはとめられますか。全く衰退している。

私は今までどうしたらいいかということを書いていませんけれども、発展するような政策をやっていないのです。無駄金しか使っていない。その一番いい例がこれから出てくる広告料とか地域づくり推進事業です。まちを発展させるのには何をやればいいのかというのをみんなで考えましょう。私は人を集めるためには住宅を整備してやらなければいけない。伊豆市は何をやっているかということ、金持ちには住宅補助金をやるけれども、年収300万円前後の一般市民に対してどういうことをやろうとしているかといったら、ごらんください、この予算書を。市営住宅が消えてなくなってしまう。こんなことばかりをやっている。これでは伊豆市はよくなりません。あと教育です。この3つをやれば、人は入ってきます。残念ながら教育なんていうのは破壊しかやっていない。

本題に入りましょう。

続いて、この市政10周年記念事業の意義、それから今までの説明で何をやろうとしているのかさっぱりわからない。そうでしょう。のど自慢だけなのですか。そうすると、いわゆる4月5日の記念事業では残りの100万円ぐらいをそこで使うのか。200万円ぐらいをのど自慢だけで使うのか。それをわかるように説明してください。

次に、広告料、これもさっぱりわからない。何となくこれはFMなんだと。市長さんが一生懸命にFMの意義を主張しているけれども、今まで伊豆市は広報いずで約1,000万円使っているわけです。さらに1,000万円上乘せしているのです、広告料に。そういうことです。この広告料の根拠、内容、15分の1というのは1日14時間のうちの1時間ということを書いてはいるけれども、ちゃんと1時間放送しているのかどうなのか。ちゃんと説明してください。私は基本的にはこれは高過ぎると思っています。そうでしょう、皆さん、説明会のときに聞きましたか、コンサルタントみたいのが来て言っていたときには。たしか10秒間で200円ぐ

らの宣伝料でやってくれるということです。それに該当するかどうか。

次、地域づくり推進事業に入ります。6,428万4,000円を使う。そもそもこれは伊豆市の活性化につながるのかどうかなのですか。この辺の各事業の内容が、何をやろうとしているのかさっぱりわからない。内容と伊豆市の活性化につながっていくのか、ちゃんと説明してください。

続いて、光ファイバー網整備補助事業、5億2,135万円ということですがけれども、これは事業の内容がさっぱりわからない。総額で幾ら使おうとしているのですか。今までの話だと7億円ぐらいかかるのですか、事業規模。それから、どうもNTTを使うようだけれども、ちゃんと事業者によって内容が違ってくると思うのです、市長さん。その辺のいわゆるどのぐらいの容量があるのか、パソコン100台を一斉に使ってもちゃんと大丈夫かとか。それから、光には速度とかがあるらしいです。市長さん、これは進出企業のところにいったら光もないのかといわれたと言っているようだけれども、進出企業の当てがあるのかどうか。IT企業が進出するにはそれなりの容量、速度が必要だと思います。そういうこともちゃんと考えているのかどうかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、記念事業については、私は大きな予算をつけて一過性の10年に一度のイベントにしようとは思っておりません。問題はこの10周年事業をどうやって未来につなげていくかということでございます。そうは言っても、式典はやっぱりやらないというわけにはいきませんので質素にやらさせていただきますが、幸いにもNHKののど自慢も決まったと。そこで、市長イニシアチブで事務方に指示していますのは市民セッションです。それは、市民の皆さんで伊豆市の将来について根本的に考えていただく。テーマを大きく2つに分けて、1つは平成32年度の予算編成をシミュレーションする。つまり、地方交付税が減り終わった後、一体私たちはどうなっているのか。それを見据えた上で、一体これから何を切っていくのか。どの程度のことのできるのか。新たなことをやるというのは当然、市長がしっかり考えて皆さんに御提案するのですが、問題は5年間、平成27年から31年までにどこまで切り込まなければいけないのか。それを実際に国や県の専門家を交えて検討していくということが1つ。

もう一つは、教育問題です。再三申し上げておりますけれども、大変残念ながら教育の問題というのが学校の数と場所にほとんど集中してきた。じゃ一体、よい教育というのは何なののでしょうか。本当に教育委員会だけで考えなければいけないのか、よい教育というのは市民全体で本来考えるべきテーマではないのかということで、この2つをテーマに掲げて市民セッションを展開して、そして将来のためのまちづくりの指針としたい。これを考えており

ます。予算は対してかかりませんが、まず総額で三百数十万ということでございます。

それから、広告料、コミュニティFMですけれども、これも先ほど趣旨は申し上げましたけれども、現時点でコミュニティFMの正社員として7人、パートさんを含めて10人ということで今頑張っているようです。逆に言えば、これが軌道に乗れば、7人雇用の新たな会社ができるということです。今まで伊豆市の中で一気に7人の雇用を、しかも地域の皆さんが、あるいは外から伊豆市に移住してきた若い方がつくったという例があるでしょうか。1つは、これは地域内の情報ツールとして、もう一つは新たな企業の形として公的役割も大きいので、市もしっかり負担金といいますか、しかるべき財政のほうの支出もしてまいりますけれども、しかし、新たな雇用の場をみずから創出していき、そういう志を持った若い人たちを応援していくということは、私はどう考えても今、伊豆市にとって魅力ある若者たちの活動の1つだと思います。ぜひ議員の皆さんにおかれましても、それぞれ思いは違って結構ですけれども、どのような形で先輩市民としてこれを支えていき応援していくのか、ぜひお考えいただきたい。来るもの、新しいものに一生懸命に足を引っ張ることだけに専念されるようなことは、心の底からお控えいただきたいと思います。

最後に、光ファイバー網整備事業ですが、予算については先ほど小長谷議員の答弁を含め、ルールを説明してまいりましたので、既に答弁申し上げたとおりです。これは県とも当然話をしてまいりました。何度も何度も大城前市長のときにも検討されたようです。非常に市の負担が大きいということで、これまで私自身も正直なところ逡巡をしてまいりました。ただ、県といろいろと話をした結果、静岡県としても県内全域に光ファイバー網が整備されている状態が望ましいとは考えています。

しかし、他の幾つかの県がやっているような県の事業として全部整備する気はないと。地域によっては公設民営でやらざるを得ないこともあるだろうけれども、伊豆市の場合にはやはり民間事業者が事業主体となってもらい、補助金を充てるのが望ましいのではないかと。そして、伊豆市の場合には合併しているので、その補助金が充てられないところに合併特例債を使うのが、伊豆市としては望ましいのではないかとというサジェスションをいただき、このような形に至ったわけでございます。100メートル競走に例えれば、スタート位置に立たなければレースにならないわけです。今までは企業誘致を核とする産業振興は、道路もなければ光ファイバーもない。しかし、道路はそろいそうだと、しかし、光ファイバーはない。その段階でやっぱりスタート位置に我々もつきたいとこのように考えて、企業誘致を否定する議員さんがいらっしゃればそれは別ですけれども、しかし、伊豆市にふさわしい企業誘致、産業振興をしたいということであれば、せめて新たな産業のスタート位置にはつきたいということで、現時点において新たな道路整備を見据えた、最後でぎりぎりになりましたけれども、光ファイバー網の整備を市長としては決心したということでございます。

そのほかについては、総務部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

まず、顧問弁護士委託料124万8,000円でございます。これにつきましては本当に森議員御指摘のように、申しわけございません、横の連絡がとれておりませんでした。資料につきましては、総務課所管をしております1事務所分のみ掲載されておりました、予算書のほうですと124万8,000円ということで、もう一つのほうが漏れているということです。1つは小川法律事務所、こちらのほうが60万円、それから東京のさくら共同法律事務所、そちらのほう64万8,000円ということで、合計で124万8,000円でございます。通常の顧問弁護のほか、顧問弁護は別に訴訟費用等がかかるのですが、通常の政策顧問といったような問い合わせをいたします。そのほか研修会であるとか、職員の法律相談、案件によっては事務所に伺い、また電話でそういった問い合わせをさせていただく。そういった顧問弁護契約をさせていただいているというところでございます。

それから、10周年事業の意義等につきましては、市長が述べたとおりなのですが、先ほど西島議員の御質問にもございましたように、のど自慢だけではなくて修善寺駅での開業を祈念した新たなイベント、そういったものも想定しているということで、それらも含めた予算ということでございます。金額につきましては、先ほどお答えさせていただいたところでございます。

それから、広告料、こちらのほうでございますが、内訳でございます。ざっとでございますけれども、番組の中で5分番組、15分番組、それぞれでございます。1週間毎日やっている番組、例えば市役所からのお知らせであるとか、防災119、そういったもの、また土日に行うもの、そういったものもございます。そのほかシルバー向けの番組であるとか、子育て支援のそういった内容のもの、本当にちょっとしたお知らせ、そういったものも全て含んでおりました、5分番組、15分番組等々でございます。それらを合わせまして週5回等を合わせますと7時間程度のお知らせ等がございます。

そのほか通常のCM等のほかに、イベントの収穫祭であるとかそういった大きなものをやりますと、サテライトを組みましてそこでずっと放送していただくと、そういったものが出てまいります。そのほか災害等、今年の台風のときにございましたように、終日放送していただきます。放送時間を超えて終日やっていただくというところまで見越しまして計算をさせていただきました。先ほど報告いたしました1週間当たりの金額を掛けまして、一月大体84万円程度という見込みをしております。それを12カ月分したものに、大型イベント等の放送ということで年間5回程度を想定してございまして、こちらの分が75万円。これを合わせまして1,082万9,000円という数字を積算させていただいているところでございます。

次に、地域づくり推進事業でございます。これにつきましては、各地区自治会等の行事あるいは地域ごとの施設の備品の補助ということで、市全体ではなくて地域行事、そういったものを対象にいたします事業ということで御理解いただきたいと思います。この中で主なも

のがございます。若者の定住ということで住宅の整備、つくった方には補助するというのは、これまでも説明してきているところですが、年間20件、それから建物だけを建てる方15件、ここは御説明したとおりでございます。そのほか賑わいづくりといたしまして、土肥の菜の花舞台、あるいは修善寺温泉のキャンドルナイト、こういった事業、それにも支援をいたします。

それから、譲り合い駐車場、これは障害者の優先マーク、こういったものを公共施設の駐車場につけていくという事業でございます。土肥支所であるとか、プール、そういったものを本年度に整備していきます。プールに設置していくということになります。

コミュニティ施設整備事業につきましては、先ほど西島議員の御質問に答えたとおりでございます。

それから、コミュニティ備品ということで、地域での集会所備品、またそういったものを支援していくということから、来年度は元村地区と雲金地区、こちらのほうの備品整備を支援していくということで予定しております。

こういったような内容のものが地域づくりということでございます。

それから、光ファイバーのところの事業の内容、容量等です。通常、私どもが想定しておりますのが、1ギガ程度の速度を確保してやっていただくということで、容量的には全世帯がということではなくて、2割から3割程度の世帯と民間の事業者が利用してもある程度の速度が確保できるということで想定してございます。

それ以外につきましては、先ほど市長がお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） まず、弁護士料ですけれども、特に何か対象があって考えた124万円なわけではないのですね。この顧問弁護士料とさくらへの相談料、新たな訴訟が起こればまた考えるということなのでしょうか。

次に、市制10周年記念事業、市長は何を考えているのかさっぱりわかりません。ちゃんと質問したことだけを言ってくればいいのです。あなたが頭の中で想像しているようなことまで言う必要はないのです。

この中に広告料というのがあります。これは45万円。この明細がどんなものなのか伺いたい。それから、のど自慢だけで200万円ぐらいかかるのですか。のど自慢はいつ、どこでやろうとしているのか、日にちがわかったら教えてください。私も余裕があったら出たいと思って質問させてもらいます。あと、記念式典に105万円使うということですが、これはあくまでも4月5日の記念事業に全部使うのでしょうか。もし予算の名称もわかったら教えてください。例えば105万円だけれども、これは司会にFMの人を呼ぶからこの中から出しますとかというのがあったら教えてください。

F M I S の広告料1,082万9,000円があります。市長さん、これは企業だから雇用が増加したのだなんておっしゃっていますけれども、私はそんな質問は1つもしていません。1つだけ聞きましょう。これは単価が高いのではないですか。妥当な単価をどのように考えているのかお伺いしたい。市長が言っているようなことになると、FM放送はおんぶにだっこ、伊豆市にたかり切っています。そんなのでは発展しません。やっぱりたしか株式会社です、自助努力しなければ発展しません。

地域づくり推進事業6,428万4,000円、聞きたいことはいっぱいあるのですけれども、若者交流支援事業委託料というのがあります。委託先、事業内容、どんな企画をこの人たちが考えているのか、複数の委託先があるのであったら教えてください。

定住促進事業、市長さん、あなたがやっているのは家を建てられるような人のためにしか補助金を出していない。ただのこれもやっぱりばらまきにしか過ぎない。恐らく検証はできないだろうけれども、10件に10件だったら合併前でも恐らくそれぐらいの新築事業主はいたはずですよ。ですから、ただのばらまきではないのかなと思います。効果が出ているかどうかを教えてください。

地域づくり交付金、この1,000万円もはっきりわかっているのですか。どこに、幾ら出すのか。わかっているのであれば教えてください。

それから、光ファイバー網整備補助事業、1ギガを考えているということですが、それは業者とも話ができていますかどうかを伺いたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議長に伺いたいのですが、森議員は私に委員会まで出るとおっしゃっておきながら、本会議で市長が考え方を述べなくていいでは、これは私が市長としての予算提案の趣旨とか政策をここで確認するために本会議で市長出てこいと、そこで予算については、基本的な考え方とか政策の大綱とかを議論されるはずなのに、市長の考え方はいいから内容だけであれば率直に言って委員会で最初から御審議いただきたい。議長、私はここで政策について述べる必要があるのかないのかだけ確認をさせてください。

○議長（飯田正志君） 大綱にとどめるということですので、市長の考え方をここで聞くということでは委員会では聞きませんので、ぜひここで市長の考え方を聞くような質問をしてください。

内容については総務部長、答弁をお願いします。

○総務部長（鈴木伸二君） 一番最初は顧問弁護士、先ほど御説明したとおり、訴訟のほうはまた別の話でございますので、研修とか職員の法的知識の補填といいますか、案件によっては相談をすると、そういう部分での顧問弁護士契約でございます。

それから、10周年記念の中の広告でございますが、一般的にどこの市町でもそうだと思います。

ますが、何周年記念ということで新聞紙面を使って皆さんにお知らせするという取り組みをしてございます。私どものほうも同様に新聞紙面を使っての広報事業、こういったもので予算計上したものでございます。

それからあと、若者定住でございますけれども、現実的に未就学児への補助、そういったものも取り入れてきているわけでございますが、毎年お子さんも20人程度生まれる以外でふえている。160人ぐらい生まれて学校に入学するころは180人ぐらいになっているということになるのですが、その20人というのはこの若者定住で来ていただいている方でございます。現実的に毎年数十人の方が伊豆市のほうに来ていただいているというのは事実でございます。また、若者交流ということで今年度も実施しております事業は、シティープロモーションの勉強、若い人たちからいろんな取り組みをしていただくということで、今年度はシティープロモーションの勉強等をしていただいています。また、実際に新たな起業、そういったグループでの取り組み、そういったものもできてきているということで、これは地域の活性化に十分貢献していると判断させていただいております。

それから、光ファイバー、これについては一応想定が1ギガということで、先ほど西島議員の御質問にお答えしましたように、これはまだ公募でございます。特定の業者と約束して、これを保障してくれということで進めているわけではございませんので、御理解いただきたいと思えます。

〔「総務部長、F M I S の単価は高いか安いかというその辺をどう思うか」と言う人あり〕

○総務部長（鈴木伸二君） それは私から言うのですか。市長から言っていたほうが……、これは市長からお願いしたいと思えます。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は去年の6月28日からこれまでコミュニティFM事業が展開されている中で、今、伊豆市が予算づけしている支出が高いとは思っておりません。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） それから、森議員がぜひ出たいと言いましたのど自慢でございますけれども、一応6月を予定しております。また、具体的に予算が通りましてNHKさんのほうと調整できた段階でお知らせをしたいと思えます。

○議長（飯田正志君） 何かありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 市長さん、自分の言っていることが正しいと思っているのであったら、人口減少をとめてください。産業の振興を図ってください。観光客をふやしてください。その結果、これだけの事業をやっているのだということを大手を振ってやってください。委員会に出てください。質問したいことがいっぱいあるのです、市長さんに聞きたいことが。

○議長（飯田正志君） 質問してください。ここで質疑をしてください。

○14番（森 良雄君） 記念イベント、この辺はまたわからないところは聞きに行きます。

F M I Sの広告料です。高くないですか。市長さんは伊豆市のトップなのだから、安いか高いかぐらい判断してください。これは株式会社なのです。高ければほかの広告が入らないです。私はまだ伊豆の国市との比較をしていないからわからないですけれども、少なくともさっきも言ったけれども、コンサルが何か言っていたときのよりはだいぶ高い。市民が広告を出せるような料金設定にするべきだと思いますけれども、その辺は考えませんか。まず1つです。

それから、地域づくり推進事業、これもさっぱりわからないから、また改めて聞きに行きます。

光ファイバー網整備補助事業、1ギガと。これは総額で7億円ぐらいの事業です。それで、できるのかどうなのか、1ギガで。その辺まで考えているのかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） コマーシャルにつきましては市内の事業者さん、商店等も御利用されているということで、確かに伊豆の国市で行っているFMと比べて金額的には高いのですが、これが全国的にじゃ幾らなんだというところからすれば、それはどれだけの効果があるかというようなこと、どれだけ聞いていただけるかというところで、高いか低いか判断していただくしかないと思っています。

それから、光のところでございますが、先ほど総事業費の見込みということで伊豆市全域をやった場合15億円というお話をさせていただいたところです。そのうち市の負担分が約10億円だったと思いますが、そのうちの地方債、特例債の部分ということで言いました。それで、先ほど言いましたけれども、総額では15億円程度を予定しておると。来年平成26年度、単年度的に予定しているのが7億7,000万円というところです。3年間で見ましても事業者の負担を除きますと、県と市の合併特例債を仮に許可されたと想定して適用するわけですが、3年間分で市の補助が10億2,800万円、うち特例債のほうは7億6,600万円というお話をさせていただいたというところでございます。来年度が7億8,000万円で、県の補助が1億1,500万円ということが含まれた市からの補助の金額が5億2,100万円ということでございます。それから、10億2,800万円も県の補助2億2,200万円がうちに入ってくるという見込みの計算で、概算の事業費を計上しているというところでございます。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第6号 伊豆市一般会計予算について質疑を行います。

大きく3つあります。

まず第1は、総括的なことであります。したがって、個々に聞くとページが出てくるので

すけれども、総括的な今回の当初予算についての考え方についてお伺いいたします。

市長が平成26年度予算はということで冒頭述べられました。ちょっと言葉は若干違うのですが、中身は同じだということです。合併算定替による地方交付税減額で実施が困難になる事業、平たく言えばお金がまだ減らされていないことに予算化して提案したと私は判断いたしました。提案理由の中で述べられておりました光ファイバー、恋人岬ボードウォーク、修善寺グラウンドの事業が困難になる、いわゆる特例措置が終了になってなかなか財政的に大変になるからということで、今年度この件について提案したと私は判断したのですが、それでよろしいでしょうか。まだほかにあるのか、それが見えないものですから、いわゆる特例措置終了によって後年でいくとやりたいのだけれども困難だから、平成26年度の中で事業を具体化されたことがありましたらお答え願いたいと思います。

今、3つのことがかなということ、困難な事業ということ、推測しながら私は質疑をやっておりますが、光ファイバーはいろんな話を聞きました。きょうの中でも聞きましたから意義とか必要性については結構でございます。それから、修善寺グラウンドについて何を大規模改修するのかも、教育委員会のほうからお答えになりましたので結構です。

恋人岬ボードウォーク改修については、どこかがおかしくなったからそのまま放っておくと大変なのかなということ、推測したのですが、部長の説明ですと老朽化しているというお話をされたのですが、多分そうだろうと思うのですけれども、どういうふうに老朽化しているから改修が必要なのか、その1点だけお伺いいたします。

それから、今回の当初予算でもう一つ私が提案しているのかなと思ったのが、経常的経費な問題であります。この経常的な予算は持続可能な予算になるように見直したということなのですが、言っていることはよくわかるのですが、具体的にどの辺りを見直したのかわからないのでお願いしたい。

大きな2点目です。6款の森林整備事業についてであります。持続可能な地域社会のために伊豆市にとって森林整備は欠かせません。この事業は本当に継投性が求められて、1年こっきりで結果が出るものではありません。そういう意味での事業の1つだと私は思いますが、平成22年度に民有地整備計画というものが出されました。今回、提案されているその中の1つである地域活動支援事業補助金は、今お話しした計画の延長線上にあるのでしょうか。また、もう一つ提案されているのですが、機械導入といわれますが、機械導入によって森林整備にどのような展望が開けるのでしょうか、お尋ねします。

3つ目、大きな最後のやつで10款、中学校の再編事業についてであります。新中学校建設のための基本構想策定業務委託料324万円が提案されておりますが、3校を1校にすることに対して多くの市民や保護者は理解し納得していると私は理解します。その根拠についてお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

施政方針は平成26年度の施政方針ということで、私の全体の政策に関する基本的な考え方を申し上げるのは少し舌足らずなところがございます。どういう場で全体像を申し上げるかとは実は悩んでいるところもあるのですが、間に合えば次の6月議会で新たな第2次伊豆市総合計画を策定することとあわせて、少し全体像を申し上げたいと思っております。

というのは、合併算定替による地方交付税の減額の影響を受けて、お金があるうちにやっというということもないわけではありませんけれども、しかし、それはごくわずかな一部であって、一番本質的なところはこれから真に将来のために苦しくても予算づける事業は何なのか。例えば先ほど申し上げました光ファイバーだとか、あるいはもう平成26年度から一部着手しますけれども、天城湯ヶ島地区と中伊豆地区のこども園は何としても新築したい、民営化を前提に考えておりますけれども。それから、学校再編計画が教育委員会で取りまとめられましたので、中学校を移転・新設するとすれば、これはかなりのお金がかかります。また、修善寺町からのお約束である修善寺美術館をどこに、どういうものをつくるのか。これは平成26年度に教育委員会のほうで準備会をつくっていただけるようですけれども、そういったことを見据えながら伊豆市の将来のために何を、どの順番でやっていくのかということを実は全体的に考えた中の一部で、言い方としてはこのようになったのですけれども、そういった全体像をお示しする必要が当然あると思っております。

そして、それにあわせて市有施設再編成計画、今、伊豆市が持っております余剰分になってしまった旧学校施設あるいはスポーツ施設、文化施設、それから観光施設、これは大胆にゼロベースで見直さなければ、とても将来の財源に対応した行政ができるとは思えない。そこで、このチームづくりは今からになりますが、どうしても市民主体のチームになりますと、あれも残せ、これも残せとなりますので、ここは専門家にドライに判定していただくようなことを平成26年度中にはやろうと考えております。そのような中で、合併による最後の締めくくりの事業の中で事業化して予算をつけるものもあるということで御理解いただきたいと思っております。

ただ、恋人岬のボードウォークのようなものは、これは私は年末の駿豆学園のクリスマス会の後に自分でも見に行ったのですが、やはり観光のお客様を預かっている状況としては、非常に危ない状況でございます。残念なことに今回の大雪で大滝のつり橋も落ちてしまったのですが、もちろん市民もそうですけれども、観光の客様が使われるような施設の安全化対策というものは、これも財源がないからやらないというわけにはいきませんので、そういったものも同時にはできない中で時期的な優先順位とかを考えながら整備をしていく必要があるかと思っております。5年前にやりました出会い橋もそうなのですが、コンセプトとしては全部木でやることは美しかったのですけれども、やはりそこは基礎、土台の部分はっか

りした安全な構築物をつくりながら、デコレーションの部分でなるべく心地よい木とかを活用していくということになるかと思えます。

そのほかのものについては、それぞれ総務部長、観光経済部長等から説明をさせたいと思います。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、質問にありました中学校の再編事業につきましてですが、最初に教育委員会事務局長より説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森下政紀君登壇〕

○教育委員会事務局長（森下政紀君） それでは、木村議員の中学校再編事業の説明をさせていただきます。

予算書328ページにございます中学校再編事業、13節委託料でございます。基本構想策定業務委託料についての御質問にお答えいたします。

本業務委託は、第2次伊豆市学校再編計画で報告をさせていただきました修善寺中学校、天城中学校及び中伊豆中学校の3中学校の再編性についての基本構想を策定するための業務委託です。3校を1校にすることについて多くの市民や保護者は理解し納得しているという根拠についての御質問でございます。教育委員会では第2次伊豆市学校再編計画を策定するに当たり、各地区で説明会を開催してまいりました。昨年6月からの修善寺地区の各小学校区での説明会では、保護者や地域の方に修善寺地区小学校の今後の状況などについて説明させていただき、また12月からの4中学校区での説明会では、学校再編計画の見直し案を具体的に示し、その中で賛否のいろいろな御意見、御質問をいただいたわけですが、教育委員会としては3中学校を1校に再編することについては、全体的には御理解をいただいているという認識でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、一番最初のところ、合併算定替による云々というところがございまして、市長のほうの大体答えたとおりでと思います。私のほうも同じような考えです。ただ、公共施設再編の中で提案している中央公民館であるとかプールの解体、そういったものはお金のうちでないとなかなかこういったものには回らないということで、これもある意味ではそうかなという新年度の予算です。そういう認識をしております。

それで、経常的な予算の持続可能な見直しということでいきますと、1つにはこれまで市が主催してきた敬老会事業、これを各地域で補助金を出して運営していただきたい。そういったものも1つの提案であろうと思います。そのほか予算編成時にはいろんなところ

で見直しをしてくださいというようなことです。補助金に関してもしかりでございました。具体的には余り出てこなかったという実感はしておりますけれども、そんな中でやはり借地である小学校のプール、こういったものを取り壊しをして返地をしていく。これも経費を将来に向かって削減していく1つでございますし、維持そのものを削減する、そういったことにもつながろうかと思えます。そのほか健康のほうでは健康マイレージということで、より関心を深めて健康づくりを自分たちでもっと進めてもらおうと、こういった取り組みをしていくことで長い目で見れば、これも持続させる意味で役立っていくのかなと思えます。健康マイレージのほか、セルフチェック、こういったものをより個人が健康づくりについて注意していただく。こういった気づきになればというところかと思えます。

そのほか一般会計ではございませんけれども、建設部長のほうから御説明をしました加殿の農業集落排水の処理場を公共へつなげる検討を予算化したというお話をさせていただきました。こういった施設の維持管理の経費、これもいかにして減らしていくか、そういった検討を進めてきたというところではないかと思っています。市長も申しあげましたとおり、この10年を節目として市民セッション等での検討、これを通して今後の事業の精査をすると。そういった年になろうかということで、本年度の予算ということで書かせていただいた部分もでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、木村議員の2番目、恋人岬ボードウォークの改修の必要性についてということでお答えを申し上げます。

予算説明付属資料の4ページの図面を見ていただきたいと思います。

御承知のとおり、伊豆市土肥だけではなく、西伊豆のシンボルでもございます恋人岬、このエントランスデッキから愛の鐘までのボードウォーク、これも平成9年10月に完成しまして16年が経過してございます。当地には平成24年度の数値ではございますが、年間15万4,000人のお客様が立ち寄られ、土肥地区においては土肥金山と並ぶ2大誘客施設となっております。現在、土肥の旅館組合が指定管理者となって時節ごとにイベントを開催したり、ホワイトデーとかバレンタインデーとか、それとか地元の農業生産者の産物を販売する場所を設けたり、地域としても重要な施設となっており、さっき述べましたとおり、土肥だけではなく西伊豆のシンボルとして位置づけられていると私どもは理解しております。

先ほど言いましたように多くのお客様が訪れる施設でございますが、やはり屋外の施設であるため老朽化が著しく進んでおる現状でございます。これは先ほど市長が言ったとおりでございます。特にこの図面の中でごらんになっている始点という部分から鍵の手の曲がった中ほどぐらいまでは階段で降りる形になっています。非常にこの部分と、あとそれから先が真っ平になっていますけれども、真っ平の部分は先ほど言いましたとおり、私どもが点検し

たところ土台の腐食が始まっているということでございます。階段の部分については先ほど言った15万4,000人、往復すれば30万人です。その方々が歩くということで非常にその辺の損傷も激しくなっております。ここについては台風、強風のたびに手すりや飛んだり、床板が飛んだりということで、たびたび補修はしてまいりました。ただし、先ほども言いましたとおり、もう土台までいっているということがわかりましたので、一昨年に詳細な点検を行ってきたところでございますが、そんなことから改修設計を進めてきまして、平成25年度に県のほうにも相談をして県費補助の観光施設整備の対象になるだろうということで内定したものですから、今回事業化するということで御理解いただきたいと思っております。

なお、この施設については先ほどの質問にもございましたけれども、主要部材はガラス繊維強化プラスチックということでやまして、歩く面についてはスギとヒノキということで、それが容易に交換できる形に考えております。

それと、次の3番、森林整備の部分ですけれども、議員がおっしゃるとおり、平成22年度の民有林整備計画と地域活動支援事業補助金との関連につきましてですが、森林整備に係る国の事業メニューが年を追うごとに拡充をされ、流れといたしましては議員がおっしゃるとおり、民有林の整備計画をベースに今回提案する地域活動支援事業、これによって施業地の詳細調査と境界の確認、関係者との合意形成、これが今回提案する地域活動支援事業のメニューでございます。これをもとにして、この次に森林経営計画が作成され、実際の集約化、施業が行われるということになります。ですから、お尋ねのとおり、計画の流れとしては延長線上にあるというもので御理解いただきたいと思っております。

次に、高性能林業機械についてでございますが、これについては当然のことながら民間の事業者が導入するのに補助金を経由して出すわけですけれども、当然、施業に係って林業機械が高性能になればなるほど作業効率が上がるということで、それでもってうちのほうとしては要望が上がったものについては県のほうに要望しつつ経由補助金のシステムをとっていると御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 総括的なことでお尋ねします。

市長のほうから答弁の中で、さらに交付税が本当に1本算定になったときの状況を見定めながら幾つかの事業を考えていますというお話だったのですけれども、今回の提案されている中で、私は今までは所信表明の中にいつもどこに予算があるのかなと思っていつも探し求めていたのですが、今回は当初予算についてということで述べられた。そういう意味ではすごくすっきりした予算ですけれども、どういう趣旨のもとにやられているのか。

それで、今やらなければというところがすごく気になりまして、というのは、お金があるうちに実行しましょうと。すごく単純に考えてお金がないなら主張できないのかととらえた

のです。でも、ある面を考えると全ての事業がそうです。光ファイバーにしても、恋人岬、修善寺グラウンドについても過疎債がついたりとか、合併特例債が出たりとかということで、いわゆる後年度負担になるわけです。過疎債なんかはほとんど100%補助ということでのだけども、自分の市の持ち出し分は少ないのだけども、でも交付税措置されるからそこはまた悩ましくて、本当にくるかどうかということは市としてはあるのだろうけれども、それを置いておいても今やらなくてはという意味合いが今年度にやらないと、じゃ来年度になったらだめなのかという判断で私は考えたものですから、そうすると光ファイバーにしても来年度、再来年度やりますということになると、今年度提案されている意味合いが違ってきたのかなと思うのです。

それから、修善寺グラウンド整備について、これは教育委員会管轄ですからお尋ねしたい。市長は先ほど言ったように、今の財政状況も考えながら今やる必要があるものということで、多分教育委員会から提案されて、そこで練って修善寺グラウンド整備も大事だねということで、これも言葉を変えて言えば、今やらなければ今後の実施は困難になると思われる事業の中の1つになったと思うんですけども、今までの答弁を聞いていまして気になるところは、いわゆるスポーツ振興くじがまだわからないのだけども、もし外れたらパーですとなったわけです。そうすると、伊豆市にとって必要なのだからこれを予算化していると。逆に言うのならば、大変な額になってしまうのだけども、この宝くじの補助金がどんとなくなったらやらないというのであれば、最初に提案した教育委員会サイドの兼ね合いになってしまうのだけども、教育委員会が答えたほうがいいのかと思うのですけれども、これは管轄が教育委員会だから。市長がこれを入れ込んでくださいといったのが少し外れてしまうのかなと。じゃ大事ではないのと、ただ4月に補助金があるから、いろいろと宝くじがしょっちゅうくるわけではないです、数年に1回とか回ってくるのだけども、そうすると外れたらこれは伊豆市にとって本当に大事な事業なのだけども、やめることになるのかなと気になったのです。もう一度、どういう考え方でやられたのかお尋ねしたい。

それからもう一つは、再編成との兼ね合いでお尋ねするのですけれども、再編成は再編成でまた後の項目でお尋ねしますが、修善寺グラウンドをちゃんとやっぴり整備していくためにという中の1つに、修善寺中学校を結構利用しています、あそこのグラウンドというのは。そうすると、サッカー、野球がこのままでいくのならば、教育委員会が考えているどおりにずっといくなれば、修善寺中学校はなくなってしまうのです。それでもなおかつここは必要性があるなと思って社会人野球とか、どのくらいかはわかりませんが多分利用率がすごく減る。結構利用しているという話を聞いているので、修善寺中学校は利用しているから整備するのだという理由はちょっと外れます。確認でございます。大枠はそれぐらい。

それと、経常的な予算というのは大体わかってきました。何を経常的に考えているのか、まだ多分たくさんあると思うんですけども、とりあえずまた委員会の中でももうちょっと私自身も詳細に勉強させていただいて質疑できる時間があればやっていきたい。お答えくださ

い。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 一部繰り返しも入りますけれども、合併という特殊な状況が10年続き、これからいろんな環境変化が大きく起こる。それはそのとおりでございます。国のほうで合併特例債の充当期間を後ろに5年間延ばしていただいたということと、光ファイバー網の整備、これは完全にリンクしています。それから、施設整備なんか整備をしつつ、かつ幾つかの小学校のプールとか、あるいはそのほかの解体についても、整理整頓した後の施設の解体、報道でなされているとおり、これは国のほうは起債といっても地方交付税で後で補填されない純粋な起債のようなのですが、だから、総務部長はこれに大反対で、とにかく要らなくなった、使わなくなった市民施設の整理は起債せずに、財調基金を使ってでもやったほうがいいということで、つまり、将来のために何かの再生産とか市民の利益につながらない施設の整理については、やはり市の単独負担でも充てるべきだという強いサジェスションを私はもらっているわけです。そういったところをうまく使い分けていく。そして、不要となった施設は整理して、後の負担がないようにしながら、なるべく必要なところに予算を充てていくということをやることが、これは市長部局の中で常にお互いにチェックをしながらやっているところです。

それから、経常経費、これは基本的に御承知のとおり、施設の管理費と人件費が大きいわけですね。市有施設の管理費については、先ほど申し上げたようなドラスティックなゼロベースでの見直しをやります。ただ、人件費はものすごく難しいのです。タウンミーティングとかいろんなところで民間にお勤めの方から、民間企業はこんなに苦労しているのに市は変わっていないではないかといわれるのですが、しかし、例えばあるところの工場を閉鎖して1,000人、2,000人の雇用をほかに回すとか、早期退職でとか、民間企業はできますけれども、じゃ伊豆市の中でいきなりふれあいプラザのような施設を廃止して、そこの雇用は早期退職ではできません。それから、法律で定められた行政機能、伊豆市は貧乏だからやめませうというわけにも当然いきません。それから、市の職員の給料をいきなり3割、4割、役員である市長、部長は全部半分、ゼロというわけにはいきません。さすがにこれもいきません。

そうすると、やはり現実とのバランスの中で、人件費というものはもちろん抑制はし職員の数も減らしますけれども、いきなり3割、4割というのはできないので、基本的には市有施設の整理とか、管理費の見直しとか、運営の効率化とか、そういったものでやっていかざるを得ない。その中で、市民の皆さんが受益者となる地域づくりのようなものは、もう少し区を広域化するとか、区同士の連携をとってもらおうとか、消防の再編成もしてもらおうとか、できれば小学校区単位ぐらいで少しチームをつくっていただくとか、いろんな提案を申し上げているわけですが、これは少し時間がかかると思いますので、その中で経常経費の効率化というものを図っていきたくて、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） スポーツ振興の宝くじはまた後で事務局長のほうから説明させていただきますけれども、私のほうからは修善寺グラウンドにつきましての修善寺中学校の野球、サッカー等の利用の絡みのことについて回答させていただきます。

実は2年前に私が教育長に就任した後ですが、中学校からこういう意見をもらったのです。実際に今現在、修善寺グラウンドで野球部だとかサッカーが非常に使いづらくなってきたという報告がありました。それに対して、あれを管理しているのは体育協会で、当然そこには三力ですとか、そういうところで非常に利用度が高くなったのです。高くなったために中学校が今まではそのまま使えたのが予約しなければならないとか、そんな状況があって非常に使いにくくなった。

そして平成25年度、ことしについては体協にお願いして、とにかく修善寺中学校を優先にお願いしたいということでした。ただ、あそこのグラウンドは非常に土地の状況が今は悪いのですが、使い勝手が非常に広くあって、今は伊豆総合高校のサッカー部ですとか、そういうところも使わせてくれとか、いろいろなところでの利用度が高まってきている。もちろん先ほどの新しい中学校が今度できるということにつきましては、とにかく修善寺中学校、今の伊豆の子供たちが自分の校舎の周りにグラウンドがあって、例えば修善寺グラウンドまで移動するのではなくて、やはりそういう環境を整えていってあげたいと。

そういう絡みの中での修善寺グラウンドは、先ほど事務局長からありましたように、今後、利用者の安全確保、競技種目の増加が見込めるとともに、軟式野球、ソフトボール、公式大会の開催、合宿誘致、こういう誘客目的、こういうものへと転化していく、趣を置いていくという方向で社会教育課、教育委員会としては考えていきたいと。そんな考えと思っています。

○議長（飯田正志君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 私のほうから振興くじの助成金、こちらのほうについてでございます。

採択がされていないというのは事実です。ただ、事務局としましたら、ほぼ実施をしていただけという感覚をつかんでおります。決定をしていない、4月下旬にならないと正式な内示がいただけないということも事実なのです。ですから、決定していない時点ということのでぜひ御理解をいただきたい。

それで、この修善寺グラウンドについては、本当に改修をしていかなければならない。いろんな世代を超えて拠点的な施設として活用されています。ですから、この振興くじの場合には、助成条件で全面的な改修が必要と。これはまさに今私たちがやろうとしているいろんなものを含めた全面的な改修、いわゆる全くそこに当たる。もし万が一ですけれども、これが助成できなかった場合には、来年度また申請はもちろんあるのですけれども、この事業が使えないということになると、各種工手を分けて分割しながら改修をせざるを得ないのかなという考えもございます。そうすると直接工事費に対して経費がそれぞれにかかってしまいま

すので、非常に効率が悪い。今回のこの助成をぜひ活用して、このタイミングで改修をしたい。その気持ちであります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 教育委員会、教育長及び事務局長の熱い気持ちはわかりましたが、一般質問ではありませんから後ほどまた委員会のほうでもこの辺はどうなのかと話しますから、それは回します。

1つだけ抜けてしまったので、恋人岬のボードウォークについてお尋ねします。

何も見ずにこの図面だけ見て判断はできませんので、私も2日に行ってきました。まだ小雨でしたけれども、結構な若者がたくさんいる中で1人でカメラを持ってうろうろすると、何かすごく気恥ずかしいような思いで行ってきたのですが、見る限りカビ的なものが生えていてどのくらいなのかと思って、確認したいのはロープ際の著しいところで、もうちょっとプラスしてお話してください。

一番腐りやすいのはやっぱり下なのですよね、地面についていてコンクリを張って、その上にあつたのですけれども。私は全部下までは行けません。途中で部長がお話ししたくの字に曲がったところまで行って、また戻ってきたのですが、ところどころある意味では、本当に腐っているところは観光客が来るものだからちゃんと整備はされて、それなりに補修しているのかと思ったのですが、歴史的なことについて本当に到達点、前の湯ヶ島の橋のこともそうだったのですが、今回それは当然外すのだけれども、設立した当時、つくったときにはすごくお金を普段以上にかけた材木を使ったと聞いたのです。ということは、潮風にすごく当たるものだから。

それで、ある方に日曜日に会ったときに聞きました。ほんのわずかですが、これが全てとは言えないのだけれども、もう直すのかという話だったのです。そうすると、最初に土肥町時代に説明した中身と現実のギャップがあるから、私は今回こういうふう提案されたのかと思ったのです。その方はもうちょっともつのではないかと。いずれはつくったものというのは補修しなければならない。これは当たり前のことだけれども、どんなものでも。その辺りをつかんだ上での提案ですか、お尋ねします。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） お答えいたします。

木村議員がおっしゃるように、建設当時は外国産のハードウッドというやつを使っていたようです。それで、実際に腐りが入っているのは根本、土台の部分でございます。もともとの構造が土台の部分が地表面から若干出て、それに土台をのっけてあるような形でしたけれども、現在行ってみますと、地表が自然に崩れてきて、そして土台の木のところへと土がたまって、そこから腐食が始まっております。ですから、木村議員がカメラを持っていったく

の字のところから展望台の一番先まで引いて見てみますと、必ず左側が落ちているはずですが、それはもう土台が腐ってきているということで、私どもは一応安全を見て若干手は入れてありますけれども、もうやはりこれで限界であろうということは感じております。

それであると、上部の部分についてもハードウッドは非常に丈夫な木なのだそうですけれども、やはりその踏みシロ、これを何回もかえております。それは現地に行って説明すれば、これとこれをかえたというのが全てわかるようになってはいますが、現在そのような状況でございまして、建設当時の触れ込みとは若干違っているということは御理解いただきたいと思っております。とにかく安全性を担保するには、もうこのタイミングしかないという判断です。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 状況はわかりました、大分これにかかるのだなど。

いわゆる伊豆市の市内の木材で何とかかせげないかということも、何年か前にお話したのですが、なかなか大変なのかなということで聞いたのですが、1つだけお尋ねします。

前のときの補正か何かで機械導入という提案をされたのですね。当然、民間業者に対する補助整備というのはわかりますが、結構今回は多いもので、それによってどのような展望が開けるか。それは当然、民間の機械を買いいたいという業者と、それからもう一つ、整備してくれという民間、それに市だつて入ると思うのですが、森林組合の方もあるのだけれども、部長が言うように作業効率が上がるだろうと私も推測しますが、これによって今度は森林経営計画をいつになるかわからないが、来年か再来年になったときに、それでもそこがなくても現実には共有山とかというのは県の森林交付税を使って依頼していますよね、各業者とかに。そのときに今回の機械導入によって、それがどれだけパーセント的かというとどうか、今まではこのくらいの店舗でしかできなかったのだけれども、これを導入することによって、業者によるけれども、それは置いておいても、どういうふうに森林整備が続くであろうかと踏んでいますか。わかったら結構です。そういう意味での予算を組んだのかどうか、お願いします。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） お答えいたします。

機械の導入については先ほど私が申しましたとおり、とにかく労働生産性の向上、それによって木材の生産コストが下がるということ。それとともに作業者の負担軽減とか、機械化による若者の林業参入の促進等にも寄与するものと考えております。生産性の向上による粗材の生産量の増加、低コスト施業による森林所有者の経済的負担の軽減や利益の還元、これに補助金を通じた国の支援措置により一層の林業施業が進んでいくものと考えております。

ですから、今回導入する3事業体、全体では5台の林業機械になるわけですが、これについては全て購入費用の2分の1ということで予算を通しますけれども、国や県の補助金を利用していただくということで御理解いただきたいと思えます。

御質問の最後にありました、じゃそれを入れて実際にどうなるのかという部分ですが、それについてはやはり林業施業については民間が進めていくわけですが、その中で私が冒頭に申し上げたとおり、実際の施業に先だつてつくる森林経営計画、その中へ反映されてどんどん営業して進んでいくものと考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 中学校再編成の基本構想策定業務委託料をお尋ねします。

事務局長の御説明ですと、私も何度か住民説明会に参加させていただきましたが、今回は市長の所信表明の後に大事な事業だということで教育委員会も位置づけて、教育委員会独自の所信表明的なもののお話を私は伺ったのですが、紙ももらいましたが、ここでも同じようなことをいっているのですけれども、ちょっと読みますと「各教育委員会では各地区で当初の再編計画の見直しについて説明会を開催し、保護者や地域の方々の御意見を伺うとともに」となっています。伺ってどうだったのかということにはここにはない。それで、「自分たちの教育委員会としての考えを合わせながら市内中学校の再編計画をつくりました。」と、こういう文章づくりなのです。いろいろと説明してきたのだけれども、私も何回か行った中で賛成であったり反対だったり、疑問符も出てきたのですけれども、「全体的には理解していると思う」という意味が私はわからない。私が知る限り、市民から黙って聞いていた、直接委員に聞いたりとか、教育委員会がやっていた説明会にも参加させていただきましたけれども、全体として理解しているというのがわからないのです。その辺りを穴埋めするように御答弁願えますか。

○議長（飯田正志君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） 私のほうからお答えさせていただきます。

ここに先ほど事務局長からありましたけれども、12月に中学校の再編ということで各地区に2度説明に入らせていただきました。御質問にありました市民や保護者が納得しているかという根拠、これにつきましては今ここに数字でということを示すことはできません。ただ、子どもがこれを策定するに当たってある程度具体的に計画を示す中で、保護者や地域の方から御意見をいただくという基本的な考え方のもとで、地域のほうへ説明会に入らせていただきました。これは当然、教育振興審議会、第1次の計画、さらには総合計画、その中には再編を進めるということが合意されているという判断の中で、子どもはこれを具体的に説明していく中で、そして一番子どもが気をつかった、例えば何人の方が来ていただけるだろうか、これだけの説明で本当に充分であろうか、そういう思いは確かにありましたけれども、ただ

私どもは策定するに当たってとにかく声を真摯に、謙虚に聞く中で、当然、記録も全部とって来てありました。そういう記録も振り返りながら、先ほど言った理解をされているだろうという最終的な判断をしたということになります。

けれども、当然その中に反対意見がどこにあるのかということ、これはとにかく私たちも分析させていただきました。その学校がなくなることによって衰退するだろうと、また少子化が進むだろうと、そういう意見が多くありました。そして通学ですとか、そういうものは本当に大丈夫なのだろうか。それから、学校が一つになったときに子供たちがどういう手順でそれを進めるのかと、そういう意見もいただいております。

そうしますと、じゃ学校再編そのものに対しては地域の方、保護者はどういうふうを考えているのだろうかというところを、私たち教育委員会は子供たちの教育、よりよい環境を整えるというそのところを考えたときには、やはり理解を得られているのであろうと。そういう最終的な判断をさせていただいて、ここに事務局で策定したものを教育委員会に出させていただいて、そこで承認をいただいたと。そんな状況でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） お尋ねしたいことがあります。

全体的に理解しているだろうとか理解をされているだろうというお答えでしたが、これはこういうふうに今理解する根拠というのは、地区懇談会をずっとやられた中だけですね。具体的にわかった人とかがアバウトでも結構ですから、そこに来て発言は別です。参加された方というのはトータルとして何人になりますか。わかったら結構です。そんな1人、2人で間違っているとか違うとは私は言いませんが、どのくらいの判断でそういうふうにしたのかをお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 1会場30人平均という思いをしております。当然、その地区よってのバランスはありますけれども、アンバランスはありますが、そうしますとそこで中学校に限って8会場で作らせていただいて、その8倍ということになりますでしょうか。もっと多くなると思います。それから、あとはその中で最後に、参加者の皆さんにこれは伝わるかどうかわかりませんが、地域の方、自分の隣近所、そして保護者の皆さんで、幼稚園の方もいらっしゃいました。そこに来れないという方もいるというお話も伺いました。ぜひそういうことを伝えてくださいと資料も渡させていただきました。それからさらには学校再編、インターネット、ホームページにも開設してありますので、ぜひそこにも御意見をいただきたい。何件か入っているようではございますけれども、そういうことを伝えてなるべく多くの皆さん、参加できない方もカバーできる、それが果たして伝わったかどうかということとは私

どもは確かではないのですが、事務局としてはそれなりの努力はしたと思っています。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

ここで10分程度休憩をいたします。50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時48分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第7号～議案第22号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第6、議案第7号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第21、議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第14号 平成26年度伊豆市水道事業会計予算について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第14号 平成26年度伊豆市水道事業会計予算について質疑を行います。ページは213と219ページのことについてであります。

平成26年度伊豆市水道会計予算実施計画で見ますと、企業債ゼロ円となっています。平成26年度伊豆市水道事業予定貸借対照表の中での利益剰余金合計が約6億3,000万円、これをどう見るのか。企業債ゼロ円との兼ね合いでお尋ねしたい。

2つ目です。今、述べた利益剰余金は前年と比べますと約2億6,600万円多いわけですが、これをどのように分析すればいいのか。

最後であります。当然、関連します。水道料金が統一される年度であります。今までは2段階になっていて、今回は最終年度になるのですが、市民にとっては値上げという状況になります。会計上で見たときに値上げの必要性、前に決まったからということが当然あるのですけれども、議会で決定したということがありますが、財政上から見たときの必要性についてお伺いいたします。

以上であります。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） それでは、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、木村議員の質問にお答えいたします。

議案の通告書、これを見ますと、まず借金はしません。そして利益余剰金が6億3,000万円もあると。しかも、それが去年よりも2億円ふえている。それなのに市民の水道料を上げるのかという通告書に読み取れます。これを申しわけないですけども、お答えしやすいようにばらばらにお答えさせていただきます。

まず、上2行の企業債ゼロ円、これについてお答えいたします。

まず、自分が水道企業会計を預かって水道料金の統一を前部長さんが頑張っていたいて、当時、議員の皆さんに平成26年度までこういう道筋でやっていきますということではいろんな予定を立ててあります。自分はあるべくこれに沿った形で仕事を進めているわけですけども、石上配水池がこの紙では平成24年度にできる予定でいたわけです。それが平成25年度の今年度に完成をします。1年おくれているわけです。そのためにこの紙でいうところの平成25年度が平成26年度に移ってきますので、ちょうどそのときの平成25年度の企業債が5,000万円と金額が下がる年です。この下がるのを当然下がるように中の事業を組み立てたわけですけども、さらに自分は節約を図ろうということを考えさせていただきました。

まず、土肥の水道を直すということも重要ですけども、それ以外のところで牧之郷の配水池のつくりかえというのを提案させていただきました。牧之郷の分譲地のところなわけですけれども、家の裏でもう配水池が老朽化してとても怖いと。配水池をつくりかえてくれということでやっていました。これの配水池をつくりかえる予定でいたのですけれども、牧之郷の配水池の高さが100メートルです。そして柏久保の配水池の高さが130メートルです。柏久保の配水池の水が牧之郷へ持っていけるのです。これを今年度の実験をしてみました。牧之郷の配水池のバルブをとめて柏久保の水を持っていったところ、何とかいけそうです。ただし、何件か不具合のところもあります。その辺りは水道管が細い。そのために圧力低下が起きたと考えております。当然、配水池が高くなりましたので圧力が上がって当然なのですけれども、圧力の低下が起きたものですから、この辺りで管の布設がえも当然やる予定でしたので、その辺りと絡めて管を太くするとうまく直るのではないかと節約を図っているということ。

それと、借金をすると必ず利息をとられるものですので、これを内部留保資金を充てまして今年度は対応しようということで節約を図っているところです。ちなみに、今まで上水道事業は二十数億円の借金をしています。これが何とかこの平成25年度末で19億円まで持ってくるというようなことで頑張らしていただいています。これが上2行の企業債ゼロという御

回答ということをお願いいたします。

続きまして、6億3,000万円と2番のところの2億6,000万円、このところを絡めてお話しさせていただきます。

公営企業会計の基準が変わりました。このために資本剰余金、そのお金この約2億1,000万円ぐらいなのですけれども、これが利益剰余金に回っています。そういうことで木村議員の質問の中には資本剰余金のことも書いていないのですけれども、資本剰余金がぐっと下がっています。それが利益剰余金のほうに2億円ほど上がっているということで、何ら平成26年度は平成25年度と変わっていませんということで御理解いただきたいと思います。

それと次に、水道料金が統一される年で値上げの必要性がということなのですけれども、やっとなのです。やっここで修善寺地区、天城地区、中伊豆地区の方が95円でずっと料金を払い続けていました。そして湯ヶ島の飲料水供給施設の方と土肥の方が違う金額だったものですので、ここで統一ということで皆さん、この平成26年度からは1立米95円に統一ということで御理解をいただきたいと思います。ただ、木村議員の質問の中に、一番下に括弧書きでさらに理由が書いてあるのですけれども、我々上水道事業は水の使用料が全てです。これが料金です。企業債というものを借りてこれを収入としても、結局それをなしていかなくてはならないのは水道料金でなしていくということで、我々は水道料金は将来に向かって持続可能な金額と理解しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1週間くらい前に平成26年度から全国的に上水道会計の中身が少し変わったということがわかって、それから紐解いたのですがよくわからない、率直に言って。それで今、部長がお話をされました資本剰余金が利益剰余金にかわったので、基本的には剰余金はそんなに変わりませんと。そういう説明を私は受けとったのですが、それは裏返すと、施設の建設とか改良に充てた企業債というのが今まで資本として見ていたのだけれども、それを負債に計上したのだということの裏返しで今お話しした資本剰余金と利益剰余金に移り変わっていったということで理解すればいいですか。それとは全く別ですか。その1点だけをお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 本当の前の前は借金は資本だということで、資本のほうに入っています。やはりそれが借金は借金だろうと、マイナス、負債でしょうという辺りのところに持っていったわけなのですけれども、今回のところは資本的剰余金、両方プラスの話です。ですから、今の木村議員のニュアンスとは違いまして、利益の部分の位置が変わったと。利益剰余金になったわけです。

また、皆さんの前でよく言うのですけれども、これは何ら利益剰余金ではありません。このお金は何も残らないです。というのは、このお金は決算のときに未処分利益剰余金ということで、今度はこのお金で借金をなします、次の建設費に充てますということを議会の皆さんにお諮りをします、議決を求めます。そして、このお金は我々の自由にならないで、議会に提案をしながら議会の了解をとって使っていくというお金になっています。そういうことでその裁量といいますか、動かすお金が今まで資本で見なければならなかった部分を利益のほうに持ってきて、利益でいろいろ使う方向の自由度がましたと御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○16番（木村建一君） ありません。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第16号 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案について、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第16号から第22号まで平成26年度伊豆市財産区特別会計予算ですが、この特別会計ができて約5年くらいたつのですか。いつも同じような記載がされているので、さてどうなのかなと思ひまして質問させていただきます。

予算書に記載されている収支以外の収支はないのか。活動の項目はこれだけなのかどうかお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 記載されているとおりでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 記載されているとおりだということで、市長さんの言うことに間違いはないのだと思うのですが、財産区の構成員が出かけて行って維持管理するようなことはないのかどうか、その辺はありますか。例えば瓜生野なら瓜生野で数年あれですけれども、あそこは共有林になっていますけれども、組合が出て行って下刈りをやるというようなことがあるんですけれども、この財産区ではそういうことはやらないのかどうか確認したい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。説明してください。

総務部長。

- 総務部長（鈴木伸二君） 多分どこの地区にもある区有林と同じような役仕事というような意味合いでの御質問ととらえてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

- 総務部長（鈴木伸二君） 財産区の方が当然、活動することもあると思います。これはその財産区の財産を維持管理する事業ということで、これはその予算の範囲内での事業執行ということの中での取り組みということはあると思いますが、予算以外のことでの実施というものはありません。

- 議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

- 14番（森 良雄君） そういうときには出不足というのはいないのですか。出不足というの
はわかるよね。

- 議長（飯田正志君） 総務部長。

- 総務部長（鈴木伸二君） これは出不足とか、そういう性質のものと若干違います。これはあくまでも作業委託とか、今回の予算の中で委託をする、また臨時の賃金を支払う、そういった計上はございますけれども、役とちょっと違いまして出不足という制度というものではありませんので、そこは御理解いただきたいと思います。

- 議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案については、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第23号～議案第35号の質疑、委員会付託

- 議長（飯田正志君） 日程第22、議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから日程第34、議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定についてまでの13議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第24号 伊豆市農村環境改善センター条例の一部改正について及び議案第28号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正について及び議案第29号 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正についての4議案について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

- 16番（木村建一君） 議案第23号、あと質疑通告書に出しております第24号 農村環境改

善センター条例、第28号 占用料等徴収条例、第29号 中伊豆交流センター条例等々については、消費税増税に伴う使用料等々の提案であります。したがって、分けて質疑をする必要はありませんので、総括して質疑を行います。議案第23号を中心にしながら1つだけお尋ねします。

消費税法第60条第6項にかかわる料金に消費税率8%が今回適用されていますが、なぜこの第60条第6項にも8%を適用しようとしているのか、その法的根拠等々も含めて説明してください。

○議長（飯田正志君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから基本的に消費税法のところの答弁はさせていただきますけれども、その引き上げるどうのこうのというところは市長の見解になると思いますので、そこは市長のほうからまたお話をさせていただきたいと思います。

消費税法第60条第6項は、議員も重々御承知かと思いますが、一般会計を一つの事業としてとらえているということで、一般会計の場合でお答えいたします。

課税期間の課税標準額、これについての規定でございまして、消費税から控除する仕入れの部分の消費税、これを同額とみなすということで、実質ゼロ円ですという解釈になるわけです。だけれども、これは課税をしなくてもいいという解釈ではないわけです。要は同額ですということで実質ゼロということになります。実際に指定管理料にしてもそうですが、そのほかの例えば設備の点検の委託、あるいは電気料、さまざまなものが消費税の課税対象になります。出るほうにだけ課税されて、じゃ負担をしていただく、施設利用していただく方の金額を変えなくていいのかということになりますと、これはどうだろうかということになるかと思いますが。県や国のほうからも使用料等に利用料金を含めての話でございませけれども、適正な添加をお願いしたいという御連絡もきているところでございまして、市のほうもこういった方針に基づいて今回は添加させていただいたということで条例改正をさせていただいたということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。再質疑で聞いてください。

○16番（木村建一君） 少しわかった気がします。本当に市民生活にとってすごく大事なところですから、7月広報及び今配られている3月広報についてこういう記事があって、それについての議会とは何ぞやという立場から1つお尋ねします。一般質問ではないですから。

こういうことなのです。市民向けには、市民の代表者で構成される審議会に今回の消費税

の8%引き上げについて意見を求めました。そうしたところ2つ理由があって、国の通知などにより使用料金などへ追加することが求められていますという広報です。もう一つは、受益者負担の観点から妥当だということで、妥当はちょっと置いておきましょう、一般質問になってしまうから。

それで、この使用料金などで追加することが国から求められていますと。じゃ国からどんなことが求められているのかということをしていろいろ調べましたら、県を通じてとか、市町村に徹底してくださいとか、いろんな文章が私が調べた範囲の中で3つほどあるのですけれども、その中に1つは全体として消費税をちゃんとかけてくださいというのと、もう一つは途中からだったか、いわゆる公の施設の管理、指定管理者についてはちゃんと適切にやってくださいということを1つの例として挙げますと、平成25年12月4日に総務省の自治行政局行政課長、もう一つまた長い名前がありますけれども、そういう人たちからのそれぞれの対応についてということがあるのですが、この中に国などの通知、これを通知だと私も理解しましたが、その最後の文章のほうにこういう文章があるのです。「なお、この通知は地方自治法第245条の4、技術的な助言に基づくものです。」という、そういう通知なのです。

じゃこれは一体全体何かと調べました。そうすると、関与の記述の中に、245条は2とか3とかがあるのだけれども、中心点だけお尋ねします。今回、通知によってこれはやりますという判断なので、関与の基本原則というのがあります、245条の中に。その中にちょっと省くけれども、今回は消費税を5%から8%にしてくださいという通知です。それに対して地方自治体はどうすればいいのか。地方公共団体が都道府県の関与を受け、または要することとする場合には、その目的を達成するために必要な最小限度のものとするともに、普通地方公共団体の自主性及び自立性に配慮しなければならないと。いわゆる追加することが求められているとっているのだけれども、求めてはいないのです、帳尻は。それぞれの自主性、自立性に基づいてやってくださいというところなのです、この通知は。だから、ほかの自治体では、部長がお話になった一般会計関係における使用料等々については反映しないところもあるのだけれども、この伊豆市は全部について8%値上げしましょうという提案なのです。

私は、地方自治体が消費税の納税者となるという場合は、上下水道などの公営企業関係分で自治体が消費税を納税する必要があるから、その分については増税分を反映しないと自治体の持ち分になるという見解を持っております。それからもう一つは、これはちょっと微妙なところなのですが、じゃ指定管理者になったときどうするのかということで若干の違いはあるのだけれども、今回主にお尋ねしているのは、部長がお話したように、地方自治体が直営している施設に対して納税するなどと言っているのではないのです。納税するのと払うのと一緒だから、結果的には消費税を値上げしないのと同じですという見解が、60条の6項の中に書かれてあると私は理解したのです。そうでないというのであれば、何に基づいて全ての直営している施設の使用料、会場を借りたりするときにお金をあげましょうと提案されて

いるのかお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 日本の税制は御承知のとおり大変複雑で、私はもう少し全般として整理してほしいと思うのですが、その結果、私が一番恐れたのは職員のヒューマンエラーが出ることなのです。先般、おわび申し上げました国保も実は体系が複雑過ぎて、読んでも自分でも間違えたのではないかと思うような書きっぷりにしてあるのです。

そこで、今回は今の料金も、現時点での使用料も5%を入れてあったり入れていなかったりいろいろあったのですが、今回については5%から8%への引き上げは淡々とのせていくと。なるべく行政コストをかけないように、それからヒューマンエラーが出ないように、要するに職員の手作業によるエラーが出ないように淡々とやるということが基本的な考え方で、ただし、1つだけ水道料金だけは今回統一という形で最終的に値上げになるところもございまして、これだけは今回見送ったと。むしろ政治的に判断したのは、その1点ということでございます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 先ほども答弁の中で補足説明をさせていただいた点ですが、納税する義務がないから上げなくていいということではなくて、経費は当然、消費税が添加されております。それに見合う収入、それも当然、添加されてもいいはずで、それで歳入歳出というか、課税と出すほうの仕入れの税、それが一緒になるということを私は先ほど申し上げたつもりでございます。だから、上げなくていいという話をしたつもりはなくて、同額だから実質的には納税が発生しませんというお話をさせていただいたので、仕入れ課税は仕入れ課税で引き上げられています。だから、それに見合う部分についても、当然引き上げられてもしかるべきであるというのが国のほうの見解だと、私は考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） もう1回確認します。

消費税法第60条第6項を途中ちょっと抜けるけれどもお尋ねします。

こういうことなのです。地方公共団体の一般会計に係る業務として行う事業については、ちょっと省くけれども、課税標準額に対する消費税額から控除することのできる消費税の合計額は、当該課税標準額に対する消費税額と同額とみなすということだから、実際は一般会計に係る業務として行う事業については、課税標準に対する消費税額と控除することができる消費税額と同額とみなすということをしていっているから、結果的に納税額が発生しない仕組みになっているというところが、ほかの公営企業とか指定管理者制度を取り扱っているところとは違いますということが通知なのです。だから、今回の質疑の中心点、別に企業と違って行政というのは利益団体ではないから、だから、こういう処置をしているのかなと私は理解しているので、もう一度これについて私はこういうふうに見解をとったのだけれども、法

律的に。じゃ別の法律があるならば、というか解釈があるならば示していただければと思います。お願いいたします。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 繰り返しますが、これは見解は同じでございます。納税が実質的にゼロ円になる仕組みということでございまして、これはあくまでも課税するしないということではないと判断しております。実質的にもともと一般会計というのは営利を追求するものでもございませぬし、そういう事業を行うわけでもございませぬ。ただ、その消費税という仕組みの中で、税額を計算するときに仕入れ課税にかかる額が同じだとみなしをするという規定でございますので、そこが私と木村議員との考え方の違うところかなと思います。あくまでも、これはゼロだから課税しなくていいという解釈では私どもはございませぬ。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 建設部のところが企業会計と占用関係の消費税がありますので、これについてお答えさせていただきます。

まず、うちの企業会計、特別会計です。下水道とか農業集落排水、温泉事業等があるのですけれども、これは消費税法の60条の1項、ここに該当しますので、まずここで60条の6項ではなくて1項になります。そして、それが消費税法施行令の72条、ここにいきます。そして、さらにその72条の関係で国・地方公共団体等に対する特例ということで、国税庁からの通達があります。ここで特別会計は一般会計ではないということを明確にうたっていますので、ここでうちのほうは消費税を上げさせていただくと。

もう1点、道路の占用料がこの28条になっています。道路の占用料は土地の貸し付けですので、消費税法の6条で非課税になります。ただし、消費税法施行令の8条に土地の貸し付けが1カ月未満の場合には消費税がかかります。うちのほうのこの条例についても、1カ月未満のことについて消費税をかけるということで5%から8%の改正を行っています。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

次に、議案第31号 伊豆市総合計画条例の制定について、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第31号 伊豆市総合計画条例の制定について。総合計画は伊豆市になってからも2つほどできたと思いますけれども、今まで策定されていますが、今回の計画の狙いはどの辺にあるのか、今までとの違いをお伺いしたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市の総合計画を策定する根拠が法律から条令になっただけであって、作成の狙いそのものは変化はございません。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。
森議員。

○14番（森 良雄君） 1つ確認したいのです。

こんなことを言ってしまうと失礼ですけれども、今までの総合計画というのはどうも計画のための計画だと私は感じております。しかし、今度は市長がつくって、議会が承認してということになると、そうもいかないのではないかと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 計画をつくるための計画ということでは、これまでもありませんでした。第1次総合計画は合併に伴ってできましたので、つくり方、内容において多少の硬軟とか不十分な点がないことはなかったかなという気がしないでもありません。しかし、市が落ち着いた後期基本計画においては、しっかり重点を考えた上で作成いたしましたし、第1次総合計画後期基本計画の中の重点プロジェクトは、私は今でもそのとおりに生きているし、それに従ってやっているつもりでございます。

ただし、次は再三繰り返しますけれども、地方交付税の減額という極めて大きな変化に対応する計画になりますので、内容においては今までと大分変わってくることもあろうかと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○14番（森 良雄君） ありません。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定について、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定についてお伺いいたします。

第4条に駐車期間14日以上という項目がありますけれども、14日は長過ぎるのではないかと思います。その辺をどのように考えているのか。

また、同じく20分間は無料だということを書いておりますけれども、市民サイドから見れば私は60分ぐらいにしたほうがいいのではないかと思いますけれども、そういうことは検討したのかどうなのか。

それから、駐車料金ですけれども、1時間100円ということですが、24時間にしたら2,400円。2,400円で14日間なんて、こんなばかな料金はないと思いますけれども、その辺の1日の駐車料金を最高額1,000円ぐらいにしたらということを考えてかどうなのか、上限を考えたのかどうかお聞きしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁させます。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 議案第35号について森議員の質問にお答えいたします。

この議案第35号、この条例の中で14日、20分、100円、これはこの駐車場利用者にとって一番影響のあるところの数字になります。そのために十二分に検討させていただきました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 十二分に検討したという答えは確かに正解だと思いますけれども、市民サイドから見て、また一般的に見て14日間、これは何かあったときには14日間置く可能性もあります。私は成田に車を置くことがあるのだけれども、たしかあるところでは7日ぐらいではなかったかなど。10日だったかもしれません、これは民間ですけれども。それ以上は受け付けないというようなことになっております。

それから、20分間無料。例えばこの辺で沼津とか三島に行っても、私は60分を検討しなかったと聞いていますけれども、たしか30分ぐらいは無料にしているのではないかと思うんです。それから、時間100円ということについても、例えば1日2,400円といたら私は使いません、はっきり言ってこの駐車場は、修善寺駅に車で行くなんていうことはほとんどないから。しかし、例えば大仁のあそこは使ったことがないですけれども、1,000円ぐらいではなかったかと。伊豆箱の駐車場です。1日の上限がたしかあったと思います。私は函南でも使いますけれども、これは民間ですけれども1日800円です。三島でも軽ですと1,200円で1日置けるところがあるのです。高いところでも1,500円ぐらいで置けるのです。そうすると、この駐車場を設置するときに議会では置きたいという人がたしかいたと思うのですけれども、1日置いて2,400円ではちょっと考えてしまうのではないかと思うんです。その辺を本当に考えているのですか。再考の余地はないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず、この駐車場の目的ですけれども、この目的は長期に安く、長くとめていただきたいのではなくて、駅の乗降のために多くの市民の方に使っていただきたいということで、この料金設定をさせていただきました。

また、修善寺駅前区の集会場のところにも駐車場があります。ここの駐車場の料金、ここを相当意識させていただきました。その駅前のところの駐車場ですけれども、これは30分

ごとに50円、上限はありません。ただし、お客さんが店に来て、ここの駐車場にとめましたと言うと、店の方は買って買わなくても30分のサービス券を与えるのだそうです。お店で長くなったりすると、やはり2枚渡して1時間くらい無料になるというような使い方をしていと聞いています。

そのために我々はまず14日ですけれども、近隣のところでは7日から15日というのが事例であります。そして、まず14日というのは放置車両と考えますので、7日では海外旅行とかに万が一行った場合、1週間程度とめる方がいますので、放置車両と判断するに当たってはやはり14日という日にちを考えました。

そして20分ですけれども、先ほどの駅前が30分ただになりますので、我々はそのこと同じか、もしくはそれ以内と考えたときに伊豆箱根電車の間隔、これを考えました。万が一、迎えるための人が電車1つおくれても、電車の間隔が15分から17分程度になっていますので、20分あれば足りるということで20分というところを設定させていただきました。

それと、ワンコイン、それで上限ですけれども、やはりこの駐車場が多くの方、みんなに使っていただきたい。1人の方に格安で長くそこを占有されては困るということで上限を設けないということと、機械でワンコインでやるということの中でお金が1,000円までしか入りません。1,000円札とあと500円、100円というような、2,000円、5,000円、1万円には対応していない機械という中で、しかも隣の駐車場と競合しない単価ということでこの100円を設定させていただきました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 100円は結構なのですけれども、14日も確かに14日でしょうということで、これは14日ですと長く放置している人もいないのではないですかという考えから私は7日ぐらいと言っているのです。14日も結構です。ただ、できれば7日ぐらいのほうがいいのではないかと。

それと、1,000円しか入らないというと、きょう8時に置いて、あしたの朝8時に引きとるときには、どうやってお金を払うのですか。まず、それが1つ。

それと、確かに15分間隔で電車は走っています。そうしますと、私の経験からいくと客を迎えにいつて1電車に乗り遅れたりされる、それから来る時間があいまいななんていうと、やっぱり小一時間待ってしまうケースが結構あるのです。そうすると、20分では足りないのではないかと思うんですけれども、その辺の再考の余地はないのかどうかです。さっきの質問と同じように、10時間を越えた11時間とか何かはどうやって払えばいいのですか。その辺をお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず、取り扱う紙幣が1,000円ということですので、1,000円まで

入らないというのではなくて、1,000札は何枚も入るわけです。ただ、警察のほうから余りいっぱいお金がたまらないようにという指導は受けています。1,000円は100枚ぐらいは入るようです。

それと、20分ですけれども、確かに何時に来るかわからない、それで早めに行って電車がこの電車で来なくて次の電車、31分かかったとします。ぜひともお金を払っていただきたいということで、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定についてまでの13議案については、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第36号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第35、議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森良雄君登壇〕

○14番（森良雄君） 14番、森良雄です。

議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について、まずこの指定管理者を決めるに当たり公募したのかどうなのか伺いたい。また、なぜ観光協会なのかも伺いたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 観光経済部長に答弁させます。

○議長（飯田正志君） それでは、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、お答えいたします。

修善寺温泉駐車場は、修善寺温泉に来訪する観光客用自動車等の駐車場の便宜を図ることを目的に設置しております。施設の設置の経緯、それから施設の権利関係等を考慮し、施設に関連する団体が管理運営することが適当であると認められ、施設の設置目的等に沿った適正な管理をする上で団体等が特定されるということから、伊豆市公の施設の指定管理者の指定

の手續に関する条例第5条第1項第4号の規定により、公募によらない指定管理者の選定といたしました。

一般社団法人伊豆市観光協会は、伊豆市内の観光事業を統括する団体でございます。上記の施設の設置経緯、設置目的等を考えますと、当該施設の管理運営を行うことが適当と認められます。よって、指定管理者の候補者として平成26年1月30日に伊豆市指定管理者審査会、こちらのほうで審議され、指定管理者として指定することについて適当とする答申がなされた。そのような経緯がございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） いろいろ観光協会にしたいという理由は述べられたのですが、やはり指定管理者というのは公募が原則だと思うのです。市長、その辺はどう考えますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 観光経済部長から説明があったとおりに考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 最初に質問したように、なぜ観光協会か。観光協会というのは非常にわかりづらい団体なのです。まず、経理状況がはっきりしない。私が調べた範囲では天城会館だけでも、帳簿を見せない。こういう団体に適正だから指定管理者を任せると。私はちょっと不適当だと思うのですが、いかがですか、市長さん。

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。適当か適当ではないか。

市長。

○市長（菊地 豊君） 特に今、御指摘いただいたことに対して我々が考え方を考えるような御指摘ではないと考えております。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）については、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第37号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第36、議案第37号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第37号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定については、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

◎議案第38号、議案第39号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第37、議案第38号 市道路線の廃止について及び日程第38、議案第39号 市道路線の認定についての2議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号 市道路線の廃止について及び議案第39号 市道路線の認定についての2議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は3月18日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

今定例会での一般質問は11人であります。3月18日の一般質問初日は、発言順序1番の森良雄議員から発言順序7番の大川明芳議員まで行います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時44分

平成26年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成26年3月18日(火曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 永岡康司君 | 2番 | 三田忠男君 |
| 3番 | 小長谷朗夫君 | 4番 | 山下尚之君 |
| 5番 | 山田元康君 | 6番 | 青木靖君 |
| 7番 | 大川明芳君 | 8番 | 梅原正次君 |
| 9番 | 小長谷順二君 | 10番 | 西島信也君 |
| 11番 | 森島吉文君 | 12番 | 杉山誠君 |
| 13番 | 室野英子君 | 14番 | 森良雄君 |
| 15番 | 飯田正志君 | 16番 | 木村建一君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|--------|-------|
| 市長 | 菊地豊君 | 副市長 | 大石勝彦君 |
| 教育長 | 勝呂信正君 | 総務部長 | 鈴木伸二君 |
| 市民環境部長 | 山口一範君 | 健康福祉部長 | 鈴木正君 |
| 観光経済部長 | 杉山健太郎君 | 建設部長 | 佐藤喜好君 |
| 教育委員会 事務局長 | 森下政紀君 | 代表監査委員 | 宮内知秋君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 森修司 | 次長 | 飯田勝久 |
| 主幹 | 稲村栄一 | | |

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成26年第1回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） 日程に基づき、一般質問を行います。

続いて、質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないよう、答弁にあつては質問の趣旨に沿い、答弁をしていただくようお願いいたします。

今回は11名の議員より通告をされております。質問の順序は、議長への通告順といたします。本日は、発言順序1番の森良雄議員から発言順序7番の大川明芳議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 森 良 雄 君

○議長（飯田正志君） 最初に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

一般質問を始めます。

疑惑の入札、し尿処理場の入札方法、施工方法について質問します。

田代に建設するし尿処理場について伺います。

この質問は、6月議会、9月議会、12月議会でも質問しています。まともな答弁はありません。疑惑は高まるばかりです。疑惑で真っ黒です。それは答えようとしなからず。隠そうとするからです。答えないということは隠そうとしているのと同じことです。議長の飯田正志君は答えさせてください。透明で公正な隠し事のない伊豆市をつくりましょう。

市長は、9月議会では品確法について説明をしました。品確法とは平成17年3月31日法律第18号です。公共工事の品質確保の促進に関する法律です。

品確法第8条、基本方針。第8条、政府は、公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（以下「基本方針」という）を定めなければならない。

2、基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一、公共工事の品質確保の促進の意義に関する事項。二、公共工事の品質確保の促進のための施策に関する基本的な方針。

以下、3、4、5とありますが、市長の言う品確法第8条による受注者の保護とは、この法律のどこにありますか、しっかり答えてくださいね、市長。どこに受注者提案内容を守るようにと書いてありますか。受注者の保護についての法律の説明を求めます。閣議で決めたものがあるということですが、それは政令で決められているのですか、どんな政令ですか。政令がなければ省令があるはずです。さらに、それがなければ何らかの担当者の通達があるはずです。はっきりと市民に、議会に示してください。

審査会で、入札参加者に公表の可否を聞いたのですね、このことは審査委員会の議事録に記載されていますか。されているされていない、しっかりと答えてくださいよ。審査委員会の委員長は承知していますか。いいですか、受注者を保護するというのは伊豆市から提案したのですか、それとも業者から提案してきたのですか、しっかり答えてくださいよ、うやむやにしないでください。

企業の意向で事業の核心を公開できないのですね、特定の技術を非公開に求めてきたのはありませんか、ここのところはいいですか、市長、あなたがやっているのは全部起こっちゃっているんです。特定の技術じゃないんですよ、事業の核心とは何を指しますか、設備全体を指しますか、その場合は設備名を教えてください。以下、細かく書いてあるので飛ばします。

〔「読んでください」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） この件は、あなたは12月議会でも読んでいるんだよ、あなたはやっていないだけだ。

〔「議事録に載りません」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 議事録に載らなくたっていいよ、もう12月議会で読んであるんだから。

〔発言する人あり〕

○14番（森 良雄君） 何を言っているんだよ、議員の皆さん、どう思いますか。12月議会で皆さん、読んでいるんだ。

〔発言する人あり〕

○14番（森 良雄君） 大雪の対応は万全でしたかに移りますね。

この2月は、2度の大雪に見舞われました。被害状況を伺いたい。復旧状況を伺いたい。孤立した集落、家屋はありませんでしたか。高齢者の支援体制はいかがでしたか。孤立した高齢者はいませんか。そのほか何か問題はなかったでしょうか。除雪が終了したのはいつごろですか、2月8日と14日の大雪がありました。それぞれについてお伺いします。

除雪のための資材・機材について伺います。伊豆市で利用できる除雪車両はどのくらいあ

りますか。どんな除雪車両がありますか。融雪剤の保有は万全でしたか。希望する地区への配布はできましたか。

次に、ジオパーク。

伊豆半島ジオパーク構想の活動状況はいかがでしょう。世界ジオパークへの認定は問題ありませんか、ことしが正念場だと思います、いかがでしょう。

インバウンドについて。

市長のインバウンドと称する海外旅行は恒例となりました。ことしは、いつ、どこへ、どんな陣容で行きましたか。目的はどのようなものですか。総勢、何人で行きましたか。飯田正志議長も連れて行きましたか。目的は何でしょう。成果はいかがでしたか、市長の成果報告を広報いずに載せてください。同様に飯田正志議長の出張報告も載せさせてください。

市民の中にも台湾へ同行したグループがあったのですか、どんな方々が同行したのでしょうか、伺いたい。日にちはずれていたようですけれどもね、いろいろ教えてくださいね。

続いて、学力テストの準備はいかがですか。

昨年の4月に実施された全国学力テストの結果は、川勝知事の発言もあり全国的な話題となりました。また、学校現場の先生方のモチベーションも上がっていると言われていいます。学力アップのための絶好の機会とも言われています。伊豆市の状況はいかがでしょう。改めて伊豆市内の小学校のテスト結果を伺います。よいところも悪いところもあったようですが、いかがでしたか。成績に対する分析はいかがでしょう、この辺も12月議会でも聞いておりますけれども、その後の変化がありましたら教えてくださいね。

全国で成績アップのため、その対策に苦心しているようです。静岡県でもいろいろ対策を立てているようですが、いかがですか。伊豆市の対策はいかがですか。来年度、来月ですね、この4月に向けての対策はいかがでしょう。

学力テストの主要な目的は子供たちの学力アップです。成績のいかに問わず学力の結果を問われるのは仕方のないことです。伊豆市の小学校の学力アップをどのように考えますか、そのため、学力アップのための対策をどのように考えていますか、伺います。

学校統廃合について。

先ごろ、修善寺地区の学校統廃合についての説明会では、小学校の統廃合を一時取りやめるといふことも言ったようですね。また、中学校の統廃合を先に進めるということのようです。その真意を確認したい。小学校の統廃合を一時棚上げし、中学校の統廃合を先に進めるということですか、そのスケジュールを伺います。市長は、熊坂小学校の廃校を先に進めると言っていました、やめたのですか。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの森良雄議員の質問に対し答弁を求めますが、通告書に記されていても、本会議当日に質問のなかった事項については質問がなかったとみなされますので、よって、本日の質問のあった事項についてのみ答弁を願います。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

まず、1つ目の入札については、私がお答えすべきところは、既に過去お答え申し上げたとおりです。審査委員会の議事録に記録されているか、委員長が承知しているか、公表しないとした提案についてのみ担当の市民環境部長から説明をさせます。

次に、雪害ですが、雪害のまず被害状況について、公共施設については、学校、保育園などで、雨どいや下屋が破損する被害が15件報告されております。これは主に2月14日、非常に重たかった降雪によるものです。

民家等の被害では、2月8日の降雪により、修善寺温泉の寺山タクシー待合所の屋根の落下で2名の方がけがをされた案件がございました。それ以外は人的被害は報告されておられません。

停電の状況ですが、2月9日に修善寺地区で約1,000世帯、2月14日から15日にかけて修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島地区で延べ約4,200世帯が停電となりました。

交通機関ですが、バス路線の運休が2月9日から発生し、路線によっては、最長2月26日まで一部折り返しなどの影響が発生いたしました。伊豆箱根鉄道は、2月8日の降雪による影響でポイント故障などが発生し、一時運転を見合わせたことがあったと報告を受けています。

道路の関係では、降雪、倒木に伴う通行どめが市内全域で発生しました。また、天城湯ヶ島地区の大滝にありますつり橋が雪の重みで落下いたしました。

農業被害等につきましては、2月25日に報告したもののほか、ワサビなどへの被害を現在調査中でございます。

復旧状況ですが、それから孤立の状況については、2月8日の降雪では、2月9日から11日にかけて、また14日の降雪については、倒木処理も含め2月26日までにほぼ除雪作業を完了しました。集落までの道路については、2回とも全域1日から2日で孤立状態を解消できたと報告を受けています。しかしながら、別荘地などで市道から自宅までの距離がある方々などは、もう少し長く出入りが難しい状態が続いていたと聞いておりますが、市のほうでは詳細は把握しておりません。

高齢者の方々への支援体制ですが、社会福祉協議会や包括支援センター、民生委員など地域の方々の支援をお願いし対応いたしました。特に外に押し出すタイプ、外に雪があった場合の外に向けて開くタイプのドアが開かず、外に出られないなどの電話もあったと報告を受けております。

除雪の状況については、建設部長から答弁させます。

次に、ジオパークの件ですが、伊豆半島ジオパークは、世界に通用する大変貴重な地質遺産「南からの火山のおくりもの」をテーマに、おとし、日本ジオパークに加盟し、現在、

平成27年度に世界ジオパークネットワークの加盟を目指して、伊豆半島ジオパーク推進協議会及び構成市町、関係団体が取り組みを行っております。

具体的には、協議会において世界ジオパーク加盟に向けた国内審査認定の申請書を作成しており、日本ジオパーク委員会に提出の準備作業を行っております。5月以降、審査員による現地視察を経て、8月末に国内の候補地から世界認定推薦の可否が決定される予定となっております。

伊豆市においても、こうした目標に向け、協議会の活動計画と相互に連携し、市民の皆様のお協力をいただきながら、天城ビジターセンターの開設や案内看板の設置など、積極的に取り組んでいるところでございます。

インバウンドについて、これまでも何度も御説明申し上げてきたとおり、伊豆市では、今後、増大が見込まれる海外、特に台湾等、東南アジア各国からの外国人観光客の誘致を目的に、観光事業者などで構成する伊豆市インバウンド推進プロジェクトチームが中心となり、海外プロモーションを実施しております。

今回は2月16日から18日までの3日間、台湾を訪問いたしました。今回も過去と同様、主催する伊豆市インバウンド推進プロジェクトチームからの要請を受け、私、市長が飯田議長とともに訪問いたしました。参加者は、プロジェクトチームから、伊豆箱根鉄道やエスパルスドリームフェリーといった交通事業者、土肥金山、市内の旅館の経営者の方々などチームメンバー7名に事務局2名——これは市の職員ですが——が同行し参加をいたしました。

目的は3つあり、1つは、昨年9月に実施した台湾旅行エージェントの招請事業に参加した旅行会社へのプロモーション、2つ目は、伊豆市観光大使の林氏から、林氏のお兄様なんですが、かかわる台湾最大の観光イベント「ランタンフェスティバル」を通じ、台湾との文化交流を始めたかどうかの提案を受け、同フェスティバルを視察してまいりました。3つ目は、静岡県台湾事務所に御協力をいただき、伊豆市の魅力、世界文化遺産である富士山の眺望や駿河湾海上からの富士山の眺望、また東駿河湾環状道路の開通による首都圏からの近接性もPRしてまいりました。

次に、成果の報告を広報いずにとのことですが、これはインバウンド推進プロジェクトチームの事業でもあり、成果はやはり観光客数ということに尽きると思いますので、私が訪問をして、先方の副市長や副議長とお目にかかったことを広報にあえて載せるまでもないのではないかと。どちらかというと、私は広報は市民の皆さんの活動の情報提供の場であって、余り市長が外国のVIPと会った写真を、何かこれ見よがしに載せるというのはいかなものかだと思いますので、内容の実態的な成果について御報告することがあれば、その際に検討すればよいのではないかと考えております。

これまで海外プロモーションを継続してきた成果として、伊豆市の独自の調査ではありますが、平成25年1月から12月の集計で、台湾からの観光客は1万7,000人と、国、地域別の入り込みでも、伊豆市来訪外国人の全体の6割強となっております。また、前年比でも36%

の増加となっております。今後は、2020年の東京オリンピック開催などもありますので、今後はなるべく市町が単独でプロモーションを行うのではなく、県の御支援をいただきながら、伊豆半島全体が一体となって誘客に取り組むべきであると再三提案しているところでございます。

なお今回、台湾へ同行した他のグループとのことですが、今回同行した市民グループはございません。伊豆市商工会が独自に企画したツアーで、別途台湾を訪問した方々があると聞いてはおります。

それから最後は、熊坂小学校の廃校を先に進めると市長が言った事実はございません。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 森議員の学力テストの準備はいかがですかについてお答えをいたします。

全国学力・学習状況調査の結果及び分析につきましては、12月議会でお伝えしたとおりでございますので御確認ください。

それから対策につきまして、これは非常に重要だというふうに考えております。静岡県は学力向上のための提言を受け、3点について、伊豆市内小中学校で確実に取り組む内容として各校に通知をいたしました。

その3点につきましては、まず1点目です。学習指導要領が求めている「つきたい力」を正しく理解した上で、授業を含む学習活動を展開すること、これは長期にわたることでございます。

2つ目、今年度中に本年度調査問題を小学5年生、それから中学2年生に実施し、採点基準に従って全職員で採点することを通して、学習指導要領で「つきたい力」を確認するとともに、授業改善に役立てること。

それから3点目です。児童生徒が進んで家庭学習に取り組むことの習慣化と質の向上を図ること。

これらにつきましては、各学校において現在着実な取り組みが進んでいるものと考えております。児童生徒一人一人の学力向上のため、各学校において児童生徒への教育指導の充実、そして学習状況の改善が図られるよう、教育委員会として全力でバックアップしていく所存でございます。

続きまして、学校統廃合についてお答えをいたします。

修善寺地区の小学校の再編成、それから中学校の再編成につきましては、本議会の初日に、第2次伊豆市学校再編計画について報告させていただいたとおりでございますので、このところも御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） 市民環境部長です。

それでは、森議員のただいまの質問について答弁させていただきます。

まず、品確法の受注者の保護につきましては、12月議会でも答弁させていただいております。

それからあと、政令ですかということでございますが、閣議決定ということで、これについても12月のときに森議員のほうへ写し等を渡してございます。

それから、審査会で入札参加者に公表の可否を聞いたのですね。また、審査委員会の議事録に記録されていますかとの御質問でございます。

まず、森議員が言われている審査会とは、情報公開・個人情報保護審査会のことだと思いますので、それについて回答させていただきます。

入札参加者には、市から公文書の開示について意見照会を行いました。したがって、審査会から入札参加者に公表の可否を聞いたものではございません。

それから、森議員に公文書部分開示決定に対する異議申し立ての答申の写しが審査会から送付されていると思いますので、それを御確認いただければというふうに考えております。

それから、審査委員長は承知していますかということで、承知はされています。

それと、公表しないようにするとは、伊豆市から提案しましたか、業者から提案してきましたかですが、本件技術提案書類の著作権が入札参加者に帰属するため、伊豆市情報公開条例の規定に基づく意見照会を行い、入札参加者へ開示の可否を確認した上で、伊豆市として非開示と判断をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、森議員の除雪状況についてお答えをいたします。

2月8日と14日に2週連続で大雪に遭ったわけですが、2月8日の除雪の対応ですけれども、おおむね国道、県道、1・2級の市道、これが完了したのが、市長の言葉にもありましたように2月11日です。ただ、まだ山のほうに作業用道路といって3級市道もあります。その3級市道まで8日の全体の除雪作業がおおむね終わったのは2月13日ということになります。

ただ、もう次の2月14日には、次の雪が降ったということで、2月14日の雪については、もう2月14日の午後から除雪作業に当たらせていただきました。ただ、2月14日の雪は、ご存じのとおり水分を含んだ重たい雪で、さらに2月8日の雪が両側には残っていたわけですね、その上に降ったということで、除雪作業に非常に手間を取りました。また、伊豆市の土建屋さんは国道、県道に張りついたまま、市道のほうへ回ってこなかったというのが事実で

す。そのために今回は建設課ではそんなに頼まなかったんですけども、地区の水道業者、それと市外の舗装業者、ここに除雪作業をお願いしたということになります。そして1・2級の幹線市道が終わったのは2月19日です。ただ、3級市道、わさび沢へ行く道とか、そういう市道の本当に除雪が終わったのは、さらに1週間かかった26日ですので、建設部としては2月8日から2月26日まで約3週間をこの除雪のために使わせていただきましたということになります。

そして、この除雪の機械という質問ですけども、これは保有機械なのか使った機械なのか、ちょっとよくわからないんですけども、今回の除雪に当たりましては、除雪として使った機械、重機の台数は77台です。内訳としましては、バックホーが40台、除雪トラック、これは2トン車のダンプトラックの前に排土板をつけてという除雪用のトラックなんですけれども、これが10台、そしてショベルカーという、ペイローダーという前ですくうタイプですけども、これが27台、これを使わせていただきました。全体の機械については、災害協定で各業者さんから機械の台数等はわかっておるわけですけども、今回使ったのは77台ということになります。

また、融雪剤についてですけども、融雪剤は柏久保の倉庫、そして本庁、中伊豆支所、天城湯ヶ島支所、ここに置いてありまして、希望する地区への配布対応はできました。融雪剤がないから対応できませんということではなく、融雪剤については対応ができました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 順番を変えさせてもらって、大雪の状況から質問させていただきます。

まず、使用した機材、機械77台、これは国道や県道を除いた市道にだけ対応したものですか、お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） この77台ですけども、国道に入っている機械がうちのほうにも入ってきましたし、国道に張りつきの機械もありました。また、国道で除雪中に壊れてしまった機械もありました。そういうことで今回の77台は、市道に入ってきた部分が77台ということで御理解ください。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） そうすると、国道に入っているのと同じ機械が市道にも入っているというふうに理解していいわけですね。私が見た感じ、それから市民の方から言われたのは、何で伊豆市のいわゆる市の道路に機械が入っていないんだと、この道路にも入れてくれよと

というような声も出ているんですよね。そうすると、例えば14日の場合ですと、14、15は、恐らく除雪車両は国道、県道に張りついたのでないかと思えますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 皆さんから、よくそういう声を聞きますけれども、我々も先ほどの答弁のとおり、14日の午後からは除雪に入っていました。ただ、やはり県とも協議をしまして、当然、国道、県道をあけないと、幾ら市道をあけても誰も出られませんので、優先順位がありまして、やはり国道、県道をあけて、それから生活道である市道をあけたという順番になります。

ただし、県道の峠のあたりまであけて、それから市道というわけにもいかないじゃないですかと、県道の峠はもう捨てましょうと、国土峠であったりとか仁科峠あたりの除雪は県道であっても後回しにして、市道に回そうということで、その辺は沼津土木事務所修善寺支所とも十分協議をさせていただきながら、いち早く皆さんのところの除雪、それと弱者施設である病院、孤立集落、バス路線、こういうところを優先的に除雪をさせていただきました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 融雪剤なんですけれども、恐らく地区の人たちは、融雪剤がある、使えるということを知らないと思うんですが、その辺、周知されているかどうか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今回の雪が量は多かったですけれども、やはり今回の雪は山間部に多い雪だったということと、例年、この融雪剤については地区で持って行って対応していただいています。ただ、融雪剤というのは除雪した後にまくと効果があるんですけれども、除雪しないときにまくと効果がないということなんですけれども、各区長さんのところには、そのあたりはわかるようにはしてあるつもりです。そういうルールもつくり上げています。

今回、使用した塩カリですけれども、各地区、本所で23地区、中伊豆支所で10地区、そして天城支所で13地区が取りに来ています。使った塩カリの数なんですけれども387袋、これを使わせていただきました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 16日に伊豆マラソンがあったんですけれども、16日、朝、私が瓜生野から横瀬まで、ずっと歩いて会場まで行ったんですけれども、途中、凍結していて滑った

ようなところもあります。ということは、皆さん、うちの前は除雪しているけれども、それ以外のところはしていないというケースが、大体歩いていくとそうなっているんですね。ですから、16日の朝ですと修善寺橋の手前は凍結していました。非常に歩けるような状態ではなかった。車道を歩くというようなことになりました。あの辺は融雪剤をまいてあると効果があったのではないかなと思います。ただ私の住んでいる地区では融雪剤をまこうなんていう発想は全然ないんです。ぜひ、もう少し周知を徹底していただきたいと思います。利用したのは380袋ですか、100地域で使うとすると、1日1地区で38袋、40袋ぐらいしか使っていないのかなと思うと、ちょっと坂の多い伊豆市としては量が少ないのではないかなという気もします。使い方も含めて、あれは結構まかないと効果はないのではないかなと思いますので、ぜひやり方も指導していただきたいと思います。

除雪車両についてなんですけれども、正直言って見えていないんですよ、伊豆市の車両が動いていたということが。例えば駅周辺の市民からも、もう疲労こんぱいだと、何で市で動かしてくれないんだというような声もありました。見ていると、例えば建設資材、早い話が生コン屋さんですね、大型のショベルローダーというんですか、あれなんかは恐らく動いてなかったと思うんですけれども、そういうのを利用するという考えはないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今回、今までの雪であれば、今までの経験値もありまして、皆さんの重機でできたわけですね。特に2トン車の排土板等では雪がかけたんですけれども、今回、2回目の雪のときには、2トンダンプの排土板程度では仕事にならなかったというのが事実です。やはり大きい機械がいいのかなというところで、我々もいろいろ考えさせていただきました。そこで、今回使わなかったんですけれども、採石場、ここには大きい重機があります。この重機あたりもうまく活用できたらいいのかなという反省をしているところです。いろんな想定外のことがあるわけなんですけれども、やはりそういうところの考えとか準備等もしておく必要があるのかなというふうに考えました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 採石場には当然ありますし、市内の生コン屋には大体あるわけですよ。そういうのも含めて、例えば市内ではないですけれども、アピタのそばには、やはり除雪できるような機械が遊んでいたと。それからトラックの前につけてある排土板では、今回動かなかったというお話ですけれども、船原峠あたりでは、確かに端に行くとまっているトラックもありました。そういうのを見ていると、状況が大分違ったとは思いますが、じゃ、14日から動いたとおっしゃっておりますけれども、天城湯ヶ島支所では、14日、支所へ入るには、いわゆるノーマルタイヤでは非常に困難だと。中には支所に放置されてい

る車もあった。そういう状況ですから、建設部の皆さんは努力したんだとは思いますが、市民の皆さんから見ると、まちは動いていないという声も出ておりました。できれば、大きな機械等で駅前あたりを除雪してやれば、市民の目にも見えるはずですね、ぜひ見えるようなところをやっていただきたい。機械まだまだあったはずです。

それから、除雪用の準備をしてなければ、チェーンなんかを市で用意して使ってくれというようなことを考えてもいいと思うんですよね。

市長さん、各業界等と協定を結ぶのが上手ですので、今回、出てこなかったような除雪車両をもっと保有しているところと、除雪協定を結ぶなどという考えはありませんか、伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、部長からありましたような基幹道路を大型の重機で除雪するというのは、今回は市外の業者さんをお願いすることは非常に難しかったと思います。ほとんど北のほうに、北駿とか富士宮等に行っておりましたので、伊豆市がそういった協定を仮に結んでいても、今回のケースはそれは使えなかつただろうと。それよりも、むしろ非常に対応が遅くなった国道、県道、市道のさらに細かい生活地域、本当に住宅地周辺の除雪については、今まで私ども市のレベルでは考えてこなかった水道事業者さんとか、あるいは造園業者の皆さんが、小型のユンボ等々をお持ちでした。それを市が今回のように全体の状況がわからない、市の職員が動けないときに、市の職員が細かい全ての配置を除雪の指示をするというのは、今回のような状況では私は無理だと思います。今回は応急的な措置として、後づけで独自に区が除雪作業をしていただいた方々に対する何らかの財政的支援策というものを、これからお図りするところですが、やはりその制度を恒常的につくるためには、区では余りにも小さ過ぎる、もう少し大きな区の広域連合か、もしくは去年提案申し上げた小学校区単位程度の地域づくり協議会のようなところで、地域の中にある小型の重機を持っている方々と、その地域が協定を結んでいただいて、県や市では対応できないところを速やかに除雪作業をしていただくと、そのような仕掛けの仕方のほうが、今回のような場合には、より適切ではないかと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ここばかり質問していてもあれですけども、確かに、恐らくこれこそ何十年に1回の大雪だったと思ひまして、ですから対応は難しかったと思ひますけれども、かといって、私も10日に中伊豆地区、それから14、15は市内全域をほぼ歩こうと思ひたんですけども、15日はちょっとやばいと思ひて、自宅から車が出られないような状況だったんですけども、やはりこういうときこそ、市が迅速に動いてくれると。市長さん、山室組のショベルローダーなどというのは、ずっと遊んでいましたよ。そういうこともよく見て

おいてくださいね。

ところで金額、伊豆市の被害はたしか5億円と言っていましたけれども、県の発表は14億円と言っているんですけれども、この辺は何かありますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 14億円というのは何の数字でしょうか。

○14番（森 良雄君） 被害14億円、農林畜産業、県まとめとありますけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の被害が14億円という記事が出ているのでしょうか。

〔「県だって……」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 基本的に今、数値で被害状況を報告し、国は主体が農水省ですから、そういった数値は一般的には農業被害がほとんど報告されているんですね。私が5億を超えるのではないかと申し上げたのは、観光客、旅館のキャンセルだとか、たどり着けなかったとか、あるいは2月8日から1カ月ぐらい閉鎖したゴルフ場とかのキャンセルを入れれば、そういった観光事業のマイナスを含めれば5億を超えるのではないかということをお願いしたと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） そういうことで、市内の被害というのは、いろいろ含んでいるということで理解したいと思います。

先ほどインバウンドのところ、16、17、18と台湾へ行ったと言っていますけれども、16日は、恐らく15日ごろから東名は動かなかったと思うんですけれども、15日に出かけたのではないんですか、その辺伺いたいです。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 16日の朝に、バスが計算ができなかったものですから、急遽移動を新幹線に変えて出発をいたしました。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ともかく駅周辺、16日でも雪が大変だったんですよね、そのとき市長はいなかった。はっきり言って未曾有の雪害だと思うんですが、その辺どう思いますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは前にも申し上げたと思うんですけども、これは台風とか地震直後の危機管理とは違って、基本的にこういった場合は分権なんです。市長も部長もとにかく動けない。だけれども、状況はある一定の深刻度において安定しているわけですね、雪がそれ以上降るという予報もなく、1メートル程度の山間部の雪が降り、そして対応は基本的に地域、地域、あるいは業者さん、業者さんで分権していかなければいけないということが、危機管理の今回の状況としては、状況不明下の危機管理というのは分権が基本原則です。

それから他方、我々は観光プロモーションで予定をして行ったわけですけども、あのまま台北市、日本で言えば都庁のような首都の人口300万の台北市の副市長さん、副議長さんとアポが決まっていたわけです。これはつらいですよ、いろいろ準備した人間、それから先方にとっては。私も何度も過去の勤務において、いろんな方々とアポイントをセットした後、つらかったですね、正直言って。エルベ川の大洪水で日本から極めてレベルの高い一行が到着する2日前に、全てのアポイントがキャンセルになったという極めて厳しい経験をしておりまして、今回とは少し違いますけれども、基本的に外交プロトコルは余り変えたくない。そのようなことを総合的に判断した結果、今回については連絡がとれている。市長は今、携帯電話で連絡がとれますので、そのような状況においてはプロトコルは進めながら、こちらとの連絡体制をとること、それで両方できるのではないかと、このように判断をしたわけです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ちょっと甘く見たような気がしますね。少なくとも東名は3日ぐらい動かなかったですね。それは承知しているわけですね、市長さん。

それから16日の段階で、修善寺橋にたどり着く数十メートル、100メートルぐらいですけども、道路は凍結していましたよ。非常に危険な状態だった。非常に甘く見ている。

それから、外国とのどうこうと言っていますけれども、去年の大島の台風災害をごらんくださいよ。あのとき、私は大島の市長と壺岐にいたんですね。彼は夜中に緊急通報を受けて、朝はもう帰りました、帰っているんですよ。これは国内だと言ったら国内かもしれないけれども、重要会議に参加しているという、やはり彼にとっては大事な用事だったんだろうと思いますよね。それをキャンセルして帰っていった、そういう事態もあります。

続いて、ジオパークに移らせていただきます。

そうしますと、26年度、間もなく5月か6月までには、協議会は報告書を世界のほうへ出すということですか、確認させてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 今の時期的な問題ですけども、先ほど市長が答弁申し上

げたとおり、日本ジオパーク委員会に提出する世界推薦の資料を提出するのが5月ということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） これは市長さん初め、一生懸命やっているのは見えると言っておきましょう、わかるんですけども、実際問題、私はこんな状況で世界に認定されるかどうかと非常に危惧しているんですよ。例えば競合相手に箱根がいるわけですよ。箱根は観光施設に、見てきたのは関所しか見ていないですけども、ちゃんとジオパークののぼりが立ててあった。伊豆市はどうなのかな、立っているのかな。要するに世界の審査委員か来て、おしのびでも来るらしいんですよ。見て、あれ、活動しているのと僕は思うんじゃないかと思うんですけども、どう思いますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 世界ジオパークのホームページを、日本語ではなく英文のほうで見ると、非常にやっぱり違いがはっきりしているんですね。私は伊豆半島のジオパークについては、専門家の地質学的な価値が非常に高いようですので、我々の市民の側の活動、今、松崎高校と伊豆総合高校の生徒さんが一生懸命やっていますが、やはり大人の我々の、単に観光だけではなくて、それを防災にどう生かしているのか、あるいは観光にどう生かしているのか、自分たちの生涯学習の中でどう生かしているのか、この活動のところをもう少し発信すべきだろうと思っているんです。議員が何度もおっしゃるような博物館的ないわゆる観光施設、それをPRしているようなところなんかはないですよ、ジオパークですから。私はもっとしっかり情報発信すべきだと思います、それはそのとおり。しかし、そこは我々が頑張るべきところは我々自身の活動にあると、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 森議員。

○14番（森 良雄君） 残念ですね、市長、まず箱根を見てくださいよ。私が昨年、視察に行った船原、ごらんください。東北へ行けば、北海道へ行けば、要は早い話が環境省が中心に置いているところには、みんな立派なビジターセンターがあるんですよ。今度、最大の競合相手の箱根には、ビジターセンターがあるんです、博物館があるんです。そのときに、伊豆半島の中心部にある伊豆市の市長が、博物館じゃないよ、ビジターセンターじゃないよなんて言っていたのでは、早い話が世界認定は通りません。よくて箱根と一緒にもう一回申請し直してくださいと言われるのが落ちでしょう。

ただ、伊豆総合高校の生徒がどんなに頑張っているか、頑張っているでしょう、頑張っても、それは一学校なんです。市民がどのぐらい頑張っているかということが問題になると思いますよ、そう思いませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど答弁申し上げました。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 非常にジオパーク、早い話が議員でさえ、僕はどのくらい理解しているか、議員の皆さんもしっかり頑張ってもらいたいですね、それで市民にアピールしてもらいたい。やはりジオパークは観光が大事ですよ。確かにいわゆる自然科学の問題だと思いますけれども、最大の目的は観光客の誘致だと思います。市長がその辺しっかり理解しないと難しいと思いますよ。

次に、インバウンドに移ります。

インバウンドでどこへ行ったか言ってくれなかったですね。

それから、インバウンド、インバウンドと頑張っている割には、大した数字じゃないですけども、市長のお答えですと36%ふえていると、これは12月までのデータですね。新聞発表ですと、1月に前年同月より41.2%多いと言っているんですけども、この辺はどうかね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 市長の申し上げました36%、これはうちのほうで調査をしております外国人観光客の入り込み調査、その数字でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 来年度はもう行かないんですか、予算書にはたしか載っているようなあれですけども、確認したい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） インバウンド推進チームからの御要望があれば、また訪問させていただくことは考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 市長さんが頑張っている割には、一般のあれよりはちょっと落ちているんじゃないかと思えますけれども、それと市長も議長も、あれですか、市民への活動報告はやらないということですけども、やはりそれなりのお金を使って、年に2度も行っているんですよ。広報に載せるような考えは、本当に全くないんですか、もう一度お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 何度も繰り返しますが、市長として外国訪問しているわけではなくて、インバウンドプロジェクト推進チームから、彼らが海岸プロモーションをやるので、については市長と議長も一緒に来てくれ、要するに活動主体はインバウンドプロジェクト推進チームの誘客プロモーションなんですね。そこで成果がある、あるいはその成果を市民に報告すべきだということであれば、それは成果報告の仕方ということはあるかと思いますが。

しかし、市長と議長の写真だけを、向こうで副議長や市長と会っている写真を出せば、明らかにこれは情報として違うのであって、あえてそんなことを私の顔写真を載せることもないのではないかと思いますけれども、いかがですか、そんな写真必要でしょうかね。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 写真を載せろとは言っていないですよ。伊豆市のお金を使って、市民の税金を使って、台湾だ、シンガポールだと言っているんです。その報告を出すのは、市長としての務めではないんですか、そういう意識のない人に言ってもしょうがないと思いますけれども、再考してもらいたいと思いますね。

市民交流団という方が一緒に行ったんですね、これは何ですか、商工会が主催したんですか、商工会はどのように人員を集めたんですか、何人ぐらい行ったんでしょうか、ご存じだったらお答え願います。

○議長（飯田正志君） ちょっとその辺の質問は、商工会の話で、一般事務事業とは関係がないので、行政とは違いますので……

〔「そんなことないよ、一緒について行ったって……」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） いや、先ほど答弁したように違いますので、違う旅行ですので、行政とは関係ありませんので。

〔「合流してないの」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） していません。

〔「していないんだね」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） だから、それをここで聞くべきものではないものですから、一般質問としては……

〔「そんなことはないでしょう、あなたが……」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） いや、私、議長として、質問として不相当でありますので、それは……

〔「不相当じゃないよ、商工会という団体が……」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） いや、私は不相当だと思いますけれども、観光経済部長が答えるということで、答弁願います。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 冒頭、市長が述べましたとおり、伊豆市商工会が独自に企

画したツアーでございまして、私どもとの接点はございません。

○議長（飯田正志君） 再質問願います。

森議員。

○14番（森 良雄君） 接点はないというお答えですけれども、商工会が同時に企画したと。市民にとっては非常に不可解なあれですね。この件については、ここに商工会の副会長もいるから、後でゆっくり聞かせていただきたい。

全国学力テスト、きのうあたりのテレビですと、結構、県知事頑張っって、ことしはしっかりすると。教員を集めて300人だか何人か各校へ配置しますとか、そんなニュースもありますよね。

私の聞きたいのは、県知事は一生懸命やろうやろうと、いろいろ政策を並べていますけれども、伊豆市として具体的に、例えば先生をふやすんだとか、去年の失敗点を洗い出したとか、成功した修善寺南小学校は頑張ったわけですね、なぜよかったのか、そういう分析、それから26年度とは、もう来月ですから、この1年間でどのぐらい新しい施策を考えて実施させているか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 先ほどお答えしました3点につきまして、やはりこれは私は大事な点だと。これをやはり各学校が粛々とやっていく、このことがやはり個々の児童生徒の学力につながっている、そういうふうに確信しております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） やっぱり生徒の学力アップは、私は先生の指導力、教育力、そういうところにかかっているんだと思うんですけども、何かそういう点で、先生のスキルアップを図ることを考えているとか、そういうことはありませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 前にもお答えしましたように、やはり先ほどの2点について、3点目は家庭での子供たちの家庭学習、これをやはり重視していきましょうということなのですが、1点目、2点目については、これは授業改善というところを挙げさせていただきました。そのことが、やはり授業改善ということは先生方の力を高めなくてはならない、そのために研修をしていきます。これにつきましては、私ども教育委員会も今、1人指導主事を配置、新たに校長先生をやめた方を入れていただいて回っていただいて、この学力についての分析をしていただいている先生を1人、これはほかにはないというふうに思っておりますが、この2市1町、田方地区では、その方に指導していただいておりますという状況はあります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 家庭も大事ということで、家庭学習についても触れておりしたね。私も思いますよね、生徒の学力アップは学校と塾と家庭だと思うんですけども、家庭にやっぱり期待するんだったら、学力テストの結果も、やっぱり非常に家庭でわかるようにしてやらないといかんと思うんですけども、その辺どう考えますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） この結果につきましては、個々にこの点についての、この児童について、生徒について、まだ十分に達していないというところについては、今後、今までもそうなんですけど、より細かく、その個々への指導をこれから来年度は特に重点としてやっていきたいというふうに考えております。そのことが、やはり子供が今わからないところ、できないところ、それをやはりできるようにしていこうと、これが個々の学力アップにつながっていくと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員、あと1分少々ですので、まとめてください。

○14番（森 良雄君） そうしますと、個々にというお話だったようですけれども、じゃ、全体的に伊豆市のレベルはどこにあったか、各学校のレベルはどこにあったか、そういうのを公表するつもりはございませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これにつきましては、やはり私個人としては、前にもこの議会での質問、議員さんからありましたけれども、公表することについてはいかがなものかということでお答えはさせていただいておりますけれども、やはりこれは最終的には教育委員会での、これは来年度については国が各市町、県も含めてですが、公表はもう任せるという話ですので、当然ここで教育委員会等で審議して、そしてどうするかということになっていくというふうには思っておりますけれども、基本的には、やはり私自身は各校については、各校で当然分析して、その学校の実態は公表していくことは、これは大事だというふうに思っておりますが、各校の平均正答率だけを公表していくということに対しては、いかがなものかというふうに考えているということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 市長、副市長、それから市民環境部長、し尿処理場に移りましてけれども、公表しているということ、全然わからないですよ、どこで公表しているんですかね。

閣議で決定したことがわかるということなんですけれども、市長、答えてくださいよ。いつ、どこの閣議で決めたことなんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 平成17年8月26日の閣議決定でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか、あと数秒ですので。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） その閣議決定の報告書というものはあるんですか、あったら見せてもらいたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 12月の議会のとときに、森議員のほうに写しを、この議場で渡してございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） あと数秒ですので。

森議員。

○14番（森 良雄君） あれで報告しなくていいということがわかりますか、僕はわからないんだけど。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長、これでいいのかと。

○市民環境部長（山口一範君） いいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

ここで45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時44分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（飯田正志君） 次に、12番、杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

すみません、最初に語句の訂正をさせてください。

発言通告書の7ページの上から7行目の中ほどに「本年2015年に」と書きましたけれども、その「本年」を削除したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、公共施設の老朽化対策と整理・統合計画について、市長、教育長に伺います。

現在、市の所有する公共建築物は、その多くが旧町時代に整備されたものが継承されていますが、急激に進む人口減少、そして平成27年度から普通交付税が減額されていくことなど、財政規模の縮小により限られた人的・財政的資源の中で維持更新を継続することには無理があります。そのため老朽化や住民ニーズの変化、類似施設の重複などを合理的に議論し、見直しを行うとともに、住民理解を得ながら計画的に整理・統合・複合施設化、さらに民間への貸し付けや売却を進めていく必要があります。そのためにも公共施設の全体像をわかりやすく示すことや、市としての明確な指針を決定して、住民への説明の機会をふやしていくことも必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、大雪被害への対応について市長に伺います。

2月8日、14日と2週連続の近年まれに見る大雪は、市内でも農業や観光などに大きな被害をもたらしました。特に14日は、1週間前の積雪が残る上に降り積もったために除雪が難航して、道路の通行どめが相次ぎ、宿泊客のキャンセルや農業施設の倒壊などの深刻な損害をもたらしました。被害に遭われた方々に、この場をおかりして心よりお見舞いを申し上げます。また、厳しい寒さの中、昼夜を分かたず除雪作業に携わっていただいた建設業を初め関係者の皆さんに深く感謝を申し上げます。

地域住民も大変な不便を強いられました。そんな中で自前の重機を使って地域の公道を除雪したり、倒木の処理などに携わってくれた方も多くおられます。たとえ自衛のためにやらざるを得ないとはいえ、毎回、特定の人にこのような負担をかけることに異論も上がっております。このような状況下では、地域力を生かすためにも行政としてある程度の支援が必要と考えますがいかがでしょうか。

また、大雪や台風、地震災害時などに、地域の被害状況確認に必要なオフロードタイプ車の配備や、地域の行政職員の配置などの現状と対策はいかがでしょうか。

さらに今回、大きな農業施設災害がありましたが、市としての支援策はいかがでしょうか。

次に、青少年のインターネット依存対策について、教育長に伺います。

現代社会は、高度情報通信社会と呼ばれ、携帯電話、スマートフォンやパソコンから、いつでもどこでも気軽にインターネットに接続でき、大変便利になっています。

昨年公表された厚生労働省の調査結果では、中高生全体の8%、全国で約52万人がインターネット依存の疑いが強いと推計されました。ネット依存の問題点は、昼夜逆転などによる欠席、成績低下、不登校や引きこもりなどばかりではなく、睡眠障害やうつ症状、視力や筋力の低下などを招くとされており、現在は病気とは定まっていますが、2015年にWHOの

国際疾病分類が改定されて、その中にネット依存症が盛り込まれることになっているそうです。

さらに、健康への悪影響に加えて、ネットいじめやネット犯罪が起き、それに子供たちが巻き込まれるケースが増加しています。また、子供が被害者だけでなく加害者になるケースも出ています。ネット依存は、たった1カ月で重症化することもあるそうで、一刻も早い対策が必要ですが、当市の取り組みはいかがでしょうか。

最後に、がん教育の推進について、教育長に伺います。

文部科学省では、2014年度から小・中・高校で、がんに関する保健教育を強化する方針を決めました。国民の2人に1人ががんになる時代が来ていますが、現在の教育現場では、がんは保健体育の授業で、他の病気とあわせて紹介される程度で、有効ながん教育が行われていないとされています。がんと喫煙などとの関係や治療方法、検診の重要性に関する知識に加え、がんという病気から健康問題や医療の現状、命の大切さなど、小・中・高生のときから総合的に学べる体制づくりが重要であり、がん教育は、子供たちが自身の健康の大切さを学ぶと同時に、病気の人に対する偏見や差別をなくすための重要な機会となることが期待できます。

文部科学省では、2014年度には全国の学校でどの程度、がん教育が行われているかを調査するほか、モデル校を選定して、2016年度までの3年間で先進的な教育を行うとのことです。学校現場での質の高い授業を何としても実現していただきたいと思いますが、当市のがん教育に対する対応はいかがでしょうか。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初の施設管理の問題でございますけれども、3年くらい前でしょうか、議員から既に御提案いただきましたアセットマネジメントの考え方、基本的にはそういう方向だと思いますけれども、議員御指摘のとおり、伊豆市では公共施設の見直しを行い、住民の皆さんの理解を得ながら計画的に整理・統合、あるいは民間活力の導入などを進めてまいりたいと思います。

まずは公共施設の現状把握を優先課題として取り組み、市民の皆さんに対して、公共施設の利用状況や維持管理経費など具体的で的確な経営情報をわかりやすくお示しし、その上で公共施設の再編方針を取りまとめて、個別施設の具体的な見直し、これは廃止するのか使うのか、ほかのものと整理・統合するのか、そのようなことを早急に取り組んでいきたい。全体としては平成26年度中には取りまとめたいと、このように考えております。

それから、大雪被害につきましては、伊豆市役所では、比較的機動力のあるジムニーを2

台所有しておりますが、今後、車両を導入するときに、よりオフロードタイプを入れるかどうかについては、なかなかお金もかかるものですから、少し検討をしていきたいと思っております。

職員の配備については、今回、自宅から登庁困難な職員も多数ありました。ただ、それらの職員のほとんどが地元の方々と協力した上で周辺を除雪していたということが実情だったようです。

このような場合、本庁、各支所の近隣に住む職員が、まず配備されることとなっています。これまでは風水害、地震等を想定した職員配備基準となっていました。今回の大雪では、8日の反省を踏まえ、14日の雪では情報連絡として、建設部の職員のほか、地域づくり課、総務課の職員を配備いたしました。また、健康福祉部には高齢者世帯の対応を指示いたしました。大雪に対する職員配備基準は定めておらないため、今後、配備基準の見直しを行ってまいります。特に今回は建設部のある中伊豆支所、ここが休日当直を廃止したことから自動転送がされていなくて、後からも市民の皆様、建設部に電話をしてみたところ、誰も出ない、市役所は何も動いていないという正確ではない情報が流布されたこともあり、特に情報確保のあり方については速やかに見直していきたいと思っております。

また農業支援については、国の支援策として、災害関連資金の無利子化や農業用ハウスなどの再建、修繕に対する助成等が示されました。市といたしましても、農林業は市の基幹産業でもありますので、被災した農林業者さんが、今後も意欲を持って事業を継続していけるよう、市の農林業等の産業の保持、営農再建へ向けた支援策を講じてまいりたいと考えております。

具体的な施策については、後ほど観光経済部長から説明をさせたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、杉山議員の御質問にお答えいたします。

まず、公共施設の老朽化対策と整理・統合計画についてでございます。

伊豆市の社会体育施設につきましては、4町の合併、また学校再編により施設数がふえてきました。また建設時に国・県の補助金の関係から、教育委員会だけでなく市長部局で管理するスポーツ施設もあり、類似の人口や財政規模の市町と比べ、運動施設の保有数が多いというのが現状でございます。そして、ほとんどの施設が昭和50年前後に建設され、既に40年が経過する今、老朽化が進み、利用者も減少していることから、議員御指摘のとおり施設の整理・統合などを進める必要があるというふうに考えております。そのために、教育委員会では昨年10月に市民、団体の代表による運動施設再編検討委員会を立ち上げ、来年度末までに運動施設再編計画を策定する予定でございます。

文化施設の中伊豆中央公民館については、数カ所からの雨漏りがすることに加えて、修理

不能の空調施設など、建物だけでなく設備関係も著しく老朽化していることから、今年度末に廃止し、来年度解体をしたいというふうに考えております。なお、利用者の方々には平成22年ごろからですが、廃止の説明及び代替の施設についての話し合いを行い、周知を図ってまいっている現状でございます。

続きまして、インターネットの依存対策についてでございます。

議員御指摘のように、スマートフォン、それから携帯型のゲーム機の普及に伴いまして、オンラインで通信をしながら複数で同時にゲームをしたり、チャット機能等を利用したりするなど、確かに子供たちにとってインターネットに接続する環境は、より身近なものになっております。中高生にそれらの長時間利用によるネット依存の疑いが強いこと、またそれに伴う弊害におきましても理解しており、小中学生の時期における指導や対策は重要であるという認識を持っております。

本市におきましても、従前より、県の社会教育課が主催する小中学校携帯講座を利用したり、親子で使用時間等を含めた使い方のルールを決めたりするよう各学校に依頼をしております。各学校におきましても、そのような家庭への指導、また子供への指導をしている状況でございます。それから保健の授業や情報教育においても、長時間の使用を控えるなどの指導を行っております。これにつきましては健康に関することもありますし、生徒指導の問題もあるということの中で指導を行っている状況です。

ネット依存というのは学校だけの問題ではないというふうに考えます。社会全体の問題として、学校、家庭、地域が連携し、それぞれの立場でより効果的で具体的な指導を、さらに対策を進めていくことが必要であるというふうに考えております。

それから、3点目のがん教育の推進についてでございます。

学校現場におけるがん教育についてですが、現状は学習指導要領の指導内容にのっとり、中学の保健体育では生活習慣病の予防等を学ぶ中で、日本人の三大死亡原因の1つであることや、それらの発症や進行は生活習慣が影響していることなどを学習をしております。生徒の実態に応じて、予防や治療などのより深い内容に踏み込んで授業を展開することもあります。

そして、病気の方に対する偏見、それから差別、命の大切さなどにつきましては、道德等の授業で総合的に学ぶよう各学校では努めております。

今後も、来年度、全国22カ所程度で実施予定のモデル事業などを参考に、各学校の実態に応じた総合的ながん教育を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、杉山議員の大雪被害の対応ということで、具体的な農林業支援策についてお答えをいたします。これは現時点での考えということで御理解

をいただきたいと思います。

被災施設の撤去、廃材等の処理費用を含む施設の再建費用の最大5割を助成する国の被災者向け経営体育成支援事業、これへの誘導をまず進めてまいります。そのほかに市の単独事業として、施設の再建、修繕に対して、災害関連融資資金の借り入れ、並びに作物等への被害が発生して収入が減少した農業経営体に対しての営農継続のための運転資金の借り入れ、この施設資金、運転資金、こちらについて返済利息に対する利子補給制度の創設を、ただいま検討をしております。現状、国の支援策に関連する県の支援策の詳細が、現時点では不透明である部分が多いため、情報の収集を積極的に進めて、より充実した支援策について検討してまいります。

今後、具体的なところがまとまりましたら、平成26年度において補正予算措置をお願いすることになるかと思っております。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） それでは、再質問をさせていただきます。

公共施設の老朽化対策ですけれども、総務省では、新年度から老朽化や合併等で不要になった学校、庁舎、住宅などの地方自治体の施設について、解体撤去費用を地方債で賄うことを認める制度、これを発足させるそうであります。これはいかに使われなくなった施設の処理、これが全国的に問題になっているということをあらわしていると思っております。

人口減少社会、そして厳しい財政状況、そして行政ニーズの多様化の中で、より一層の資産管理コストの最小化と市民満足度の最大化が求められているということですが、市長の答弁にもありましたけれども、また本年1月には、静岡県でファシリティーマネジメントの実施に向けてを作成して公表いたしました。施設の総量の適正化、施設の長寿命化、維持管理費の最適化、施設の有効活用の4つを柱に全庁的に取り組んでいくそうであります。

また、2月28日には、静岡市でアセットマネジメント基本方針案を公表されました。公共資産経営課を新設して、公益公共建築物の施設利用度や維持管理費、老朽の度合いを分析して、政策判断も加味して2014年度中に継続、改善、機能廃止、施設廃止に区分して順次着手するそうであります。

このような老朽化、また財政状況、社会情勢の変化など、市の市有施設を取り巻く課題について、市長も先ほど答弁されましたけれども、本当に差し迫った判断、再生化が求められていると思っております。

それで、本年度中に形をつくっていききたいということでもありますけれども、現状の認識、再度伺うようではありますが、市としての施設の現状、あり方、それを市長としてはどのような認識をお持ちでしょうか、まず伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど平成26年度中にと申しあげましたけれども、施設を廃止し、廃墟にせず解体撤去するためにはお金がかかります。国はこれを起債でということも認めているようですが、先般、総務部長に確認しましたら、合併特例債などと違って、起債しても国から後で支援があるわけではなく、単に市の借金がふえるだけだということのようですので、それであれば財調基金を使ってでも、独自にそういった処理はすべきだということのようです。報告を受けて、したがって、これから地方交付税が減り終わる平成31年までの間にすべきことは大胆にやらなければいけない。ある程度、時間との勝負でもございます。そのために平成26年度は市の職員はもとよりですけれども、専門家に大胆にドラスティックにしっかり見直していただきたいと思っております。地元の間人は苦勞して苦勞して苦勞して使っても訴訟になるような、やっぱり一部の方々から大変強い批判を受ける中で、そのような批判を受けながらも地域の皆さんにさらにお願いをするということが本当に正しいのかどうか、ここはある意味ドライに大胆に見直すべきではないかと、このような姿勢で平成26年度中の市有施設再編成事業を指示していこうと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 市長も私の3年半前になります、アセットマネジメントということで質問をさせていただいたんですけれども、本当に将来どう使うのかということを含めて検討しているというお話で、ただ現状を見たところ、余り組織的にはそういうものが変わっていないように私は思うんですけれども、この3年6カ月の間、どのような経緯を踏んで含めて進めてきたか、これは方向性が示されましたので質問する必要もないと思っておりますけれども、やはり利用者が減少している中で、その施設の価値、これをしっかり見きわめていかなければならないと思っておりますので、施設の情報を一元化して住民にわかりやすく説明していく、住民理解を得ていくということが、これからの課題になると思います。そういう意味から一元化したデータベースの作成、これには誰が見てもわかるような統一した書式でつくる必要があると思っておりますけれども、具体的に建築面積であるとか建築年数、そして利用状況等を、ひとつ統一したシートでまとめて、それを整理して管理するような、そういう作業というのは、これから進めていっていただきたいと思っておりますけれども、今はどんな現状でしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 個々の施設については、先般の大東小学校なんかもそうですけれども、基本的に活用する方向で、いろいろ個別には指示をして、幾つかの件は実現をいたしました。現在、財務課のほうで、今御指摘のようなデータを一元管理するような、まずはデータ収集をしているところでございます。これはなるべく速やかに一覧表にできるようにしたいと思っております。

それで、今、杉山議員の御指摘にありましたように、動いているように見えない、そこはやはり1つはアセットマネジメント課といますか、管財課といますか、そういった施設を一元管理する部署がない。これはもうずっと私は何とかつくりたいと思ってきたんです。施設の管理等、利用を分けて、管理するほうは一元管理をして、補修とか発注とか、やっぱりいろんな課に施設管理の担当者が散在していますので一元管理して、利用は利用で教育委員会が利用するとか観光で利用するとか、そういった分けるということができるのではないかとずっとやってきたんですけれども、その組織がなかなかできておりません。これは次の伊豆市役所の機構改編のときにやらざるを得ないと思っておりますので、次の第2次伊豆市総合計画のスタートの年次になります平成28年4月に、もしするとすれば、そのようなアセットマネジメントを一元管理するような部署が必要かなと思っております。ただ、なかなか市の職員を減らしていく中で、そういった部署ができるかどうか、まだ100%の確信はございませんけれども、その方向であると2年かけて検討してまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） なかなか簡単にできそうでできないというか、機構改革ということに改めて感じたわけですがけれども、やはり健全に市の財政を運営して、市民サービスを維持していくためには、こういう財産管理は非常に重要であると思っておりますので力を入れていただきたいと思っております。

そして、あとは専門部署、もちろん必要ではあります。さらに加えて職員一人一人の意識改革、これが必要であると思っております。職員一人一人が常に経営感覚を持って施設の管理に当たる必要はあると思っておりますし、常にこういう意識改革を進めるためにも、職員に対する研修等、そういう普及についてはお考えでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は御指摘のとおりだと思っておりますので、先ほど申し上げました、今、財務課が一覧表をつくる時には、まだ担当課はそれぞればらばらになっております。そこで情報を共有して認識の統一と、それから意識改革、そちらのほうにも進めてまいりよう指示してまいります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 次に、市民の理解を得るということですがけれども、これは高松市なんですけれども、公開で施設仕分けというのをやったそうでありまして。よく言われています事業仕分け、これを施設に限定して行ったそうでありまして。その内容としては、やはり今、作成中と言われますけれども、施設シートを作成して、そしてそれをシートの作成も役所の内部で作成が可能であるそうですので、統一のフォーマット、これを作成して施設間、そし

てできればほかの自治体とも共有することも可能ですので、そういった統一シートをつくって、まず施設シートを作成、そして施設内で実施している事業の評価を踏まえて施設のあり方を示すということで、施設の最適化を図るには、施設そのものだけではなくて、施設内で実施している事業の評価、税金を投入する妥当性があるか、実施主体は適当か、手法の改善策はないか等々を評価することが先決であると言われております。

これについては、事業評価でノウハウを積んでおります構想日本、これがかなりの実績を持っているようで、ここに依頼をしたということでもあります。そして評価をする方たちでありますけれども、市民の中から無作為で選んだということです。これはやはり特定の意見に偏らない、もちろん抽選でありますけれども無作為で選んで、自分たちで自分たちの施設のあり方を検討していただいたということで、まずはやはり何度も繰り返しますけれども、施設の最適化を図っていく上で最も難しいのが住民の合意形成、総論としては施設の最適化には皆さん、賛成するんですけれども、個別の施設を統合あるいは廃止するというになると、やっぱり反対の声が出ます。そういったことから、やはり施設の最適化の方向性を大勢の人に認識していただく、理解していただく、そのために多くの住民に参加してもらって、また多くの方に傍聴していただいて、公開の場で評価をしていく、そういうことで仕分けを行ったそうです。

その結果なんですけれども、これが自分も以外だったんですけれども、総量の削減について、ほとんどの方が見直し、3分の2以上の方が見直しという評価を下したそうです。これはやはり今ある施設の現状、これが有効に活用し切れていないということをあらわしていると思います。伊豆市にこれが当てはまるかどうかわかりませんが、このような市民にわかる形で評価をしていくというような取り組みもやってみてはいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 1つには、市長会でもテーマになっておりまして、先般、県の経営管理部長から提案いただいたような、県と市が共同作業をやっていく中で、1つは見直しをするということが1つ。

それから私どもの場合には、平成26年度が伊豆市10周年事業になりますので、その中での市民セッションのもう一つのテーマとして、平成32年度の予算編成のシミュレーションというものを考えております。これは北海道の夕張市の前市長さんにおいでいただいて、財政破綻の後の状況を我々に御報告いただくとか、あるいは国・県の専門家からアドバイスをいただくとか、そのような中で、この施設仕分けとか事業仕分けも出てまいります。なぜならば、これから本当に20億円、交付税が減るとなれば、とてもとても今の行政を維持できませんし、今の施設を維持できません。その中で具体的にどれをどう見直し、あるいはどれをどう統合し、どれをどう廃止していくと、どの程度の負担軽減になるのかということは、かなりドラ

いにやらなければいけない。他方そのためには、市民の皆さんの御理解が必要ですので、なるべくその市民セッションには、多くの市民の皆さんにも参加いただいて一緒に考える場をつくっていただきたい、そのように考えています。その上で施設仕分けのようなところに、無作為に選んだ市民の皆さんにも、直接審査に入っていただくかについては、これまだやり方については、そこまで詰めておりませんので検討いたしますけれども、大変厳しい状況になろうかと思いますが、市民の皆さんにも御理解と参画していただいた上で大胆に見直していきたいと考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） あと、総量削減ばかりではなくて、できる限り施設を多機能化、複合化して、将来に柔軟に対応するということが望まれているんですけども、これは教育長に伺いたいんですけども、現在、当然これは市長部局との調整が不可欠でありますけれども、今、計画されている土肥地区の小中一貫教育や3中学校の再編、これらの学校施設の建設が行われる予定であると思っておりますけれども、例えば公立の図書館、美術館であるとかこども園、あるいは老人福祉施設、そのような地域の実情に合わせて、これは災害時の住民避難スペースなども含まれると思っておりますけれども、あらゆる可能性を探って、そういった複合化をして、これは同一建物に限ったということではありませんけれども、同一敷地内ということも含めて、こういった複合化していくようなことも検討してはいかがかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今、議員御指摘のとおり、学校というのは本来は学習の場であるというところをやっぱり柱にしなければならないということは考えておりますけれども、今お話がありましたように、それ以上に例えば複合的な施設をつくることによって、市民の方々、本当に年齢層の幅広い方々と、その場でふれあうことができるということが、これは大変に子供たちにとっては成長する過程では大切なものだというふうに思いますので、その複合的な施設につきましては、やはり教育委員会としても、そういう視点で考えて計画を立てなければというふうには考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 今、教育長から答弁いただきましたけれども、今度は市長に伺いたいんですけども、公共施設、老朽化が進んでおります。そして必要なものはこれを維持していかなければならないというものもあります。そんな中で、将来、更新費用が集中してしまうことを避けるために、予算が取れば、できる限り速やかに老朽化施設を再建築するようなことも、これから考えられなければいけないと思うんですけども、そのようなときに、

今、教育長に答弁いただきましたように多機能化していく、より合理化していくということも考えられるわけですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず施設管理全体でいくと、いわゆる建物以外にも道路、橋梁もありますので、市道の中にもかなりの数の橋があります。これは建築された時期が非常に近いもので、そういったものも含めていくと、うまく長寿命化とバランスをとって、将来の改修とか更新時期をずらしていかないと、ある時期に集中するということになって、また橋と建築物とでは、かなり投資額が違ってきますので、そういった意味でも、全体を見ながらしっかり長寿命化とか耐震化をしながら、次の大規模改修時期、あるいは建てかえの時期をずらしていく、こういった観点は絶対に必要だと思っています。

それから、多機能化についても全く御指摘のとおりで、なかなかこれまで意識が変わっておりませんので、私が市長になる前かなった後か記憶がないんですが、市長になる前だったでしょうか、当時の教育長さんでしたので、まだ小学校はたくさんありましたから、空き教室もいっぱいあるので、そこに支所をつくれば、今の支所を廃止しても、職員に事務仕事をさせながら、パソコン1個あれば住民票も出せるじゃないですかというような話をしたところ、いや、不特定多数の人には学校に来てほしくないと言われて、杉並区はその逆をやっていたんですけれども、やっぱりそういう学校は学校、福祉は福祉、観光は観光という、予算が潤沢にあったときには、個別の事業をそれぞれやっていいんですが、こうやって予算が逼迫してくると、やっぱりこれとあれをうまく合わせてと、複合化とか多機能化とかいうものをやりませんと維持できないんですね、全体の機能が。それから地域の皆さんの参画もあるいはボランティア的な御支援も必要になってきますので、やっぱりこの5年か6年の間に、市民の皆さんの意識も大分変ってきたと思いますので、いろいろな施設だけではなく、事業の複合化、多機能化というのは、これから避けられないと思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 次に移ります。

大雪被害への対応ですけれども、先ほど答弁は得られなかったんですけれども、さきの森議員の質問ではあったんですけれども、地域で自前で重機とかを出して除雪作業をしてくれた方への手当というか、そういう支援策、これは今、統計をとっているそうでありますけれども、将来的に備えて、こういうことも河川整備なんかを地元でやると出ますよね、手当が。そういった制度を制度化していくようなことも考えられないでしょうか、伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず私の考え方を申し上げ、足りないところがあれば建設部長から補

足をさせていただきたいんですが、今回、非常に難しいんですね。事前に何の協定も結んでいないし、それから地域の皆さんが、あるいは区長さんが、区の中で除雪をお願いした造園屋さんとか水道屋さんとか、伊豆市は契約していませんから、発注もしていない、協定も結んでいない、契約していないところに、市が直接当然、公金を充てるわけにはいきません。したがって、区の皆さんに情報をいただいて、その資料を参考にして、全く同額ではないけれども、区に対して交付させていただくという手法を今とろうとしているわけです。

じゃ、これを恒常化させるかということ、これはできないと思うんですね。区によっては、区の中にユンボとか重機お持ちでない区もたくさんある、あるいは5人とか10人とか20人の区民の区もある。そうすると1つには、去年、皆さんに御提案申し上げました地域づくり協議会というものをつくっていただくか、あるいはそれが非常に難しければ、区の連合でそのような枠組みをつくっていただいて、そういった地域の区の広域連合と市が何らかの形で協定を結ぶのか、市が誘導して枠組みをつくるのか、区連合のほうと新たな交付金とか補助金の制度をつくるのか、やっぱり何らかの新しい仕組みは必要かと思うんです。どれが実現可能かというのは、まだ私も現時点では回答を持ち合わせておりませんので、そのような方向で検討させていきたいと考えております。

○議長（飯田正志君） それでは建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 地区への支援ということで、自分も昔なんですけれども、河川愛護と同時に道路愛護というのをやっていました。それで地区の方に草刈り機の油代程度は出たというのをやっていたんですけれども、これが事業仕分けというところで、伊豆市が廃止になってしまいました。やはり草が出ている地区が多いところと、やはり町なかでそういう作業をやっていないところと、いろいろ差があったものですので、事業仕分けでなくなってしまったという経緯があります。

今回なんですけれども、森議員のときにもお話ししたように、幹線道路への機械の導入時間が、日数が相当多かったために、地区の方に相当迷惑をかけてしまったということが事実です。そのために地域の皆さんが、その地域力を生かして市道の除雪をしていただいたということがあります。この地域力を今後にもつなげていきたいがために、各区長会で、どれだけの重機を出していただきましたかというような調査をしています。そして何らかというとガソリン程度とか燃料程度なんですけれども、支援を地区にしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 今のようなことを質問するにも、やはり大雪の後、地域を回っていく中で、市の財政も厳しいのはわかる、そしてなかなか地方に、そういった行き届かないところもわかる。ただ、自分たちは自分たちで、一生懸命自分たちの地域を守っていくんだ。

だから市としてもそういった気持ちもわかってもらいたいという声もたくさん伺いました。地域に今、子供はいないけれども、大人はたくさんいるよと。要するに定年退職して時間のある方が大勢いるわけなんですけれども、そういった地域力が今、強い時代、一時だと思っただけなんですけれども、強いときに、やはりその地域力を生かせるような仕組みをつくって、地域の皆さんが喜んで、よし、自分たちのところは自分たちでやろうという、そういう意欲が湧き上がるような政策、後押しをしていただければいいなと思って質問させていただいております。

あと行政職員の配置なんですけれども、大雪で出勤できない職員もいると思うんです。そういった方たちに、やはり自宅待機ではなくて、自宅勤務というような形で情報収集に当たっていただく、そうしたことも有効ではないかと思うんですけれども、そういったことも考えられませんかでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 職員の配備基準につきましては、大雨の場合等は、確かに避難指示をするという観点、警報等が出た場合には、各支所も含めて2名ずつ配備すると、そういう基準はございます。ただ、自宅にいて情報収集できるかということ、じゃ、それをどうやって、誰に収集して、どこへ伝える、そういうのも必要になるかと思えます。

今回の場合は、停電等の状況が非常に多く発生しておりましたので、市役所の庁舎に待機をしました職員が、その地区の職員に電話をして確認をするとか、そういうことは実際に行わせていただきました。

また、建設部の職員も常に建設業者さんと連絡をしていただいて、開設状況、道路のあきぐあいとか、いろいろ情報収集に当たったところなんですけど、実際、職員も外に出ていて、今回はつかまらないケースもかなりございましたので、そのあたりも含めて、今後、見直しをしていきたいと思えます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） あと、被災農業者の支援ですけれども、今、観光経済部長からありましたけれども、わかりやすく整理して、倒壊したハウス等の撤去費用は全額助成、これは間違いないと思えますけれども、あとやはり気になるのは、再建の意欲をいかに引き出しているかということなんですけれども、農業者負担は10分の1ということが一応言われているんですけれども、伊豆市では、確実にこれが実行されますでしょうか、その辺の確認をとりたいたいですけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど私が答弁で述べたとおり、現時点でのという発言を

させていただきました。と申しますのは、国の制度については10分の5、今、杉山議員がおっしゃった農業者負担10分の1というのは、要するに地方負担額があつての制度でございます。そのあたりについて、県のほうとの現在調整中ございまして、県のほうからの連絡があり次第、うちのほうでも対応を考えるという構えでおります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） もう大分、日がたっているものですから、やはり当事者としては、非常にそれが心配で、どこまで自分たちで手をつけていかかわからない。費用をかけてしまって、後から出ないということでは、自分たちも非常に苦しいということも言われております。国が10分の5ということはもう決定されております。あとは県と市の補助率なんですけれども、市として確固たる方針、県との調整はこれから進めていくんでしょうけれども、10分の4、頑張りますよというような、そういうような姿勢は、姿勢というか方針はまだ決めていないわけでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） むしろいつも議会の皆さんから怒られているように、議会を通らないと予算は言明できないんですが、しかし、市長としては最後の10分の4のところを当然、県と合わせてやらせていただく、そのように議会ではある時点ではお願いをします。ただ、今、市が10分の4出します、10分の2ですというわけにはいきませんので、県との協議ですから。ですから伊豆市長としては、県と合わせて10分の4を確保できるように、これから進めさせていただきますと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 県との調整というところで、いつも本当にじれったい思いをするんですけれども、私も県会議員のほうで、そういうのを直接、申し入れをしていただきましたけれども、ぜひ、市のほうとしても、市はぜひ支援をしていきたいということで、県の方にも再度強く申し入れをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。

青少年のインターネット依存なんですけれども、教育長も答弁されましたように、今、本当にこれがなかなか厳しい状況になってきているということで、これは最新の情報なんですけれども、平成25年度の青少年のインターネット利用環境実態調査というのが結果の速報が内閣府から、これは平成26年2月、ことしの2月に出されておりました。その中では、全国的な統計ですので、伊豆市でどこまで当てはまるかというのは、まだ調査はされていないと思うんですけれども、いずれにしてもスマートフォンを所有する青少年が増加している中で、やっぱりネットの利用率が増加している、そしてこれが最初の質問で冒頭に述べましたよう

に、健康的な問題、あるいは犯罪に結びつくようなことが多いということで、やはりこれがどんどん若年齢化しているということが問題になっておりますので、小学校時代、伊豆市の小学校ではそれほどの利用状況はないと思いますけれども、まず、利用状況の把握はされているでしょうか。そして小学校での対応を、これからも強めていただきたいんですけれども、その辺のところをお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 具体的に、その利用率、使用率については各学校での調査はしておりますが、その利用率につきましては、細かくは調査はこちらからも要望しておりませんし、上がっても来ておりません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） これは約1カ月でも、何というか、依存症になるということで、私もこの質問をするに当たって、新聞報道はもちろん参考にしましたがけれども、やはりインターネットを使って情報を得たことがたくさんあります。ある意味、自分もネット依存の質問になるかと思うんですけれども、やはりネットというのは非常に便利なものです。この次の質問にもありますが、がん対策についても、ネットを検索すると、いい情報もありますけれども悪い情報もたくさんあります。これは常識的に考えて、こういう考えはどうかというような、そういう投稿もあります。非常に悪意に満ちた投稿もあります。そういったものを判断する力、これはやはり個々につけていかなければなりませんので、対策はもちろんなんですけれども、情報を処理するような心構え、心のそういった強さというか判断力、それを養うためにも、やはりこういった教育現場でそれを指導していただきたいというのと、あとは家庭です。家庭の中でフィルタリングを、親御さんはフィルタリング機能を子供に持たせるときにかけているそうですけれども、それを自分で解除してしまったり、家庭内で取決めをしているけれども、子供さんは家庭内でネット利用に関する協定じゃないんですけれども、話し合いをしていないと自覚している子供さんの割合は多いということで、その自覚の違いが大分変わってきています。

これは突出した例なんですけれども、けさの新聞にも載っていましたが、愛知県の刈谷市では、全21校で小・中学校が保護者と連携して、児童生徒に午後9時以降、スマートフォンや携帯電話を使わせない試みを4月から始めるそうです。最近、移動通信アプリ、ラインなどを使ったトラブル、これも報道されております。それからいじめや生活習慣の乱れ、こういうものを回避するための措置ということでもありますけれども、ここまではまだ現状が把握されていないので取り組むのもどうかと思うんですけれども、地域によっては、このように深刻な事態を深刻に受けとめているということも、ぜひ認識していただいて、親御さんに対するそういった情報提供、そんなことも含めて力を入れていっていただきたいと思いま

すけれども、教育長としての認識を再度伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） ちょうど3月11日、本当に1週間前ですが、私、本当に衝撃的な、これはインターネットのヤフーの見出しでしたが、そこに出てきたのが女子高校生の4割、スマホ1日6時間超、食べながら38%、この数字を見たときに、えっと非常に驚きました。じゃ、伊豆市の小・中学生、高校生はどうなんだろうという思いを持ちました。当然、その中で今御指摘のように、生活習慣が乱れたり、もちろん健康の被害、それから事件、事故に巻き込まれるとか、そういうことがあるとは予想されます。したがって、今御指摘ありましたように、携帯の使い方とか、やっぱり家庭に私は第一義的な責任はあるだろうというふうに思いますが、その情報は当然流して、一緒になって家庭を、学校なり教育委員会が支援していく。当然、社会教育委員会の中の社会教育課程を含めた、そういう中での伊豆市としての、どういうふうに子供たちを育てるかという視点で、これも重要な、今御指摘いただいた点があるんだろうな、そんな思いをして、またそこら辺については、また社会教育課、学校教育課、あわせながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。あと2分を切りましたのでよろしく願いいたします。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 最後のがん教育について伺いたいと思います。

国民の2人に1人ががんになって、3人に1人ががんで亡くなる日本人の死亡原因のトップを占めるがんということで、非常に早期発見が大事でありますけれども、検診の必要性が叫ばれている中で、検診受診率がなかなか上がってこない、これにやっぱり問題があると思います。市民への啓発だけでは限界があると言われております。そんなこともありまして、国のがん対策推進基本計画では、がんの受診率50%以上の目標を達成するには、がんに対する正しい知識が広まれば可能と見ているそうであります。

市内の小・中学校で今行われている授業では、ごく深い内容にまでは踏み込んでいないということがうかがわれますけれども、子供たちががんについて予防、検診を含めて学ぶことで、保護者に対してもがん検診を促すことはできると思うんですけれども、家庭の中でそのようながんに対する話し合いの機会がふえればいいなと思っております。そういった意味で、子供たちの教育が受診率の向上につながるのではないかと私は思うんですけれども、教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） やはり子供たちの健康を維持していく、増進していくということは、やっぱり教育委員会、学校の使命でもあるというふうには思っております。ただ、がん教育、

がんというそこだけでの視点では、なかなか学校教育の中では系統的に指導していくという事は難しい点があります。先ほど答弁の最初にさせていただいたように、総合的という表現をさせていただきましたけれども、やはりこれは保健体育、保健の指導、授業、それから特にがんというところに特化しているのは喫煙、最初は生徒指導上で、学校はどっちかという喫煙の指導をしていたのですが、今は喫煙によるがん、肺がんですとかその影響、そういうところで薬物と同じ薬学講座の中に加えながら、今、年に1回、中学校、小学校についても指導をいただいている状況です。そういう中で、そこにはPTAの方にも来ていただいたりとかする状況で、がんに対する教育ですか、それを広めていければいいなど。

当然、私たちはがんに、小さいときに関心を持つためには、教育委員会だけではなくて、健康福祉部健康増進課、そういう方々と小さいときの保護者への指導、そういうものをあわせてやっていければいいかなど。本当に広い範囲でそれに取り組むことが必要だろうなというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） あと数秒です。

○12番（杉山 誠君） 文部科学省のがん教育に関する検討委員会の最終報告書が2月に完成したそうです。この報告書の重要な視点として、がん教育の基本的視点を、命の大切さを育むが位置づけられているそうです。1つには、がんに対して正しく理解できるようにする、そして命の大切さについて考える態度を育成するという事で、この命の大切さについて考える態度、これのがん教育を通じて培っていただければいいなと思います。

いずれにしても報告書で、これから国としてのがん教育の方向性が明らかにされました。それを受けて、いずれ学習指導要領の改訂へと進んでいくとされています。このような流れの中で、伊豆市の学校としても、今後、国の方針を受けて積極的にこれらの教育を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育長、所見がありましたらお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） そういう指針が出たときには、またそれを検討させていただきます、やはり先ほど申しましたように、教育委員会、それから市の子供を育てる、子育ての中の、それから健康も含めて生涯も含めて、伊豆市の住民の人たちが健康であればというような思いで教育委員会としても取り組んでいきたい、そんな思いをしております。

○議長（飯田正志君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（飯田正志君） 次に、9番、小長谷順二議員。

[9番 小長谷順二君登壇]

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

通告してある2件について伺います。答弁を市長に求めます。

1、普通交付税減額に伴う伊豆市の財政状況と対策について。

平成24年伊豆市決算概要報告書の4つの健全化判断比率では、1番、実質赤字比率、財政規模に対する一般会計などの赤字の割合、2番、連結実質赤字比率、財政規模に対する全会計の赤字の割合、3、実質公債比率、財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合、4、将来負担比率、財政規模に対する伊豆市が支払う借入金返済額などの割合は、ともに健全な水準にあります。

しかし、平成23年度財政状況資料集の財政比較分析表（普通会計決算）によりますと、財政力指数（基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値）は0.59と全国平均0.51は上回っているものの県の平均0.82を下回っております。そして伊豆市の財政にとっても最も頼りになる経常一般財源の地方税（市税、固定資産税等）も年々減少しています。さらに普通交付税は平成27年度から段階的に減少となり、平成32年から伊豆市一本化算定により20億円ほどの減額となります。非常に厳しい現実が間近に迫っています。この状況でいきますと、平成32年度の当初予算は130億円ほどと予測されます。そのために、さらなる歳入の確保と歳出の抑制が必要となります。そこで次の質問をいたします。

1番、市税等の収納率向上について。正当な理由のない滞納者に対する滞納処分を強化するとともに、換価を前提とした差し押さえ処分や、インターネット公売などでの収納率向上に向けた取り組みについてはいかがでしょうか。

2番、未利用財産の売り払いについて。未利用となっている土地に関して現状の把握を実施し、有事の際の避難地の確保なども考慮し、利用見込みのないものの売り払いについて。

3番、ふるさと納税の増収施策について。

4番、広告収入について。①としてホームページバナーの掲載料収益アップの施策について。②広報いずへの企業広告の掲載について。③市有財産への広告看板の設置状況や成果について。

5番、シティプロモーションの進捗状況について。

6番、歳出抑制の具体策について。

市民の皆様の理解を得るために、行財政改革プランを作成した自治体などを参考に、伊豆市誕生から現在までの推移を比較することができるグラフを作成し、今後5年先の予測や目標を明記した、よりわかりやすい財政状況を示してはいかがでしょうか。例えば、市税、交付税収入額の推移、職員数及び職員給与費の推移、年度末市債残高の推移、年度末基金の推移、財政指数の推移、その他必要な推移など。

2番、地域医療体制の整備について伺います。

平成25年12月定例会の一般質問でも答弁されましたが、地域医療の現状は大変厳しい状況であることは十分承知しております。しかし、伊豆市の今後の医療環境はさらに悪くなり、市内の病院、診療所のうち、土肥地区、世良田医院——外科の先生なんですけれども——が

3月をもって閉院となります。土肥地区は高齢化率が41.9%と高く、足腰に持病を持って通院されている方も多いほか、住民や観光客が海や川で足を切ったときなどでも外科医が不在になるということは大変に深刻なことです。地域住民も個々に知り合いの医師に相談し、土肥地区での開院を促しておりますし、世良田先生自身も知り合いの医師に打診をしてくださっておりますが、非常に難しい状況です。そこで次の3点について伺います。

1、公設民営、現在利用していない市保有の建物等での開業は可能でしょうか。

2、西伊豆町との医療広域連携で西伊豆病院附属土肥クリニックへの救急医療を含めたさらなる医師の確保について。

3、昨年6月より開始した24時間無料電話健康相談（伊豆市健康ほっとライン）の利用促進について。

以上、質問いたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、市税の収納率向上については、市では平成23年度から徴収対策室を設置し、滞納事案等の対策に当たっております。

滞納者の方々には、不動産、預貯金、給与などの検索を含めた財産の調査をさせていただき、財産確認ができれば差し押さえ、換価、取り立て等の処分を執行しております。

インターネット公売では、不動産や動産を、また温泉受給権については会場を設けての入札（公売）を実施しております。

また、特に高額や悪質なものの徴収困難な事案については、静岡地方税滞納整理機構に移管して、これまで一定の成果を上げております。

このような施策を進めてまいります。市長として少し心配しておりますのは、徴収対策、職員のメンタルの健康管理が物すごく大変なんです。正直言って精神的に非常にきつい職務だと思っています。この春から課長も交代をさせますけれども、担当職員のメンタルの健康管理にしっかり配慮した上で、このような公平性を確保するための施策を進めていきたいと考えております。

未利用財産の処分については、先ほど杉山議員にもいろいろ申し上げてまいりましたけれども、旧営林署の大見事務所跡地、これはJ A伊豆の国の原保支店に、あるいは旧白岩の駐在所は個人住宅に、また比較的大きなものとしては、昨年、国民宿舎中伊豆荘及び万天の湯を売却し、貸し付けについても旧八幡グランドがコープの配送所に、旧中伊豆郵便局跡地は個人の歯科医院に、御承知のとおり天城湯ヶ島支所の半分は東京ラスクに、また先般、大東小学校はナチュラルキッチンなど、幾つかの整理をしてまいりました。

今後とも少しでも市民の行政サービスに回せるような歳入の確保には努めてまいりたいと思

っております。

ふるさと納税につきましては、この特産品の詰め合わせなどが話題になったのでしょうか、25年度は2月末時点で、昨年よりかなり多い、これまでのところ見込み額ですけれども17人で290万円程度、これまでずっと100万円から平成24年度が170万円でしたので、かなり大幅にふえている、傾向としてはそのような傾向でございます。

ただ、私は特産品、一定の納税の寄附の方にはありだと思っておりますが、できれば目的を明確にした、例えば他の市町には例を見ない高校生に対する通学補助、今、議会にお願いしておりますが、そのような目的を明確にした寄附とかふるさと納税というものを、これから掲げてもよいのではないかと、これから担当に指示をしたいと考えております。

また、広告収入については、ホームページのバナーとか広報いずへの企業広告、あるいは市有財産への広告看板、まだ実現しておりませんが、ネーミングライツとか、実行可能なものを少しでも頑張っておPRに努めてまいりたいと思っております。なかなか伊豆市の中の経営状況が必ずしも好転しておりませんので、非常に厳しい状況にはございます。

また、シティプロモーションについても、平成25年度は、まずは市の未来塾の中で取り上げてみました。先般、発表いただいた皆さんは、非常に若い世代の方々が画期的で、かつ実現可能な幾つかの事業を提案いただきました。ただ、シティプロモーション、いわゆる伊豆市のブランドアップという意味では、それに直結した事業ばかりではありませんので、シティプロモーションは情報発信の仕方、私は私で月に1回記者会見をしておりますけれども、市長の情報発信だけではなく、市内の商工情報、観光情報を総合的に、やはり情報発信を一元管理する情報センターのような機能を二、三年内には整備をすべきではないかと考えているところで、そこがシティプロモーションを一元化していくことが、一つの方向としてはあると考えております。

なお、市の取り組みとして、平成25年8月9日に、シティプロモーション自治体等連絡協議会が設立されました。まだ伊豆市は正会員にはなっておらないようですけれども、他市町の成功例も参考にさせていただきたいと、こう思っております。

最後に、歳出の抑制策、これはまさに議員も御指摘のとおりでございますが、先ほども別の方の答弁で申し上げましたけれども、平成26年度は、このような市民セッションを6月ごろからスタートして3回程度、1つのテーマは、平成32年度の予算編成シミュレーション、これはまさに究極の事業仕分け、周囲施設仕分けになろうかと思っておりますが、その中に多くの市民の皆さんに参画をいただきたいと思っておりますし、もう一つの主要なテーマである教育についても、今度は教育の中身、内容についてしっかり議論し、残念ですが切るべきところは切り、つけるべき次世代育成等、大事なところはしっかりつけて、そのようなことを多くの市民の皆さんに御理解いただけるような施策は引き続き頑張っていきたいと思っております。

なお最後に、地域医療体制ですけれども、世良田先生の閉院は大変残念に思いますが、なかなか地域医療、市としても難しいところで、現時点では公設民営で診療所を開設し、お医

者さんを誘致するところまでは考えておりません。

なお、土肥クリニックへの医師の確保については、いろいろお医者さんの確保を市長としてもいろいろ動いているんですけれども、なかなか市内の各医療機関へのお医者さんの確保には、到底そこまで手を伸ばし切っておらないというのが現状でございます。

ただ、西海岸の3地域、土肥地区、それから西伊豆町、松崎町とは、全般的な事業について、今まで以上の広域連携が大切になっていくと考えておりますので、この件につきまして、西伊豆町さんと市長の立場で協議をさせていただきたいと考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 小長谷議員、ここで昼の休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○9番（小長谷順二君） はい。

○議長（飯田正志君） じゃ、再質問はお昼からということで。

〔「電話相談」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは私のほうから、健康電話相談につきまして回答をさせていただきます。

24時間無料の電話相談につきましては、6月からこれまで244名の利用がございます。月平均にしまして30.5人となっております。この利用促進のために健診や個々の相談などにおいて、個人に紹介をしております。そのほか窓口での啓発、広報いずを使つての啓発、それからFMISなどで広く広報をしておるところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） それではここで、議事の都合により昼の休憩といたします。

再開は午後1時からとします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時59分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

小長谷順二議員、再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） それでは再質問をさせていただきます。

健全化指数の実質赤字団体は、平成23年度2団体、平成24年度はなし。連結実質赤字は平成23年度が9団体、平成24年度が7団体、財政再生団体が1団体、財政健全化団体が2団体であります。全国1,742団体の市区町村のほとんどが赤字という健全な数字となっております。

す。

平成24年度の実質公債比率の市区町村の平均は9.2%、伊豆市は8.5%と。将来負担比率の市区町村の平均は60%、伊豆市は10.9%と、平均以上な良好な数字ですので、この数値を維持しながら市の発展を望みたいと思います。

それでは、先ほどの答弁ですけれども、まず職員のメンタルというちょっとお話が出たんですけれども、現在は臨戸徴収というのはしているんですけど、職員が1軒1軒回って税を徴収するという事はやっているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） それでは、ただいまの質問に答えさせていただきます。

臨宅、臨店の状況でございます。これは今年度でございますが、一応1月までの集計がございまして、臨宅のほうで差し押さえが24件、催告が185件、調査15件、その他2件ということで、226件ございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○9番（小長谷順二君） かなり仕事をしていると思うんですけれども、その辺の関係で体調がおかしくなったりとかというのもあるのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、具体的に税務課でメンタルの問題を抱えている職員がいるということではなく、非常にストレスの強い仕事なので、そういったことが起こらないように気をつけながら事業を進めたいということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） それでは、3つほど同時に質問したいと思います。

静岡地方税滞納整理機構へ移管し、収納額の向上を図っていることや、滞納者電話催告業務に委託して成果を上げているというふうに委員会でもおっしゃっていましたが、平成24年度の決算書を見ますと、市税不納欠損額約8,800万円と大きい数字ですし、収入未納額は約7億円ほどありますので、これ以外に滞納処分の強化というものをしているというのが1つの質問、あと、楽天ヤフーの官公庁オークションサイトの利用について、インターネット公売の成果について伺います。

あともう一つ、売り払いなんですけれども、先ほど市長の答弁にもあったように、学校の跡地だとか比較的大きなところはいいと思うんですけれども、管理とって、いわゆる市の土地なんですけれども周りが塞がっているところか、小さいところも結構あると思うんですけれども、そういう土地も本来だったら近所の人に安くても買っていただいたほうが望まし

いと私は思うんですけども、特定の人に耕地を売ってしまうというのは、何か問題もあるのではないかなと思っています。そういう土地に関してはどのように考えているのか、この3つを伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） それでは、滞納処分の状況ということで話をさせていただきます。これは平成24年度で不動産のほうは差し押さえで16件、それからあと債権、生命保険、これが22件、それから預金58件、その他ということで、給与とか年金でございますが、それが68件、計126件。平成25年度も今途中なんですけど、不動産が3件、それから生命保険とか27件、預金が100件、それからその他給与、年金等31件ということで滞納処分をしております。

それからあと、インターネット公売の件でございますが、インターネット公売につきましては平成23年度から行っております。今までの実績といたしますと、不動産がインターネット公売をやったんですが入札はございました。しかし、滞納者から納税があったものですから、それはなしということになりました。

それからあと、動産でございますが、バッグを3件ほど、これは金額にして5,000円程度ですが、3件ほどございました。

それからあと、昨年度ですが、エレクトーン、これをやったんですが、不売ということでございました。

件数的には少ないんですが、以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 比較的小規模な土地での公売ということでございます。1つには土地開発基金で持っております土地がございます。これについては一定程度の代替用地という観点での確保、これも考えに入れながら進めていきたいと考えています。

そのほか返地等がございました場合の小規模な土地、これについては年1回程度の公売にかけるといような方法では進めております。そのほか払い下げ等は赤線等の要らなくなった土地といいますか、排土敷、そういったものは、その都度払い下げ、売却になりますが、そういった措置はとっております。今後も年1回程度にはなると思いますが、小規模の土地についても公売を進めていくという方向では進めております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 前にちょっと総務部長とお話をしたんですけども、小さい土地の公売ということで、私は個人的には不動産屋さんのような形で、常時インターネットに載せたらいいんじゃないかなと思ったんですけども、やはり相手が顔が見えないということで、なかなか難しいというふうに伺っています。

ただ今回、1月でしたっけ、武雄市に行ったときに、市長が何か放置自転車をインターネットで売っただとか、そういう話を結構しているものですから、そういうのを積極的に取り組んだほうがいいんじゃないかなという思いで質問をさせていただきましたので、税金を払っている人がほとんどなものですから、引き続き徴収のほうをしっかりとさせていただきたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

ふるさと納税の関係なんですけれども、ふるさと納税は平成24年度、11件175万円、先ほどのお話で平成25年度もふえているということだったんですね。ふるさととか思い出の場所、興味のある地域などの自治体に、現在どこに住んでいても関係なく寄附ができる制度ということです。寄附する際には使い道が指定できることや、金額に応じて特典を進呈する自治体も数多くあると聞いております。ふるさと納税は、ふるさととの新しい関係づくりを促進する、今、テレビなんかの特番でもやっている、非常に話題になっている制度です。特産品合戦とでもいいでしょうか、人気のある商品をもろうために、ふるさと以外の自治体に納付している人も大勢いると聞いています。そして小さな町でも1億円以上税収を上げている市も実際にあるそうです。税収アップのためには、この制度は非常にいい制度だと思います。

そこで1つ提案なんですけれども、コンビニなんかでもスタッフルームに入ると、模造紙にグラフがありまして、従業員から学生のパートさんまで名前が書いてあるんですよ。それでクリスマスのケーキの時期だとか、恵方巻の時期なんかには売り込みの獲得数を書くというグラフがあります。ただレジを打ったりとか商品を並べるだけでなく、パートですら自分の家族、友人、知人をお願いをして積極的に営業活動をしているというふうになっています。一般の会社は多分全部そうだと思います。

やはり伊豆市を営業するためには、まず先頭を切って職員の一人一人が営業マンになる、そしてふるさと納税を積極的に売り込んで成果を上げることが重要だと思います。財務課でもらったんですけれども、このパンフレットも、いずれは変えたいなどという話も聞いています。ちょっと今、1億円上げている市に比べるとどうなのかなというのもありますし、この辺は検討だと思うんですけれども、担当の課だけではなくて、全職員がかかわれば、もっと工夫したものでなければ勝負できないよ、納税を売り込めないということで、特産品のほうの発見とか、食べ物だけでなく宿泊券などの工夫にもつながると思います。そして各課にグラフを作成して、ほかの職員も頑張っているんだから、自分も1件、2件取ろうという職員がきっと私はふえると思います。ただ、やれやれと言っても、やはり難しいと思いますので、申し込み用紙の改善をしっかりとさせていただいて、私たちが説明するにも、ちょっとこれでもってよくわからない部分もあるものですから、先方に対してわかりやすい明記方法とか、これだけのメリットがあるよと簡単に説明できるような営業方法の勉強会みたいなものを開いて、オール伊豆でこの資金を獲得していったらいいと思います。そして、地域のもちろん気持ちのある人も営業方法を伝授して大勢で取り組めば、来年度のふるさと寄附金は、

ことしの予想額にゼロが1つぐらいつくのはたやすいなと僕は思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと私と意見は異なるのかもしれませんが。

1つには、そのふるさと納税の制度、これが導入される前に私は東京で勤務していたんですが、毎週行っていたある勉強会で本籍地税を入れたらどうかという提案をしたことがあるんですね。私は天城湯ヶ島町立の保育園、小学校、中学校を出て、そのときは新宿区に少ない区民税を払っていたわけです。天城湯ヶ島町とか伊豆市に当然、納税義務はないわけですね。だけれども自分を育ててくれたところに対する何らかの形の貢献というのは当然したいわけですね。ところが、本籍地は必ずしも結婚して生まれたところにするとは限らない場合があって、何かうまい制度ができないかなといろんな方と話をしていたら、このふるさと納税制度というのができて、ちょっと形は違って、私が期待していたものとは違うけれども、これがうまく機能すればいい。つまり、ふるさと納税を充実するために、伊豆市が行政としてやるべきことは、伊豆市の出身の皆さんに、今、離れている、ここに住民票はないけれども、生まれ故郷に何らかの形で貢献をしてくださいという情報発信をもっとすべきだと思っています。

ただ、幾つかの成功例があるようですけども、事実上、特産品の売買のような形で収入を上げるというのは、これはそれが伊豆市の場合にいいのかどうかというのは、少し逡巡するところです。もしそれだけの伊豆市の行政職員の労力を割くのであれば、本来の伊豆市民税がふえるため、あるいは伊豆市の法人事業税がふえるため、あるいは入湯税なり固定資産税なりをしっかりと確保する本来の税目的に合ったような事業を、つまり伊豆市の中の全体の経済産業を活性化させることに行政職員のエネルギーを費やすことのほうが、私はやはりあるべき姿であり、持続可能性は高いのではないかと、現時点ではこのように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） その考えは非常にすばらしいと思いますけれども、一般的に市長もいつでしたか答弁をしたけれども、我々の給料と、要するに公務員の給料は違うと、現実はこちらなんだと。なかなかそれは難しい部分があると思います。ただ、コンビニのパートさんですら、そういう時間外にやっているわけです、家に帰って。でしたら、市の職員も東京にいるお姉さんに電話するとかということとはできるんじゃないかなと、そういう努力はやっているよということで市民も納得するのではないかと思ったものですから、こういう質問をさせていただきましてけれども、伊豆市の人口が減少しているということは、逆に言えば、伊豆市出身の人がよそに大勢いるわけですね。両親が住んでいるから福祉のために使ってほしいとか、甥や姪がいるから教育のためにとか、メッセージ自体にピンポイントで地域独自

の祭りとかイベントなどにも使ってくれということでもできると思いますので、同窓会とかにも呼びかけて積極的な取り組みを期待したいと私は思ったので、この質問をさせていただきました。わかりました。

ホームページバナーとかについては頑張って、企業もなかなか景気が悪いでしょうけれども、ホームページはたくさん見えていますし、FMISでも今、すごく宣伝をしてくれていますので、いい方向に行ったらいいかなと思います。

続きまして、シティプロモーション、まだ今、検討中ということなんですけれども、1つちょっと提案をさせていただきたいなと思います。メディアへの露出ということで、今回、伊豆市も10周年記念イベントで、NHKののど自慢を予定しています。ことしの2月に西伊豆町で開運お宝探偵団 in 西伊豆が実は行われました。この背景には、西伊豆をしっかりとPRしてくれて宣伝効果もあったと思います。鑑定団の誘致には、地元の有力者の力も実はあったと聞いておりますけれども、テレビに取り上げていただくということは、非常に宣伝効果が抜群です。

熱海市の例で申しますと、シティプロモーションで、「ADさん、いらっしやい!」という名前で市の職員を1人張りつけて、旅番組とか映画、ドラマのロケにも積極的にサポートしていると聞いております。過去にも土肥地区なんですけれども「細腕繁盛記」、そしてNHKの朝のドラマ小説「青春家族」で非常にブレイクをしまして、かなりの誘客につながりました。その後、俳優の橋爪功さんが小土肥に稽古場をつくって、会社をこちらに移して「菜の花舞台」を始めて、この春で21回になります。テレビ、ラジオ、新聞でも取り上げられて、毎年たくさんのお客さんに喜んでいただいておりますけれども、メディアに対する、メディアへの露出ということに関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） シティプロモーションについてですが、10周年記念のNHKののど自慢大会は、これは10周年ということで選んでいただきましたので、市民の皆さんも大変人気があるものですし、当然、話題性もありますから、こういったものは、ぜひ、大変にありがたいかなと思っています。

ただ、いわゆるイベント等で情報発信をして、何というんでしょうか、知名度を上げるとか発信していくというのは、非常にまだ知名度そのものが浸透していないところは、そういった手法はありだと思っておりますが、伊豆市の好感度ランキング全国23位だったですね、25位からたしか上がったと思いますけれども、このシティプロモーションを未来塾で今回主催していただいたNPOサプライズの代表に伺うと、伊豆市の好感度、全国で23位というのは、伊豆半島と伊豆市を間違えてポイントが上がっているのではなくて、内容を精査すると、伊豆市の本当の魅力をちゃんと理解した上で高いランキングにあるということなんです。つまり住みやすさというのは、あるいはイメージというのは非常にいいにもかかわらず、どうして

住民が減っているのか、どうして観光客がふえないのか、その根本的な問題のほうが、私はより大事だと思うんです。

ですから、いいニュースをより多く発信するということは、もちろんこれは必要だし、私の記者会見のあり方ももっと改善すべきだろうと思いますし、それが問題認識があったから、シティプロモーションというものを事業として取り上げた。それはそのとおりなんです。それとあわせて、私たちは既にブランドがある伊豆市の中に、どうして観光交流数がふえず、人口が減るのか、このところをやはり行政としてはまず第一課題にしっかりと考えていくべき、それとあわせて同時並行的に、さらなるブランドアップとか情報発信というものをやっていくべきではないか、このように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。シティプロモーションの取り組みについても期待したいと思います。

すみません、歳出の縮減なんですけれども、これには人件費の問題とか、投資的経費の縮減とか、補助金の見直しとか、いろいろ方法はあると思いますし、これから詰めていかなければならないと思います。実は議会でも行財政改革に向けた取り組みを現在始めております。オール伊豆体制で、この問題に取り組んでいこうと思っております。

続きまして、地域医療のほうを伺います。

先ほど市長の答弁で、今のところ土肥地区の公設民営は考えていないというお答えだったんですけれども、それでは知り合いの先生に来てほしいとかというのは、実はできなくなってしまったので困ったなと思っております。少し話を戻しますと、公設民営となった経緯を、皆さん、ご存じだと思いますけれども、改めて少しお話ししたいと思います。

土肥の医療なんですけれども、今の松原公園の広い駐車場のところに、昔、本当に当時としては珍しいぐらい大規模な病院がありました。昭和7年に開設された慶応堂病院という病院があったんですけれども、東京の慶応病院をモデルにした木造モルタル2階建てで、土肥海岸の松並木を前景としたしょうしゃで本当にすてきな建物で、見物に来る人もあったと聞いています。外来患者は3科で1日100人以上、創立以来一貫して地域医療の向上を図っていたそうです。そして近隣の慶応関連である月が瀬温泉研究所、現の伊豆慶友病院、そして伊豆赤十字病院とも共同で定期的に勉強会を行っていたということも聞いております。しかし、この病院は結核患者がすごく入院していたものですから、結核患者の急激な減少ということで昭和46年4月をもって閉院して、39年間の歴史に幕を閉じたと聞いております。

その慶応堂が閉院した際に、当時人口が7,000人以上あった土肥のまちが、ことしいっぱいで閉院する世良田医院の前身で、外科の青沼先生という青沼医院というのがあったんですけれども、そのとき土肥独自の公設民営の形で今の場所を開業したと伺っております。十数年勤めたんですけれども、青沼先生が旅行中に急死をしたため、後任の医師として白羽の矢

を立てたのが現在の世良田先生ということで、当時としては町の町長とか役場の課長が連日のように湊病院へ行って、しげしげと通い、くどき落として世良田医院を開業させたという、そういう経緯があったものですから、世良田先生は30年くらいこの地区で地域医療を担ってくださっておりました。昭和55年に船原バイパスが開通するまでは、土肥のまちは陸の孤島とも言われ、交通の便が非常に悪くて、公設しなければ医師を誘致できないという背景があったというふうに聞いています。

そして現在、医師の確保が非常に難しいのは私も承知していますが、ただ手をこまねいているわけにもいかないので、新規に建物を建設するというのは、これは当然無理な話だと思います。例えば今、土肥の保育園というのがあいた状態で、草がぼうぼう生えているんですけども、ああいうところなんかを、ちょっと温泉を引いて、少し手直しをして付加価値をつけて開業を促すなどということができないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地域医療が非常に難しい状況の中で、厚生労働省のほうは、医者数は減っていない、ふえているという統計上、そのような分析のようですけれども、現実、伊豆市を含む地方からは医師が激減しているわけですね。向かいの伊豆赤十字病院が、去年の今ごろまで非常に厳しい状況の中で、いろいろなところにお話を伺ってきました。もちろん県の厚生部、それから日赤の県の支部、日赤の本社、順天堂、浜松医大、それから防衛医大のルート等、ありとあらゆるところをお願いをし、またこれはふるさと納税ではないけれども、伊豆市出身のお医者さんに2回ほど直接手紙を差し上げ、何とかふるさとを救ってほしいといういろいろな動きをしてまいりました。それだけやって、ようやく何とか日赤の先生方を、もちろん県の、あるいは日赤の御配慮もいただいて何とか確保できている。

さらにその地域の診療機関のお医者さんの確保まで、現時点では、とても私の手足が回らなかったという状況なんです。その中でいろいろなお医者さんの話を伺ってみると、幾つか要素があるんですね、もう給料はではないんですね。給料で、あるいは診療所を市がつくるから、その経費なしで来てくださいと言っても、まず私は無理だと思います。1つはその地域が住みやすいかどうか、その地域が好きになるかどうか、これは複数のお医者さんから伺いました。その地域が本当によくて、本当にここが好きで、本当にそこに住みたいと思えば医者は来ますよという話が1つ。それから比較的若い先生では、自分はここに来てもいいけれども、しかし、子供の教育はどうだろうかということが1つ、これは非常にきつかったですね。ですから、そういった診療所を市が建てれば、公設で箱をつくれればお医者さんが来ていただけるということは、ほぼないだろうと思うんですね。

ですから、しっかり我々が、お医者さん探しもちろん私も今これで全くやめるわけではないので、日赤を核として伊豆市の中で勤務していただくお医者さん探しは、これからももっとやってまいりますし、日赤とか県とかにお願いはしてまいりますけれども、最終的には、

その地域にやっぱり自分も仕事として、職場としても生活の場としても住みたいという、やっぱり住みやすい地域づくり競争ということになるんだろうと思います。その中でやはり我々も他の地域と今、競争しているわけですから、伊豆市全体もそういった競争のまさに最中に置かれているという状況なんだろうと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 非常に厳しい状況だと思います。私が思ったのは、保育園にせつかくの建物があって使っていないし、少し直していけたらどうかなと思ったものですから、そうすると、第2弾としては、土肥クリニックのやはり充実しかないと考えています。入院患者もおりますし、現在は内科の先生が月曜日から金曜日、泌尿器科の先生が水曜日の午後、整形外科の先生が火曜日の午後、診察をしています。数年前までは木曜日の午後も外科の先生が診察していただいておりますけれども、現在は行っていません。ぜひ、この辺は、西伊豆病院とも交渉していただいて、土肥クリニックの充実を図っていただきたいと思います。

それで、施設が充実している土肥クリニックに、できましたら、やはり難しい中でも夜間診察をしてくれる先生の確保というのもお願いしたいと思います。救急搬送が夜間診察医が確保できれば、救急搬送の対応が可能となるわけです。ちょっと消防署で調べたんですけども、土肥地区のこの1年間の救急搬送人員は278名、重症が24、中等症が113、軽症122、その他16、不搬送22であったそうです。そのうちの70%は西伊豆病院に搬送をしたと聞いております。消防署の話では症状にもよりますけれども、余り重症の場合というのは、やはり山道を揺られて運ぶのは搬送にリスクがあるということでした。搬送する西伊豆出張所ですと、西伊豆病院まで20キロ、順天堂伊豆医療センターまで約35キロあります。時間外搬送ですと往復時間は西伊豆病院で1時間強、順天堂伊豆医療センターでは2時間弱かかります。その間に新たな救急が入った場合は、南署から山を越えて救急車が駆けつけるということで相当時間がかかります。重症の場合は、深刻な状況になることも考えられます。

土肥クリニックで夜間救急診察が出来れば、消防署が見て軽症の方は消防署から近いので病院に送ってすぐに帰ってくるので、また待ち時間が少なくなるということもあります。そして、旅館などでも、よく宿泊の方がフロントに内線が入りまして、ちょっとぐあいが悪いので近くで診てもらえるお医者さんがいますかというふうに問い合わせがあっても、現在の状況では救急車を呼ぶしかない。当然、旅行に来ているので、ほとんどの方がお酒を飲んでいまして、救急車の後ろを自家用車で追いかけて病院までは行かないと思いますので、着いたはいいいけれども、軽症で頓服を飲んで朝まで様子を見てくださいと言われた場合に、宿に帰ってくるのにタクシーを使うと。そうすると距離はあるし、病院に着くまでは非常に心配で、軽症だからといって安心して、また長い距離を帰ってきて、さらにタクシー代もかかると、旅行が台なしになってしまうという例もあります。そうすると、次は二度と土肥温泉にはというふうに思う人もいると思いますので、ぜひ、この辺も日赤だけではなくて、

西伊豆病院のほうとの連携もとっていただいて、国や県とも調整して進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あともう一つなんですけれども、ちょっと私が調べて、これが合っているかどうかわかりませんが、伊豆半島には地域医療振興協会の協力で、下田、伊東、河津、西伊豆などに8つの診療所が運営されています。地域振興協会というのは、いついかなるときでも医療を受けられる安心を全ての地域の方々にお届けするという信念のもとに、自治体から委託を受けて、病院、診療所の運営を行っている。医師が不足している地域医療機関に勤務医、代診医の派遣にも取り組んでおり、これらの医療というのは専門的な知識よりも代診医としての総合医療を目指しているということです。

現在、伊豆市は公的病院に補助金を出していますが、地域医療振興協会とのお付き合いも視野に入れて、地域医療の整備に取り組んでみてはいかがでしょうかという質問なんですけれども、それ辺はどのように考えていますでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 土肥地区の医療について、土肥クリニックをもう少し充実したほうが良いというのは、私はまさにそのとおりでと思っています。

今、最後に御指摘のありました地域医療振興協会、これも実は伊東市民病院にお願いに行った際に、何とか伊豆市内の御支援をいただきたいという話の中で、協会のほうにも何らかの形で御支援いただけないだろうか、相談にも既に上がっています。

そういった全体の枠組みの中で、特にこの協会は伊東から伊豆半島南部まで、西伊豆病院までずっと網羅されていますので、お医者さんのある程度のローテーションとか、看護師さんの採用等々も一定の実績があるんだろうと思います。そこで、この医療に限らず、土肥、西伊豆、松崎は、地域としてはやはり一体性が強いんですね、峠越えというのありませんし、これまでの県の道路改良で土肥の中心地の花時計のところから松崎の中心地までは、かなりスムーズな道路が整備されています。そういった中で西伊豆病院と連携をとって、土肥クリニックの充実というものは、改めて協会とか西伊豆町長さんとも、あるいは状況によっては松崎の町長さんとも力を合わせながら充実させていきたいと思っています。可能であれば、夜間のお医者さんの配備もお願いしたいと思います。

それにあわせて、私が田方消防の管理者をしていましたときに、救急のほうに確認をしましたところ、田方消防で救急搬送の間に時間が間に合わなくて事切れた、順天堂までたどり着けなかったという例は実はないんです。つまり大きな病気であっても、大きなけがであっても、田方消防の救急がたどり着いたものは、即死の事故以外では順天堂までたどり着けているんです。これをさらに安心感を高めるために、1つは先般、西伊豆、松崎の方と合わせて18人で県のほうに要望活動に行ったんですけれども、土肥新田の136号線を早く改良して、船原峠をよりスムーズにするということ。

それから、これは別件のことで御答弁申し上げましたけれども、小下田地区に土肥クリニックのなるべく近傍に必要なのは、申しわけないけれども、ゲートボール場よりも、やはりドクターヘリのヘリポートでしょうということ、ヘリポートのほうも近々整備することになっておりますので、病院の充実、道路の改良、ドクターヘリのヘリポートの整備、こういった政策を総合的に展開することで、土肥地区の医療の充実を維持していきたい、このように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。残り3分切りましたので、よろしくお願ひします。
小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） すみません、もう一つどうしても聞きたかったものですから、ちょっと提案をさせていただきますけれども、今、市内バスの路線が1乗車100円で利用できる地域バス、これをもう少し充実させていただき、病院循環バスの運行をしてみてもどうでしょうかという質問なんですけれども、土肥、天城地区をモデルに、週に何日か路線バスの停留所を利用して、小峰から小土肥経由で天城中学校の下を抜けて、伊豆慶友病院前を通過して天城会館で折り返す。そして日赤前、修善寺駅、伊豆医療センター、順天堂を終点とする片道だけの運行でもいいと思うんですよね。バス停を利用するので、その間での乗り降りが可能です。もちろん、これをつくるには100円の負担というわけにはいかないと思いますので、500円ぐらいなら電車賃を考えても妥当なのかなと僕は思っています。成功すれば中伊豆のルートも、中伊豆温泉病院からずっとできますし、このいきいきバスの購入が条件となりますので、利用者がふえれば採算も合うのではないかと。あと多少公費を投入しても、現在の医療体制の整備の一端も担うと思っておりますけれども、そんなことをちょっと考えたんですけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか、循環バスです。

○議長（飯田正志君） 答弁願ひます。
市長。

○市長（菊地 豊君） これからの高齢社会に向けて、ショッピングストアと医療機関とをバス路線がないところの巡回バスというのは検討したこともありますし、これからも導入に向けて検討させたいと思っています。

ただ、先般のタウンミーティングでも、実は土肥の方から御要望があったのですが、順天堂行きの下田発のバス、もう向こうの松崎あたりから出してくれということなんです、朝5時ごろの始発のバスで、出口で乗りかえて順天堂まで行かれるようなんですが、そうすると皆さん、順天堂大に行っちゃうんですよ。もちろん必要なときには順天堂に行ってくださいと、それが伊豆半島の住民の安心材料なんですけれども、しかし、慶友病院とか中島病院とか日赤で診ていただけるような病状については、できれば市長としては、市長という立場からは、なるべく市内の医療機関を使っただけでないかという思いもあるわけです。

したがって、伊豆市の市民の税金で順天堂に向けてのバスを出すべきかどうかについては、やはり検討が必要かな、市民の皆さんのお話をもう少し伺わなければいけないかなという感

じはしております。

ただ、もともと70歳以上のいきいきパスを導入したところは、小峰から日赤まで片道1,650円、往復3,300円、これでは若いお母さんに送ってよねになってしまうので、その負担を軽減するというようなことを視野に入れてあの制度をつかって、土肥の方々には、やはり多くの方々に使っていただいておりますので、あれを少し改良するか、あるいは純粹に買い物等、医療機関の巡回バスをもう少し充実させるかについては、少し検討の時間をいただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。あと1分ちょっとですので、よろしく願います。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 引き続き検討のほうをよろしく願います。

最後に、健康ほっとラインの関係なんですけれども、やはり1カ月、30人程度では非常にもったいないです。まだまだ周知徹底が足りないと思います。

特に、高齢者の方なんかは、インターネットで告知をしてもなかなか効果がない。広報いずに載せても、情報量が非常に多いわけで、流し読みになってしまったり、あるいは何となくわかったようなわからないような感じでどきどきしながら電話をかける勇気がない人もいるかもしれません。老人会なんかの地域の集まりなんかでも説明していただくようなことになって、利用促進をしていただければと思います。

あともう一つ、各戸に電話番号の入った紙やシールなんかを配って、電話機の近くに張っていただくことも周知徹底が図られるのではないかと思います。いろいろ提案をさせていただきましたけれども、高齢化が著しい伊豆市にとって、医療体制の整備は非常に重要な課題です。以前、市長が答弁した、かかりつけ医と夜間当直医を確保していく両方の政策の取り組みを実施していただくことを切望して質問を終わります。

○議長（飯田正志君） これで小長谷順二議員の質問を終了します。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（飯田正志君） 次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也であります。

私は、通告に基づき3項目について、市長、監査委員、教育長に質問をいたします。

きょうは、傍聴の方が大勢いらっしゃってくださっておりますので、傍聴者の皆様にもわかりやすい質問にしたいと思っております。

まず最初に、大平の内陸フロンティア構想及びビール工場の進出から進めてまいります。

現在、大平ラフォーレ修善寺の国道からの入り口の反対側、以前ポマトランドと言っておりましたオートキャンプ場の跡地に、沼津が本社のベアードブルーイング社というビール会

社が工場を建設中であります。そして、その民間工場につながる幅員1.7メートルの農道、これは市道ですけれども、1.7メートル程度の農道が、測量費、用地買収費、工事費合わせて5,200万円もの市のお金を使って、幅員7メートル、延長160メートルの堂々たる道路に、このたび拡幅をされました。

私は、ちょうど1年前の平成25年3月議会で、市長にこの道路拡幅はビール工場が進出するために行うものかどうかを聞いたところ、市長はこう答えました。「この道路拡幅は、内陸フロンティア特区を大平インター付近に誘致するための、そこへ接続する道路であり、ベアードビールのための道路ではない。ビール工場がたまたま進出するだけの話であり、そこを通過することに何か支障があるのでしょうか、これはぜひ使っていただきたい」と、こういうふうに言い放ったのであります。私にとっては予想外の答弁でありましたが、内陸フロンティア特区の誘致について、市長はこのことについて自信があるのかなと思っておったわけでございます。

ここで傍聴の方にも理解を深めるために、静岡県で行っております内陸フロンティア構想について少し説明をいたします。

この内陸フロンティア構想の最大の目標は、迫り来る南海トラフ巨大地震に対処するための防災減災機能の充実強化であります。そしてそれを達成するために、沿岸や都市部の住宅や工場を内陸や高台に移転させるというものであり、移転先は新東名高速道路等の周辺の一定地域であります。現在、静岡県では11の市町がこの特区に指定されておりますが、これは国が指定するわけですけれども、伊豆市が新たにこの特区に指定されるのは、条件的にも規模から見ても相当厳しいものがあります。

市長は、1年前の議会では、平成25年夏までには内陸フロンティア特区に加盟すると言われておりましたが、それが不可能となった去年の夏から9月、12月になりましたら、次は9月に加盟するようやるとか、あるいは1月だといったことを議会で答弁をしています。

この道路をつくる理由は、内陸フロンティア特区を大平インター付近に誘致するという説明でしたので、一体いつになったら内陸フロンティア構想、この特区に伊豆市が加盟できるのかお尋ねをいたします。

それから今言いましたが、今般、大平にベアードビールの巨大な工場が建設されました。しかしながら、都市計画法から見ると非常に問題のある許可だと思います。当該用地は市街化調整区域になっておりまして、一般には、住宅、工場、商店等も、その建設は厳しく制限されております。市街化への移行が抑制されている区域であります。この施設は都市計画法第34条第4号、農産物の加工のためそういう施設をつくるという、いわばこじつけも甚だしい理由で市が許可をしているわけであります。

それでは確認ですが、この施設にはレストラン、売店あるいはビールの試飲場所とか、そういうのは都市計画法からいうと設置されないと思いますが、確認のためお尋ねいたします。設置される予定があるのかないのかをお尋ねをいたします。

それでは2番目でございます。天城会館指定管理料に係る住民監査請求について、これは監査委員、そして市長にお伺いをいたします。

昨年12月に、天城会館指定管理料について、市民2人から住民監査請求がなされました。そして監査委員は、1月29日に監査結果を公表しましたが、その内容は請求人の訴えを退ける、いわゆる棄却というものでありました。今回の住民監査請求について、ご存じない方もいらっしゃると思いますので、少し説明をさせていただきます。

これは伊豆市観光協会が指定管理者となっている天城会館内の展示施設、天城ミュージアムについて、市民2人から、市長が伊豆市観光協会に払った23、24、25年度分の指定管理料、計4,975万円の返還などを求めた監査請求であります。

内容は指定管理料の積算根拠になっている天城会館展示運營業務委託料積算表が虚偽の事実を列挙しているにもかかわらず、市は観光協会に管理料の全額を前払いし、そのお金のほとんど全額が下請に委託料として流れておるわけであります。そして、それを決算で精算するというようなことは行っていないということでございます。これがいかがなものか、これが1点目です。

2点目は、この天城ミュージアムの実際の管理は観光協会ではなく、その下請である有限会社フィガロという会社に丸投げをしているという点であります。指定管理者がさらに他の団体に委託することができるのとすると、当該地方公共団体の判断が及ばなくなり、公の施設の設置者として、市はその責任が果たせなくなるおそれがあります。したがって、国の通達では、清掃、警備といった具体的業務は第三者に委託することは差し支えないが、主要管理業務の再委託は厳しく制限をしております。それにもかかわらず、観光協会が第三者に丸投げして、それを市が認めているということは、まさしく不当な行為であります。

3点目は、監査請求人が天城会館指定管理料の領収書等の関係書類、展示場の入場料、物販収入の明細と、展示委託先への金額と期間の明細について公文書開示請求をしたところ、市からは文書不存在、要するに文書がないという回答でありました。この文書不存在ということは、市当局は天城ミュージアムの収支決算を何も把握していないということで、指定管理料の積算の調査も検証もせず、全額前払いしていることになります。このようなやり方がいいのか悪いのか、また伊豆市民の血税から賄われた5,000万円にも上る指定管理料は、どこに、どう使われたかを明らかにしなければならないのは当然であります。そこで、請求人は監査委員に、そのところの監査をお願いしたわけでありました。そこで、監査委員に監査の方法、内容等についてお尋ねをいたします。

1番目、住民監査請求書、伊豆市では伊豆市職員措置請求書とっておりますが、これにはいろいろこの指定管理料の支出について、多岐にわたって違法、不当ではないかという事実が記述されておりますが、これを監査するのはさぞや大変なことであったと思います。どういう職員体制で、何日、何時間かけて監査をしたのかお伺いをいたします。

2点目、監査委員は、天城ミュージアム展示運營業務は観光協会の自主事業であると認定を

いたしました。天城ミュージアムでやっている展示運營業務は、観光協会が市から指定管理者されたものでない自主事業であると認定したわけであります。自主事業とは、指定管理者が本来業務とは別に、自分たちが独自に行っている事業であると認識するわけですが、それでは、市は何の目的で指定管理料、今まで払った5,000万円くらいを、伊豆市観光協会に支出したのか、指定管理料は何の目的で支出したのか、このことについて監査をしたのかどうなのかお伺いをいたします。

3番目、有限会社フィガロから天城ミュージアム展示運營業務の収支決算明細書が監査委員に提出されておりますが、これについて監査を実施したかどうかお伺いします。

4番目、観光協会が業務を丸投げしている有限会社フィガロの会社経営状況について監査を実施しましたかどうかお伺いをいたします。

それでは次に3番目、中学校の再編についてということでございます。

本会議初日に、教育委員会は、修善寺地区小学校の再編に先行しまして、修善寺地区小学校の再編よりも前に、土肥地区小中一貫校への再編と、修善寺地区内へ新たな校地を求め、修善寺中、天城中、中伊豆中の3校を1校に統合する計画を示しました。ここへ来て、学校再編の焦点は、中学校に移ってきた感がありますが、次のことについてお尋ねをいたします。

1番目、どのようにして地域住民や保護者の了解を得てやっていくのか。

2番目、新たな学校用地は、どのように確保するおつもりかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの西島信也議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず1つ目のベアードビールにかかわる内陸フロンティアですけれども、これは内容については後ほど観光経済部長から説明をさせます。

また、内陸フロンティア構想の中で、伊豆市は具体的な事業を誘致できておりませんが、要するに大平地区の土地を産業として活用できればいいのであって、今、幾つかの事業は交渉は進めておりますけれども、現状について、担当の部長から説明をさせます。

次に、都市計画法上からの問題ですが、これはもう基本的に価値観が全く違いますので、西島議員のかつての議会での御質問は、都市計画法も見直すべきではない、企業誘致もすべきではないと、こうおっしゃってました。しかし、修善寺地区での市街化区域というのは、全体の地区面積のたしか5%にも達していなかったのではないのでしょうか。これだけの土地を使わないで経済の活性化ができるのかどうか。企業誘致をしないで経済の活性化ができるのかどうか。我々が今、問題なのは、経済の活性化、産業の振興、地域産業の振興、そして若者世代の人口を維持し、それによって高齢者福祉とか社会福祉を維持することが、今一番大切な課題だと思うんですね。

失礼ながら、また議員は、現在もかつての給料もどなたからいただいていたか、町民の、市民の皆さんの税金からいただいているわけですから、税収を上げることに、つまり企業を誘致し職場をつくること、法人をつくることに対して、ベアードビールが貢献することに対して反対するということは、私には全く理解できないわけでございます。

現時点においては、レストランと売店等は事業計画の中には含まれておりません。

以上、御質問に、ちゃんと御回答申し上げます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、西島議員の中学校の再編についてお答えいたします。

まず1点目の、どのようにして地域住民や保護者の了解を得ていくのかについてでございます。

中学校3校の再編につきましては、再編計画を推進する上では、各地区の地域住民ですね、保護者の方、それから学校関係者などの方に検討していただくことが多くありますので、このような関係者の方で構成する再編のための準備委員会、これは仮称ですけれども、立ち上げていくことを考えております。その中で、当然さまざま課題や決定しなければならない事項を協議していただくとともに、市民の方に、その経過等をしっかり報告して、御理解を得られるよう取り組んでまいります。

2点目の新たな学校用地は、どのように確保するかについてです。

26年度当初予算でこれはお願いしてございますが、来年度、新中学校の建設基本構想を策定し、施設規模や敷地面積などを決定した後に、条件に見合った候補地を選定してまいります。その結果、当然、地域に関係する方には、多大な御理解、御協力をお願いしなければなりませんけれども、誠心誠意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、宮内代表監査委員。

〔代表監査委員 宮内知秋君登壇〕

○代表監査委員（宮内知秋君） 西島議員の天城会館指定管理料にかかわる住民請求についてお答えします。

1点目につきましてはです。議員御承知のとおり、監査委員2名体制で延べ6日間、16時間30分になります。

2点目から4点目については、関係部局を通して提出された資料をもとに審査いたしました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、大平内陸フロンティア構想、現在の動きを御説

明いたします。

静岡県においては、「内陸フロンティアにおける都市機能と共生した地域農業の振興」、これを表題にいたしまして、平成25年度に内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業という事業を新規に立ち上げてございます。御承知のとおり、現在、大平地区においては、国土交通省によりますトンネル残土の埋め立て、これが実施をされております。この地域については、残土を埋め立てた後に、当然のことながら換地作業を行うことが必要となります。今年度県から、先ほど私が申し上げました内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業、これの提案を受けまして、それで事業を進めていこうということ考えております。

この事業は、地域農業の持続性を確保するために、営農条件の改善など必要な農業生産基盤整備、それと生活環境の整備を実施するものであるということです。事業においては、石礫、石ころの除去ですとか土壌改良等の土地改良工事を実施し、その農用地区域における換地作業を実施することができるというものです。この換地作業により、農業生産企業の誘致を考えておりまして、担い手や農業生産企業への農地の流動化等が行われ、地域の持続的な営農活動が推進されるとともに、企業と連携した地域活性化が図られるというふうに考えておりまして、現状、このような動きで進んでおります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） ちょっと質問の順番を変えて、先に中学校の再編についてを質問させていただきます。

四、五年前から、小学校再編ということで、大分いろんな議論、意見があったわけですが、土肥、中伊豆、天城と小学校が再編され一段落したわけでございます。それで今まで小学校をやってきたわけですが、今度は中学校の再編統合を修善寺地区の小学校再編に先駆けてやるということでもあります。

私は質問といいますか、私の考えでは、学校再編は何のため、誰のためにやるのかということが、これは問題じゃないかと思うわけでありまして。数年前までは、市長、それから旧の教育委員会は1学年2クラスなければよい教育はできない。だから統合するんだということ力を説いておりましたが、統合しても1学年1クラスが多くなってきた昨今では、そのことはぴたりと言わなくなったわけでありまして。今はよりよい教育環境とかクラブ活動ができないことを理由にしているようですが、今回の再編の計画ですけれども、私は土肥の小中一貫校については、これはよく理解できるわけですが、中学校を再編するに、新しいところにつくるというお話なんですけれども、そのことがどうしても、何でそうしなければならないのか、よく理解できないわけですが、このことについて御説明をお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 3校を1校に再編するという事に限ってお話をさせていただきますが、現在、天城中、中伊豆中、修善寺中、この3校ですが、現在の天城中学校は、今、実際5クラスです。中伊豆中もそうなのですが、今後、将来的に5クラス、6クラス、これを維持していくと思います。その現状の中で、学習面からしますと、天城中学校の教員数が全部で教頭、校長、合わせて9名なんですね。実際に教諭というのが7名、5クラスですから2人、クラスを持たない先生がいるわけですが、そうしますと、7人ですので9人の専門の先生が、今現在天城中学校も、それから中伊豆中学校もないという現状なんです。

そして、修善寺中学校におきましても、修善寺中学校は今4クラス、プラス1、5クラスというのがありますけれども、4クラスであっても、家庭科の先生は専門の先生は現在いない状況なんですね。退職した先生を新たに今、講師として家庭科の免許を持っている方を入れている。そういう状況が今現在あります。

そういう中で、やはり天城にしても、中伊豆にしても、修善寺についても、これから今後10年、15年、20年すれば、すればなんて失礼なんです、クラスがこれは推測になりますけれども、減少していくことは間違いございません。

そういう中で、やはり中期的、また長期的な中で、子供たちの、先ほどクラス数のことがありましたけれども、本当に伊豆市の子供たちがひとしく教育を受けられる、そういう環境をやはりつくっていきたい。そういう中で、今、この中学校のやはり再編が必要であるという状況の中で、議会初日の本会議の場で報告をさせていただいたという状況ですので、ぜひ、中学校の置かれている、伊豆市の中学生が置かれているその状況を御理解していただいた上での再編であるということ、ぜひ認識をいただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、教育長さんからお話を伺ったわけですが、教育長さんからも大変であるということのお話があったわけですが、中学校を新しいところへ作るには新しくグラウンドをつくって、校舎をつくってということは大変なことだと思うんですね、修善寺の中につくるということだそうですね、それとお金の問題です。国のほうも出してくれるのかどうかも不透明だということで、これはなかなか大変なことだと思いますので、ぜひ、よろしく願いをいたします。

それでは、次の内陸フロンティアのほうにいきます。

私が質問通告書に載せたのは、質問通告書をごらんになればわかりますけれども、①大平ベアードビール工場につながると、それから12行目に、一体いつになったら内陸フロンティア構想に加盟できるのかお尋ねしますということを聞いているんです。ほかに私は何も聞いていないんです。これについて教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおり、内陸フロンティア構想に加盟することを想定をして県とは交渉してまいりました。しかし、他の市町の状況を見ている、実は土地利用の条件はほとんど変わっていないんですね。ここに入ったから、伊豆市に何か、今の土地の利用の条件を全然ゼロにして、全く新しいものができるというものではない。しかし、さらに大平という伊豆半島北部のど真ん中のところに不似合いなものをつくろうとも思っていない。

そこで、いろいろなところと話をしたところが、幾つか今、相手の事業者さんと水面下で交渉していますので、そこを進める事業については、必ずしもここに入っていないでも進められる可能性があるわけです。ただ、まだ具体的に最終的な事業者も決まっていなくて、どういう事業をやるかも決まっていなくて、先ほど部長のほうから、こういう方向で調整をしている、交渉しているということを御説明申し上げたわけです。ですから、いつ、何年の何月何日に内陸フロンティア構想に加盟する、できるということが、今、確定しているわけではありません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、市長から何年何月に加盟できるとはわからないと、こういうお話だったわけですね。

市長は、さっきも言いましたが今年の3月議会で、平成25年の夏までには加盟すると言ったんですよ、議会の議場で。そしてそれがだめになったら9月だ、それがだめだったら1月だと言って、今度はわからないですか。それは余りに議会を軽視しているとは思いませんか、そのことについて1点お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 再三申し上げているとおり、ここを何も使わないのではなくて、伊豆市らしい産業誘致が今できる、そういうことを今交渉しているわけです。これに入らなければ、全く何の事業もできないわけではなくて、伊豆市にふさわしい修善寺の中心部にふさわしい事業を誘致できると、今、交渉しているわけであって、それは何も内陸フロンティア構想に入ることが前提条件ではないかもしれない、そういった事業を今、交渉しているわけです。これに入らなければ事業誘致もできない、土地の整備もできないということではないので、今、伊豆市にとってふさわしい産業を、そこに新しく創出できると調整しているわけです。何も内陸フロンティア構想に入ることが目的ではなくて、伊豆市を元気にすることが目的ですから、その目的は達成できるように、今、実際に交渉を進めているわけでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長の言っていることは、私はうんとおかしいと思うんですね。私が言っているのは、このベアードビールにつながるこの道路拡幅ですね、これを5,200万円かけて市の税金で直したということなんですよ、血税で。

その理由として、これはベアードビールのためにつくるんですかと私が聞いたら、そうじゃないと、内陸フロンティアを誘致するためにつくるんだと。ベアードビールが進出して、この道路を使って何が悪いんですかと市長は言ったわけですね。じゃ、3月議会、それからその後の議会で言ったことはうそだと、間違っていたと、そういうことですか、お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 内陸フロンティア構想を活用するというのは、あくまでも手法なんです。あの大平のど真ん中、伊豆半島北部のど真ん中ですよ、伊東との交点あそこを使うのは全然ギブアップしていないし、使いますと今言っているわけです。しかし、今、土を入れている最中に道路ができますか、あそこに今、道路整備ができますか。しかし、ラフォーレの入り口から、今のベアードビールのところまでは事業が確定していて、周りには、あのときも申し上げました、もう整備が終わりましたけれども、旭滝ジオサイトがあり、きれいになりましたね、地元の皆さんも御協力してくれます。そしてラフォーレがある。そしてビールができることによって、ビールと日本酒とワインという、伊豆半島では唯一のお酒のトライアングル、三角地点があそこにできて、そういった土地を使いますと言っているんです。確定している部分、ラフォーレ入り口から今のベアードビールまでを先行的に整備をして、あとは土を入れ終わらないと整備できないじゃないですか。それは時間差でやるのが市民にとってマイナスですかね、私は市民の皆さんにとっては大きな利益だと思います。ここは価値観が違うんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） いかがでしょうかじゃないでしょうか、私が市長に聞いているんだから。私は市民を代表して市長に聞いているわけですからね。

それでは内陸フロンティア特区というのは、もう諦めたということですか。私、1週間ほど前に県へ行ってきまして、佐藤前副市長に会ってきたんですけども、そのところで内陸フロンティアをやっているんだそうですけれども、もう内陸フロンティア特区は国が認可するわけですから、内陸フロンティア特区というのはもう11の市町が去年の2月に決まったよと、これから新たにやるということはもうほとんど不可能だと言われてきたんですよ、内陸フロンティア特区は。

それでは、市長にお伺いしますが、内陸フロンティア特区の申請を出したんですか、出さ

ないんですか、これはいつ出すんですか、お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） まだ出しておりません。具体的な事業と事業者が決まらないうちに出せないので。何度も言っていますけれども交渉中で、相手も決まっていない、事業もまだ決定していません。これは決定しないと内陸フロンティアには入れませんので。何度も言いますけれども、今はある事業について大平には交渉中、これからは月ヶ瀬も出てきますけれども、月ヶ瀬はまだ先の話ですから、ですから現時点では内陸フロンティア構想にまだ申請もしておりません、入ってもいないということなんです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 結局、内陸フロンティア特区というのは、私はもうこれはやめたんだと理解するわけですが、それはいいですよ、大平のあそこを整備するのは結構ですよ。結構ですが、市長がああ道路をつくるのに、内陸フロンティア特区に入る、だからつくるんだと、そう言っているわけですよ。だからそこがおかしいじゃないですか。そこがおかしいということは、傍聴の皆さんも議員の皆さんも、よくわかったと思いますね、そうですね。

それでは、もう時間もなくなってきますので次へ行きます。

次は、天城会館指定管理料にかかわる住民監査請求ということですね。何日間かけて、何時間かけて監査請求をしたかという私の質問に、5日ですか、6日ですか、16時間というお話があったわけですが、これが長いのか短いのか、十分なのかどうなのかは、私はよくわかりません。私が2番目に聞いているのは、②、③、④については御回答がなかったように思うんですけれども、監査委員は天城ミュージアム展示運營業務は観光協会の自主事業であると、これは当局側も言っているわけですが、そう認定したんですかどうですか、もう一回お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

監査委員。

○代表監査委員（宮内知秋君） 審査の結果については、報告書にして提出してございます。

報告書のとおりであります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それは報告書のとおりと言ったって、だから、ここで私が今質問しているわけですよ。議員の質問ですから、そんな見たか見ないかわからないのに、とおりですと言ったって、それは議長、ちゃんと答えさせてください。

報告書の中にも書いてありますよ、展示運營業務は自主事業だと書いてあるわけですよ。

2番目の質問は、自主事業とは、指定管理者が本来業務とは別に自分たちが独自に行っている事業のことを言うわけですよ。じゃ、要するに指定管理している本来業務というのは何ですかということを知っているんです。それを審査したかしないかということを知りながら聞いています。それをお答えください、審査したかしないのか、しなきゃしないでいいですよ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

監査委員。

○代表監査委員（宮内知秋君） 何度も言いますように、審査の過程については、ここでは控えさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） いや、監査委員さん、ここは議会ですからね、監査委員に質問しているわけですよ。例えば、私が決算について市長さんに質問したと。市長は、決算書のとおりですよと言っているんですか、おかしいでしょう、監査報告書についての質問ではなくて、それもありますけれども、とにかく、いいですよ、監査したかしないかだけ教えてください、監査したかしないかということだけを。これは書いていないような気もしたんですけれども、監査報告書には。それを教えてください、このことについて監査したかしないのか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

監査委員。

○代表監査委員（宮内知秋君） 監査結果については、監査報告書に全て書いておりますので、ここでの今の質問については控えさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） そういう答弁もなかなか珍しいと思うわけですがけれどもね。だって、さっき言ったように議会ですからね、議員の質問には、来て下さいよと言っているわけですから、そして教えてくださいよ。

天城ミュージアムの展示運營業務が観光協会の自主事業ということは、当局側も言っておりますし、監査委員はそのとおりだと言っている、監査報告書にはそう書いてあるわけですね。しかし、自主事業なら何を指定管理の本体業務に指定しているのか、天城会館条例別表第2には、アとして市の特産物の展示及び販売事業、イとして観光振興及び誘客対策事業と、こうなっているわけですね。具体的に何を管理しろというのか、何が指定管理の業務であるのか、何に年間二千数百万円ものを指定管理料で払っているのか、そういうことが、これは全然わからないじゃないですか。天城ミュージアムでやっている展示事業が自主事業なら、なぜ施設の賃貸料を徴収しないのか。反対に指定管理料をもらっているというのは、まことにおかしい話だと思いますね。いいですか、天城ミュージアムの前で、今行きますと、みかん

を売っている人がいますよね、農家の人だそうですね、この人だって1日1,000円払っているんですよ、所場代として。何でそんな零細業者から1,000円も取って、それで天城ミュージアムのあれはただで、なおかつ指定管理料をもらっている、どういうことだと思いますかね。監査委員がお答えにならないなら、市長さん、答えてください。

ちゃんと聞いていてくださいよ。

○議長（飯田正志君） 市長に対する質問はどのような質問ですか。

西島議員。

○10番（西島信也君） だから、何回も言わせないでくださいよ、時間がないんだから。

天城会館の指定管理は、何をもって指定管理しているのか、具体的に言ってください。何を具体的に指定管理しているのか、展示運營業務は指定管理ではないという話ですよ、じゃ、何を指定管理にしているのか言ってください。

○議長（飯田正志君） 指定管理料について。

市長。

○10番（西島信也君） 管理料ではないです、何を指定管理しているのか。

○市長（菊地 豊君） 私が政策的に何か答えろと言われれば答えようもありますけれども、指定管理の内容なんか、既にいろんな文書を裁判とかでお持ちでしょうから、それをごらんになってください、政策について聞いてください。

○議長（飯田正志君） 再質問してください。

西島議員。

○10番（西島信也君） いや、何が指定管理の内容かということを知っているんです、私は。答えさせてください。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長、指定管理の内容について。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 指定管理の内容については、前回、前々回の議会、それと提案をさせていただいたときの議会でもお話ししましたとおり、あそこの会館、温泉館と俗に言われていた部分、そちらの全体の管理ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。あと30秒ちょっとですので閉めてください。

西島議員。

○10番（西島信也君） この件については、監査委員さんも当局側も何も答えていないですよ。みんな隠蔽しよう、隠蔽しようとしているんですよ。こんなことでは全く全然議会の体をなしてないですよ。また、天城ミュージアム収支決算明細書も、これは監査報告書に書いてあると言うんだと思いますけれども、これだって全く二千何百万円もの指定管理料、業務運営委託料が単なる1行しか載っていないんですよ。それで監査をしたとおっしゃるわけですね、監査委員さんは。

いいです、私この質問で、ますますこの件については疑惑が広がったということですね。

○議長（飯田正志君） 時間です。

○10番（西島信也君） 2月24日に請求人の1人が伊豆市長に損害賠償を請求する裁判を起こしたわけですね。いずれ真実が明らかになるのではないのでしょうか。

以上、質問を終わります。

○議長（飯田正志君） いいです。質問ないですから、時間です。

じゃ、どうぞ、市長。

○市長（菊地 豊君） 一般質問ですからね、西島議員、そこなんですよ。いつも一般質問で言っていて答弁は要らないと、さっきもそうだったけれども、だから私はこの関係で申し上げているのは、何度もいろんなところで申し上げていきますけれども、市民の皆さんの前で議論しましょうよと言っているじゃないですか。質問を議会でやると答弁と回答しかない。しかも西島議員は、いつも質問しておいて答弁は要らないと言われるわけです。そうすると市民の皆さんは、ちゃんとした議論をごらんになれない。1人で寂しかったら、お仲間を4人でも5人でも呼んで、私も行きますから、伊豆市長の菊地行政を糾弾する会を持っていただき、マスコミも入り、市民の皆さんも入り、全員の皆さん、主権者である市民の前でちゃんと反対派の方々と私が、みんなの前で、マスコミの前で議論すればいいじゃないですか。どうして逃げるんですか。2年前の討論会も拒否され、一方的に違法なチラシをまかれ、その中では裁判所は何とおっしゃいましたか、裁判官は伊豆市長の行政が悪いなんていうんじゃないで、小森勝彦氏は、この部分、天城温泉会館については、伊豆市長ではなくて、観光協会及び観光協会長の批判だと裁判で言っているじゃないですか、そうでしょう。そういったことを、みんなの前で、市民の前でやりましょうよ。嫌なんでしょう、西島議員、みんなの前で議論するのは嫌なんでしょう。ぜひ機会を設けてください。

○議長（飯田正志君） 傍聴人は静かにしてください、しゃべれませんから。黙っててください。

○市長（菊地 豊君） もう2年もこんなことやっていますから、私から提案申し上げます。お願いします。

○議長（飯田正志君） いや、もう終わりです。

これで西島議員の質問を終了します。

ここで10分程度休憩します。35分まで休憩。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時34分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 山 田 元 康 君

○議長（飯田正志君） 次に、5番、山田元康議員。

〔5番 山田元康君登壇〕

○5番（山田元康君） 5番、山田元康です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

伊豆市消防団の諸待遇と今後の対策、何か大げさなあれですけれども、内容は大したことはありませんけれども、以前にも消防団の統廃合という質問をさせていただきましたが、今回は消防団の待遇と今後の対策についてということで質問させていただきます。

現在、消防団員はどの部でもおおむね35歳で退団していると思いますが、一度退団した後、数年後、分団長、本部長、またその後、副団長、団長と続いていくわけですが、働き盛りの年齢で伊豆市内で仕事をしている人ばかりではないはずです。新入団員の勧誘も難しいと思いますが、一度退団された方の再入団も、各分団、本部とも大変だとお聞きします。

また近年、建物火災、山林火災等が減少しつつあり、数年務めた消防団員の中でも実際の火災現場に遭遇した経験者が少ないと聞きます。これでは先輩団員が新入団員や後輩団員に指導もできない、また団員の二次災害も起こりかねないと思います。今後予想される大規模地震、災害に備え、消防団員がどこまで、何をメインでやるのか伺いたいと思います。

また、2月25日の本会議場におきまして、総務部長が平成27年度より女性消防団員の採用の前準備を行っていくと聞きましたが、近隣市町には既に女性団員もおりますが、そのメリットは本当にあるのでしょうか、伺いたいと思います。

まず1といたしまして、待遇として消防団員が退団するとき、本人だけでなく、家族にも感謝状とか記念品を、また消防団員を雇用されている消防団に理解のある企業も同様にされたらいかがでしょうか。

2といたしまして、消防団火災マニュアルとか防災マニュアルのようなものを作成し、消防署等による講習会の開催など行っていったらどうでしょうか。東日本大震災では多くの消防団員が人命救助のために亡くなっていることをどのように感じているのかお伺いいたします。

3つ目といたしまして、伊豆市においても女性消防団員を採用される理由、また女性団員には各部において自由に団員として配属するのか、本部付にするのか、確かに女性でなければわからないことやできないことは多くあると思います。これは団員の意向なのか執行部の考えなのか伺います。

以上、3点につきよろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） ただいまの山田元康議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、家族などの皆様への感謝状については、まずは消防団のほうで検討いただくよう、

消防団長と協議をさせていただきたいと思います。

なお、団員雇用企業には、平成24年度から伊豆市消防団協力事業所表示制度を実施し、現在、市内事業者5社が認定を受け、看板を設置し、県のホームページに掲載されており、これにより県税の一部免除がなされています。こうした事業者に対する感謝状については、今後、検討をさせていただきたいと思います。

次に、市内の火災件数は、平成24年が14件、平成25年が8件と傾向としては減少の傾向にあります。また、これはありがたいことなのですが、団員の火災現場での経験不足にもつながっております。

消防団では、火災時対応マニュアルや緊急車両通行マニュアルに基づき、模擬火災訓練を行うことで問題点の検証に努めておりますし、また、田方消防にも講習会などの支援をいただいております。

東日本大震災を教訓に、土肥地区の団員については、地震、津波に対する行動マニュアルも作成し、団員の安全確保に努めておるところでございます。

女性消防団員の設置については、現在、県内35市町で未設置は10市町あり、消防協会田方支部においては、伊豆市と伊東市が未設置となっております。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず住民の安心と安全を守るという極めて重要な役割をお願いしております。女性消防団員については、特に高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などの役割を期待しております。その配置については、他の団の事例も参考にして、団本部会議で決定されるということです。

なお、女性消防団員の設置については、県知事から要請がされており、知事は静岡県消防協会総裁という立場から要請がなされており、県内の女性消防団員数は、平成25年4月1日現在で328人であり、将来的には消防団員総数の1割を目標として進めているということです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田元康議員。

○5番（山田元康君） 新入団員候補も地元にはいないわけではないようですね、そういうお宅に新入団員の勧誘ということでお伺いすると、本人には会わせないよというか、親が子供の仕事が遠いとか、仕事がまだ決まっていないなどという理由から断られるケースが多いようです。消防団員だけでなく、区や消防OBなどと一緒に行っていただくなどの工夫をしていると思いますが、団員の少ない部は、本当に地元はその年代の若者がいないのか把握されているとは思いますが、その辺、例えば途中で就職が決まったとか、そういう形で再入団をされているのか、その辺はどうなのでしょう。

それと以前にも、部の統合などはその後どうでしょうか。統合していくとポンプ小屋、詰所など新設していかなければならないなど新たな問題も発生していき、先に進まないような

ことも当然あると思いますが、その辺もちょっとお伺いさせていただければと思います。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 1点目は総務部長から答弁をさせます。

2つ目については、消防団長とも幾度か話をしたんですけれども、地域のポンプ小屋がなくなることが不安で、なかなか消防団の統合が進まなかったと聞いております。そこで私が提案申し上げたのは、当面はポンプの数を減らさないで、今の位置で保持したまま、組織だけ先に統合できないか。近くのところでは連携をとるとか統合していくわけでしょうから、例えば本柿木も大平柿木のポンプを覚えればいいし、そんなに使い方は変わらないでしょうから、大平柿木も本柿木のほうをちょっとなれてもらって、両方の柿木で組織はまず先行的に統合していく、そのようなあり方で地域の皆さんの不安をあおることのないような形で、組織のほうの再編成というものが、しかるべき一つの方法ではないかということなども申し上げ、今、消防団のほうでは統合、再編成について検討いただいていると聞いております。

募集については、総務部長から説明をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 消防団員の勧誘については、これは2月の月末に4地区で区長会ございました。この区長会の席上で、区長さん方にもお願いをしております。消防団員も勧誘に努めておりますけれども、区のほうでそういった人がおりましたら、一緒に勧誘に当たってくださるようお願いいたしますということで、区長会のほうにも要請をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田元康議員。

○5番（山田元康君） 団員一人一人の負担を減らしてあげなければ、新入団員も役員もなり手がなくなってしまうのではないのでしょうか。

また、一度退団されてから再入団というわけですけれども、分団長で40歳から42歳、本部長で45から47歳ぐらいでしょうか。副団長で53歳ぐらいだと思います。働き盛りで家族、子供があり、生活もあるわけです。やはり家族、特に奥さんの理解がなければ受けるに受けられない状況だと思います。また、会社員の方ですと、会社側の相当の理解がなければ返事ができない。そうすると自営業の方や、前にも総務部長がおっしゃっていましたが、役所の職員が消防団に多く入っていると、そういった形にこれからどんどんなってくるのではないかなというふうに感じます。

そうなってくると、結局、大災害とかあった場合に、役所の防災のそういう立場立場でありながら、消防団という地元を守らなければならないという、そういう方々も自分の中で困惑するようなどころがあるのではないかなと思ひまして、そんなところはどうなるのか、よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 防災という面で、市の職員、防災要員を確保するという面では、本来、消防団活動よりも本部の活動を優先してくださいと言わざるを得ないんですが、なかなか方面隊長等になりますと、人員がないというようなことで、どうしても断れないというようなことで、一部苦慮しているところがございます。

できれば、本来、幹部職員になれば、当然、防災のほうの役割も重要になってまいりますので、できましたら本来は地区のほうで配慮していただければというようなことは思っておりますけれども、現状ではどうしても分団といいますか、消防団の幹部の役職についている職員もおりますので、ここは今後、また検討を地区のほうにもお願いをしていかなければと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田元康議員。

○5番（山田元康君） 当然そうだと思います。私の場合も副団長までやらせていただいて、結局、自営業ですからやらざるを得ないというような状態で、私の長男も副分団長を現役までやりまして、いずれ分団長とか回ってきたときは、様子を見て受けなければならないぞというふうには言っていますけれども、当然そういう流れにはなってくるのではないかなど。なかなか今、三島、沼津とか富士とか、そちらのほうに勤めている方もいますし、実際に分団長として沼津の奥のほうまで勤めている方も実際、受けてやっていますから、なかなかその辺は夜とか日曜日の訓練だけのことを想定すると、それでもいいのかもしれませんが、なかなか、いざそういう災害とか、そういうときに急に戻ってこれないというような現状にあると思いますので、その辺もまた消防団のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

1番のほうはよくわかりました。ありがとうございます。

先ほど市長の答弁にもありましたように、火災マニュアルとか防災マニュアル、それもあのようなんですけれども、私もやはり以前経験はしましたが、若い団員でポンプ車の操作マニュアルとか、そういうものがあれば教えていただきたいという話がありましたけれども、特にそういうものは一切ありませんで、火災現場で実際に操作を行ったとか、火災を消しながら、煙の様子を見ながらとか、そういうふうな教え方でしかありませんでしたが、今の若者はそういうものがあれば理解も早いし、実際の火災にはなかなか遭遇できないかもしれないので、そういう消防署との連携とか中継訓練のときに役立つのではないかなということ、現在しているということで、その辺はよくわかりました。

先ほども言いましたけれども、阪神・淡路大震災が早朝ですね、東日本大震災は午後と、先ほど言った勤務している消防団員とか、そういうのは、それ自体が帰宅困難者になって、地元の災害に間に合わないとか、帰ってこれない場合も当然想定できると思います。まずそういうところもありましょうし、先ほど答弁にありましたけれども、土肥地区の消防団員におきましては津波の危険性もあるわけですよ、その辺を周知徹底して、まず自分の命、それから家族の命を確認した後に、安全に行動をとっていただきたい、そういうふうな指導を

徹底していただいて、恐らく消防団員をやっている方は長男が多いと思います。貴重なこれからどんどん人口が少なくなってくる、消防団の例えば二次災害みたいなものを絶対起こさないという形で、これからも消防団に対して指導していただきたいと思いますけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） もちろん消防団は火災であれ津波であれ土石流であれ、みずから安全を確保していただいた上で活動していただく、そういったことも、なかなか経験が少ない中で、気をつけろと言っても難しいところがあるかと思いますが、やはりまずは人を助けるためには自分が健全でなければいけないので、そこは大規模災害においては徹底をさせる必要があると思っております。

それから、機材の使用マニュアルだけではなくて、ソフトの部分で私が大変危惧しておりますのが、実は大規模災害時における自衛隊との連携、昔は消防団に入ると自衛隊に研修に行っていて、物すごく顔のつき合いがあったんですね。きのうも浜松の司令官と、ちょっと夕食が一緒だったんですが、もう何となく阪神とか東日本で自衛隊が活躍したものだから、自衛隊が来てくれればそれで、何というんでしょうか、あとはお任せというような雰囲気になりがちなんですけれども、前と後で絶対、市民との連携が必要なんですよ。まず到着した部隊がどこに行くのか、何が起きているのか、これは市役所の災害対策本部では、実はわからないことがたくさんあるんです。そこで、その現地現地で、土肥に行ったとき、中伊豆に行ったときに、地元の消防団から情報提供をいただくというのは実はこれは物すごく大事なことです、初動を早くするために。そういった意味で、なるべく自治消防団と自衛隊との交流をもう一度戻していただきたい。それによって、今度は前とそれから後、どこからは自分たちでやらなければいけないというの、実は大変に大事なんですね。その中から身の守り方というの、ある意味、自衛隊と幾つかの、あるいは田方消防と訓練することによって、そういったソフトの部分のノウハウも、スキルレベルも上がっていくと思っておりますので、そういった他職種間の協働というのものも強めてまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田元康議員。

○5番（山田元康君） 今、答弁されたように、地元の自主防災は、消防に非常に協力的でありまして、ポンプ車に乗ってでも出動したいという意見がありますので、ただ、その辺が行政的に難しい法律もあろうかと思っておりますけれども、その辺が少しでもやわらかくなるようにお願いしたいと思います。

また、先ほど土肥の地震、津波のことですけれども、津波が起きて、津波ばかりではないですけれども、1回停電になって、そこにまた通電されることによって火災が起きたり、津波で車両が浸水して、津波が引けた後、ヒューズとか、そういうところから出火したりとか、そういう例が多々ありますので、もしそういうことがなければ一番いいんですけれども、ど

うせ来るとは言っていますから、そういうところに、団員にやはり先ほども言ったように、大切な若者の命ですので、その辺も注意深く団員に周知させていただければと思います。

それでは、次に移らせてもらいますが、女性消防団員の採用ですけれども、10名程度の女性消防団員を採用されると聞きました。近隣市町では伊東市と伊豆市だけが消防団員がいないということで、伊豆市でも女性消防団員を入れていきたいというお話でしたけれども、現在、消防団員は、先ほども言いましたけれども、18歳からおおむね35歳までが一般団員であります。女性団員も同年代の採用になるのか、まずその辺と、それと市長は以前にも言っていましたけれども、女性自衛官のことをよくお話しされて、女性の強さというか、自主的に消防団に入りたいという女性は、男性よりも意見をはっきり言って、行動力もあり、世の男性消防団にも刺激があると考えておられるのか、またそれと反対に女性らしさというか、男性の結婚年齢も伸びているので消防団員の婚活にも寄与していくのか、その辺もお考えがあるようでしたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私から答弁申し上げます、足りないところがあれば、総務部長に補足をさせますけれども、自衛隊のときの経験では、戦闘職種にも女性がいるんですよ。いや、できるかなと思ったら私より強くて、積雪5メートル、気温マイナス10度、風速10メートルのあの八甲田山を連隊長の無線機をしょい、自分の銃をしょい、2回にわたり山に登ってくれたのが女性自衛官でしたから、いや、ここまで、彼女らは男性と違うということを嫌がるんですね。同じことができますからと言ってやるんです。それが消防団にいいかどうかわからない、ただ、私はそういう経験があるので、そういうことが中には好きな女性も実はいるんですね。そういったことができる方、そういうことがやりたい方は入っていただくのはやぶさかではないだろうし、いや、あくまでも救護とか給食とか、そちらでやってくださいということも当然あるかと思えます。それはその方その方の希望とか適性に応じて柔軟に運用させていただければよろしいのではないかと思います。もし入団者がいらっしゃれば、いろんなことに波及していくことは期待をしております。

○議長（飯田正志君） 総務部長、何かありますか。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 年齢というお話がございましたけれども、今現在、何歳までという考えを持って決めているわけではございません。今後また消防団の本部の中でも検討していただいて、何歳ぐらいまでがいいだろうと、ほかの市町の例も参考にさせていただきながら決めていければと思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田元康議員。

○5番（山田元康君） それは本部関係だけにとどまるわけですか。それとも各部で募集されて、各部で活躍する女性消防団員という、両方でしょうか、それがわかれば。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） ほかの市町の例でいきますと、広報要員というのが多く活用されていると聞いております。そのあたりも含めて、団本部のほうでまた検討していただければと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田元康議員。

○5番（山田元康君） まだこれから、私も消防団にちょっと聞いたところ、担当が土肥の副団長が何か担当して、これから決めていくという話だそうです。確かに広報のパレードや式典など、女性消防団が司会進行したり、マイクを通して女性の声だと声の通りもいいし、聞いている側もちょっと気が楽なのかなというふうに思います。そんなところで、これから本当に多くの女性消防団員が伊豆市の消防団に入団していただいて、消防団自体も活気が出る消防団にしていただければと思います、私も陰ながら応援しますので。

これで質問を終わりにさせていただきます。

○議長（飯田正志君） これで山田元康議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（飯田正志君） 次に、3番、小長谷朗夫議員。

〔3番 小長谷朗夫君登壇〕

○3番（小長谷朗夫君） 3番、小長谷朗夫です。

山田元康議員に倣って、気持ちは沈着冷静に、発言は簡潔明瞭にやりたいと思いますので、お疲れとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

通告書に従いまして、2点ほどお尋ねいたします。

その1つ目なんですが、過日の市長の施政方針からということで、感想とお尋ねしたいことが1点ございますので、お願ひしたいと思ひます。あわせて教育長に学校編成計画の中でお尋ねしたいことがありますので、お願ひしたいと思ひます。

市長の今回の施政方針は、安全・安心なまちづくり、活力あるまちづくり、美しい環境に囲まれたまちづくり、そして教育委員会範疇の第2次学校再編成計画の4つのカテゴリに分けて説明がなされました。

その中で聞いてお願ひして、公共交通の確保についてだとか、子育て、高齢者支援について等に関しては、私も日ごろから考えていた内容が盛り込まれてお願ひして、大変うれしく思ったところです。

第2次学校再編成計画に関しては、土肥地区の再編成、中学校3校の編成、修善寺地区に

おける4小学校の編成について、具体的な道筋を示し、いずれも評価できるものと考えています。言いかえると、市長の施政方針は、昨年の施政方針をちょっと読み直してみました。そうすると明らかに私自身でも違いがわかったんですが、一言で言いますと、市民レベルの目になった施政方針なのかな、何度読んでもそういうふうに伝わってきました。

そこで2つほど、教育委員会に1つありますし、市長には1点ですが、1点目に産業振興についての文言の中に、前年度に引き続き補助率のかさ上げが打ち出されたジオパーク推進事業というふうに明記されていたわけですが、具体的にはどのような内容の事業をするつもりかという質問を用意しました。しかしながら、これについてはかさ上げになったんだから、ジオパーク推進事業は昨年度よりも拡大するだろうという判断を私は持ったわけですが、今議会が始まってから常任委員会での関係部長からの答弁、またきょうの午前中の森議員がジオパークについての御質問がありましたが、その市長のお考えを聞いて、そのことについては大方わかりましたので、時間が無駄になりますので割愛いたします。

ただし、1つだけ市長に伺います。昨年、昭和の森会館に開設されました天城ビジターセンターについて、要するに推進事業の中のビジターセンター運営事業というのがあるわけで、成果については今後、決算で示されることと思いますが、利用客等を含めて今現在、どんな見解評価をしていますかということだけお伺いいたします。

次に2点目に、教育委員会での決定事項としての第2次学校再編成計画が示されたわけですが、今後、議会の中でもそれについてやっていくんじゃないかなと考えております。その中に、先ほどのこれは西島議員の質問にもありました。「修善寺地区内に新たな学校用地を求め」とあるが、具体的には今後の話になるというのは重々承知の上でお尋ねします。そして、あわせて当初予算の中に中学校再編成事業で新中学校建設に係る基本構想策定業務委託ということが書かれております。私も初めての経験ですのでお尋ねしたいんですが、市民感覚の目で私、尋ねているつもりです。この中で、何かコンサル会社というか、そういう団体があって、そこに業務委託をする。それでこれは確認ですが、その内容をもう一度、業務委託内容を教えていただければと思います。これが大きな1点目になります。

それから大きな2点目ですが、御承知のとおり、本県浜松市から端を発したノロウイルスによる集団食中毒や集団感染が後を絶ちません。学校は日ごろから病原性大腸菌O-157を初め、インフルエンザももちろん、ノロウイルスに対しては万全の対策予防の中で給食を実施しているところだと考えます。

しかし、学校給食だけでもその後、静岡、藤枝、掛川と相続きまして、そのほか御殿場、長泉、焼津、熱海、袋井、静岡の飲食関係や介護施設でのノロウイルスによる集団食中毒が続いております。対策予防にかなり気を使っても、このように後を絶たない現状です。これだけ続くと、もう猛威と言っても過言ではありません。この現状について、保護者はもちろんのこと、市民の皆様の大いに心配のするところだと思います。そこで大変恐縮で細かくて申しわけないんですが、以下のことについて伊豆市の対策について教育長にお伺いいたしま

す。

1つ目に、最初にセンターに搬入される食材の安全管理はということでお尋ねします。

続きまして、受け入れた食材を調理員等の保菌検査等を含めた予防対策はということでお伺いいたします。

3つ目に、今度できた給食を運搬業務を委託しておりますが、その給食運搬車に従事する方の予防対策はどうなっているのか。

それから4つ目に、今度は個々の学校、園に搬入されるわけですが、そのときの学校、園の予防対策はどうなっているのか。

それから5つ目に、最後、子供たちの口に入っていくわけですが、教室での予防対策はということ、要するに食材が搬入され、子供たちの口に入るまでの予防対策について伺います。よろしくお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 昭和の森の実績について、観光経済部長から答弁させます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 小長谷議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、施政方針からの2点目の第2次学校再編計画についてでございます。

中学校3校の再編成につきましては、先ほど西島議員にもお答えいたしました。新中学校の建設を推進するための予算として、基本構想策定業務委託料を当初予算に計上させていただいております。

御質問の本業務の委託先につきましては、建設事業や開発事業などの企画業務の実績を有するコンサルティング会社や建築事務所などが考えられますが、契約の方法や相手方の要件などにつきましては、今後、事例などを調査・研究して決定してまいります。

次に、本業務の内容についてです。新中学校を建設するために必要な、敷地面積、それから施設規模、概算事業費などの算出や事業全般のスケジュール作成などの業務仕様を考えております。

次に、伊豆市給食センター等における食の安全対策についてでございます。

お答えの前提として、学校給食の衛生管理全般につきましては、文部科学省が定めます学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理を行っておりますことを、まず申し上げておきます。

御質問1点の食材の安全管理についてですが、食材のうち、野菜、果物、地元の八百屋に新鮮なものをお願いして、精肉、鮮魚は、保冷庫を使用しての搬送を実施しております。他の食材や調味料などを含め全ての食材は、納品時に検収を行い、検査して納める。賞味期限や異物の有無等、7から8項目についてチェックを行っております。また、細菌検査につき

ましても、施設ごとに年2回、適宜抽出した3品目の食材について行うとともに、調理員に対しましては、生鮮品には一般細菌、それから大腸菌が付着しているということを認識してもらい、洗浄・加熱の工程で菌を洗い流す、それからやっつけるという意識を徹底させるなど、食材の安全管理に努めております。

2点目の調理等の保菌検査を含めた予防対策についてですが、調理員につきましては、月2回の保菌検査を行っております。ノロウイルスについては、定期の検査としては行っておりませんが、毎日、自己で健康観察を行い、本人や家族に嘔吐や下痢などのノロウイルスと思われる症状があった場合には検査を行い、感染の有無を調べるとともに、陰性が確認されるまでの間は調理業務に携わることはありません。

3点目の給食運搬車に従事する者の予防対策です。

調理員と同様に、配送員も月2回の保菌検査を行っており、ノロウイルスについても調理員と同様の対策を講じております。

4点目の学校、園の予防対策についてですが、学校では、市の事務職員と、それから用務員が給食の配膳にかかわっております。お手伝いをしていただくという状況ですが、この事務職員、用務員につきましても、月2回の保菌検査と、毎日、自己で健康観察を行い、予防対策を講じております。園につきましても、調理員と保育士、月2回の保菌検査を行っているということを確認しております。

5点目の教室での予防対策です。

児童生徒については、給食前の手洗い徹底、担任や養護教諭が主体となって行っております。また給食当番の児童生徒については、給食当番チェックリストを用いて、体調不良はないか、手洗いを行ったかなどをチェックし、もし体調不良の場合は、他の児童と給食当番を交代するような対策も各学校で行っております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、小長谷議員の御質問にお答えいたします。

昭和の森会館でございます天城ビジターセンターに対する考え方ということで承りました。

天城ビジターセンターがございます昭和の森会館でございますが、伊豆半島ジオパーク構想の中の中伊豆南エリアというところに区分をされております。これは西は仁科峠、東は遠笠山、ちょうど伊豆半島を横断的に切った形でイメージされるとよろしいかと思っております。その中の11のエリアがございまして、この昭和の森会館、この周辺に6エリアが集中しております。具体的に言いますと、天城峠、滑沢、鉢窪山、湯ヶ島、国土越、皮子平、これがございます。その中央に昭和の森があるということ、まず御理解をいただきたいと思っております。

ビジターセンターを開設するに当たっては、基本的な考えとして、この天城山の自然を中心に、伊豆半島のジオサイトを紹介する展示施設として整備していこうということが基本的

な考えでございました。それにのっとりまして25年度に事業化、緊急雇用事業として実際には人間を配置してやったわけですが、当然、あそこには既存の森の博物館等もございます。これらもやはり有効なジオ資源でございますので、それらの有効活用、そして映像関係の情報発信を充実させるための立体模型図や赤色立体地図、これは御確認いただいていると思います。それらを整備して、ジオの学習等に活用していくということを考えております。

現在、そのような形で展示コーナーで伊豆総合高校の活動の紹介コーナー等も設けておりますし、天城ガイドクラブの皆さんの御尽力によりまして、ジオツアー、これらも開催をしております。

今後の予定ですが、平成26年度についてもこれを継続して、昭和の森事業の一環として説明ができるような人員を配置して継続していこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○3番（小長谷朗夫君） 今、部長のお話を聞いておりまして、昭和の森会館にあるビジターセンターの位置づけというのが、これが開設されるときには、こういう説明はなかったような気がするんですが、実によく、今日はわかりました。ただ、わかったんですが、それから午前中からのジオのほかの議員さんからの質問の中でも、市長がお答えになったわけですが、市民の認識、市民の活動、そこに期待したい、そういうお話があって、それはよくわかります。わかるんだけど、じゃ、外から来た市外からの方、それから一つの観光資源としてのサイトということであれば、観光客に対してのやっぱり情報提供というのは、私は欠くことができないのではないかなと思います。

特に27年の世界のジオ加盟に行く前の年の来年度ですか、4月以降になりますので考えると、やはりちょっと弱いような気がいたします。ですから疑問は残るわけですが、あくまで伊豆市の地勢を考えると、昭和の森は南の玄関口であるという、そういう私は認識を持っております。じゃ、南の玄関口があるならば、北の玄関口はどこだというと、やっぱり狩野川公園と、今度整備される私は伊豆中央ターミナル、修善寺駅という認識を持っておりますが、ここらじゃないかなというふうに思います。

したがって、市民も含めて、市外の方に対して、やはり情報提供していくということになると、今度整備される修善寺駅の中に観光案内所ができるという、当初予算の中にもあります。お話を聞くと55平米だという話なんですが、坪数でいうと17坪ぐらいですか、17坪というのは、あの建物の中では、そんなに狭いエリアじゃないなというふうに私は認識しております。それで、そこに内容を聞いたときに、一言もジオという言葉が出てこないんですね。だからセンターでなくてもいいから、コーナーぐらいは設けたほうが、私は伊豆市らしい伊豆市の発信方法なのではないかなと、そんなふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） それではお答えいたします。

ただいまの御質問なのですが、確かに整備される修善寺駅等の位置づけは了解はしております。

その前に、ジオパーク推進協議会で考えているビジターセンター並びに中央拠点施設のお話をちょっとさせていただきます。

ビジターセンターについては、各市町1カ所ということで、これはもう既に提案がされておりました、私どもは伊豆市としては南の玄関口という、先ほど私が説明した天城の立地というところから昭和の森会館を伊豆市としては設定をしたということでございます。現在、本日の新聞にもありましており、中央拠点という考え方も浮上しております、それを県サイドでは修善寺へどうだろうというようなお話もございます。

それともう一つ、当然のことながら今度開設する修善寺駅の観光案内所、これについては観光案内人、観光資料等は全て置きますので、その中へ現在、ジオパーク推進協議会でつくっているジオガイドのマップであるとか、そういうものは当然のことながら配布化されるというふうに御理解ください。

狩野川公園の配架ラックも、あれも私どものほうでも使えますので、そこらにもできる限り市民啓発という点から、できるところへはどんどんまいていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 今、お話を聞いて安心いたしました。ぜひその方向で進めていただければと思います。

次の質問に行きます。

先ほどどんな業者でしょうかと言ったら、建設建築関係の企画会社だとか、そういうところに今後業務委託をしていく予定であるということなのですが、そのやっぱり会社を選ぶときに、事が大きいだけに、当然、教育関係者と言ったらおかしいんですが、OBであそこの会社にいるのかどうか、それはわかりません。だけれども、そういう方がいなくて、全くの建設だけのためのノウハウでは、お考えが大きいだけに、やっぱり賄えないと思うんですよね、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 業者の選定については、指名委員会等もございまして、そういったところでこれから協議をしていかなければなりませんので、この時点ですとはっ

きりとは、申しわけないんですけれども。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） ぜひ配慮していただければ結構ですので、そうしていただきたいと思いをします。

そこで、ちょっとピンポイントの質問をさせていただきます。

先ほど西島議員の質問の中にも、修善寺地区の中で用地を見つけるのは、なかなか困難ではないでしょうかというお話がありました。私もそれについては同感でございます。相手がでかいだけに、つくるものが、なかなかそれは難しいだろうと思います。教育長さんは、もう教育関係ですからご存じだと思うんですが、例えば小学校で校地というと、小さい小学校だなどという、大体7,500から8,000ぐらいですよ、平米数で言うと。ああ、大きいな、この小学校はというと1万二、三千あると思います。その用地の広さ、参考までに今の修中はどのぐらいあるかという、詳しく言うと約1万1,050ぐらいなんですよ、1万2,000に近いわけですが、それでもテニス場だとか野球の場合は向こうへ行くわけですよ。ですから今後、そのコンサルタント会社がいろんな提案をなさるんですが、そうは言っても、教育委員会としても腹案をちゃんと持っている業務委託だと思えます。

もし、お答えできれば結構ですが、教育長さんは、どのぐらいの広さが、その3校の中学校に対応できるという、ここで発言するということは私ごとでは発言できないわけですが、もしできたらお願いします。

○議長（飯田正志君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） それについては、事務局の中で話をしてございますので、事務局長から答えさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 面積については、ただいま議員さんからの修中の面積が示されましたけれども、私どもで承知しているのは3町歩、3ヘクタールぐらい、というのは、今、議員さんが言われたように、テニスコートが別だったり、いろいろな分かれている部分がありますので、そういった部分で若干数字が違った部分があると思います。そういう中で、3つの中学校を統合した場合に、うちのほうの腹といいますか、準備段階の数値として3.5から4弱が必要なのかなと。その答えはこの基本構想で業務委託をかけるので、そこで面積をはっきりして、その面積に合った校地を選ぶというのが、これからの作業になりますので、今の事務局としての考え方は、その程度の面積が必要なのかなというふうに感じております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 安心しました。私は多分、2町歩ぐらいのことを言うのかなと思っ

ていたんですが、かなり広い広大な用地で、これだけあれば、それこそ整々とできるのかなと。もともとこの再編成については、かねてから疑問を持っていたのは、保護者の考え、地域の方々がどうしているか考えていて、そこをおろそかにしていませんでしたかというのが私の疑問の一番最初の出発なんです。ところが、委員会の中で御答弁を聞いていると、そこは教育委員会としてはクリアしたという、その結果の編成計画の提出であると私は理解しました。

したがって、その方向で今後、教育委員会は進んでいくと思いますが、私はこの3.5町歩から4町歩の間ぐらいの、今はそういうお考えがあるというこの時点では最高の出来じゃないかなというふうに、広さはですよ、あとは中味が勝負なんです、要はそこが一番問題、まずは広さですよ、用地、今度それを具体的に、さて、修善寺地区で探すというのは、やっぱり難しいなというふうに感じますが、難しくないと考えていらっしゃるから提案しているんだと思います。そこに期待したいと思います。

じゃ、次の質問にいきます。

ノロウイルスについてお尋ねしました。これでちょっとお伺いしますが、2月13日の静岡市の介護施設の59人の集団感染から、ぱたっと県内では報道されていません。報道されていないということは出てないということだと思います、2月13日に報道されてからは。なぜ、ぱたっと消えたか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 真相は私、十分わかりません、申しわけありません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） じゃ、私の予想をお話しします。ノロウイルスの要するに感染時期というのは11月から大体3月なんですね。1年を通じて見ますと大体この時期に出ているわけですが、一番最もピークになるのが1月から2月なんです。ですから、3月に入って、やっとウイルス菌が静かになっているのかなというのが、これが1つ。

だけれども今回、私が問題にしたいのは、その2つ目なんです。要するにどういうことかという、これだけ学校給食を騒がして、伊豆市でも2人出ましたよね、あえてそれについては、私、申し上げるつもりはありませんが、しっかりした保菌検査の中で見つかったんだと思いますので。ですが、要するに日本の例えば学校を取り巻く状況だけで見ても、例えば不審者対策、いじめ対策、何か事があつたときには、うわっとそれに向かって対処療法的に、いろんなあの手この手をやってきますよね。ところが、喉元過ぎると熱さ忘れるじゃないんですが、すぐ忘れてしまうんですね、そのことを。だから、1回つくったガイドラインだとかマニュアルを徹頭徹尾、最後まできちっとやっていると、私はこんなにひどくは出なかったと思うんです、予想として。

なぜ、ぱたっとなったかといったら、世の中が騒いだもんで、あの手この手で新しい手を使っていると思います。ですから、そこで教育長さんにちょっと聞きたいんですが、はやり出してから、前と、はやってから何か指導、各学校だとか業者も含めて変わったところがありますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 1点、大きく変わったところが、伊豆市としては委託を調理はしております、ほとんどが。そこと教育委員会とのつながりがなかったんですね。したがって、ノロウイルスが調理員に出たという情報が、その後何もなかったんですが、教育委員会へ入るまでのその間が一日、二日、あってしまった、土日を挟んだんです。そして月曜日にその金曜日のことが伝わった。その結果として、先ほど出ましたように、安全が確認できないということで給食を中止した。それ以前に、だからもう例えば調理員が休んだ、調子が悪い、家族に出たといったときにはすぐに連絡をして、それぞれでマニュアルがありますので、委託した業者、また学校等も持っていますので、それに従ってやれば安全であるということが確認できる。その確認ができれば、そのまま実施ができるはずなんですが、今言ったようにできなかったという状況。

したがって、お互いの情報をしっかりとやっていきたいと思いますというところは、この後、大きく変わっております。そこはもう厳しくやっております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 今までなかったということで、大きな点を教育長さんに示していただきました。これは昨日の新聞報道の中にも、それに近いものが載っていたんですが、もう御承知だと思いますが、県の公益認定等審議会の勧告で、知事に学校給食会に勧告しなさいと。それで勧告はできましたよね。その中の内容を見ても、専門職を6だとか、いろんなことで、今、教育長さんのおっしゃったようなことも、今後、県の給食会から市町の給食関係に流れてくると思います。でも、それはやっぱり大事にしていきたいというのが1点と、多分、いろんな学校で今まで本気ではなかったのが本気になったということです、簡単に言えば。むきになるぐらい本気になった、だから出ていないんです。それもあるということ、それが全てではないですよ。

それで、私、ちょっと自分がかいま見たから言わせていただくんですが、たまたまつい先日、修南小に行く用があったんです。それで仕事が終わって帰るときに、ちょうどそれが給食時間だったんですね。だから、ちょうど1年生の教室の前を通ったときに、1年生がかわいらしく給食の配膳をやっていました。そのときに、担任の先生が、かなりきつい言葉で「はい、1人ずつここへ並んで」と言って、1年生ですから、手を取って消毒をしていました。あれは多分、一人一人強制的にやっている、あの姿というのは、前はなかったはずだと

僕は認識しているんです。だけど、ここへ来て大きく事になったから、やっぱり、それではということで、あれは大事なことだと思います。ただ今度、学年が上がるごとに、ただそこに置いてあって、例えばこれは想像です。6年生ぐらいになったら、おい、消毒しておけよ、これで終わりだと思うんですよ。やっぱりここら辺の徹底というのが大事だと思います。

それからもう一つ、例えば嘔吐物がありますよね、子供が吐いた。これは今はもう子供に絶対触らせませんよね。これは前らそうだったんですが、今回こういう事件が起きたので、よっぽどそうなんです。その嘔吐物を処理したときに、最後の仕上げとして、タオルか何かをかけて、アイロンで上から2分程度かけて加熱してあげる、こんなのは学校でできるんですね。だからそういう細々としたものを、今後ちょっと教育委員会で考えていただいて、そういうことができているかどうかということ、やっぱり確認なさるほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） それにつきましては、現在、ノロウイルス対策キットというのがございまして、当然、何か起きれば、すぐに処理をする。そして漂白剤、あれが一番いいというわけですので、そういうものも全てキットがありまして、そのキットを各学校、保健室に複数セット置かせていただいて、恐らく視察していただくと、各学校にそのキットが置いてございます。それですぐに対応できるようなシステムはとってございます。

〔「手を洗う……」と言う人あり〕

○教育長（勝呂信正君） 手を洗うのは、これは各学校に指導を徹底させていきます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 私も経験があるんですが、嫌な仕事で、あるときに、トイレの前で粘って、6年生でどのくらいトイレから出てきて手を洗うかというのを見たことがあります。調べたことがあるんですが、何%とはあえて言いませんけれども、6年生の男子に至っては1パーセントぐらいしか手を洗わないんですよ、現実。だから手洗いが一番最高の予防策ですよ。ですから、やっぱりもう一度手洗いの励行をきちっとさせるとか、そういう日ごろからの予防が、やっぱりノロウイルスを撲滅するということにつながっていきますので、ぜひお願いします。

それから最後に、これは来年度、ぜひ考えていただきたいのは、さっき言った嘔吐物の処理でいいんですが、ある市町では、その専門の嘔吐物処理会社があって、そこに業務委託しているところがあります。いや、それぐらい気を使っているということなんです、要は。これは僕は決して悪いことではないなというふうに思います。ここもう1カ月出ていないし、そろそろ収束する時期ですので大丈夫だと思いますが、ぜひ今後も、そんなところを見ていただければ助かります。

質問を終わります。

○議長（飯田正志君） これで小長谷朗夫議員の質問を終了します。

ここで10分程度、休憩をいたします。45分まで。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時44分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 大 川 明 芳 君

○議長（飯田正志君） 次に、7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） きょうの最後ということで、どうかよろしく願いいたします。

7番、大川明芳です。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

1、景観施策の推進について。

伊豆市は、平成25年1月1日から景観行政団体になりました。景観行政団体は、景観法に規定する地域における景観行政を担う主体として、良好な景観を保全、創出する必要がある区域について景観計画を策定し、建築物などの色彩やデザインなどを規制誘導するほか、景観重要樹木の指定や、景観重要公共施設の整備など、景観法に規定された各種手法を活用して、みずからの権限で景観施策を推進することができます。

伊豆市において景観計画の策定は、現在進められていると聞いております。修善寺駅周辺地区と大平地区、西区の景観計画の策定や今後の都市計画等について、お答えできる範囲でお伺いいたします。

初めに、修善寺駅周辺地区です。

修善寺駅周辺地区は、古くから観光地として周辺地区の中心市街地として発展してきましたが、観光需要の多様化、少子・高齢化、過疎化などの進行などに伴い、往年の輝きが失われつつあります。このため修善寺駅周辺においては、中心市街地として都市機能を高め、にぎわいある空間の創出、ユニバーサルデザインに配慮した安心・安全な空間の創出、伊豆の玄関口にふさわしい、訪れやすく住みやすい、誇りあふれる修善寺へ調整する、整備する都市再生整備計画が平成22年度から進められており、平成26年度に終了いたします。

(1) 修善寺駅周辺にビジネスホテルやマンションの誘致、駅ビルなどの建設を考えますが、ビルの進出についてどのようにお考えか。また、ビルの高さ、床面積、色彩などの規制はどのようにお考えか伺います。

(2) 駅前商店のことにありますが、商店街にアーケードの設備を考えた場合、規模や設

置範囲、デザイン構想などはどのように考えられるのかお伺いいたします。

(3) 電線類の地中化が必要と考えますが、またその範囲についてお考えを伺います。

(4) 公共の施設整備として、駐輪場の施設を考えますが、その収容量や面積、また施設の場所、自転車放置禁止区域の設定など、どのようにお考えか伺います。

(5) 駅舎西側の線路埋立地が広く残りますが、ここは朝市やフリーマーケットなどのイベントが開催できる屋外施設の交流広場として設け、市民が集まる施設として考えますがいかがお考えか伺います。

(6) 鹿島田公園と牧之郷幼稚園跡地のさくら堤公園の2つの公園事業は終了しておりますが、公園の景観保全として美化の問題があります。樹木の剪定や伐採、落ち葉やごみの処理などの管理が十分行き届いていることにより、公園内や公共施設周辺には多くの木や花を植栽すべきであると考えますが、いかがお考えか伺います。

(7) 26年度整備事業で完成する駅南広場と駅北広場には街路樹が植栽されますが、樹木の名前は何か、その本数は何本か、どのような考えでこの樹木に決められたのかお伺いいたします。この中で、先日行われました委員会で、樹木の名前についてはまだ決まっていないとお聞きしましたが、考えられるような樹木は何かお伺いいたします。

また、LED照明器具を街路樹に取りつけて、夕暮れ時にイルミネーションし、駅前広場をライトアップすることを考えますが、景観法上いかがお考えか伺います。

続いて、大平地区です。

大平地区は、伊豆縦貫道のトンネル掘削残土処理地として、広大な平らな農地に生まれ変わろうとしています。美しい郷土づくりをさらに進めるために、農地の形質変更等の規制や耕作放棄地対策の強化など取り組む中、この区域は土地利用の規制があり、農地法や森林法などの制限を受けています。大平地区は将来、伊豆半島の中心地として、都市施設を定めることを考えます。地方中心都市圏構造として都市計画マスタープランの第2弾目の計画とする地区レベルのまちづくりのビジョンとなる市町マスタープランを定めることにより、県の計画と有機的な関係を保ちながら連携し、都市計画を推進していくことが望まれます。都市施設として、教育文化、医療福祉、住宅、商店、工場、そのほかの施設について、景観計画や都市計画を考えますが、現時点での詳細については求めません。全体構想など公表できる範囲で結構ですのでお伺いいたします。

2、特別養護老人ホーム入所待機者について。

本年7月に、伊豆市の旧4町で施設がなかった天城湯ヶ島地区の旧いのしし村跡地に特別養護老人ホームが開設予定です。豊かな自然に恵まれた美しい環境に囲まれ、ゆっくりとした時間が流れる、癒やされた環境の中、一人一人の生活習慣や個性を尊重したケアを目指し、心身とも快適な生活が送れるよう支援していきたいと考えます。

しかし、年々、高齢者が多くなる中、入所希望者はありながら、入所できずにお待ちになっている方が多くいると聞いております。そして家族による介護も限界に達している現状に

あります。

(1) 市内他所の特別養護老人ホームなどの定員増しについて、どのような検討をされているのかお伺いいたします。

(2) 民間の活用を生かしたグループホームの誘致や設置を考えますが、いかがお考えか伺います。

以上、市長にお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの大川明芳議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私からは基本的な考え方を申し上げて、個別具体的なことについては、担当の部長から答弁をさせたいと思います。

まず、景観に配慮した地域の活性化ということだと思いますけれども、修善寺駅周辺については、伊豆市の将来を考えたときに、修善寺駅というものを使わない手は絶対はないだろうと思うんですね。あとは、いかに伊豆らしい、修善寺らしい風情を大切にしながら駅というものを使うか。

条件は違いますけれども、私はよくこの参考にさせていただくのは掛川駅なんですね。木造の駅舎を残しながら、掛川城までの間に、かなり地域の皆さんが景観に配慮した地域づくりをやっていらっしゃる。修善寺は、歴史や文化は掛川と異なりますが、せっかくこの夏にも全容をあらわにする新しい駅舎と同じようなモチーフで、景観全体が同じような緩やかな統一感のある中で、保全にせよ、マンション建設にせよ、あるいはショッピングストア、どのような形でさらに活性化していただくのかにせよ、その全体の風情を壊さないような形で進めていくように、市としても何らかの規制なのか支援策なのか、そこについては、これから具体的に事業者さんが決まったら調整しながら進めていきたいと思っております。そのときには今まで同様、地元の皆さんの御意見も承りながら進めていきたいと思っております。

大平地区については、先ほども一部申し上げましたけれども、ここは本当に伊豆市にとって最も優良な立地になると思うんです。そこで、土を入れ終わるまであと2年ですので、当面の使い方が1つ。それからもう一つは、やはり長期的にど真ん中の大平周辺をどうするか。したがって、当面の産業振興のために、既に具体的な提案をされている事業者さんと話をしつつ将来的にはやはり都市計画を見直すべきだろうと思っております。駅から1キロの円を引けば、もう1キロ圏内にかなりの土地が市街化調整区域で残ってしまうわけですね。また修善寺の3カ所インターがある中で、修善寺インターは温泉場の入り口なんですから、大仁南インターから伊豆市に入れば、みんな調整区域で農地、大平のインター周辺もみんな調整区域で農地、これで産業振興しろということかということですので、都市計画については長期的な視点から見直しをこれから進めていく、そのようなことで考えております。

それから、特別養護老人ホーム等については、平成26年度、県のほうからアドバイスもい

ただいて、在宅医療、在宅介護のあり方について検討いたしますが、今、比較的小さい子供さんが多いお年寄りの介護もいっぱいあって、入所者がかなり待機の方がいらっしゃる中で、国の立場もわからないではないけれども、これから、一人っ子、二人っ子の子供を持つ年代の方々が要介護になっていくわけですね。それを全部在宅に誘導することが本当に実現可能なかどうか。やはり一定規模の入所施設というのは必要なんだろうと思うんです。それがケアハウスなのかグループホームなのか特養ホームなのか、それはわかりませんが、そういった面で実現可能で、市民の皆さんに本当に必要な介護のあり方というものを、やはり今からしっかり見越していくべきだろうと。そのように長期的な視点を持ちながら、当面の事業を進めているところでございまして、御質問については健康福祉部長から説明をさせたいと思います。

○議長（飯田正志君） 続いて、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、発言通告書の1番から7番、そして大平の関係についてお答えをします。

まず、この1番のところに駅ビルと載っていたんですけども、駅舎ができてしまうものですから、そのところにビルではなくて、周辺のビルというふうな考えでお答えをさせていただきます。

ビジネスホテルとか周辺のビルなどについて、民間での計画を期待しているところですが、官民で誘致を進めていきたいと考えています。そのときに建てる場合ですけども、建築基準法の範囲内であれば問題はないと考えています。色彩など景観の規制については、平成26年度、来年度より景観計画に向けた調査を開始しますので、計画での策定を通じて検討してまいります。

2番目のアーケードですけども、規模や設置位置、これも建築基準法を遵守していただくとともに、デザインについても景観計画に沿って考えていただくこととなります。ただし、これは事業主体が伊豆市であるのかないのかということについては、また問題があるかどうかと思いますけれども、もしつくる場合には、そういうところがひっかかってくるということになります。

それと3番目の電線の地中化です。これは相当検討させていただきました。今のところでも、まず電線の地中化をする場合に、歩道のところにトランスを置く必要があります。そうすると歩道が狭くなります。その狭くなったところで、車いすが雨の日にスムーズに通れるかどうかということを検討すると、どうしても歩道が2メートル以上欲しくなるわけです。それが現実的にあそこに歩道ができるかどうか、当然、地元の方に伺ったところ、それでは困るというようなことがありました。またそれではトランスを電柱の上に上げてしまうという電線地中化もあります。トランスだけを支柱を立てて空中で上げてしまうというやり方もあるんですけども、やはりそれでも車道と歩道との分離という部分で相当難しいというこ

とと、予算的にも相当厳しくなりますので、このところでは断念をしたという経緯があります。

続きまして、4番のところですがけれども、自転車が76台、二輪車が7台、面積が300平米程度と考えております。西側の県道沿いに位置する方向に予定をしています。今のところに近いようなところになろうかと思えます。自転車放置禁止区域、これについては、今まで放置自転車の問題がありませんでしたので、現状においては考えていません。

そして、駅舎西側の線路埋立地、ここは伊豆箱根鉄道の所有地になっておりますので、伊豆箱根鉄道がどのような計画であるのか打診しているところです。特に伊豆箱根鉄道が計画がない場合は、市で借用できるか交渉していきたいと考えています。ですから、そのところが借用できれば、ここではある程度イベント等も、そこで開催できるかなというふうに考えています。

鹿島田公園、さくら堤公園は、かなりの樹木があり、植栽は必要ないと考えています。花については、今後、公園利用者、近隣の方々と植えていけばいいかなと思っているところです。既に公園の整備で桜等を植えていますので、余り木が茂くなってしまうと、後でまた大変になってしまうのかなというふうに考えています。

さらに、今度は駅広場の街路樹の種類、本数等は決まっておりますが、管理しやすいものというふうに考えていますということで、具体的に樹木の名前ということをおっしゃったけれども、成長が遅くて、強くて、維持管理が楽なものということを考えております。そういうときに、ハナミズキ、これあたりが四季が感じられて、しかも白色とピンク色の花が咲いたりしますので、そのあたりがいいのかなというふうに考えていますけれども、まだ木はいろんな種類がありますので駅舎にふさわしいようなものをお考えしていきたいと思えます。特にコンテストでは、そのところへ竹を植えるというようなことがありました。駅舎のコンテストですが、ただ、竹は鉄道事業者のほうもあれが線に引っかかっては困るということで、ぜひとも竹はやめてくださいというような話がありました。

それと街路樹のライトアップなんですけれども、LEDではなくて、シンボルツリーが真ん中にできます。それをライトアップということをお考えしています。これは内藤先生のアドバイスをいただきまして、ライトアップということをお考えしています。ただし、自分は1年中ライトアップではなくて、クリスマスときにはやはりライトアップを消して、LEDでクリスマスツリー風にしたいかなというようなことも考えているところです。

続きまして、大平地区のところですがけれども、本当に大平地区、重要なところと考えています。そのためにもマスタープランの中にでも、マスタープラン、この後、また議会の最終日のときには分けますけれども、マスタープランの161ページ、このところにも伊豆縦貫自動車増、天城北道路の促進と新たな土地利用の検討という中で、大平インター周辺、これについても記述をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから特別養護老人ホームの待機者について説明をさせていただきます。

1つ目の特養の定員増について、どのように検討されているかということですが、ことし、今、天城の特養の建設中なんです、70床の整備に当たりましては、第5期の介護保険事業計画をつくる際に、市民からのアンケート調査を行いました。その中で、当然、特別養護老人ホームをつくりますと第1号被保険者の保険料が上がります。そのような関係から負担増につながるというもありまして、アンケート調査を行って、今、建設をしているという状況でございます。そういうことから、第6期以降も同様に市民の方の意見を聞きながら計画をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目のグループホームなんです、こちらにつきましても第5期の事業計画のほうに、中伊豆地区への1ユニット、9床の増床を盛り込んでおります。現在、建設中でありまして、平成26年4月からは伊豆市全体で63人の方が入所できるようになるというふうに考えております。

ただ、グループホームにつきましては1ユニット9人ということで、大変少ないということで、なかなか待機者というよりは、空きが出ると経営が厳しいということで、天城のほうでは少しあいている状況でもあります。そういうこともありますので、今後も特別養護老人ホーム同様に、市民の方のアンケート等を取りまして検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 1の（1）です。ビジネスホテルは私も必要だと思っております。伊豆箱根鉄道の沿線では、三島駅、広小路駅周辺にはありますけれども、田方地区に入りますと、1軒ぐらいしかないと思います。私の知っている限りでは1軒ですけれども、そのようなことでビジネスマンの出張業務や研修、小旅行の観光などに欠かせないものと思ひ誘致を考えます。

次に、駅ビル建設により、小売り店舗の大型化を考えます。駅前の商店街は小売店が軒を連ねておりますが、1つの店でいろいろな買い物ができたり、品物の種類が多く望まれることや、店に駐車場があることなどを理由に上げると、駅前の小売店を1カ所に集合した大型店を考えます。駅ビルの低層階に店舗を集約化し、駐車場も確保できるので、商店街の活性化になるかと思ひます。また上層階には駅までゼロ分と便利なマンションを設置して、人口増を考えます。駅は今回新しくなりますので、周辺というお考えで結構ですが、市独自の対策できるものではありませんので、商工会や地元の方、駅関係機関とも協議し、こうした方

向に持っていくことについて、再度お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 商店街のほうですね、どこかに集約して、買い物に行かれる皆さんがどれでも買えるというのは、確かに利便性は高いんですけども、同じような状況のところの先行例を見ると、地元のもともとの商店街に目的を持って行く人はそこで買うんですね。だけれども変な話、行ったらついでに買っちゃったということはほぼなくなるんですね。そういった地元の商店会にとってマイナスは恐らく明らかなものを、果たして行政が主導となってやるべきかどうかと、なかなか難しいところなんです。ですから今回、駅北のグルメシティがマックスバリューに変わって、今はもう営業を始められていますけれども、ああいったある程度規模の大きなものが地元の商店街と共存していくためのあり方というのは、なかなか行政が主導してもうまくいかないと思いますので、当事者に入ってくださいながら、もちろん行政も何らかの役割を演じることができるとすれば、間に入りながら商店街の活性化の仕方というものを考えていきたい。現時点で具体的な構想があるわけではありませんけれども、新しくて利便性があるって1カ所に集中すれば、プラスもあるけれども、デメリットもあるのではないかと考えつつ進めたいと思います。

それから住宅地整備は、これはぜひ適地、どこにも市の土地はありませんので、地元の地主さんの御理解をいただくということになるんですけども、今、修善寺駅、それから将来的には牧之郷駅、ここの周辺もしくは近傍地に住宅地を整備しない手は絶対にはないと思います。そこに定住促進策と同じように、何らかの形で市が介入をして、できれば子育て世代の皆さんに入っただけのような、そういった事業の進め方をしていきたいと考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 駅舎が平成26年度事業で完成しますので、駅ビルに関しては今後の課題にしたいと思います。

また、ビル構想で駅前周辺は建物や道路が密集しているために、高さ、面積については日照権や電波障害、道路幅などから制限が考えられます。あと景観法では色彩、色を重要視されていますが、この色というのは、どのようなことで重要視されているのか、その理由というのはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 一般的なんですけれども、今まである既存の色、これに対してふぐあいのないものというふうなものになろうかと思います。そのためにも、まずは景観計画をつくる場合には、既存の色がどういうふうになっているのか、ここをしっかりと調べていく

必要があると思います。特に温泉場については、もう既に自主規制で、自分たちで色を決めながらやっているというところもあります。また、国立公園では原色は使えないというあたりのところになるかと思えます。

ちなみに、修善寺駅については、皆さん、ご存じのとおり、和の感じを出しながら、茶色系を使わせていただいています。また、そのところから見る富士山というあたりのところで、清水港とかのあたりでは、倉庫を白色とか青色の向く色を塗っているというようなこともあります。

これから景観計画をつくりますので、その中で検討していくということでお願いします。以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 次に移ります。

1の（2）です。駅前商店街を駅ビルに集約せずに現状を維持する場合には、アーケードの設備をして、地元の買い物客や電車、バスの待ち合わせ時間中の観光客が、駅前中央から雨に濡れることなく商店街で買い物ができることによりお客様に喜ばれるか、また買い物客もふえて売り上げも伸びると考えますがいかがでしょうか。

先日、長崎市役所を視察研修した折、市内のアーケード街を散策したところ、アーケードの高さは2階以上、幅は7メートル以上、鉄骨のアーチ形で、長さについては300メートルくらい歩いたところで折れ曲がったために、推測でその先、まだ200メートルくらいあろうかと察しましたけれども、多くの買い物客や観光客でにぎわい、商店街は活気にあふれておりました。驚いたことに、アーケード内の通路面は国道で、国道標識がありました。修善寺駅前には東西に2路線市道がありますが、駅ビルと同様に、市は商店街や商工会とともに、こちらも協議、アーケードの施策は有効であると考えます。これは考えを入れながら次に移ります。

1の（3）です。電線類の地中化推進です。

地中化には道路に大きな変圧器などが埋設されるために、道路の幅員が必要とお聞きしました。都市災害の防止、安全で軽快な通行空間の確保、景観の観点からも、電線類の地中化は重点的に実施すべきである施策であると考えますが、駅南の商店街や広場、駅北の広場や移動の範囲で、今後の計画についていかがお考えか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 本当に電線がないとまちがきれいに見えていいと思います。ただ、今回の修善寺駅周辺整備事業の中でもそれを十分検討させていただきましたけれども、いろんな理由で断念に至ったということです。

やはりここで一旦断念しましたので、すぐにまたここで、すぐやりますとは言えないかな

と思います。よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 財政整備後の美しい景観の駅周辺は、電線類の地中化をすることにより、さらに美しい空間となり、観光的な価値も大きく上昇いたします。また、これは政府の緊急経済対策等でも重点的な施策の1つと位置づけられており、我が国のおくれている施策の1つで、大地震等で電柱上の大きな変圧器が落下してくることを想像すると、防災の観点からも地中化の推進が必要と考えます。

次に移ります。

1の（4）です。市は駅前駐輪場の収容量、面積、設置場所など、先ほどお聞きしましたけれども、旧駅舎のときはキャパシティーのある駐車場を鉄道会社が付設し管理していたことで歩道などに放置する自転車はなく、放置禁止区域は指定されず安全性が確保されてきました。キャパシティーのない駐輪場であると、駐車場から歩道などに自転車があふれて危険を伴い、景観も悪くなり、安全面や盗難防止上から放置禁止区域に指定することも考えられます。自転車の多い駅では、鉄道会社だけでなく市町で駐輪場を付設しております。市は修善寺駅駐輪場の利用台数、先ほどお聞きしましたけれども、そちらについて鉄道会社に施設の申し入れをする考えはないか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 自転車76台、二輪車、これはオートバイですけれども、7台、平米数にして300平米、これは今の既存の駐輪場、その台数等を見ながら設置ということですので、狭くなって自転車があふれるということはないというふうに考えています。そのため新たに駐輪場をつくる計画はございません。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 駅周辺には放置された自転車やバイクがなく、駐輪場が整備されて、景観や安全性が保たれていてくれればよろしいかと思えます。

次に進みます。1の（5）です。駅舎西の線路埋立地は鉄道会社の所有ですが、ある町で行ったのは、駅前のスーパー土地を買い上げ、朝市やフリーマーケット、創作品の展示などが行われる多目的施設の駅前広場を整備し、町民に開放するものです。利用料は安く、町では町民が集まる施設として積極的に利用してもらい、駅前の中心市街地活性化につなげたいとしております。人々が集まることによってにぎわうので、人が喜んで積極的に集まる施策は有効適切であると考えますが、伊豆市でも土地を利用などして、こうしたお金のかからない多目的施設を整備することについて、再度、市長にお伺いいたします。建物等はどうなん

でしょうか、お金もかかりますけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） このところは駅西広場という呼び方をしているところですが、伊豆箱根鉄道さんについては、そこに今現在、建物を建てる計画はないというふうに聞いています。

その中でうちが借りられるのであれば、借りてそのイベント広場等に使っていきなというふうに考えているところですが、あくまでも相手がいる、伊豆箱根鉄道さんの土地ですので、そこと協議をしているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） わかりました。軽トラ市など、多くの市民が気軽に参加できるイベント広場の施設を提案いたしたいと思います。

次に移ります。1の（6）の公園や公共施設周辺への植栽です。個人のそれぞれの家庭では庭をつくり、花壇をつくっておりますが、それは点であり、線になり面になるのは難しいことでもあります。一つ一つの点につながりを持った線に、面にするために、全住民の参加をしたまちぐるみの行動が必要と考えます。整備を考えると、特定した公園や駅前広場、公共施設周辺、道路沿いに、団体、組織が主体となり、児童生徒、周辺住民にも行事の折に植栽を勧めることを考えます。景観面から多くの木や花を植栽し、花いっぱい運動を推進することについてはいかががお考えか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、議員御指摘のとおり、さくら堤公園、ここに桜を植栽しました。このところに、もう既に桜橋というところがあり、既存の駅側には大きな桜の木がある。また牧之郷から市境のところまで、旧修善寺町時代から桜を植えてあるという中で、その桜についても成長の遅い、枯れた木もありまして、そういうのはもう植えかえをして、この桜が、このさくら堤公園の点だけではなくて、狩野川が一つの線になるような形になるようにということで桜を植えさせていただきました。

花関係については、やはり1年草になろうかと思しますので、やはりそこには手入れもあったり、苗の問題、誰がやっていただくかというような問題もありますので、その辺はやる方と相談をしながらやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） わかりました。市民全員の協力で、市内全域が多くの花や木に囲まれ、ごみなどのない美化されたまちづくりを考えています。

次の（7）の駅南、駅北広場の植栽樹木は決まっていないとお聞きいたしましたが、選考には多くの課題があると思います。風土に合った、気温や湿度、風力など、気候の状態に適したもの、高さや太さ、根の張り状態など、樹木の成熟時の大きさの状態、景観上では四季変わらぬ常緑樹か四季を楽しめる落葉樹なのか、また成長が早く1年に1度の枝打ちや剪定が必要な樹木であるかないか、後の管理維持に経費がかからないかどうかなど、そのほかにも課題はあると思います。安全面から考えますと、強風時倒れたり、枝が折れたりしたときに通行人への被害が最小限で済む程度のような太さ、大きさの木で、景観上は樹木のイルミネーション化に問題なければ、四季を楽しめる落葉樹にすることで、冬の夕暮れ時には、暖かい伊豆の温泉地として明るいイメージで観光客を迎えることができることなど考えますが、どのような考えで樹木の選考をするのか再度お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、議員が木の選定について詳しく発言されたとおりなんですよね。ですので、それ以上の考えはございません。やはり我々は通行者、道路利用者、歩行者、ここについて安全ということを観点に樹木の選定を行いたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 街路樹の選考は難題だと考えます。落葉樹にした場合は、春、新緑、夏は緑の葉で日陰をつくり風を通し、秋は葉が色づき、目を楽しませてくれ、冬は葉が落ち空が広くなり、足元まで日が差し込み喜ばれますが、1つ問題があります。落ち葉です。枯れ葉の処理、掃除です。駅前の枯れ葉がいつも飛んで歩いては困りますので、これは毎日行うことで駅前の皆さんにお願いできればと思います。

次に移ります。大平地区の2回目です。

大平地区は伊豆縦貫道のトンネル掘削残土処理農地が7町歩と聞いております。他の農地と合わせ全農地は15町歩あります。残土処理農地として地主に返されると聞きました。平らに整備された広い農地をこれからも引き続いて耕作することを望みますが、農業の将来展望は決して明るくないことで、事実、他地区を含めて後継者がいない、高齢化した、また農機具の購入費償還問題などの理由により耕作を放棄した休耕地が随所に見られるようになりました。農地の転用は複雑で簡単にはできませんが、大平地区皆様の御了解の折、この広い大平地区の土地が、近い将来、伊豆市の、いや伊豆半島の中心地として発展することを考えます。西島、小長谷朗夫議員の質問がありましたが、中学校統合での建設地、また美術館や図書館の建設、市町マスタープラン、交通マスタープラン、下水道整備計画、防災都市づくり

計画、バリアフリー新法、景観法などに基づき、十分検討、計画された中での建設を考えます。

次に移ります。2の(1)特別養護老人ホーム、略して特養と言わせていただきますが、入所待機者がいるため特養の定員待ちの検討の件ですが、現在の施設の増改築や建てかえには、用地や財源の問題があると思います。本年7月には70名収容の天城の森が開設を予定され、お待ちになられていた方、また御家族もお喜びのことと思います。しかし、入所資格が65歳以上の特養が、この一、二年で65歳になられる方々の人口もピークに達することから、依然入所待ちの方が続くと思われまます。

(2)は民間の活用を生かしたグループホームの誘致や設置の件に関連しますので次に移ります。

新しい特養が開設することで、次の特養の誘致や建設の考えがすぐには申しません。先ほどお話を聞きました。建設も進んでいるようですが、老人ホームには、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームがあり、ホームごとの入所資格、費用徴収基準があります。有料老人ホームや介護保険施設のショートステイやデイサービスなどの用地について、どのように検討されているのかお伺いいたします。

○議長(飯田正志君) 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(鈴木 正君) 今申し上げました特別養護老人ホーム、それから老人保健の関係なんです、これにつきましては、グループホームにつきましては、市の事業計画にのっていないと建設ができません。それから有料老人ホームにつきましては、民間の方が自由ということはないんですが、場所と資金等があればできるということでございます。

それからもう一つ、軽費老人ホーム、ケアハウスにつきましては、これにつきましても国庫補助等がございまして、つくる法人につきましても社会福祉法人または地方公共団体等に限定されております。そういうことから、それらも含めまして検討させていただきたいということでございます。

それからショートステイにつきましては、どちらかというに入所施設ではなくて、在宅の方が利用されるということでございます。これにつきましては、現在、伊豆市では特別養護老人ホームに併設されてできております。それから、グリーンのほうにもあります。ただ、町場に行きますと、ショートステイ専門の施設もございます。それらにつきましても、デイであるとか、そういう部分につきましては、市のほうの規制がきかずに、県の許認可でできるということでございます。どうしても市のほうとしますとケアハウス、それから有料老人ホーム、老健という、この建物につきましては、皆さんの意見を聞きながら建設をしていきたいというふうに考えております。

ただ、ケアハウスにつきましては、介護保険のほうの特養の入所が平成27年度から介護度3以上になるということでございます。特別な理由があれば、介護度3以下の人も65歳の

方、入所できるということなんですが、なかなか、じゃ、全員が入れるかという、そういうことでもなくなってくるのかなというふうに考えています。

そういうところから、平成27年に向けてはケアハウスが伊豆市にも必要なんだろうなというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） ありがとうございます。老人ホーム、介護保険施設のさらなる充実を図ることを考えます。

以上で質問を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で大川明芳議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 残る一般質問については、明日3月19日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時32分

平成26年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成26年3月19日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 永岡康司君 | 2番 | 三田忠男君 |
| 3番 | 小長谷朗夫君 | 4番 | 山下尚之君 |
| 5番 | 山田元康君 | 6番 | 青木靖君 |
| 7番 | 大川明芳君 | 8番 | 梅原正次君 |
| 9番 | 小長谷順二君 | 10番 | 西島信也君 |
| 11番 | 森島吉文君 | 12番 | 杉山誠君 |
| 13番 | 室野英子君 | 14番 | 森良雄君 |
| 15番 | 飯田正志君 | 16番 | 木村建一君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|--------|-------|
| 市長 | 菊地豊君 | 副市長 | 大石勝彦君 |
| 教育長 | 勝呂信正君 | 総務部長 | 鈴木伸二君 |
| 市民環境部長 | 山口一範君 | 健康福祉部長 | 鈴木正君 |
| 観光経済部長 | 杉山健太郎君 | 建設部長 | 佐藤喜好君 |
| 教育委員会 事務局長 | 森下政紀君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|------|----|------|
| 事務局次長 | 森修司 | 局長 | 飯田勝久 |
| 主幹 | 稲村栄一 | | |

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成26年第1回伊豆市議会定例会4日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） それでは、昨日の会議に引き続き一般質問を行います。

本日は、発言順序8番の永岡康司議員から発言順序11番の青木靖議員までを行います。

これより順次質問を許します。

◇ 永岡康司君

○議長（飯田正志君） 最初に、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） おはようございます。1番、永岡康司です。

通告してある3件について質問いたします。

答弁を市長に求めます。

ちょっとすみませんけれども、一つ訂正をお願いします。

2枚目のほうの20ページになりますか、4行目の115万3,000立方メートルと書いてあるんですけども、これを215万3,000立方メートルにかえていただけますか。よろしく願います。

それでは、1番から質問いたします。

伊豆市し尿処理施設整備について。

現在、伊豆市修善寺田代に新たなし尿処理施設を建設中であり、平成27年4月稼働を予定されております。

今あるし尿処理施設は、修善寺柏久保と土肥横瀬の2カ所で処理を行っておりますが、両施設とも建設から50年以上経過して、老朽化が進み、効率的な処理が困難となっており、新たな施設が完成すると、両施設とも解体することが決定されています。

土肥横瀬の処理施設には、年間の搬入台数は641台で、日に平均5台から6台が稼働しており、1,388キロリットルの量が搬入されていますが、この施設が解体されると、今後は修善寺田代まで運ばなければなりません。多くの経費がかかってきます。この経費負担について、今後、土肥地区の各世帯で負担するのか、また委託業者が負担するのか、または市として負担する用意があるか伺います。

また、この土地は5名の地権者がおりますが、今後この土地を更地にして返還するのか、また再利用の考えはあるのか伺います。

2番、伊豆市八木沢・小下田かんがい排水事業についてですが、土肥地域の八木沢・小下田地区でのかんがい排水事業は、昭和62年度から平成14年度にかけて、16年間をかけて、総工費19億7,500万円を投じた大きな事業でありました。当地区においては、このかんがい排水が確保されたことにより、陸ワサビの栽培、花の栽培、新鮮な野菜づくり等に安心して農業事業に従事することができるようになりました。

当初、平成17年度の事業計画によりますと、年間計画水量は215万3,000立方メートルでしたが、実情は年間使用水量は1万3,080立方メートル、平成23年度については1万2,600立方メートル、平成24年度は9,270立方メートルで減少しております。利用率の低下が著しいのは、現在の農業従事者は、60歳代が23%、70歳以上が65%で高齢化が進む中で、今後かんがい排水の利用は減少していくと思われまます。

平成25年度より、社会実験として、使用水量の上限を持たない、1メートルにつき1,500円として、使用水量の促進に努めておりますが、これからも減少に歯どめがかからない状態であります。市として平成26年度以降、利用促進のための新たな施策の考えがありましたら教えてください。

平成26年度になると、メーター器の更新をしなければなりません、1器について2万5,700円の負担がかかります。費用は自己負担になりますが、今後使用しない人が取り外しも考えられると思いますが、どのように考えますか。

平成27年度以降、かんがい排水を簡易水道の水源として利用するよう聞いておりますが、考えを伺います。

3番、土肥ふじみ園跡地利用について。

伊豆市小下田地区の中心地にある風光明媚な思い出深い土地であり、区民の中にはここを心のふるさとだと思っている人たちも多くいると思います。伊豆市では、平成23年11月1日の公募により、土肥ふじみ園（旧小下田小学校）の跡地を観光事業者に売却の方針と聞いておりますが、小下田地区においては、この問題は区域を二分するほどの議論がなされており、小下田連合区、各地区の集会及び各種団体等に数多くの説明会を開催して、区民の意見の集約を図ってきましたが、集約は困難と判断し、小下田全世帯を対象にした投票を行いました。結果、反対が82世帯、賛成が55世帯、棄権・白紙が48世帯という結果が出ました。

主な内容としましては、反対の理由として、小下田の中心地に位置し、唯一の避難地であること、また、老人会のグランドゴルフやペタンク等の唯一の練習場であること、先人たちの努力でつくられたグラウンドであり、思い入れは深いということであります。

一方、賛成の理由としては、地域の活性化と経済効果が図られ、雇用の場も生まれ、定住促進が図られる、恋人岬を含めた地域観光振興に期待ができるというような意見もありました。

そこで、市長に伺いますが、当初の計画、この応募では土地の売却ではなく、賃貸契約での応募と聞いておりますが、売却に至った経緯の説明を求めます。

2番、老人の憩いの場所を失うこととなりますが、これにかわる施設、また代替地等の確保の考えはありますか。

3番、自然災害などの際は、避難施設として長期使用が可能かどうか伺います。

4番、現在、西伊豆眼科クリニックの駐車場は10台程度であり、開業は土曜日と日曜日の2日間ですが、当日は約20台以上の駐車スペースが必要となっております。駐車場の確保はどのように考えておられますか。

5番、小下田地区は水源に恵まれず、断水の心配があります。市として水源の確保はどのようにしているか考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず、し尿処理施設ですが、し尿の収集運搬業務については、ごみ収集運搬業務と異なり、市の委託業務ではないために、料金については各運搬業者が独自料金で行っております。そのため、金額については市が介入することはできないという状況でございます。

また、土肥衛生プラントは、解体をして更地にしていきたいと考えています。地権者の方々の御意向は、市への買い取りを希望しているようですので、跡地利用については、今後地主の皆様とも協議をして検討していきたいと思っております。

次に、八木沢と小下田のかんがい排水事業について、市では、かんがい排水のほうの低い利用状況を踏まえ、使用料金に上限を設定することでの利用向上を検証するため、平成25年度に限り、1メートルにつき、使用料金が1年当たり最高1,500円とする社会実験を行っております。その結果、前年度に比べ77%の使用量の増加となりました。

平成26年度以降の利用促進については、引き続きこの社会実験を行いながら、メーターの設置・取りかえ費用の利用者負担軽減も視野に、利用向上を目的とする料金改定に向けて検討を進めていきたいと考えています。

簡易水道の水源利用については、平成24年度から26年度の3カ年計画で、国の補助事業として進めているところです。議員御指摘のとおり、事業完成時には、自前の井戸で確保する水量の残りをかんがい排水から取水する方向で、国及び県と調整をしております。また、平成26年度の予算には、かんがい排水より施設の持ち分付与を受けるための権利購入費を計上しているところでもあります。

事業終了時には、これまで長年苦勞された八木沢・小下田地区において、安定した水源が

確保され、少しの雨でも水道水が濁っていた状況が改善されて、安全でおいしい水が供給されるものと確信をしております。

次に、ふじみ幼稚園については、まず1つ目の経緯ですね。

当初は貸し付けによる公募をいたしました。その中で、応募者の中から審査会で審査をしていただいて、応募していた方が適格者ということで報告をいただいたのですが、その後の交渉の中で、抵当権を設定して借入れが金融機関からできるかという、そのような話の中で、市役所の当時の担当者のほうから、できるという回答をしてしまったんですね。ここが行政側の一つのミスが生じておまして、借地について抵当権を設定して金融機関からの借入れはできないということで、そこで一つ歯車の狂いが生じました。

その後、応募いただいた事業者さんからは、それなら買い取りをして、みずから購入をして所有権を持ちたいということで、そこで一つ仕切り直しということが生じたものですから、地域の皆さんに、地元の皆さんにもう一回説明をして、そして売却で進めたいというように内容が変わってまいりました。

平成25年3月23日に平成24年度役員引き継ぎの席上において、第4回小下田連合区説明会を開催していただき、貸し付けから売却に至った、ただいま申し上げたような経緯も御説明し、跡地利用にかかわる経過説明並びに用地確定業務実施のお願いをし、理解をいただいた次第でございます。

それから、老人憩いの場所を失うことになるという御指摘ですが、これはちょっと御質問が不鮮明なのですが、私が当時聞いていた内容は、グラウンドにおける、その幼稚園の跡地の施設ではなくて、グラウンドのほうでゲートボールができなくなるので、その代替地をとということだったと思いますが、それについては、既に、私のほうから申し上げた、まずはドクターヘリのヘリポートが必要ではないでしょうか。についてはドクヘリが常に飛んでくるわけではありませんので、それはゲートボールにもお使いいただけるのではないのでしょうかということで、提案申し上げた経緯がございますが、憩いの施設というのが、もしほかのことであれば、追って御質問をいただきたいと思っております。

それから、災害発生時ですが、伊豆市と申請者、これは売却の土肥の旅館さんですが、との間で災害協定書を交わし、有事の際には、災害の際には、地域住民の避難場所としての利用が図られるようにするというので、また地元の皆さんの御理解もいただいております。

旅館ですので、災害時にはお客様もいらっしゃらないということで、当然、地元には貢献しますということですが、やはり避難所としては一時的なものだろうと思っております。本当に大規模災害で数カ月とか数年ということになれば、当然行政のほうで災害用の仮設住宅などを整備する必要が出てこようかと考えております。

なお、小下田地区の避難所はふるさとセンターであり、これを変更するものではありません。

駐車場ですが、平成25年6月28日に開催された小下田地区懇談会において、ふるさとセン

ター北東部で、中村区集会所の横にある市有地を開放するとお約束し、地元の皆さんの御理解をいただきました。そのほか、ふるさとセンターの北側など、なるべく多くの駐車場が確保できるように検討してまいります。

最後に、水源のほうですが、八木沢・小下田地区の簡易水道施設が整備されつつあり、今後の水道に関する利便性は、格段に向上するものと考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 処理場のほうから伺います。

横瀬の処理場を田代に集約することということで、運搬処理費用に負担がかかるということが当然考えられるということですが、市では料金については介入できないと言いますが、これは市が行った事業であり、し尿処理計画の中で、経費を運搬業者または土肥区民に負担をかけるということは、多少私たちから見れば公平性に欠けるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 当市には、し尿の収集運搬業務が3社ございます。料金については、先ほど市長のほうからも話がありましたように、業者が人槽や処理方式により独自で定めております。

今回、業者がどのように料金設定をするのかわかりませんので、現時点では何とも言いえないというところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 業者等に伺ったところ、経費が大分かかるということで、先ほどこれは年間641台搬入ということで、1日に5台から6台搬入しているということなんですけれども、今、土肥クリニックではバキュームカーは3台で稼働しているんですね。そうすると、5回から6回ということは、1日に2回搬入しているということになると思います。

それが今度、修善寺の田代へ来るとなれば、3台の車は1日3回しか搬入できなくなるような計算になるんだと思うんです。そうすると、車が1台から2台は当然足らなくなるということで、大きな設備投資もかかってくる。それによって経費も多くなるということで、当然、その負担は土肥市民に負担していただけるかなという心配はしております。

私のところでも、自分のうちでもそうなんですけれども、10人槽でやっていて、やっぱり3万6,750円かかっているんですけども、これが土肥から田代へ運んで、それから設備を増強するとなれば、話の過程で私の感じですけども、やっぱり20%ぐらいは上がってくる

んではないかなと。そうなると3万6,700円が4万3,200円、やっぱり6,450円ぐらいの増額になるんだと、いわゆる一般市民に負担がかかるんだということが想像されます。それは大きな負担ではないかなと思っておりますけれども、そこら辺の考えは、市長、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私もこの6年間で、特に土肥の方々から物すごく不利になったとか、著しく負担が大きくなったとかいう御批判をいただくんですけれども、しかし、市長という立場で全体を見ておりますので、正直に言って、土肥への投資額は非常に大きいんです。先ほどのかんがい排水もそうですけれども、もう10億円近い投資を伊豆市全域で負担をいただいてやっているわけですね。

全体として、やはり産業の中に占める、元気なころの工業とか観光業のシェアが高かったときに、土肥の行政サービスをすごく厚くしてあるんです。ですから、6年前、私が市長としてスタートしたときには、いろんな行政サービスの料金等が、土肥は、正直言って、著しく低かったんですね。それをやはり統一する過程において、負担がふえたことは事実だろうと思っています。

ただ、その立地上の不公平を補うために、支所のその見直しの中でも、土肥支所は一定の機能を残す。将来、中伊豆、天城湯ヶ島支所がどうなるかわかりませんが、既に市役所の中で土肥支所は絶対に残すということも、私は意思決定しておりますし、なるべく土肥支所については機能を残す。あるいは、土肥の、特に車を乗れないお年寄りが日赤に安心して来られるような、きのう申し上げたような、いきいきパスも導入し、やはりいろんな事業を総合的に土肥には配慮しているつもりなんですね。

そうすると、あるところでは非常にいい制度ができて、ある程度のところでは多少不利が残るということは、これは起こるんです。全てを公平にということは、やろうとすると、土肥の方がある意味では負担がふえるところも出てきますし、全般として、私は公平性に配慮しているつもりですので、こういった市が介入できない、基本的には民間業者さんの料金ですから、そこをまずは様子を見させていただき、その中で著しく問題が出てくれば、それはまた政策判断として検討させていただきたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 浄化槽法というのがあるんですけれども、この浄化槽法については、年に1度の清掃点検と3回の点検が義務づけられていると思います。現在、単独浄化槽10人槽で、先ほど言いましたけれども、3万6,750円かかります。

少子化、高齢化で家族構成も大きく変化しておりますが、以前については3世代というか、8人とか6人世帯があって、その家庭の中での浄化槽は、それなりの浄化槽設備が設置され

ていると思います。最近では、その家族も2人家族とか1人、独居老人になったりして、大分世帯が変わってきています。

その中で、年に1回の清掃点検費用が大きな負担となっていることは事実です。業者も法令遵守のもとで、年1回の定期検査を利用者に理解が得られるよう努力しているようなのですけれども、今後消費税の増税と経費の負担を考えると、ますます市民の生活、おそらく苦しくなるのではないかと思います。

そこで伺いますけれども、市長はこの地区に対して、補助するなどの制度は考えはありますか。また、県内外にそのような制度はあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。先ほどの質問と重複するかもしれませんが、お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 補助制度が県内、県外等にあるかということでございますが、これにつきましては、県内のほうでは富士市、それからあと御前崎市のほうで、浄化槽の維持管理費補助金として制度がございます。

あと、県外でも幾つかの市については、このような制度があるようでございますが、やはり先ほど市長から話がありましたように、補助を出すかどうかという、その必要性、それから地域性を考えて、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 今、答弁で検討していくということをお聞きしました。ありがとうございます。

このことに関しましては、土肥地区の大きな問題であり、私としても、今後この問題については、小土肥から、それから小下田、全土肥地区の連合区を通した中での問題を提起したいと思っています。

それから、さっきの跡地の問題ですけれども、買い取りして、再利用をするということをお聞きしましたけれども、再利用するのであれば、どのような方法が考えられるのかお聞きしておきます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地元の皆さんの御要望で、特にここを何かにするということはありませんので、更地にした後、もし市が買い取るとすれば、少しかれいにするぐらいしか、現時点では考えておりませんが、何か地元の御要望があるのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 突然、僕に聞かれて本当に困るんですけども、この更地は100坪ぐらいあるんですかね。ちょっと今、困っているというか、急に言われてちょっとどきどきしているんですけども、リサイクルセンターが舟山のほうにありますよね。あそこに持っていくということは、非常に市民は不便を感じていると僕は思っているんです。僕も持っていったことがあるんですけども、わざわざあそこまで持っていかなくてもいいんじゃないかと。もしそこが、リサイクルセンターが横瀬にあるんでしたら、もっと便利さはあるんじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） リサイクルセンターもこれから、こちらのほうの、伊豆の国市とのごみ焼却施設も進んでいけば、当然今とは違う状況で、どのようにリサイクルセンターを整備するかというのは、一つ大きな焦点になっていきます。

ただ、どうでしょうね。本当に迷惑施設なんではないでしょうか。地域の隅っこに置かなければいけないのでしょうか。

私は、瓜生野にあるようなショッピングセンターのように、しっかりこれを外を覆って、中に入っているいろいろ分別して置いていく。外からも中は見えないし、異臭もしないし、そういった施設がこれから整備されていく中で、そんなに不便で端っこでなければいけないものなのか、ある程度人口重心の行きやすいところに整備したほうがいいのか。これはやはりこれから市民の皆さんと、しっかり話をして場所を決めていくことが適切ではないかと考えておりますので、現時点で、こちらと土肥と、どこにリサイクルセンターにするかという案は持っておりません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） すみません、急に振られたものですから、僕もちょっと返答に困ったんですけども、わかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

先ほど答弁にありましたけれども、今、かんがい排水について、メーターは何器とりつけられて、使われていないとか、ゼロメーターの器械は、器械と言っているんですかね、メーター器は何台ぐらいあるか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず、この土肥のかん排の状況なんですけれども、前から自分がこの職にあるときに、建設課のときからなんですけれども、余りにも使われないで、自分はずっと問題意識を持っていました。そして、当時の上司の方にいろんなことをやりましょうやりましょうということを仕掛けたんですけども、そのときにアンケートをとることがで

きました。そのアンケートをとったんですけど、もの見事に失敗しました。というのは、今、議員御指摘のように、ゼロメーターが余りにも多くて、ゼロの方の意見になってしまったということで、アンケートは後でよく考えたんですけども、これは失敗だったなというふうに考えています。

今の御質問なんですけれども、メーターが459個、約460個あります。持っている戸数の方は201戸です。200軒が約460個のメーターを持っているということで、2個ちょっとぐらいを持っているということになります。

そのうちですね、ここが問題です。ゼロメーター、要は1立米も使わなかった方、料金を1円も払っていない方なんです。料金設定が1立米55円という、当時の水道料と同じなんですけれども、使わなかった方は基本料金もないものですので、ゼロ円なんですけれども、この数が250個です。約半数以上の方がゼロメーターということで、ぜひともこのところも解消したいということで、また使っている方についても、いっぱい使っている方、これが71あります。そして普通といいますか、中間どころの方が130個ですので、200個ぐらいはそこそこに使いながら、250個は何にも使わないというのが現状です。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 459個の中で250台はゼロメーターであると。当初はそんなになかったと思うんですけども、これも高齢化によってだんだんふえていったんじゃないかなと思っています。約55%ぐらいですかね。ざっと計算したんですけども、55%の人たちが使っていないとなると、これからもっともって高齢化が進む中で、耕作放棄地がふえていくとなると、このゼロメーターの個数もふえていくんじゃないかなと思います。

そういうことがどんどん進んでいきますと、このかん排事業も行き詰まっていくんじゃないかなと思っていますけれども、今後新たな料金設定、今、市長の答弁だと、今後、社会実験を続けていくと言われてはいますが、新たな料金改定等がありましたら、教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） このメーター器、計量法の関係で、8年に1回メーターを交換しなければならないというところで、議員御指摘のとおり、2万5,700円かかりますよと、これは20メーターのメーターですが、ちょっと高いですね。2万5,700円ほどかかります。

特に個人でやると、1個のメーターになりますので、我々水道でやると、100個、200個でやりますけれども、どうしても割高になってしまう。その方々が、ゼロのままの方がここで2万5,700円を負担するでしょうかという問題もあります。そういう中で、そういうところも踏まえて、今後の社会実験の利用も考えながら、料金設定を考えたいというふうに考えて

います。まず、単純に整理しますと、選択肢が3つあるかと思います。

1つが今までどおりの元に戻す、1立米55円の今までどおりに戻すというやり方、それが1つですね。2番目は今の社会実験をそのまま続けちゃえというやり方。それと3番目に新たな料金体制をつくるという、この3つの選択肢になろうかと思います。

ただ、1番目、2番目はあくまでもメーター制ですので、メーター器が生きています。メーター制ですので、メーター器の取りかえが必要になるという中で、メーター器の負担のことまで考えると、やはり料金改定が必要ではないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○1番（永岡康司君） 先ほど答弁の中に459個、1戸につき大体2個を持っていると言われました。うちの場合も3個使っています。現行3個とも使っていない、状況となっているんですけども、このメーター制になると、2万5,700円の3個をかえなければならないということになると、ちょっとゼロメーターなのに3個かえるということは、8万ぐらいかかるんですか。大きな負担になると思います。

メーター制になるよりも、定額料金制ですか、そういった形で、ゼロメーターの人も応分の負担をしながら、使用者も負担していくという方法もあるかと思うんですけども、そこから辺、メーター制じゃなくて2本立て、3本立てでもいいですけども、そういった定料金制ということも考えられると思いますけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、言われたように、選択肢の1番、2番ですと、メーター制が生きますので、2万円何がしが、要は皆さんのお金が水道メーター屋さんに行くんですね。そのお金を払うのであれば、ぜひとも伊豆市のほうに、かん排の費用として来ていただきなという気持ちは十分あります。

そういうことと、今回の社会実験、もう既に77%と市長のほうから言いました。要は1.8倍ですよ。約2倍ふえています。ですので、この社会実験、まだまだ耕作放棄地があるとは言いながら、このかん排の制度を変えることによって、その耕作放棄地の解決策の一つになろうかなということもありますので、先ほど市長の答弁にもありましたように、この社会実験を見ながら、メーター器の負担も考えながら、これから十分検討させていただきたい。そのためにも、平成26年度も引き続き社会実験をする必要があるというふうに判断をしているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） このかんがい排水、陸ワサビにしても花の温室についても、相当の量を使っておりますので、このかん排事業をぜひ継続して、市民の皆様によい方向に持っていただきたいと思います。と思っています。

このかん排を簡易水道にという意向で、市長のほうからも答弁があったんですけれども、聞くところによると、2月の後半ですかね、土肥のほうで総会があったときに、平成27年度ころには簡易水道に源水として使用するというようなことを言われましたので、そこら辺をちょっと確認しておきたいと思うんですけれども、お願いできますか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今年度、持ち分付与ということで予算化をさせていただいています。簡易水道事業で持ち分付与ということで、このかん排の施設の一部を簡易水道に使うということで、静岡県にお金を払います。言いかえると、目的外使用ですので、補助金返還のようなものなんですけれども、名前は持ち分付与ということで、かんがい排水の一部を簡易水道が買い取ります。これができて初めて接続ができますので、そういうことで県とも十分調整、協議はやっております。感覚的には、平成26年度、持ち分付与ができるというふうに思っております。

これができることによって、平成26年度にかんがい排水と簡易水道の接続を行います。そして、平成27年度4月1日からは、このかんがい排水の水が水道水として使えるようになるということです。そのためにも今、簡易水道の改良を行っています。この水質に合ったろ過装置も設置をしているということです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） ありがとうございます。

かんがい排水を簡易水道に水源として使うということは、八木沢地区・小下田地区の長年の夢でしたので、いい方向に向かっているんだと思っています。

簡易水道に使用した場合、簡易水道のタンク、どこのタンクに収入するのか。もし今わかりましたら、教えていただきたいんですけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） かんがい排水のタンクと小下田の簡易水道のタンクが非常に近いところがあります。永岡議員はわかるかと思うんですけれども、その水道のタンクのところにろ過装置も既につけてあります。もうあとは何十メートルだか管を入れてつなぐだけの状態に持っていつております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） このかんがい排水、年間経費、相当多額の経費がかかって、620万円ぐらいかかっているんですかね、この維持費について。

それで、使っている量が1万立方メートルぐらいですから、相当コストの高い水になっていると思うんです。この水を簡易水道に入れた場合に、水道料金等については影響を及ぼすかどうか。そこら辺をちょっと確認しておきたいと思いますけれども、お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 水道料金は、既に条例等で決めてありますので、今の現行の水道料でいきます。水源がどこであろうが、水道料については水道量で条例で決めますので、ここへつないだから金額が上がるというものではありません。どこかの井戸を掘って水を揚げても、要はそこに電気料がかかるのと同じということです。それよりも、我々はもう既に持っているかんがい排水、これを有効に使ったほうが、伊豆市にとっては得策というふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） どうも丁寧なお答えありがとうございました。

このかんがい排水ですけれども、もう平成17年から始まって8年ぐらいかかるんですけれども、やっこの飲料水に使えると、農業用水を簡易水道に使えるということで、これはもう小下田・八木沢地区の、先ほども言いましたけれども、長年の夢だったんだと思います。本当に素晴らしいことだと思いますので、このかんがい排水、ぜひ継続して成功させていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に移ります。

土肥ふじみ園跡地利用についてなんですけれども、当初これはたしか僕も借地だという話を聞いて、借地が担保にならないという、今、市長の答弁がありましたけれども、私ちょっと不動産屋じゃないからわからないんですけれども、借地抵当権というのがあると、僕はちょっと調べて聞いたんですけれども、普通借地抵当権、それから定期借地権、普通借地権があって、それが抵当権に使えるということを調べたんですけれども、その抵当権に入るとするのは、使う銀行によっては、使われない場合もあると聞いております。その普通借地権の場合には、約30年間契約ができて、20年に1回更新をする、その次は10年に1回、その借地権については、借地人が継続して使用する場合には、ずっとその借地権が継続されると聞いておりますけれども、そこら辺で、借地権の抵当権というのは考えなかったのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これは、その土地を使っている間は当然借地権というのは発生するわけですね。ただその抵当権というのは、また別の第三者がその土地につける権利になります。一般的には貸し付けの担保になるということで、銀行等がつけるということになります。そうしますと、銀行が売却する権利を得るというようなことになってきますので、市有地において、そこに新たに権利を発生させるということに、市としては許可できないんだということでございます。

貸付地である以上は、その地は市が所有者、そこに借地権が設定されているだけであって、そこに抵当権をつけると、その抵当権で今度は新たな第三者が権利を持つという形になってまいります。そのために、市では売却で実施をしたいという方向転換をさせていただいたということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 今回の答弁でわかりましたけれども、僕も二、三、不動産屋さん聞いたんですけども、確かに普通借地権、それから定期借地権があって、抵当権に入るということは聞きましたけれども、それが銀行によって認められるか認められないかということがあるようなんですけれども、多分それが土肥の銀行さんが認められなかったのかなという解釈をしているんですけれども、ちょっとそれはどういうことでしょうか。いいですか、聞いて。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 確かに金融機関のお考えもございましてけれども、市とすると、市の公共の財産の一つを、公共の財産というか、公有財産ですね。その市の財産を新たに第三者に抵当権を設定させるというところで、市のほうでも、それは問題があるという判断をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 先ほど代替避難地の質問をしたところ、市長は代替避難地についてはヘリポートを考えていると言いましたけれども、僕も再質問の中で、そのヘリポートをどういうふうにするのかということ質問したかったんですけども、市民の人たちの遊び場、娯楽場ですかね、それがなくなるとなれば、ヘリポートは市長が前から言われていることですので、そのヘリポートを市民のための広場として使えればなという提案をしたかったんですけども、市長のほうから先に答弁がありましたので、これについては、ぜひ早い時期に、このヘリポートの整備、それからそのヘリポートが、もしそれが芝生場であれば、ゲートボールとか何か、そういう市民の遊べる場所にさせていただければなと思っておりますので、市

長のほうで、いつごろそこら辺のヘリポートができるか。市長の目安でも結構ですので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 候補地は、今、私も承知しているんですが、その時期については地主さん次第ということで、整地してヘリポートとして使える機能はそんなに難しくはないのですが、あとはもう当然そのための予算づけが必要になりますけれども、一番大事なポイントは地主さんとの交渉次第ということのようでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） わかりました。

早い時期にできれば、ヘリポートの整備もよろしくをお願いします。

それから、次の問題ですけれども、一応災害が起きたときには、この旅館業者、避難施設として提供してくれるということを言っておりますけれども、災害が起きたときには旅館の宿泊客もいるということがほとんどだと思えますね。いない時期というのがチェックアウト、チェックインの間だけだと思えますね。その後は、お客さんが入っているという状態で、満杯であれば50人の宿泊客があるわけなんですけれども、そこにじゃ、避難民が入れるかとなると、ちょっと問題が起きることなんですけれども、この宿泊施設ですけれども、連合区の方たちも言っていることなんですけれども、市とそれから小下田連合区、それから旅館さん、その三者で、その避難所としての協定を結んでほしいというようなことを要望されていると思えますけれども、市長、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおり、隣にあるふるさとセンターのほうは、3月11日の夜も皆さんお集まりでしたけれども、そこはそのまま残るわけですね。問題はその幼稚園の跡地のところを旅館さんが使えるかどうか。土肥の屋形海岸もそうですけれども、津波避難ビルも旅館さんですけれども、何月何日何時何分に津波が起こるかわからないけれども、津波避難ビルとして同意をいただいて指定させていただいているわけですね。

ですから、それはもう状況、ケースバイケースで、そのときの発生する様相は違いますけれども、様相は違いますけれども、しかし、可能な範囲内で避難所として利用させていただく、そういった協定はこれから結んで、そのための基本的な同意はいただいておりますので、あと細かい協定の内容というのは、これから多少必要になるかもしれませんが、そういう方向で進めていることは、既に先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） ありがとうございます。そうすることによって、市民の安心を得られるかと思います。

じゃ、次の質問に移ります。

西伊豆眼科クリニックの駐車場の問題、ちょっと細かな問題になると思うんですけども、あそこには10台程度の駐車場しかありません。現時点では、あそこのふじみ園の跡地の門の入り口のところに、10台から15台ぐらい駐車している人が多く見られます。

先ほど答弁では、ふるさとセンターの奥の市有地を駐車場に使うという答弁をいただきましたけれども、聞くところによると、ふるさとセンターがあるということで、そこまで入るのにちょっと狭くなって入りにくいという声も聞かれるんですけども、何台ぐらいの、その場所は置ける駐車場と、それから入り口の整備があったら、また教えていただきたいんですけども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、ちょっと見た記憶がありますが、自分の手元に資料がないものですから、台数までは現在持っておりません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） たしか20台ぐらいの駐車場ができるように、ちょっと聞いてはいるんですけども、市長のほうから回答が得たかたんですけども、確かにあそこに入るときは狭い。狭くて使いにくくなるのではないかなという心配はしています。

それから、クリニックの前に旅館さんが出るということで、クリニックさん、大高医師さんですか、当初ここへ来られたのは、あそこの眺望が物すごくいいということで、自分としてもあその場所に惚れ込んできた経緯があります。そこで今度そこに旅館ができるとなれば、ちょっとクリニックの大高先生もイメージが変わってくるんじゃないかなと思います。

その中で、今、松崎町でもその先生を誘致するというような方向も聞いております。もしこれが居づらくなれば、大高先生、西伊豆クリニックがなくなって、今度松崎のほうへも移転する可能性もなきにしもあらずというようなことで、この旅館ができることによって、そういった面でちょっとデメリットがあるのかなと思います。そこら辺、せっかくこの伊豆に来た有名な眼科医ですので、ぜひ厚い手当てをお願いしたいと思います。

次に、水の問題ですけども、小下田地区というのは昔から水には大変不便をいたしまして、断水等が多くあります。この事業者が来るということになると、日に大体20トンから25トンの水を使われるということで、小下田地区にはそんなに水は豊富にあるわけではなくて、もうほぼ断水状態になるんじゃないかなと危惧しているんですけども、先ほどの答弁で、かん排を簡易水道に入れるということで、そこら辺がカバーできるのかなと思っています。

事業者が来るからこれを、かん排を簡水にするというわけではないでしょうけれども、そ

こら辺で水の問題はクリアできればなと思っております。早い時期にこのかん排を簡水に入れて、小下田地区の水に対する安心を与えていただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田正志君） これで永岡康司議員の質問を終了します。

ちょっと早いですがけれども、ここで30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時29分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（飯田正志君） 最初に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

大きく3点お尋ねします。

第1は、広域避難場所の役割を踏まえた避難地の検討です。

昨年12月議会で、市長は、現在使用している避難広域場所が、地域の方々にとって本当に避難しやすい、また安全という観点から、引き続き広域避難所として指定するか、あるいは見直すか検討中という答弁でした。

そこで2つお尋ねします。

1つ目は、広域避難所を変更する場合、新たな避難場所を決めるまで空白期間があってはなりません。とりわけ売る、貸すということを想定したときは、極めて重要なことだと私は思います。雨の多い伊豆市にとって、台風などによる災害はもとより、今後30年以内に巨大地震の発生する確率も視野に入れた災害対策が求められています。広域避難所にする必要条件をどのように考えておられますか。

2つ目です。防災対策に関連してお尋ねします。

あらかじめ質問を出しておきましたところを訂正をいたします。平成22年6月と通告しましたが、平成23年6月に改めさせていただきます。この1年違いで、担当課で答弁の準備をするに当たって手間をおかけしました。お詫びします。

災害時のアマチュア無線の方との協力を防災計画に反映することを検討することになっていましたが、協力関係は確立しているのでしょうか。

大きな2つ目、義務教育の役割及び教育委員会として少子化対策を進めるために、教材費の保護者負担軽減。またもや質問いたします。前議会に続いてであります。

大きく2つお尋ねします。

前の12月議会で、教育長は、教材費の保護者負担の軽減について、教材費の精選、有効活用、効率化を図る方向で検討する段階、またさらに以前の議会で、県や国に対して教材費の充実について継続して要望していきたいと答弁されましたが、その後の経過についてお答えください。

2つ目です。

学級費で購入している教材費は、授業を進めるためには欠かせないものばかりです。公費負担に移行するとどういった問題が生じますか、お答えください。

最後、大きな3点目です。

中学校再編先に、結論ありではなくて、未来に向けて、若者や保護者に希望が持てる学校の論議を求めます。

4点お尋ねします。

第1は、教育委員会は、10年後の生徒の減少数を示し、再編・統合の必要性を強調しています。このままの社会状況が続くなら、続けるなら、26年後、2040年には生徒数は何人になると予想していますか。その時点でも、今述べている中学校再編成の必要性は、生徒の教育に反映されますか。

2つ目です。

3つの中学校を1校にする必要性を土肥中学校に置きかえたとき、教育委員会はどのように判断しているのですか。

3つ目、人口をふやすための環境づくりが必要、人口増加のための取り組みを踏まえ、学校再編成を考えるべきであるという市民の声がありますが、この声に教育委員会はどのように応えますか。

4点目、最後です。

修善寺地区小学校再編成を先延ばしした計画について伺います。

教育振興審議会の答申、クラスがえができないということは、教育上の大きな問題という教育論は、修善寺地区の児童には先延ばしなのかなと、私は思いますので、教育委員会はどのように、基本的に考えているのか答弁を求めます。

以上であります。

○議長（飯田正志君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、広域避難所についてですが、広域避難所というものの定義、指定条件ですけれども、原則として、大規模人員を収容できる公共施設で、耐火性、耐震性を有した建物で、各種災害に対して安全を確保できる施設。したがって、市では一定の、中学校単位ぐらいでしょう

か、ところで広域避難所を指定し、避難勧告、避難指示の前でも危険を感じた方はそこに移ってくださいということは情報発信をしているんですが、現実には、そういったところまで支援を必要とする方々が本当に実際に動けるのかということと、動いているのだろうかということ、現場を見ますと、やはり近くの集会所とか公民館で避難されている方が、現実にはあるわけですね。

そこで、広域避難所のあり方、それから広域避難所ではないけれども、住宅地近傍の避難施設のあり方というものを見直すべきであるということをお願い、今、各区長さんに、近傍で、市が指定する広域避難所とは別に、避難に適する施設がありますかと、民有地、民間の施設であっても、もし適地であれば、市が協定を結ぶなりさせていただきますので、公共施設、民間施設を分け隔てなく、各地域の状況を報告をお願いしますということで、今、情報収集に当たっているところでございます。これを資料として、今後、広域避難所及び地域の施設避難所のあり方について検討したいと思っています。

次に、アマチュア無線についてですけれども、現在、携帯電話の普及からコールサインを保有している方も減ってきており、また無線クラブなどの組織活動も休止しているため、現在、協力関係は確立されておられません。

この御質問のときと一緒にどうか、私はわからないんですけれども、そもそも伊豆市長になってみて、とにかく災害時の情報が入らない。恐らく災害になればなるほど入らないんだろうと、そもそも情報ツールがないわけですから。そのような中で、アマチュア無線を持っていらっしゃる方、あるいは地域の中で、比較的若い方でバイクを持っている方なんか、協力をお願いする必要があるかなということをお願いしたこともあろうかと思えます。

ただ現在、大きく状況が変わったのは、やはりコミュニティFMが整備されたことで、こちらからの発信は可能になったんですね。コミュニティFMを聞いていただければ、アンテナが届かないところは、スマホとかパソコンで、どなたかがサイマル放送を聞いていただければ、伊豆市からの発信は可能になる。あとはレスポンス、反応のほうです。そこをどうするか。これのほうは、どんどん減っている無線とか、あるいは災害後に危険な状況の中で地域の方にバイクを走らせていただくよりは、実際に効果があるのではないかと、今は考えています。

ですから、なるべく多くの方にラジオを聞いていただき、そして、電話かファックスかメールか、何らかの方法で、あるいは近くの消防団を使って、その状況を伊豆市に報告していただく、これが今、私は最も有効な災害時における情報収集手段ではないかと、こう考えておりますので、アマチュア無線の活用させていただく手法については、そのような枠組みの中で考えさせていただきたいと思っています。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、木村議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、教材費の保護者負担軽減についてです。

まず、1点目の教材費の保護者負担軽減、答弁後のその後の経過ということですが。

平成26年度の学校予算編成に当たり、これは各学校で予算編成をするわけですが、児童生徒が共通して利用できる教材について精査して、学校の備品や消耗品として準備できるものは、計画的に学校予算で購入を進め、保護者の負担軽減を図れるよう、各学校にこれを指示をいたしました。編成が始まる2学期の校長会において指示をさせていただいております。

それから、県や国に対しての教育費の充実についてですが、県の市町教育委員会連絡協議会というのがございます。それを通じまして、県の教育長宛てに平成26年度の施策及び予算に関する要望書を提出させていただきました。また、静東教育事務所を通じて、人事面を含めた教育環境の整備についての要望を出させていただいております。

2点目の公費負担に移行すると、どういう問題が生ずるかということですが。

本来、この問題につきましては、国の政策にかかわる課題、こういうふうには考えているんですが、限られた財政規模にあって、財政も厳しい状況にある本市にとって、教材費についての公費負担を進めることは、学校の施設や支援員など教育環境の整備のための予算を減額することになるということが予想される、そのことが子供たちにとっての好ましい環境を損なうことにつながるのではないかとこのように考えております。

続きまして、中学校再編に結論ありではなく、未来に向けて、若者や保護者に希望が持てる学校の議論をとということについてお答えします。

1点目についてですが、昨年公表されました、将来人口の推計から、2040年には市内中学生の生徒数は300人から350人、数値によって違うんだと思うんですが、ある数字よりも350人から400人という計算もできるわけですが、一番妥当だと思われるのが300人から350人というふうには踏んでおりますが、これもその推計を出したところも、これは確かな数字ではないということをお断りしているわけです。

仮に、伊豆市の3校の中学生が最大350人程度の生徒数から学校規模を考えますと、現在の修善寺中学校の規模と同程度、これはやや少なくなりますけれども、ありますので、中学校再編の必要性は生徒に反映され、充実した教育活動を維持できるものというふうには考えております。

それから、2点目についてです。

土肥地区につきましては、第2次再編計画に示していただきましたとおり、児童生徒数の推移、それから地域の実情、通学に要する負担等を考慮しますと、いわゆる土肥中学校だけで良好な学習環境を整えることは困難というふうに判断したというところでございます。

3点目についてです。

学校再編の目的は、子供たちにとって良好な学習環境を整えることにあります。また、教育委員会は、この学校再編については重要な意義があるということも捉えております。

議員御指摘の、人口をふやすための環境づくりにつきましては、これは学校再編説明会の

折に、出席いただいた方から同様の意見を伺っております。新たな学校づくりを目指す学校再編には、人口増加や地域の活性化を図るためなど、新たなまちづくりという意義、この再編に伴って、それに伴う価値というものがあるというふうに、私は認識、考えております。教育委員会としても考えております。その意義を捉えて、教育委員会及び学校ができること、学校独自でできること、また市長部局と連携してできることを検討していきたいというふうには考えております。

4点目についてです。

教育の目的につきましては、これは人格の形成にあります。子供の人格の発達には、当然、集団生活を通して人とのかかわりの中で切磋琢磨し、主体性や社会性、思いやり、切磋琢磨というのは単なる競争ではないということは言うてはありますけれども、思いやりのある心を育むことということの視点から、各学年、複数学級は、よりよい環境を整える要素であるという考えのもとに、これは当然再編を進めてきております。やはり、学校再編の目的は、子供たちにとってよりよい環境を整える、そのための一つの要素、手段としてのこの複数学級というふうに捉えて、進めてきているということでございます。

教育委員会は、修善寺地区小学校の児童に対しても、このことは重く受けとめているところですが、第2次再編計画は今現在、各地区、各学校が抱えている課題を分析して、短期的・中期的な展望に立って、当初の学校再編を見直し、伊豆市の児童生徒にとって良好な学習環境を整えることを考慮し、この第2次再編計画を策定してきております。

先延ばしということに対しての今、お答えをさせていただいたということです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 広域避難場所についてお尋ねします。

いろいろと調べてみますと、その災害の状況によって、中伊豆地区は見ますと、水害があればこここうだとかということで、ちょっと細分化されているんですね、少しね。したがって、そういうこと細かなところで、ここはどうだ、ここはどうだということをきょうは聞きません。

前の継続なんです、いわゆる中心点は、前もたまたま出たのが、月ヶ瀬小学校の問題が出ました。質問したんですが、売る、貸す前に、避難地をやっぱりちゃんと住民の声のもとで、とりわけ広域避難地の問題でしたからね、あのときは。そういう提案なんです。やっぱりこれを逆にしちゃだめだと。

私が議員活動をやっている中で、去年の1月の臨時会で、ふじみ園跡地の問題が出てきましたね、用地測量。そのときの補正予算に対して、私は避難場所の確保はどう考えているのかということを中心にきかずして賛成したという状況があるもので、そこを自分のミスというか、抜きにして、ここの場所で聞くとすると、私自身の考え方に矛盾が起きますので、それはそれとしてやっぱりただすべきだったなと思うんですが、市長が言われるように、避難

しやすいというか、より安全なところという視点も大事だと思うんですけども、そうしますと、前とちょっと考え方というか、２段階あるのかなと思ったのは、いわゆる広域避難地は広域避難地で残すんだけど、もう一つ、もっとより使い勝手のいいというか、一時的避難所として、公民館とか、民家になるかどうかそれはわかりませんが、そういうふうなところに、いわゆる市と協定を結んでいくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 現在、指定している広域避難場所でも、使えるところはそのまま見直す必要はないと思うんです。

ただ、そのことを私が申し上げたのは、実際に土肥南小学校の体育館が指定されていた。けれども、そこに人がいなかった。つまり使えなかった。そういうところはやっぱり見直すべきではないかということをお願いしたわけであって、現在の指定している広域避難所によって、残すもの、見直したほうがいいのか、それはそれぞれあるかと考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） もう1度確認します。たまたま月ヶ瀬小学校の体育館を売ることになったときに、前議会で質問しました。したがって、今後大事なところは、そういう手続を、今回は特に広域避難所を売、貸すという、土肥南小学校跡地というのは、ちょっと津波云々ということがあるものですから、別にそこはやっぱり住民の皆さんも、そうだが、あそこをずっと広域避難地にするということは、まずあり得ないなと思うんですね。

いわゆるほかのところ、広域避難地として指定するところについて、売る、貸す場合については、前もってやっぱりきちんと、広域避難所をまた新たに路線を引きながら、道筋をつけながら、広域避難地を売るとか貸すとかという手続は、きちっととったほうがいいのかなと思うんですが、その点についての考えを聞かせてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それは議員御指摘のとおりで、具体的な月ヶ瀬のケースでいえば、体育館あるいは隣の給食センターを壊すとすれば、つまり今公募していますので、応募される方が要らないということであれば、空白が生じないように別のところを指定して、それから当然契約をする。

また、そこを使うということであれば、あるいは、それは市が保有し続けるか移転するかはともかくとしても、今回は、市は、月ヶ瀬体育館については所有し続けるということで組んでいますので、まさに議員御指摘のように、空白が生じないような配慮をしながら、周囲施設の整備をしていきたいと、こう考えております。

○議長（飯田正志君） 木村議員。

○16番（木村建一君） 広域避難地は、市長が言われるように、いわゆるたくさんの人を抱

えなくちゃいけない、抱えるというのは変ですが、人が避難すると。

もう一つの条件として、これはぜひとも検討していただきたいのは、じゃどこでもいいかといえば、そうじゃないですね。やっぱり子供が学校へ通っている世帯ならお互いの気心が知れているとか、そういう地域コミュニティがやっぱり、何かぐちゃぐちゃになるような広域避難所の設定というのは、僕は余り好ましくないなど。

3・11の体育館を見ても、いろんな人が集まる。小地谷の大地震のときも私たちは視察に行きましたけれども、本当にミックスされたような、何もわからない人たちと一緒に生活をして、本当にコミュニティが、逆に物すごく精神的な負担がかかってしまうということですから、広域避難所というのはどういうエリア、基本的には、いわゆる小中学校のやっぱり単位なのかなと思っているので、その点については、その点も含めながら、やっていただければなというふうに思います。要望しておきます。

次に、教材費に移ります。

お尋ねします。平成26年度予算で共通してできる教材は公費として指示をしたということですが、これによって平成25年、平成26年度、この比較をちょっと、私は今のところやっていないんですが、どのくらい教材費がいわゆる精選されたのか、額を教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） それにつきましては、新たな平成26年度の段階で検証をさせていただきます。

予算を立てて、そして、まだそれを全部集計をしておりませんので、この比較については、平成26年度の時点で精査させていただきたいということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） ちょっと私の聞き間違いか、こういうふうに聞いたんです。

平成26年度予算で共通してできる教材は公費として扱いなさいよという指示をしたと、こう聞いたもので、そうしますと、平成25年度と比べて平成26年度をやったのか。そうじゃないんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） そうではございません。そうではなくて。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 教材費となると、いわゆる保護者が買っている教材費となると、前にもいろいろと論議された中で、そうだなと思ったのは、体育着もありましたよね。それから細かく言えば、鉛筆があったりとか云々ということは、ちょっと全てとなるとなかなか大

変だなと思うもので、限定して質問します、今回は。

学校へ行って、ちょっといろいろと保護者が負担している教材費というのを調べました。実物を見させていただいたんですが、社会科資料集というのがあります。590円の値段だったんだけど、学年はちょっと置いておきましょう。カラー刷りで本当にきれいな絵と写真が掲載されている。これがなかったらどうなるんですかと聞いたんですね。教科書だけでできませんかと言ったら、いわゆるカラー刷りの、本当に見て私はびっくりしたんだけど、ここにあるんだけど、すばらしい、読みたくなるような、興味を子供たちが持つような、いわゆる副読本的なものを、教材費として保護者が負担しているわけですね。やっぱりこれは必要ですと、社会を本当に理解していくためには必要ですというお話も聞きました。

それから、算数の力とか社会の力とか、いろんないわゆる一定期間の、先生が授業をやった、その一つのまとめとして、テスト用紙みたいなのがあって、それをこう破いて、破くとか切り抜いて、到達点がどこまで行っているかということで、子供たちにそれぞれ分けてテストすると。それも、これは必要じゃないんですかと聞いたら、ほかに先生たちはいろいろ工夫をしているんだけど、これは教科書に合ったものとして本当に到達点がしっかりとわかる、何だかパソコンに入れたら、数字上ですけれども、ぱっぱと出てくるから、本当に先生が何をそれぞれの子供たちに教えていいのか、わかりやすいということだったので、これもある面では、これを外して、先生、はい、あなた、テストをやりなさいというのは、大変かなというように思ったんですね。

したがって、副読本的な、それ以外の音楽ワークというのが370円だったり、値段のことだけ言うと、道徳の副読本というのが500円、音読詩集というのが330円と、一つ一つ1,000円以下ですごく、500円以下なんですけれども、一定程度集めると結構な額なんです。そうすると、これは本当に必要なのかなと。

逆に言うなら、教育にとって本当に必要だし、前の論議の中で、子供一人一人に分けるものと分けられないものを区別しますと言ったんですけれども、これは、教科書というのは、今の教育制度では無償とするという、国の本当に貧弱だと思うんだけど、一つとして教科書を無料に、個々に渡しているんですね。

そうすると、教育委員会として、国に大きな責任があると思うんだけど、私は、国がやらないけれども、伊豆市として本当に子供たちに教育を力を入れていきますよという、そういうことを、本当に実体的に保護者の皆さん、地域の人たち、市民に示していく。外から見るときにも、違うねということ。お金を与えるというんじゃなくて、子供たちを本当に育てていくという意味で、社会が育てていく。逆に言えば、行政、教育委員会がきちんと育てていっているという。それは結果的には、そういうお金の問題なんですけれども、そういうことの検討というのは、しませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 公費の負担につきましては、原則は教育委員会としましては、現行以上の対応というのは考えていないということが、結論から言えば、そういうことになりますけれども、今、教材費のところ、子供たちの学力を高めていく、それにつきましては、当然、各学校、各教科、また各学年、担任等がそれぞれの子供たちにつけたい学力、そういうものに対しての副教材は、これは校長が最終的に判断をするものになっておりますけれども、当然、学級担任、また教科担任がこれは必要だと。

例えば、私個人で社会科を担当する。じゃ、ほかの人が担当する。そのときに、私はこの教科は必要ないという判断をする当然先生もいます、資料集で。例えば、自分ですとプリントですね。本当に自分なりにプリントを作成をして、新たな教材を求めないで、そして子供たちに学習をさせる。そういう教育も、先生もいらっしゃいます。これはなかなか全ての教材が統一して、どの学校もどの教科も、同じ学校の中においても、その教科によって違ってくると。そういう状況がありますので、単に皆さんそろってという教材で選ぶことが、なかなかこれは難しいという実情があることは、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 教育委員会が一律に、はい、この副読本を選びなさいと言ったら、学校のその自主性がなくなる。そこはわかるんです、私は。別に、今言った、本をやりなさいと言っているわけじゃない。副読本というのは必ずくっついてくるんですよ、じゃ。全くないんですか。全ての学校で、今言った、教科書にプラスされる、教科書を理解するためのプリントじゃなくて、本というのは、じゃ、伊豆市の学校では、どこでも使っていないという認識ですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） そうではありません。ただ、そのものを使うときに、学校、それからまた教科担任、学級担任が選定をすることができる、しています。だから、その結果として、今、かなりお調べいただいたような教材が求められているというふうに思います。でも、それがほかの学校、ほかの教科、ほかの担任で、じゃそれを使うかということ、そうとも限らない、そういう状況があるということです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） また調査してきますけれどもね。

要は、同じものじゃなくて、それに該当するであろうという、共通した、先生がこの、いわゆる国から子供たちに配っている本がもっと理解しやすいためには、こういう副読本的なものが必要だねと。それはばらばらかもしれませんよ。でもそのところをやっぱりちゃん

と見ていくんですかと。いく必要がある。

なぜか。子供を育てる社会の責任だと、私はずっと思っているからです。保護者が子供を育てるといふ、確かにそうなんだけれども、育った後は、前にも言ったんだけれども、この社会を、伊豆市を、静岡県を、日本をつくっていくんですよね、子供たち。だから、社会の責任なんです、これは。

だからこそ保護者負担で副読本を買いなさいというんじゃなく、せめて、プリントはちょっと置いておいて、体操着も置いておいて、本当にこれは一律じゃないんだけれども、精選していただいて、このあたりについて、副読本的なもの、例えばの例として今挙げたのは、社会科の資料集という、本当にあれは読みたくなるような本だったんだけれども、そういう限定したものをとりあえず検討するという考えはありませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 限定するということについては、これはやはり、先ほど限定というのはどういう意味か、ちょっと今、私、理解、間違ったらすみません。

最初に木村議員がおっしゃったように、教育委員会がこういう形の教材を求めなさいということになってしまうおそれは、当然これは出てきます。したがって、この副教材につきましては、当然、学校、または教科、さっき言ったように、そこが責任を持っているということ。報告、その副教材については、教育委員会へは上がってきます。そして何を求めたかと。今までは認定でした。承認だったわけでありすけれども、今はもう完全に届け出制になっていますけれども、それはもうあくまでも、学校の責任においてということでありすので、その辺を御理解いただきたいと。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 言い方が悪かった。

一律というのは、今言った、各学校、担任の先生、校長の自主性も含めながら、副読本的なものというのは買っているわけなんですね、保護者負担として。だから、一律というのは、そういう限定したもの。プリントとか云々とか外した上で、これはやっぱり一般的に、どの学校でも使えるねと言ったのは、例えばの例として社会科の資料集というのを挙げましたよ。イコールじゃないかもしれないけれども、そういうところまでは公費として面倒を見る、見ないと、見る必要性が私はあると。

なぜか。子供たちの教育、先生が教えるのに必要な本だから。私はどちらかといえば本のことを言っているんですね。いろんな本があります。一律にあてがうんじゃないで、そういう意味での一律です。テスト用紙とか云々は横に置きましょうということなんですから、もう一度くどいようですが、どうですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） そこにつきましては、教科書、それから授業料もそうなのですが、公費については、例えば今、最初に申し上げましたように、やはりこれは、私は国の責任の中で行うべきだというふうには考えております。そして、あくまでもその教材費、それは確かに子供たちにとっては、その教材は必要であると考えから、恐らく担任なり学校が子供たちに、親からお金を出していただいて買っているというふうに思います。

そういう中でありますので、教育委員会としましては、お答えにならないかもしれませんが、最終的には、この制度で定まっております、教材費、保護者の負担軽減については、就学指導制度、その利用を拡大することによって、やはり軽減を図っていきたい、そのところで考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 次、行く前に、また次の議会に動議するかな、これは。

いわゆる国の政策にかかわる問題ということは、私もそのとおриだと思う。教材費をどのあたりまで無償とするのか。それは当然のことなんです。市としてできることはないの。それをやったら法律違反ということはないもので、私は思うのでね。

2番目に、この教材費を公費負担に移行すると、どういう問題が生じるかと言ったら、前にも議会でも言ったけれども、いろんな支援をつけたりとかということで、いわゆる人的支援を教育委員会から市長部局のほうにお願いして、それは手厚くやってもらっている。これが教材費をやることによって、天秤にかけて、教材費がふえたら支援員を減額しなくちゃならないという、そういうことでいいのかなと。本当にそこまで深刻であるならば、次の課題にも移らなければいけない。

中学校をつくりますと、どれだけのお金がかかるのか。何十億円ですよ。でも、市長部局と当然相談するんでしょう。何を焦点にして子供たちを本当によりよい学習環境にしようというのが、私はわからないので、そういう天秤にかける問題じゃないと私は思うんですね。教材費をプラスしたら、施設とか支援員の職員が減るといふ。それはちょっと、それを減らすかどうかは市長が考えるんですよ。教育委員会としては、何でもかんでも要求するというじゃなくて、そこのところはしっかりと見ていく必要があるんじゃないかと私は思います。感想だけちょっと。

次に移ります。

中学校の問題であります。新しい学校をつくりましょうということですが、いわゆる皆さんにお示した、これは教育長も言われた、いろんなデータがあるもので、一概にこれが、ここも何百何人と書いているんだけど、これは平成37年、2025年までの数値、これは教育委員会の資料ですから、人が、子供たちが移動しない限り、またこちらに転入して来ない限り、上から引っ張ってきた数字が、下段の中学生徒数に当たる。そして中学生徒数に対し

て15歳未満となっているんだけど、中学生に入る子と入らない子がいますよね。14歳と15歳の子が、ここの15歳未満の中にいるものだから、中学生全部じゃない。でも記述的に見ると、ほぼ15歳未満と中学生の比率というのは、対比するもの、同じだと私は見えています。

そうすると、2013年、平成25年度25.1%が、2025年には20.4%だ。これからの数字が、いわゆる社会保障問題研究所の数値として出ていないものだから、私は推測するしかないんだけど、子供のいわゆる合計特殊出生率、1人の女性が何人産む可能性があるかというやってのが、このデータというのは、皆さんに、教育長にお示しした推計値というのは、1.5ぐらいでやっているんですね、合計特殊出生率というのは。それなんです、伊豆市をずっと見ていると1.3幾つなんですよ。だから、ちょっと多目か少な目か、わかりませんが、この下に書いてあるように、15歳未満のうち中学生の割合が18%と計算していくと、2040年度には、教育長も言ったように、300人ないし、これは絶対じゃないですからね、三百何十人になるよ。そこでは一致しましたから、次の質問をします。

将来の生徒数は、こうなるんだよということで意見は一致しました。子供たちのよりよい教育環境のために学校再編成が必要というその原点は、適正規模の学級編成にあるということによろしいですか。いわゆる12から18学級ということによろしいですか。これが子供たちにとってよりよい教育環境だという認識でよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 基本的には、先ほど申しましたように、よりよい教育環境を整えるということの中で、当然12から18学級という規模は押さえてはおります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） そこでお尋ねします。

これは前の教育長と論議したところなんです、この12から18学級というのは、国のところで述べていますね。具体的な数字が出ている。1つは、義務教育諸学校等の国庫負担に関する法律施行令。もう一つは、学校教育法施行規則という、御存じだと思うんですよ、専門でずっとやっていけば。この2つだけ出ているんですよ。この中に、今言った、教育学的観点から定められた基準であるという記述はありますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） それはあるというふうに解釈しています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 今、意見が分かれたんです。ないんですよ。もう一度調べてください。

ここでやるからおかしくなっちゃう。いかにも12から18学級がすばらしい教育環境、これより少ないとということになっちゃう。そうじゃない。ここには、あ、ちょっと手を挙げて。ちょっとごめんなさいね、しゃべらせてもらう。

あくまでも、この中で言っているのは、いろんな国のほうで国庫負担、いわゆる公立の小学校を適正な規模にするために統合する際に必要とされる、必要となる校舎や体育館の新築、増築に要する経費の2分の1を国が負担することを法律で定めているのが、しょっぱなにちょっと長く言った施行令ですよ。

もう一つ、学校教育法施行規則に何て書いてあるかということ、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域に実態その他により、特別に事情があるときはこの限りではない。重要なのは、但し書きにあるように、もともと例外を前提としているんですね、この施行規則というのは。だから、この標準に合わせる必要なんて全くないんです。

ということですから、教育学的にこれがよく引っ張り出されているんです。ずっとそうですよ。今回の中学校再編成の第2次答申の中にも、12から18学級が適正規模と書いていて、いかもこれが子供たちにとって一番、教育環境的にすばらしい、すばらしいとは書かれていないんだけど、そういう書き方をしているもので、お尋ねした。私はないというふうに判断しているんですが、教育学的観点がこの中にあるというのだったら、御教授願いたいと、お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 先ほどないと言ったのは、学校教育法施行規則の中で、要するに、それが全てはなくて、その地域の実情に合ったというところで、それであるというふうにお答えさせていただいたものですから、御理解を。さっき12から18学級が適切である、ただし、地域の実情に応じて、その規模については考えていくということがありますよね、それはありますよという意味です。

それで、この12から18学級が適正か。私自身は、とにかく子供たちにとって、学校が大きな規模であって、その中で、例えばお互いが環境の中で触れ合う、切磋琢磨したりとか、それからお互いが切磋琢磨というのは、当然人のいいところ悪いところ、悪いことというのはおかしいな、そういうところで感化し合って成長していくという意味です。

その中で、ただ12学級というのは、これは例えば、今40人学級ですよ。ところが、恐らくこれは2040年になれば、35人学級に確実にいってくだらうというふうに思います。そうすると、クラス編成というのは、常にその国のその標準によって変わってきます。変わってくることは間違いありません。

だから、あくまでも、確かに12から18学級がということで、今、教育委員会の再編はきておりますけれども、その根本は、やはり大きな規模の学校で、そして、いろんな学習形態ができて、そして子供たちとかかわりができて、そして活発、活性化、学校の子供たちの活動

が充実していく、そういう学校の中で、もし考えるのなら、12から18学級というところが適正であろうなというふうに思います。

ただし、その12から18学級は、その規模によって、学級の標準によって違ってくるということは、これは確かであります。下手をすれば、30人学級になれば、もう30人を越えたときには15人、15人の学級になります。もしかしたら、この30人学級が2040年に完成してくれれば、この修善寺中学校の規模であるならば、恐らくもう25人ぐらいに規模にはなっていくでしょう。300人であっても、これは15学級ぐらいの規模にはなっていくという押さえはできるというふうには思っております。そういうふうに考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 子供の立場に立って、少しお尋ねします。

今の生徒たちのために本当に再編成が必要ですよというお話をなされました。2040年に何人になるといったときにも、数的にはほぼ一致しました。そうすると、教育長が言われるように、今というか、平成32年ごろかな、ちょっと先の修善寺中学校と同じ数なんですね。今回の中学校再編成をしたいという2つの課題があります。部活の問題と教科の先生がどうのこうのという、足らなくなっちゃう。いろんな、先生が忙しい。そこでお尋ねします。

部活動というのは、学校教育の一環ですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） この新たに定められた学習指導要領の中では、教育課程の一部ということで認められております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） じゃ、聞きます。

教育課程の一部ならば、教科担任をちゃんと置きましょうよという方針ですよ。部活にはいろんなスポーツがありますが、それに専門のいわゆる教科担任程度の先生を置くことが今、可能じゃないんですけれども、それについてどのように思っていますか。今、教育の一部だと言ったから、お答えください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 現場からすると、非常に矛盾のある表現であるというふうには思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） したがって、私は2040年を考えたときに、同じものが、同じ課題が

出てくるのかということを知っているんです。部活動も先生も結局子供が少なくなっちゃうから、負の連鎖をずっとやるんです、このままで行くな。同じ課題が2040年にぶつかりませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 部活動に限ってでよろしいですか。今の話でしたね。

この部活動については、当然、もう学校だけでは維持できない。やはりこの社会を巻き込んで、地域の方の協力を得ながら、当然これは子供たちの健康増進、体力を高めていく、そのためには必要であろうというふうに思っています。ただ、新たな制度をやはりこれから模索していかなければならないということが確かだというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） したがって、同じ考え。そこは同じ。だから、教科担任がないから、だから再編成だという今の主張なんですよ、中学校が必要だと。ですよ。部活の先生が大変になるからということでは、スポーツの専門性、部活が大変ということじゃないですか。じゃ、答えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 学校ですから、教科ですよ。教科のところはありましたけれども、この教科については、修善寺規模にあるならば、これは当然、何とかこの300人を維持できれば、規模はできます。今の中伊豆、天城ですと、かなり厳しいことは間違いありません。

その中で、これから我々が、教育委員会の全てが市町の、市長部局も含めてですが、やはりこれは市長も頑張らせていただいているところなんです、当然、標準校、今定まっている学級に対しての教員数、それをふやすという、これをやはりしていかなければならないし、先ほど言ったように、1学級の人数をやっぱり減らしていく、それによって教員をふやす、ふやしていけばそれだけ教科も賄えるだろうと、そういう方向も、これからの国に対しての働きかけをしていかなければならない、そんな思いはしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） よりよい教育環境のために、子供たちのためにということで、子供の数を、いわゆる一言で言って、集めればという考え方なだけけれども、もう一つ、よりよい教育環境という教師の立場を考えましょうよということなんです。教育界をずっとやられていたから。なぜ先生はこんなに忙しいんですかね。わかったら答えてください。県レベルでもいいですし、実質的に残業時間というのは、先生1人当たり何時間とっていますか、1カ月。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これは平均の、県によっても違うし、学校によっても違うんですが、かつて私どもの中学校、私が経験した中学校では、その平均のところを出したら、こんなことをこの場で言うのはあれですが、かなりオーバーしています。時数はちょっと具体的には避けたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問。

木村議員、あと3分ちょっとです。

○16番（木村建一君） 全国的に過労死と言われている80時間をはるかにオーバーしているんですね、いろいろ調べると。物すごいオーバーですよ。

したがって、私は、本当によりよい、子供たちのためにというのであるならば、先生のこの忙しさを本当に解消しなくちゃならない。そうすると、ここでまた次の問題。

じゃ、解消していくためにどうするのか。ちょっと長いですが、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律という、いわゆる一言で言って、学級編成の標準というのが定められているんですね。この中には、1学級何人だとか何かということがある。それでわかったわけですね。この法律は2006年度に変わっていたんですが、御存じですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） すみません、ちょっと理解不能でした。申しわけありません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 教育委員会が定めたいわゆる基準に、それまでは従えとなっていたんですね。それが今度は、都道府県の教育委員会が定めた基準を標準として、ちょっと読むと、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が当該学校の児童または生徒の実態を考慮して行いましょうという法律になっちゃっているんです。

何を言いたいかという、いわゆる2006年以降、これに変動して市町村立学校職員給与負担法の改正によって、市町村が給与費を負担することによって独自に教職員を任用することが可能になったと。今まで届け出制だったんです。あくまでもこれは標準に過ぎませんよと。

したがって、それぞれの自治体で先生を何人にするか決めてよろしいということになったもので、説明会の中で、県の35人学級、僕もすごいわかりづらいし、難しい、やりづらい制度をとったんだけど、それに従う必要は何らないと。伊豆市独自のということで、教師が授業に専念できる時間帯をちゃんとつくる必要があると。

ゼロになったから、もうちょっとよしますけれども、きのう給食の問題が出ましたよね、手洗い云々という。それも今教師がかかわってきているんですよ。部活もそうですよ。日曜日になると生徒を連れてその会場まで行く。休みがないんですよ。だから、せめて一定の

時間というのをちゃんとやっぱり保障していきましょと。ほかがやらなくたって、伊豆市の教育委員会は教師を大事にする、時間的にもちゃんと保障しますよという体制をとってこそ初めて、私はよりよい教育環境になるというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 先ほど2006年の市町での教員を採用するということについては、承知しております。この制度については、これは完璧ではございませんでしたけれども、本年度、天城中学校ということで教諭を募集してやっています。ただし、これについて、私どももどういうふうにして市の教員としていくかということで研究をしました。

実際に、今、近隣ですと、磐田市のふるさと先生、これはちゃんと要綱をつくって、そして、しかも今、例えば、県費職員は初任研も全て、10年研もですね、法律に基づいて研修をしなければならない。それを磐田市は磐田市独自で、県でやっていることをその採用する場合にはやらなければならない、そういう要項があるんです。採用はできるんです。できるんだけれども、それをやらなければならない。

それを伊豆市で当てはめると、じゃ、本当に正規の教員としてこれからずっと、その1人の先生を県費の職員と同じように退職まで雇うということが、果たして可能かどうか。ましてや、その研修体制もできておりません。そういう中で、今回については、天城中に限って、教諭という募集をして、1年という期間の中で対応させていただくと、こんな制度をとらせていただきます。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質問を終了します。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（飯田正志君） 次に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。

通告に従い、5点にわたり一般質問をいたします。

議員になってから、常任委員会あるいは会派活動等の中の視察、研修、学習等で得た知見をもとに質問させていただきます。前の議員の方の質問と重複する部分もありますが、御容赦願いたいと思います。

まず、1点目です。市民の集う図書館にしませんかというテーマで質問いたします。

伊豆市の図書館を見直しませんか。

伊豆市立図書館条例では、旧町時代の4館を伊豆市として再編成し、修善寺を中央図書館機能とし、他を分館と位置づけ、指定管理制度を定めています。この場合の、私の言う指定管理制度は、サービスの質の向上、公的なものではできないことも民間の活力を利用して柔軟に対応するという意味ですが、専門職配置による機能強化、設備改善、開館日・時間帯等

を見直し、子育て世代から高齢者世代、障害児者までのニーズに応じた柔軟な運営にし、市民の知的財産の提供、地域の学習機能、研究研修の場にし、市民の集う図書館にしませんかというお考えを伺いたいと思います。

それに関連するんですが、2番目として、私のライフワークであります障害者の問題につき、その図書館等に障害者の働く場をつくりませんかという提案です。

図書館に附属する機能として、飲食を可能とする施設も必要と考えますがいかがでしょうか。提供する施設として、特に修善寺図書館横の円形の土地、これはロータundaというんでしょうか、そこに、例えばガラス張りのテラス風の飲食設備を整備し、運営に障害者雇用の働く場をつくりませんか。あるいは、障害者の就労事業等の事業を誘致しませんかという提案でございます。来庁者等への飲食提供設備にもなると考えますが、いかがでしょうか。

3番目として、障害者雇用企業を優先して契約しませんかという提案です。

障害者雇用企業を優先して、国としての国策としてあります、労働福祉分野の重点施策であると考えますが、伊豆市においても契約事務規則や入札時の参加資格等に、障害者を雇用している企業の実績を条件として入れて、優先順位を上げたいかがでしょうか。

それと関連しますが、あわせて障害者優先調達法の実績と、来年度、平成26年度の予定を伺います。

4番目として、大雪被害の今後の市独自の対策をつくりませんか。

いろんな施策が出ておりますが、市独自の対策を検討してはいかがでしょう。これは先ほど、いろいろ検討中だという答弁をいただいておりますが、この時点での質問とさせていただきます。

農林水産業、観光業、工場、個人の住宅、公共施設等、多大の市民生活の暮らしと経済産業等に影響を与えた大雪の被害に対して、助成制度、貸付基金、利子補給制度、公共施設の優先利用、この場合の公共施設等については、清掃センターとか、あるいは避難所になります、市営住宅等の空き部屋というような意味も含まれております。これらについて市の独自の支援策と創設の必要性について伺います。

あわせて、要援護者等の対策について、福祉避難所等の活用について検討なさったか伺いたいと思います。

5番目として、子供たちにとってよりよい教育環境とはいかなる環境ですか。これは先ほどの木村議員の細かい質問がありましたが、私なりに、子供たちにとってよりよい教育環境とはいかなる環境でしょうか。第2次学校再編成計画がまとまりましたが、中学校の再編について伺います。

伊豆市の中学生にとっては、土肥中は小中一貫校でいく、他は新設校と分かれてますが、本来はいかなる環境がベストな環境と考えますか。

その中で、特別支援学級はいかに位置づけられるのか伺います。

子供たちや保護者の考えは各種説明会を通じて、どのように受けとめて今回の計画に反映

されているのか改めて伺います。

○議長（飯田正志君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 2番目の障害者の働く場と、それから3番目の障害者雇用等々、これは同じ枠組みの中で答弁をさせていただきます。

非常に大切な話だと思っておりまして、前の議会でも申し上げたことがあろうかと思いますが、かつて私も何度か行っていましたスワンですね。障害のある方と健常者の方々が一緒にベーカリーをつくり、カフェをつくり、とにかく月給10万円を目指すという、クロネコヤマトの創始者の壮大な社会的な活動がございました。

伊豆市の図書館を指定管理にすることを検討した際に、地域のある方々がそのスワンの研修に行かれたんですが、物すごい情熱がないとできないけれども、君らはやる気があるのかという、やっぱりすごい情熱と熱意と実行力の中でスワンは運営されているんですね。

もう少し緩いというわけではないけれども、もう少し実現が容易なやり方でいけば、県庁の東館の2階にあります喫茶のコーナー、県庁に行くときに私は必ず寄らせていただいているんですが、あれは屋内施設ですけれども、あのぐらいの事業の内容であれば、現在の修善寺図書館の周辺、もしくは併設してできるのではないかということも考えております。

ただ、教育委員会のほうで、その指定管理をそもそも検討する図書館協議会をおつくりになってしまったので、そこの検討状況を見ながらということになるかと思えます。

雇用者の障害のある方の働き方については、やっぱりなかなか入所から自立と言われても、本当に重度の障害をお持ちの方は難しいので、やっぱり入所施設、通所施設、その通所のあり方についても、本当にその現場と個々人の皆さんに適したやり方というものを、国がどういう法制度をつくるにせよ、我々現場では、現場と個々人に応じた対策というものが適切なんだろうと思っています。市内には、幾つかそういった活動をされている方々が非常に真摯に一生懸命やっておられますので、そことの連携を図るとというのが行政のあり方かなと考えています。

現状だけ申し上げますと、小物雑貨やパンなどの食料品、印刷や封入作業など限られておりますが、年間目標を定めて実施をしており、平成25年度の年間目標額は140万円、2月末時点で159万円の実績となっておりますので、何とか目標は達成できたかなと。平成26年度につきましても、今年度と同程度の発注確保ができるよう、目標設定してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「雪害」と言う人あり〕

○市長（菊地 豊君） すみません、もう一つ大切なものを。

雪害の中で、農林水産業等、経済活動への支援策というものは、きのう、きょう、観光経

濟部長からも説明をさせたところでございますが、大変残念ながら、厳しい状況ですが、観光業、宿泊とかゴルフ場への直接的な支援というのは、国会議員の先生方や県とも話をしてみましたけれども、やはりそこまでは難しい。市としても、観光事業者さんへの支援までは現時点は難しいのかなと考えています。

それから、要援護者等対策及び福祉避難所の活用については、伊豆市では支援を必要とする方々の台帳の整備を社会福祉課でやっておりますして、65歳以上の高齢者と支援を必要とする方々の名簿は地区の民生委員、児童委員に把握していただいておりますので、今回の2月の大雪についても、安否確認等対応をしていただきました。

福祉避難所については、災害時に必要に応じて開設される2次的な避難所となっており、原則として最初から利用することができないとされておりますので、今回の大雪では該当する対象はございませんでした。

今後は、いろんな災害が想定されますので、そこの連携がスムーズにできるように、ふだんからの連絡の確保等、準備を進めておきたいと思っています。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、三田忠男議員の市民の集う図書館にしませんかという質問にまずお答えいたします。

当市の市立図書館は、平成19年に指定管理者制度導入に向けて条例改正をして、平成19年度以降、施行に向けて準備をしてきましたが、県下図書館の状況等を調査を行い、検討課題としてきております。

その後、平成20年5月23日ですが、社会教育法第一部改正の法案採決に際して、衆議院文部科学委員会において、社会教育施設における人材確保及びそのあり方について、指定管理者制度の導入による弊害について十分に配慮し、検討することということが附帯決議をされました。平成20年6月30日に、参議院の文教科学委員会でも渡海文部科学大臣、その当時ですが、長期的視野に立った運営、それから職員の研修機会の確保や後継者の育成等の機会が難しくなる。図書館への指定管理者制度はなじまないとの認識が示されました。

県下では、浜松市、それから静岡市、三島市、沼津市などで導入が検討されてきましたけれども、現在、導入に至っているのは浜松市のみでございます。

指定管理者制度の導入は、民間ならではの柔軟な事業展開や効率的な運営といった利点はあるというふうに考えておりますが、しかし、事業の継続性の懸念、それからコスト重視に傾いた場合の職員の労働状況等の課題、あと市民のそこへの集い、本当の図書館としての役割、役目として果たせるかどうかということが考えられます。

当市の図書館は、公立図書館本来の役割を担いながら、三田議員御指摘にあります、市民の集う図書館を目標として、子供から高齢者まで、また障害のある方、全ての市民が利用しやすいようにしていくことが大切なことだというふうに考えております。またその努力をし

ていかなければならないというふうには思っております。これらの目標を達成するために、指定管理者制度の導入を含めて、来年度から設置する図書館協議会等で慎重な審議をしていきたいというふうには考えております。

2つ目です。障害者の働く場をつくりませんかについてお答えします。

円形の土地、空間をロータндаと言いますが、ロタндаというのが正解かなというふうには思うんですが、川側に飲食可能なログハウスがあります。ほかにも自慢できる、また他の図書館から本当にうらやましがられるような施設がございます。

現在は、図書館の講座やお話会で使用するほか、散歩途中の保育園児や来館者親子の遊び場、夏期はこども課や健康増進課でビニールプールを設置し利用しています。ロタндаでやっております。

3月はこの場所を利用して、16日の春のお話会、バルーンロケットをつくり、飛ばしたりしていました。これには子供30人が参加して、ボランティア、それから保護者も含めて50名程度でにぎわったという状況がございます。また、22日は竹のオカリナミニコンサート、これを計画しております。しあさって、22日です。またよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、2月15日は雪で中止になってしまいましたけれども、田方・ゆめワークでパンの販売を行う予定でもありました。残念でしたが、中止になりました。

このように、ロタндаの利用に関しては、図書館でも進めているところでございます。また、現在、生きいきプラザと修善寺図書館利用者に駐車場不足の御指摘がたびたびあります。新しい施設の建設には、駐車場の確保が必要であり、そこもあわせて考えていかなければならないというふうには考えています。

障害者の働く場は確かに必要と考えますが、飲食提供施設をロータндаにつくるのが適切か十分検討していく必要があるというふうには考えています。

それから、3つ目になりますが、子供たちのよりよい教育環境はいかなるものかについて、これは先ほど木村議員にもお答えしましたが、やはり子供たちにとってよりよい教育環境を整えていくことに尽きるというふうには思ひます。

これについてですが、先ほどの再編の狙いですね。このよりよい環境というのは、やはり人とかかわりの中で切磋琢磨して、主体性や社会性、おもひやりの心を育むことができ、多様な学習方法、そして活気のある学校行事や諸活動などを展開できる環境というふうには考えております。ただし、ただしですが、通学等に関して、子供に過度な精神的それから身体的な負担とならず安全が確保できること、これが前提にあります。

この考えのもとに、子供の通学距離や時間、地域の実態等を考慮すると、第2次再編計画でお示ししました計画が、土肥中も含めてですが、この示した計画が現段階ではそれぞれの地区の子供たちの教育環境を整える上で、最善の計画であるというふうには考えております。

次に、特別支援学級の配置についてですが、新設校には、現在の修善寺中学校の特別支援学級が引き継がれ、生徒の実態に応じたクラス編成をしていく予定でござひます。土肥地区

につきましては、対象の生徒の入級が予定されておりますので、一貫校ができる状況ですが、その場合でも入級が予定されますので、生徒の障害に合わせた支援学級を中学校に開設し、通学に負担がないように配慮をまいります。

3点目の再編計画に関する保護者の考え方については、やはり通学の安全や部活動、それから進学についての意見や要望、質問を多くいただきました。特に、安全な通学や時間等の地域の実情を考慮した上で、土肥地区と他の3地区と分けた計画を示させていただいた状況にあります。通学に関しては、今までの小学校の再編で実施してきたようなバス路線や時刻の調整に加えて、自転車通学の拡大なども視野に入れ、保護者や地域の方の御意見を伺いながら、検討してまいりたいというふうに考えています。

また、部活動や進学に関しましても、これはやはり親御さんの不安が意見の中にありました。そこも検討してまいりたいというふうに思っております。それから、これらの部活動、また進学に関しましては、準備委員会等の組織の中で具体的な対応について協議を重ね、新しい学校にスムーズな移行ができるように配慮していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） いろいろありがとうございました。

まず、図書館からお伺いしたいなと思います。

別に指定管理ありきじゃなくて、現行をもっとよくしたらどうかという提案でございます。その手段として、現行でできなければ、指定管理制度もあるじゃないかという立場です。

この指定管理がいいかどうかというのも、私の中ではまだ結論が出ておりませんが、図書館のあり方ということで、これからの方向性について、2006年4月ですかね、これからの図書館サービスに求められる視点ということで、地域の読書拠点になるだけでなく、地域の課題解決に必要な資料と情報を提供する役割をする教育施設であること、そのためには司書も意識改革を図ることが必要などの、国のほうのある提言が出ておりました。

そこで、伺いたいんですが、私の問題意識は、いわゆる旧町の図書館がただ集まって、便宜上、伊豆図書館となっているだけであって、もともと4つの図書館がそのままになって、本当に伊豆市にふさわしい図書館機能になっていないんじゃないかという認識なんです。これが10年間の歴史の中で、どのように図書館が移り変わってきたかというのを私はちょっと認識していないんですが、そのためには機能をもっと集中して、伊豆市にふさわしい図書館機能を1カ所に集めて、その機能の中で、分館の予算等も集中することによって伊豆にふさわしい図書館ができないかと、そんなような認識のもとだったんですね。

そのためには、図書館司書等の専門職がしっかり研修、研鑽に努めていただいて、地域の課題解決に当たるような図書館機能を発揮することが、今後の時代育成等に、あるいは地域の社会教育等について、必要じゃないかという、そんなような認識だったものですから、お

伺いをした次第です。

やっぱりその図書館が、いろいろ図書館の原則とかがあるみたいですが、それが使われなければ意味がないと。本が眠っていても意味がない、使われないでいると。使われるためには、やはり人が来なければ意味がない。

その手段として、いわゆる今の図書館みたいな静かな雰囲気の中で1人本を読んでいるとか、あるいは高校生等が自習の場に使っているんじゃないかと、もっと子育て世代から高齢者の介護予防まで含めた図書館機能を発揮することによって、もっとにぎわいができるんじゃないかと。

そのにぎわいの前提に、昼食時間等については、あるいは本を読みながらドリンクなどもあっていいんじゃないかと。それが市の中心たる修善寺町のいいところにありますので、そこで障害者が働いたりしたら、さらにいいんじゃないかと。別に障害者があそこで働かなくても、そういった機能をどこかの業者がやりたいと言えば、それはそれで構いませんが、私の立場で、せつかならば、障害者の場に、公共の場ですから提供してほしいと、そんなような意味なんですね。

改めて、どうなのでしょう。指定管理制度については、図書館協会等については反対しているみたいですが、一部視察で見た武雄市等については、まるで怪奇現象が起きるような、いわゆる図書館と思えないような図書館だったもので、そこに人が集まって、いっぱい蔵書もできて、利用者も上がって、市民にとって満足度が8割以上あるということを知ると、もっと改善しなくてはいけないんじゃないかと、そんな気がしたものですから、改めて、どうなのでしょう。図書館とはどんなものなのでしょうか。教育長、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 一言でなかなか言いあらわせないと思うんですが、やはり市民にとって、また近隣住民にとっても、やはり知りたいという、また考えたいと、そういうニーズに十分に応えることのできる図書館、これが公立の図書館だろうというふうに思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） やっぱり情報発信センター的なイメージ、あるいは、地域の課題は地域で解決したいという住民の地域学習等の要望に応えられる図書館になっていただければありがたいということです。場合によっては、学力低下、不足を指摘した折、自主勉強に来るような学生に、そういった補助的な教師機能を与えるような図書館になっても、私はいいいんじゃないかなということだと思います。

あと、ちょっと細かいこと、設備についてですが、そんな観点から見ると、和式トイレしかないような気がして、高齢者の方が使ったときに、トイレは不自由だなとか、あるいは障害者の方が使ったときには、ちょっと用を足せないなという印象を持っているんです。

が、あるいは学習机等でも仕切りも何もなく、相対するような場面になって、ちょっと私も高校生が目の前にいて座り切れなかったこともありまして、どんなものかと。もっと設備も直す必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 設備関係は非常に満足している設備ではないというふうに認識しております。トイレに関しても、生きいきプラザ、そちらも併設していますので、そういった洋式でないとできないという方には、ちょっと足を運んでいただきますけれども、そういった活用をしていただく、それで対応していく。それをずっと続けているということではなくて、図書館自体のトイレの改修も視野に入れながら、現実的にはそういった使い勝手をしていただければというふうに考えております。

全てにおいて、本当に満足している部分という、全てが満足の状態じゃないということは、私どもと館長も含めて、館長も中心になっていろいろ頑張っている部分もありますので、今後、改善すべきところは改善していきたいというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 分館を別に私は廃止しろということじゃなくて、分館にかかる予算があったら、それを集中してもっと図書館の質を高めたらどうかと、そんなような提案で、あと分館に対する、なくなったとしても、巡回図書館とかいろんなやり方があるし、今、電子機器で検索もできますので、すぐ配達もできるでしょうから、もっと質を高めてみて、分館のあり方もまた検討していただければありがたいなと思います。

図書館条例等を見させていただいたら、飲食はだめだという条例があるんですが、だめなもので、あえて私は外づけにして、働く場を兼ねて提案したんですが、飲食というのは本当にだめなんですか。いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 館内、今の条例といいますか、ものでいきますと、館内で飲食は御遠慮いただくしかない。今言うように、ロタンダとかログハウスとか、そういったところの活用、ここを、議員御指摘のとおり、何か工夫ができないか、そこを今館長を中心に一生懸命考えております。

また、さらに、教育長も言いましたように、図書館協議会の組織も立ち上がりますので、そういった中で広く御意見をいただきながら、いい方向に持っていきたいなというふうに考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） あずまや風のものがあった、そこで飲食することはできると書いてありました。現に食べている人もいたんですが、そこに本は持ち込んでもよろしいんですか。

〔発言する人あり〕

○2番（三田忠男君） すみません、申しわけない。本を持ち込んでもよろしいんでしょうか。つまり、図書館で飲食はだめだという理由が、本を汚すとか破損の問題だと聞くんですが、じゃ、持ち出したものがそこで汚れてもいいのかなという。借りてからですか。それとも借りていない本も持ち込んでよろしいか。そんな質問を。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 外で、ロタンダで飲食はいいという話をしましたけれども、図書を借りて外で読みながら飲む、これは本当にそこはだめだとは言えませんが、本というのは共有の皆さん財産ですので、そのために本を汚したり、しみをつくったりということのないように、そこは本当に気を配って、そういう活用をしていただくという指導を徹底していかないとならないなというふうには思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 先ほど2番目と関連して、市長の答弁を確認させていただきました。基本的に私も同じ立場なんですけど、情熱のある業者は、あるいは事務所はあると思うんですが、もしあれば、あまり金のかからない方法で、そういった場所を提供して就労支援事業者とか、障害者を雇用している企業に貸し出すような、あるいはローテーションでお互い使えるような場にしてもらおう。田方・ゆめワークが使おうとしたというようなこともありますけど、それを常設的にやるような案について、改めて確認させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は教育長を批判するわけでは全くないんですけども、教育委員会といろいろ話をしていて、すごいかたい気がするんです。これからの子供たちは物すごく柔軟でないと生きていけない。すると、柔軟な子供たちをこういうかたい大人の枠組みの中に入れることは本当にいいのかなという、ときどき気がするんですけども、別に三田議員がおっしゃっているように、悪いことをしようとしているわけではない。ただ、そこをより活性化する、あるいは複合的な施設にする、大胆にやればよいと思うんですね。

図書館法に定める図書館のままでいいのか。もっと柔軟にできてしまっていて、その法律の規制がきつければ、もうそこから外して、法律にある程度拘束されないような図書館にしてしまうというのは、実はこれ、東北で例があるんですけども、そういうやり方も含めて、市民の皆さんにとって一番使いやすい、そしてそこが、大体伊豆市にはいろんな特性上の問題が

あるんですけれども、田舎というのは、役場と病院と図書館に人が集まるんです。ここは役場があって、日赤があって、図書館があって、こんなに人が集まっていないというのは本当はおかしいんです。おかしいんですね。明らかに地方の中の例外なんです。

なぜそういうことが起こっているかというのは、やっぱり現場をしっかりと見て、市民の皆さんの顔の表情とか御意見をしっかりと見て、なぜここに人が集まれる場になっていないのかということも、これは考えてみたほうが良いと思うんですね。

実は、生きいきプラザも昔は中央公民館で物すごく使い勝手が悪かったので、ホールの中は無理でも、ロビーでは、もうベルリンフィルだって、ベルリン国立歌劇場だってどこだってワインを飲みながら、ビールを飲みながら、あのベルフィルを聞いているわけですね。

そのために、中央公民館をなくさなければいけなかったのですが、中央公民館から外して、市民ホールにして、そして使い勝手をよくしたんですけれども、もし条例上のとか、あるいは法律上の制約があるのであれば、それを変えてでも、市民の皆さんにとって使いやすいものにする。その中で、一定のルールはちゃんとお守りいただくと。

そういうように、正直な話、大胆に発想を柔軟にさせていただいたほうがよろしいのではないかと考えているんですけれども。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 全くそのとおりだと思うんですね。

ですから、図書館法にいう図書館から入ってもいいという考え方も確かにあると思います。先ほど、飲食があると、本が汚れるというふうに言われたんですが、貸し出した本が戻ってきたときに汚れた実績等がデータのありましたらお教え願いますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 弁償金とか、予算上に設置があるんですけれども、そういうものを使った実績というのは、ここ近年ないですね。ですから、そういった汚れというものの確認というのはしておりません。みんな丁寧に使っていております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） それならば、先ほどの市長のことを踏まえると、何も飲食してもいいのかなと思うんですね。

それで、外に持ち出せないというから、図書館の中の一部としてテラスを作ってという、附属施設として図書館の中の枠によって、そこで飲食ができるという提案をしたんですが、持ち出せれば、別に図書館じゃなくて、市長部局のほうでつくってもらっても、私は構わないという考え方になります。

こればかりですと時間がかかかりますので、次にいかせてもらいます。

○議長（飯田正志君） すみません、途中で切って申しわけないけれども、1番目が終わったならば、2番目はお昼からでいいですか。

○2番（三田忠男君） いいですよ、結構です。

○議長（飯田正志君） 残り時間が16分7秒ありますので、まだ。

じゃ、ここで昼の休憩といたします。

再開を13時とします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 0時58分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

先ほどの答弁でちょっと訂正があるということですので、教育委員会のほうから発言があります。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 先ほどの三田議員の答弁の中で、弁償の部分で、ないという話をさせてもらったんですけども、確認をしましたところ、弁償の種類として紛失した弁償と汚した弁償と2つございます。そういう中で、平成24年度において、汚し・破損が17件ありました。すみませんでした。それから25年度3月18日現在においては8件、半減しておりますけれども、8件の弁償をいただいております。

それから、トイレ、洋式がないという話で議論をさせていただきましたけれども、図書館において、女子トイレに洋式1、和式1、それから男子は、洋式がゼロで和式が1なんですけれども、多目的トイレ、身障者用といいますか、そちらのほうは洋式が1基ございます。訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） では、発言がありましたので、改めてじゃ質問させてください。多目的トイレというのは図書館にあるんですか。すみません、見ちゃうからですね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 多目的トイレ、身障者用といいますかね。よく男性用、女性用、多目的トイレという構図がありますけれども、その形で設置がでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 支所に附属している図書館の話でしょうか。私は修善寺の図書館を言

っています。いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 修善寺ですね。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。私は女子トイレまで見られるわけじゃなかったものだから、そこは確認しませんでした。ありがとうございます。多目的トイレもちょっと失念していたという。

汚れについてですが、8件が多いのか少ないのかわかりませんが、全体の割合から見れば、そんなに多くはないような気がして、改めてもっと機能を変えたらどうかというような提案をさせていただきたいと。

現行がどうのこうのじゃなくて、予算もふえていますし、時間の延長もやってもらったりして、非常に努力していることは認めておりますので、誤解のないようお願いしたいと思いますが、大きな枠を変えないと、なかなかいかがかなというような視点で質問させていただきました。

次に移らせていただきます。

3番目の障害者を雇用する企業の優先的な受注等について、いかがかということですが、静岡県でも平成16年ですか、入札制度等の優先的な優遇制度について、いわゆる雇用促進の1.8%以上の企業等については、優先的に発注するとか、あるいはポイントを上げて、点数を高くして優先度を上げるとかいろいろな工夫をしているみたいですが、伊豆市においてもそういうことをやっていただいて、福祉の充実している伊豆市になっていただければなと思ひまして提案させていただきました。

改めて制度的に私が調べた限りでは、伊豆市のそういった条例にはなかったんですが、それで間違いがないかどうか確認させてください。なかったということでの間違いがないかどうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 規則等に明文化してはございません。ただし、その事業者を格付をいたします。ランクづけですね。その点数をつけるわけですが、そういったその経営審査の中における点数で10点加点というのはございます。これはほかのところでも同じようなものを採用しておりますので、これはどこでも大体採用していることとございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） ありがとうございます。私は8点だと思っていて、10点ですか。あり

がとうございました。

それでは、4番目にいかせてください。

私も大雪ということですが、これは私は災害として当初は捉えてなかったんですが、災害として捉えた場合、いろんな法律がたくさんあって、その中で豪雪というのが書いてあるものもあれば、その他の災害で分けてあるんですが、伊豆市、あるいは静岡県の災害マニュアル等を見ても、雪の問題が触れられていなかったような気がします。逆に、触れられていないことによって、私の目から見て、初動体制等に支障が出たんじゃないかなという気があったんですが、その点はいかがだったのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 報道等にもございましたように、県のほうでもマニュアル、配備基準、そういったものがなくて、そのときの担当者の判断で職員を招集したという報道がございました。

実は、私どもも同じ状況でございました。動けない状況の中で、私のほうでも建設部長、あるいは健康福祉部長、そういった者に連絡をとりまして、職員の出られる人がいれば出てくれと、そういうような要請をしたところでございます。したがって、8日のときにはちょっと手おくれの感がございましたけれども、14日のときには、本庁のほうに職員の待機をかけたということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） そういったものがなかったことによって、例えば調査活動等にも支障が来て、農林とかそういうことの把握はされていますが、民家の把握とか、あるいは学校等がどうなったとか、学校はやっているんでしょうけれども、社会福祉施設等がどうなっているとか、そういった情報が何もなくて、本当に伊豆市は総額で、市民生活の影響を含めてどの程度かというのをまだつかめないということで、もうちょっと細かく情報をつかんでもよろしいのかなと思いました。

あわせて、要援護者等についても、伊豆市災害ボランティアセンター等があるかと思えますけれども、その災害時のときには設置するというのがあるんですが、多分これも雪は余り想定していないような気がしたんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木正君） 議員のおっしゃるとおり、雪についての想定はしておりませんでした。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 私どもの所属している職場等についても、やはり雪の認識とかなかなか弱くて、初動体制等がおくれがちになるわけですけれども、今後あらゆる場面での災害を想定して、やはりマニュアル等をつくっていく必要があるんじゃないかなということ、私なりに確認させていただきましたので、今後とも市のほうでも、その点も含めてよろしくお願ひしたいなと思いますし、逆に雪のときの福祉避難所等については、もっと柔軟に考えないと、そこにも行き着けないということで、ちょっと難しさがあるのかなということをつくづく考えさせてもらいました。

いわゆる災害という捉え方をすると、いろんな法律があるみたいですが、農林関係の補助以外で、何かこの伊豆市における被害状況、何かの法律に該当するようなことというのはないのでしょうかね。よろしくお願ひします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 災害には公共土木災害という災害があります。その中に、大雪の災害の定義があります。

まず、今回の雪が災害に該当するかしらないかというところなんですけれども、過去10年間の平均で、それよりも異常であること、要は平均値よりも上であること。過去10年間の積雪に対して異常であること、かつ1メートル以上であることということが定義になっています。

災害復旧というのは、もともと日本全国同じルールでやるものですので、どうしても豪雪地帯のあたりの雪が基準になるということですので、今回、我々のところの雪は災害には該当しないという確認は、静岡県の方ととったところです。

うちのほうでも、特に橋が落ちたりしていますので、ぜひとも災害復旧に該当させて復旧したいなというようなこともありました。また、静岡県の修善寺沼津土木事務所修善寺支所、ここでは除雪にかかった費用が1億円以上、約1億5,000万円ぐらいかかっているのではないかなと。

ちなみに我が伊豆市についても、除雪費用が約4,000万円ほどかかっているということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 今回、気象庁のほうでも出さなかったと。大雪特別警報というのがあるそうなんです、広範囲にわたり、かつ50年に一度ぐらいの豪雪だと。50年のうちじゃ、かつ丸1日降らなければいけないんですかね。そういうのに該当しなかったから出なかったということもあって、国のほうではそれを見直しているみたいですので、伊豆市においても改めて、こんな気候温暖な伊豆半島なんです、高度のある山も抱えていますので、災害について、また改めて見直す作業をよろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、最後になりますけれども、子供にとってのよりよい環境とは何かということでの質問をさせていただければと思います。

いろんな議論を聞きまして、適正規模、適正配置の問題とわかるわけですが、教育基本法及び学校基本教育法等、いろいろ調べていきますと、結局集団生活を通したり、教職員が専門性を発揮できることとか、選択的な科目とか、部活動が柔軟にできるとか、いろんな項目があって、要は何をその中から一番ベストとして考えるかによって、随分この再編の考えが変わるかと思うんですが、大きな枠でなく、ちょっと現実的な枠で考えますと、いわゆる土肥以外は中学校が合併していい環境をつくるんだと。土肥は土肥の地区で考えると、一番いいのが一貫校だと。

だけれども、土肥の中学生は、4つに来ると通勤の便で困るだろうと。安全を保障できないから分かれるんだとなりますけれども、じゃ、逆に中学生の場合、集めたほうがいいのか、土肥みたいに地域を考慮して一貫校がいいのか、どっちなんだと究極に迫ったら、どのように考えたらよろしいかということで、ちょっと私も答えがないんですが、もし、一貫校等のよさも私もわかるわけですが、そうしますと、じゃ中伊豆地区等についても一貫校でやれということになるのかならないのか。いわゆるいい環境の中のよりいい環境の優先順位みたいなことを、中学生にとってはどういうふうに考えているのか。

時間もありませんので、あわせて聞いてしまえば、土肥の中学生が、もしこんないい中学校があるならば通いたいよと言ったときに、それは可能な選択の範囲に入っているのかどうか。その辺をちょっと確認させていただければと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） まず、1点目の土肥と、それから3校という考え方ですが、基本的には、この伊豆市は、今後、小中一環教育という大きな冠ですかね、冠と言っておかしいですが、そういう目標を立てます。立てていきたいというふうに考えています。

その中で、土肥の実情は、先ほども今まで再編のところで述べてきた現状、課題がありますが、例えば中伊豆地区で、中学校と小学校を一貫校としたときに、じゃ本当に、小学生の一貫教育、これは実現できると思います。ただし、中学校の課題、これが果たして中伊豆で解消できるか。それで、新しい学校をつくるならば、中学校は要するに新しい学校に来て、それなりの環境の中でよりよい教育が受けられるだろうと。

そこには、先ほど一番前提としました、通学における子供たちの精神的、肉体的な負担、これは軽減していかなければならないわけですが、そこは比較的クリアできるだろうという判断のもとできているわけです。中伊豆も天城もそうです。

そして、その中で、子供たちがよりよい、これは中学生が主になりますけれども、環境ができたときに、そこで、新しい学校で活動したほうが、これは最善な教育環境が与えられるだろうと。土肥の場合については、先ほど述べたとおりです。

そして、土肥がこちらに来たときに、恐らく、予測というようなことはまずいわけですが、果たしてこれから土肥地区の子供たちの数がどれだけになるか、これはわかりません。でも、基本的には、土肥で、今通うことが非常に困難なときには、そこに例えば10人、20人という子供たちがいるならば、そこに子供たちが通えるその教育環境を整えてあげる、これがやはり教育委員会の責任だろうというふうに思っています。

そのもとの、土肥には一貫校、そして小学校の数、小学校のこれからの教育課程の編成もありますので、例えば、そこで1つの学校として、4、3、2の学年編成をしながらも、子供たちがそれぞれ成長できる、その教育課程を新たに組んでいくと。それで、もちろん部活動ですとか、今でも例えば土肥の子たち、ほかもそうなんですが、部活に限ってですが、指定校変更というのを認めております。

今後どういう形で、もちろん土肥の子たちが、親御さんが、じゃ新しい学校ができたから、自分もこっちへ通うから、通いたいということがあれば、その指定校変更の基準にのって、当然これは許可をしていくことにはなろうかというふうに思っています。

その中で、いかに土肥の地区で小中一貫校という魅力ある学校をつくっていくかということが、今後の課題だろうというふうに思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） いろいろ調べていく中に、愛知県のある市で「共育」、ともに育つ、「ともいく」というんですか、いわゆる過疎地域になって、教育を単なる学校に任せるんじゃないくて、地域、家庭、学校が一体となって、そこに幼稚園生から高齢者が集うような広場になる、そこが本当に地域の学習の場、地域のこれからの次世代を育てていく場になるんだよということで、教育を進めていくんだという教育委員会があったわけですけども、それはこれですばらしいと思いながら確認させてもらって、土肥ではそういうことができるんじゃないかなとそんな気持ちを持ちつつ、しかし、中学校の部活活動とかを体験した自分としては、やはりある種の仲間がいて、一緒に野球をやったりするのもいいなと思いながら、その中で、土肥の中学生は悩むんじゃないかなとか、あるいは親の通勤の関係では、乗っかってしまえばいいだろうと、そういった柔軟性があってもいいのかなと思いながらも、余り柔軟性をやると、土肥の一貫校が成り立つのかどうかとか、私は勝手に悩んでいるわけなんですけれども、将来、土肥の船原峠にトンネルでもできてつながれば、また発想が変わる。ただし、地域という概念も時代とともに変わりますので、あくまでも今ある、現在の中での最善の努力をした結果の編成だという理解は、私も当然しました。

その同じような案が、事前の親御さん等への説明会であったわけですけども、これも常設委員会の中でも確認させてもらったんですが、あれはこういうふうにやりたいよという説明で、やるよという説明ではなかったような気がするんですね。そうしますと、親御さんにとっては、こうやりますよという説明会があってもいいのかなと思うんですが、そんな説明会

については、どういうふうを考えているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） ここで、議会の場で、教育委員会で承認されたということで報告させていただきました。その後、今後、例えば新しい学校を、これから場所ですとかそういうものも含めて一つ一つクリアしていく。その都度に各地区に入りまして、その現状を報告させていただきます。

その中で、例えば、じゃ、交通、通学に関する問題だとか、それから、あと一緒になったときに、集まったときに部活なんかはどうなるんだとか、それから本当に学力がみんなばらばらで来ているときに不公平にならないのかとか、いろんなその思いを、もう既に聞いておりますけれども、そういうものも一つ一つ、教育委員会はそれぞれに入って、地区に入って説明をしたり、また意見を聞きます。協議会とは別にですね。もちろん協議会も含めてですが、先ほどほかの議員さんに説明しましたけれども、そういうものと違った形で、教育委員会もその視点で話を、説明したりしていくつもりであります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 前提に会派あるいは常設委員会との視察の中で質問させてもらうということを言いましたが、長野県の一貫校等を見させてもらった場合、非常に住民と行政と教育委員会等が十分な意見交換をして、何回も説明をし、皆さんで納得いく中で、オールイズで子供を育てるんだという土壌の中で、すばらしい学校ができたという話を聞かせてもらったり、目の当たりにしましたので、ぜひ伊豆市もそうなるように、熱心な説明と同意をとりつけながら、進めていただければありがたいと思いますし、議会ともあらゆる場面で意見交換をしながら、あるいはお互いに予算をうまく行政当局に要求できるような関係になればいいなと思いつつながら、この質問を終わらせていただければと思います。

以上をもちまして三田の質問は終わりにします。ありがとうございます。

○議長（飯田正志君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

◇ 青 木 靖 君

○議長（飯田正志君） 次に、6番、青木靖議員。

[6番 青木 靖君登壇]

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

通告に従いまして、大きく2点一般質問をさせていただきます。

要件の1、伊豆市内の介護の現状と今後の方向性について伺います。

①私たちの社会は、長寿命化の傾向になった反面、社会全体で介護の問題に取り組む必要が出てきました。今後、年代別に見て人口の多い世代の方が介護を必要とする時期に差しか

かり、今から長期的な対策を検討する必要があると考えます。介護保険制度とそれ以外の方法も含めた総合的な介護全体について、伊豆市の現状と今後の方針を伺います。介護保険利用者数の推移、またいわゆる入所待ちの方の人数の推移を含めて回答を求めます。

②地域包括支援センターは、高齢者の方を支えるため、また介護者となる家族の方々のための相談窓口として、その他広範な業務を担当しており、その重要性はさらに増していくと考えられます。伊豆市において、今後、地域包括支援センターの役割、体制の整備をどのように考えていくのか展望を伺います。

件名の2、伊豆市の危機管理体制の強化方策を問う。

災害発生時の対応について、事前に準備しておくことが多数あると思います。今できている具体的な内容をまず伺います。また、これから取り組もうとしている方策についても伺います。今回の大雪の事例を踏まえて、改めて見直していくべき点があると思いますが、現時点での見解、今後の危機管理体制の継続的な強化の方針を伺います。

以上、市長に答弁を求めます。

○議長（飯田正志君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、介護についてでございますけれども、これからのある意味、日本という国において、最も難しく大切なテーマになろうかと思っています。

まさにきょうの日経新聞の記事の中にレポートがありまして、ヨーロッパの4カ国を研修して、それを日本にどのように参考にするかというような記事の中で、やはり在宅ケアの強化というものが前提とならなければならないようなことがありました。

ただ、例えば在宅でケアする場合、最後の数年間が家族がきつなくなったときに医療機関に入院してしまうのでは意味がないので、実はヨーロッパでは最後のターミナルケアというかホスピスというか、そこはかなり明確なルールがあるようなんですね。これはあくまでも記事の内容です。

そうすると、非常にそういったところまで、総合的に我々現場は現場で意見を申し上げて、国のほうで検討していただかないと、美容策だけではなかなかうまくいかないんだろうなという感じがいたします。

ただ、将来のことだけを言っても仕方がないので、既に私の周辺も含めて、現状大変に厳しい状況、困っている方々もいる中で、市として何ができるかというの、当然大切な市の行政の課題となっていると認識しています。

先に数字を申し上げますと、平成26年1月末現在の介護認定者が1,585名で、65歳以上の方々の約14%になっています。また市内おける入所待機者は、同じく平成26年1月の、これは県の調査なんですけれども、県の調査によると365人。ただ施設の重複がございますので、重複申し込みを除いた実待機人数は227名となっています。

制度改正により今後は基本原則として、特養への入所条件が介護度3以上に限定されるため、今後は在宅での介護や有料老人ホームなどで生活される方がふえていくのではないかと考えております。

こうしたことから市では、高齢者の健康づくりや重症化を防ぐための予防事業を強化するだけでなく、福祉と医療と保健の各機関と連携して、在宅医療連携事業を進めてまいりたいと思います。

次に、包括支援センターの役割ですが、制度改正により、認知症施策の実施、生活支援、介護予防サービスの充実など、新たな総合事業の施行に向け取り組む必要があるため、平成27年度から市内4圏域を全て民間に委託していくことを計画しています。民間には、実務経験を積んだ専門職がおり、身近で相談しやすい環境を整えることで、早期発見、早期対応が可能になるものと期待をしております。

市としては、運営指針の提示や業務評価などを実施するとともに、平成27年度以降の新たな介護予防総合事業の実施に向け、基盤整備を進めてまいります。

次に、危機管理体制の強化ですが、まず災害に対する事前の準備については、例えば、職員の動員のマニュアルの整備や被災時の応援協定、食料の備蓄など、これまで地震や大雨、大雨の場合には、多いのが土石流災害ですけれども、そのような災害への対策を進めてまいりましたが、今回の大雪などは、あらゆる非常事態に対して準備できているとは言えない状況にあったというのが実情でございます。職員の配置もそうであり、また土日における支所の情報の確保の仕方も、また通信の確保の仕方もまたそうでありました。

今回、2週連続しての記録的大雪に見舞われ、除雪が市内全域で必要とされる状況となり、除雪車量が不足したことなどから、通行どめが長時間に及ぶところもあるなど、市内の公共交通機関を含む交通が大混乱をいたしました。

こういったことを想定したわけではないんですけれども、市では去る2月に、建設機械レンタル協会の株式会社アクティオ伊豆営業所と、災害時の資機材調達協定を締結したところでしたが、今回、同社のレンタル重機は北駿地域へ回ってしまっていたと、そのような状況もありました。

こうした中で、市が契約をしてない造園業の方や酪農の方などが所有する機械により除雪作業に取り組んでいただいたことは、地域の力を改めてまだまだ頼りにさせていただくものがあると感じたところでございます。

また、今回も交通やライフライン、流通が混乱する中で、コミュニティFMみらいずステーションが除雪、公共交通、停電、倒木、それから行事の中止などの情報を市民に極めて迅速に的確に伝えるという役割を果たしていただきました。このコミュニティFMのあり方、それから聴衆数の増加というものも、行政としても一定の役割を果たしてまいりたいと思います。

今後、職員の対応マニュアルの見直しなどを進めるとともに、地域づくり協議会などによ

り、避難所の運営も含め、自立的な地域の機能強化にも地域の方々としっかり話し合った上で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） それでは、まず介護のほうから再質問させていただいていきます。

今回の冒頭の施政方針の中でも触れられております部分を少し読みますと、超高齢化社会に対応し、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護予防、在宅介護の連携体制の整備を目的とした在宅医療連携事業に新たに取り組みますというふうに記載されております。これは予算の中の説明でも説明いただいたとおり、県のモデル事業として予算づけがされており、今後進められていくものと理解しております。冒頭、これについてももう少し内容を詳しく説明していただければと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 在宅医療の連携推進事業につきましては、議員のおっしゃるとおり、県の10分の10の補助事業で行っていきたいというふうに考えております。

これにつきましては、かかりつけ医を中心に、ケースバイケースで違うんですが、個人に合った医療と介護を使って在宅で、うちで生活をしてもらうというような形で進めるということでございます。

例えば、訪問介護を週に幾日入れるであるとか、その間、例えばデイを挟むであるとか、そういう形で、医師の指導のもとに、個人に合ったケアマネジメントをしていくということでございます。これにつきましては、尾道方式であるとか、呉であるとか、そちらが全国的に有名ですので、そちらを参考にさせていただきながら、尾道といっても町場のやつを参考にすると伊豆市に合いませんので、そういう形で伊豆市に合ったシステムを検討していくということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 最初に、その部分から聞きましたけれども、要するに今回この質問をさせていただこうと思った一番の原因といいますか、動機は、介護というのが実際にその当事者にならないと、なかなか詳しいところまでわからないということと同時に、非常に制度的にはいろいろ用意されていて、メニューは非常にたくさんあるんだけど、実際の地域の本当に利用する立場になったときの、そのニーズとのミスマッチがあるのかなという部分をすごく感じていまして、それで、今現在もそうなのに、これから利用対象者がふえていった場合にどうなってしまうんだろうという素朴な疑問からちょっと調べさせてもらって、

今回質問させていただいているということが前提です。

それで、もう一回、今回の議会の中で、平成26年度の予算の中にも、介護保険の関連の予算を検証しますと、老人福祉施設が70床、それから老人保健施設で57床、それ以外に認知症対応型共同生活介護が1ユニット9人、これらが予算の中に入っているのかなというふうに読んでとれます。これらが実際に動いていくことによって、見込まれるといいますか、期待されるというか、その効果というのはどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 当然、施設がふえるということですので、在宅の方の家族の方の介護力、例えば、家族の中に1日見ていなくてはいけないという場合ですと、今ですと仕事を休職したりしながら見ているというケースがあると思います。そういう方の施設がふえるということは、そういう方が自分の時間を持てたり、仕事に充実できるというようなことで、増床をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） それぞれ増床された分は、介護者の方の負担、あるいは、実際にその当事者の方の負担が減るということです。それは理解できました。

実際に、これでももちろん十分なわけではないわけで、いわゆる入所待ちと言われている方というのは、入所を希望していて入れないということと、今ほかのところにいるんだけど、こっちに移りたいという人も入っているということだと思っんですね。実際は介護保険を利用してないんだけど、家庭で頑張って見ちゃっているという言い方がいいかどうかかわからないですけども、制度を利用してない方もいらっしやると、そういう潜在的なニーズというのは、まだまだあるのかなというふうに思っております。

それで、要するに介護保険を利用しようとした場合に、パンフレットをいただいているようなメニューがあるのを見せていただくんですが、実際、今の話の中で、予算づけができて事業化されるものがある中で、メニューには、今のような冊子の中で紹介している中にも載っているんだけど、地区性が合わないであるとか、要するにサービスがメニューとしてはあっても、それをやってくれる事業者の方がいなければ、実際は利用者は利用できないという側面もありますよね。

要するに、家にいてデイサービスに行ってきて、また夕方帰ってきて夜は自宅で過ごすという方は、これはいわゆる通所で、在宅という範疇。いわゆる入所という、そっちに泊まっている、要するに家でどうしても見られないという方はそちらに入ることを希望される。でも、入所を希望している方が全て解消されるわけではないというのが、まだこれからも続くのかなと。そういった場合に、この伊豆市の地区性で考えた場合に、どういうものがそれを

補う役割を担っていくというふうに考えているかというところをちょっと伺いたいです。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 先ほど議員の持っていらしゃったパンフレットにつきましては、介護保険の紹介というような形でつくっております。当然、その中には、地域密着型の中の、例えば、定期巡回サービスとかというのが入っています。

これにつきましては、県内で9カ所が実際に事業を行っています。ただ、24時間ということになりますので、どうしても都市部に集中してしまうということで、伊豆市にはないサービス。それから、どうしても地域密着型ですと、複合サービスとかがあります。これにつきましては、県内で1事業所しかやっていないというふうな事情があります。ただこれにつきましては、やっている事業所の営業範囲というんですか、サービスの範囲につきましては都市部だということになっております。

先ほどどういう形で施設が少なくなってくるのかというような形なんですけど、実は市長の回答の中にも、特養等の入所につきましては、介護度3以上という形になってしまいます。そうなりますと、当然ですが、施設を求めるとなると、有料老人ホーム等に限られてくるというような形になってくると思います。

伊豆市としては、そういう形になりますと、きのうの大川議員の質問にもあったんですが、地方自治体、または社会福祉法人しかできない介護型のケアホームであるとか、一般型のケアホーム、これが必要になってくるのかなというふうには考えています。

これにつきましては、実は特養の選定をするときに、委員の中からも、特養だけではなくて、いろんな複合型のサービスができる施設がほしいなというような声とともに、提案者の愛誠会のほうからも、特養だけでなく、将来的には、あの施設、あの敷地の中で、ケアハウスであるとか、そのほか福祉、障害の施設であるとか、そういうものを充実していきたいというようなお話がありましたので、私どものほうとしましたら、ケアハウスの新設というものをお願いしていこうかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） さっきも言いましたけれども、事業者さんがやってくれないと実際に受けられないということ、それにはやっぱり事業として成り立つかということをやっぱり考えなければいけないのかなという部分、それとこの地域の特性というものを踏まえて、全体の介護の制度を利用するという方向性を、今伺ったような方向でぜひ進めていただきたいと思えます。

それで、実際に介護保険だけで介護全体が成り立っているわけじゃなくて、今のお話の中にあつたケアハウスというのは介護保険外の、介護認定を受けなくても使える。そのかわり

に料金が発生しますというもの。あるいは有料老人ホームというものと。それらも一応メニューとしてはあっていいと思うんですね、利用する方が選べばいいということで。

実は、そこになった場合に、じゃ誰がそれを上手に振り分けてくれているのかというと、そこが地域包括支援センターなのかなというふうに思うんですけども、地域包括支援センターに今求められている役割というのが物すごく多くて、実際に本当にここだけで全部賄えているのかなというか、これから先賄えるのかなというのがちょっと心配といいますか、期待をして、どこまで期待していいのかということも含めて、検討しなくてはいけないんじゃないかなと思っています。

現時点でいいんですけども、確認という意味でいいんですけども、伊豆市の今度4つ全部が委託になるんですけども、伊豆市の地域包括支援センターに、伊豆市として今どの辺まで求めているのかということを確認させてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 包括支援センターにつきましては、国のほうからどんどん要求がふえております。

実は今、包括支援センターで国の調べがあったものですから、その中で、どのような業務が増大しているかという調査がございました。総合相談、これは介護だけではなくて、高齢者の生活のあり方であるとか、障害者を含んだ生活等の総合的な相談がふえていると。それから、要支援の方がふえているということで、ケアマネジメントの業務がふえています。それから、2次予防とか困難事例がふえているというような回答がございました。一番の課題としたら、専門職の確保が難しいというような調査がございました。

伊豆市としてどこまで求めているのかというようなことなんですが、伊豆市としましては、4つの包括を全て委託しまして、個々の包括によって地域性がございます。当然、修善寺地区と例えば土肥地区では、高齢化の率が違ったり、そういう形で事情が違います。個々に評価をさせていただいて、その地域課題、例えばケアマネジメント力が少ないのか、その場合には、土肥地区のケアマネジメントをする方をふやしていくとか、それとか、相談業務の部分が弱いであるとか、個々の包括によって課題が当然違ってくると思います。

その辺を早目に把握して、弱い部分については、人数を動員すればいいのか、またその専門職の増員であるとか、例えばPTOとか、その辺の職種をふやせばいいのかというような形で、個々に違ってくると思いますので、その辺をしっかりと捉えてやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今、まさに包括支援センターの質と量、両面について必要なところに

補うという回答と受けとめました。まさにその方向性が必要だと思います。ぜひその方向で行っていただいて、結局4つとも委託に出してしまうということは、逆に言うと、市からその包括支援センターの仕事が離れるということにもなりますので、方針、指針の提示と、あと評価をして、それをフィードバックしますということだと思います。

改めてですけれども、4つとも離れてしまって、逆に今度は市のほうが、その評価というところでの接点はあるんだと思うんですけれども、日常的な包括が抱えている問題みたいなものの課題と、市の側の責任とまで言っていないのかわかりませんが、そのフォロー体制とか、通常のフォロー体制とか相互の連絡、委託先である包括支援センター、恐らくどこかの事業所が主体になるような形に実際はなるのかなと思うんですけれども、そこと市との関係、責任とまでは言いませんが、その連絡であったりとか、その辺はどうなっているのかという部分をちょっと説明してください。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 先ほど少し言わせていただいたんですが、当然、指導、それから連絡会等は行っていきます。定期的にですね。

それから、先ほど言いました、評価もさせていただきます。すると、一番のあれは、市の所在の責任ということなんですが、当然、包括を設置するのは市、ただし委託ができるということになっておりますので、包括にある問題については、当然市が把握していなければいけないでしょうし、解決については、当然のことですが、一緒に解決をしていくということになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 結局現場に一番近いところに今いて、機能しているのが地域包括支援センター、各旧4町にそれぞれあって、3人ですよ。それぞれの職種3人の方がいることが基本ですので、基本その3人で回しているんだと思うんですけれども、さっきお話があった、質量の必要に応じての増員であるとか、応援体制と同時に、その市の連携というのをぜひとっていただきたいというところです。お願いいたします。

そこで、さらにその先、今の3人の体制でいけるのか。もう少し応援するというのもあるわけですが、さらにこれから、今3人ないし、2.何人で1人を支えるような状態から、肩車ぐらいの状態にまでいくよというふうに言われています。

実際に今、現在行われている介護予防であるとか、そういうものが功を奏して、高齢の方が介護を必要としなくなる比率が高くなれば、そこまではいかないんだと思うんですけれども、そういった介護予防の部分も包括がやっているということもある。

それで、実際の地域のそれぞれの顔が見えるところにいるのも包括の人たちがやっている

ということになると、支え切れなくなる可能性が出てくるのかなと。それで国であったり県の方針というのは、あくまでも在宅を強化します。在宅についての方向で動いているといった場合に、ますます包括の重要性が増してくると同時に、やっぱり、よく言われる、地域で支えるみたいな方向性というのは、必要なのかなということに行くんじゃないかなという部分が想像ができるんですね。

そこで、地域という言葉は、実はいろんな局面で、議会の中でも出てくるわけですし、地域づくり協議会のところでも地域づくりという言葉が出てくる。それはいわゆる各区からの要望事項をもう少し丁寧に拾うみたいな意味から発展することをもくろんでいる。片や建設部でやっている都市計画マスタープランも、最終的には協働による地域づくりですよと言っている。

それで、介護のほうの世界も恐らくですけども、これから地域で支え合う介護、それは健康づくりであるとか見守りであるとか、そういうことも恐らく地域でやりましょうということになっていく。そういったところの相互の横の連携みたいなものをこれからぜひ進めていかなければいけないのかなと思うんですが、これは誰が答えてくれるかわからないんですけども、その辺の、僕も前も総合的な取り組みで横のつながりというようなことを再三言わせてもらっているんですが、今後の意気込みでもいいんですけども、答えていただきたい。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今の議員の御指摘の課題というのは、非常によくわかります。これから大きな日本社会のチャレンジになっていくだろうと思います。

そこで、いきなり市の行政から地域力をお願いしますと、ときどき私もこういう表現を使うんですけども、ことこの医療、介護に関しては、もう一つ前で行政がやるべきことがあると、私は痛感しているんですね。

今、伊豆市長という立場で医療機関の理事長、それから障害者施設駿豆学園の理事長、それから社会福祉法人の理事という観点から、医療、福祉、高齢者福祉、それから障害者福祉を見させていただいていると。本当に職員一生懸命やっているんですよ。もう頭が下がるほどこの人たちは、申しわけないんです、決して高くない給料の中で、伊豆市職員、私が元いた極めて特殊な防衛庁の職員に負けず劣らず、非常に責任感と使命感を持って、医療機関、障害者施設、それから介護施設の業務を果たしてくれている。

その方々に対して、じゃ行政はどういう立場にいるかということ、伊豆市行政と社会福祉協議会が業務重複しているところがあるわけです。社会福祉協議会は、事務局経費を確保するのに、社会福祉法人ができるところを、事業をやっているところもあるわけですね。先にここを整理して、まず私は、賛否両論あるでしょうけれども、伊豆市の職員をもっと減らせと言われていた中で、やっぱり監督官庁ではありませんが、行政としてのチェックする立場の職員は残しながら、福祉事務も社会福祉協議会で本来もっとやってもらったほうが効果的な

ものが多いと思っている。

社会福祉協議会もあくまで協議会本部の、事務局本部の機能に特化していただいて、事業はより得意な社会福祉法人とか、民間の福祉法人にやっぱり事業はゆだねていって、その方向に整理整頓すべきだと思うんです。

そういった流れをつくるとともに、この行政用語というのは非常にわかりにくいんですが、地域包括支援センターというのは、もうちょっとはっきり、これは介護支援センターと名称も変更したほうが良いと思うんですけれども、そこで今、国・県・市が期待している役割と、地域の皆さんにとって必要な役割を、さっきの話にもありましたけれども、かたく立てて、これこれと法律で決まっていることはこれじゃなくて、もう少し地域の皆さんが必要としているものは、後で付加的にそこにつけてでもやっていただく。

ただし、あくまで地域包括支援センターは相談窓口ですから、その役割と実際の訪問介護、入所介護はしっかりちょっと分ける必要があると思いますけれども、しかし、やはり総合的な機能を発揮する場というものに、少し強化をしていくこともあるんだろうなと思います。

そういった観点から、行政と協議会と福祉法人なんかの役割をしっかり整理整頓した上で、我々行政側も法人側も頑張りました、ついでには地域の皆さんも、10年後、20年後、30年後にはお世話になる身なので、ぜひボランティア的な活動もお願いしたいというところに持っていくのが、あるべき姿かなと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今、社会福祉協議会をあげていただきました。まさに私もそこをこの後触れさせていただこうと思っていたんですけれども、結局、実際に地域でやっている、本当に動いていただいているふれあいサロンなんかもありますし、おたがいさまサービスというの、これも社会福祉協議会が主体になってやっているサービスで、登録していただいた方が実際に必要な方の世話をするというようなシステムで、これからまだまだこういうのが組織としても熟成されていく必要があるのかなと思うんですけれども、市としても社会福祉協議会にぜひ積極的にかかわっていただいて、比較的活動が盛んな地域とそうでもない地域があるような気がします。

そこで、そうでもない地域については、取っかかりの部分は、ぜひ行政のほうでもちょっと最初の部分を手伝っていただいて、軌道に乗せる部分までかかわっていただいて、社会福祉協議会とも協力しながら、地域の皆さんにお願いしていくような橋渡しのこともやってもいいのかなと思います。

実際、その辺の社会福祉協議会との連携というところの具体的な動きみたいなのがあったら、一つお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 要支援1、2の方が変わると、これから介護保険のデイであるとかヘルパー派遣等が使えなくなると、これも平成27年度から変わってくるんですが、そういう部分で、社会福祉協議会を含めまして、市内の事業所と今、話し合いを行っている最中でございます。当然、ふれあいサロンのほうにうちの保健師等が出向いて、糖尿病教室であるとか、健康体操等をやっておりますし、またそういうところで体協のほうの方を派遣しているというような事業も今行っております。

ですので、うちのほうとすると、社協の持っている力といいますか、ふれあいサロンであるとか、そういうものを逆に利用していきたい、使わせてもらっていきたいというふうには考えています。そういうことでの話し合いは現在進めております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 社協との連携をぜひお願いします。

そうなった場合に、じゃ市役所内でも、ぜひ横のつながりをしていく必要があることで、一番身近なところで、例えばですけども、介護のことは長寿介護課、健康づくりとかそっちは健康増進課ということなんですけれども、これは直接、分かれていますけれども、本当はつながっているところだと思うんですね。一緒にやることというのは何か今後はないんでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 当然、健康づくり教室というのは、介護予防の一環というふうに考えています。例えば、菊川市あたりは、窓口を一本にしまして、そこに包括と市の健康増進課といいますか、保健師、それから障害の相談員、介護の相談員というものを市役所の一角に置きまして、総合窓口というものをつくっております。

そのような形で、うちのほうも最終的には、総合相談窓口を、まずそこでして、その後、そこで仕分けをしたものを包括に送るであるとか、そういう形でやっていければなというふうには考えています。

それから、健康づくり等にも当然、介護、それから健康増進課の職員が出向いております。それから、先ほど一番最初に言いました、医療連携には、これは健康増進課のほうで予算づけをしておりますが、当然、介護の担当職員も一緒になってシステムをつくっていくということで、今後も連携は続けていきます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 介護をお願いする連携、それから内部の横の連携ということ、ぜひ取り組んで、今の話に沿って進めていただきたいと思います。

結局、社協あたりをお願いしながら、今の健康づくりの事業ですとか、そんな中で、ここから必要になってくるというのは、要するに在宅医療にしても、医療との連携にしても、その地域で、最後まで住みなれた地域で暮らしていくということを今目的にしているように受け取れます。

そうすると、やっぱり、さっき最初に言いましたように、その当事者にならないと、なかなか中のことまで入っていけないということもありますので、例えばですけれども、うちで言うと、介護に対する基本的な予備知識であるとか、認知症というものに対する理解であるとか、普通にまだそういうものは必要じゃない皆さんに知っていただく機会、学びの場みたいなものを持って、そこから支え合いということにつなげていくというようなことが必要なのかなというふうに思うんですけれども、その辺の取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 先ほども言わせていただきましたが、介護予防の見直しの中で、当然、介護ボランティアの養成でありますとか、地区サロンの充実なども行っていきますし、今現在も認知症サポーターを養成している教室等を行いまして、毎年毎年養成をしているということで、この養成という言葉がいいかどうかわからないんですが、こういう形で理解される方を多く養成している、養成というか、すみません、つくっているということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 次にいきます。

伊豆市の危機管理体制の強化策を問うということで、こちらのほうにいきたいと思います。

最初に答弁いただいた中にも入っておりましたが、もう一度ここで確認したいと思います。災害に備えての各種団体、企業さんとの協定、災害を見据えた上での協定というのが幾つか結ばれているんだろうと思います。先ほどの説明の中にもありましたように、今回ちょっと間に合わなかったんですけども、そういうものも結びましたということ踏まえて、じゃこれから先ですね。もし次のシーズンに同じようなことが起こった場合に、どういうことが可能になるのかという部分まで含めて、どういう協定が今あるのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、協定の種類になりますと、一例でいきますと、広域的な市

町との相互応援協定、こういったものが結ばれております。参考までに申し上げますと、伊豆市の場合は、静岡県東部の18市町は当然でございますが、それ以外でも、岐阜県の恵那市、あるいは長野県の飯田市、神奈川県小平市、こういったところとの協定というのはございます。これは広域的な災害等への備えということで結ばせていただいております。

また、業者関係でいきますと、永岡議員の御質問にもあったように、避難所としての一時的な旅館、ホテル等の利用という面でも提携をさせていただいております。また、マックスバリュさんであるとか、コメリさん等との物資の供給、そういった面での協定、これも結ばせていただいておりますし、三田議員も御承知かと思えますけれども、福祉施設等の災害時の協定、こういったものも当然結ばせていただいております。

また、本当に2月になってからでございましたけれども、建設機械のレンタルということでは当然結んでおりますし、個々の建設事業者におきましても、災害時の協定ということで、率先して応急復旧等に当たっていただくと、こういうような協定を結んでおります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 次回、同じようなことがあった場合に、それらが機能するというふう
に理解をしております。

それに関連してですけれども、3・11を受けた中の教訓の一つに、燃料の確保というものがあつたと思うんですね。以前、御提案したこともあつたんですけれども、要するに重機のための燃料もそうですし、冬場でしたら暖房用にも必要になります。また、公共的な施設ですよね。学校、病院、金融機関もそれに入るかもしれません。あるいは、市役所等の発電機なんかの燃料というのは、絶対確保しなければいけないものなのかなというふうに思っております。

これを事前に、必要なときにどこかにストックしておくのか、あるいは別の方法をとるのか、その業者さんとの協定、あるいは具体的な設備、燃料についてはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に深刻な事態が想定される大きな課題なんです。現時点で解決策はありません。市民だけではなくて、繁忙期には大変多くの観光の皆さんもいらっしゃる。それから伊豆縦貫道ができる。

それを考えると、例えば函南町のスポーツ公園、今度できたところが、一つは函南町長はあそこが入り口の拠点になると、こういう認識をされている。伊豆半島北部では、一番安定的な施設で複数のアクセス道路があるのはサイクルスポーツセンター。したがって、これは市と県も協定を結ばせていただいた。

ところが、エネルギー拠点が無いわけですが、エネルギー拠点が。候補地としては、大平周辺、月ヶ瀬周辺があるわけで、県内の物流エネルギーの大きな会社の経営者の方ともお話を

させていただいたんですが、その方は、まずそれは県の責任だろうと、県はどうするんだというようなお話があり、昨年末の伊豆半島7市6町会議の席でも提起をさせていただきました。問題認識はございます。何とかしなければいけないというのはあるんですが、県とも協議をした上で、具体的なところに踏み込むまでは、まだ至っておりません。

[発言する人あり]

○議長（飯田正志君） 答弁ありますか。

総務部長。補足説明をお願いします。

○総務部長（鈴木伸二君） 県のほうが既に、県の石油所組合、ガソリンスタンドの組合さんと非常時の協定、こういったものを結んでおります。市のほうも既に、田方支部といえますか、その中の伊豆市地区の方とお話し合いはさせていただいておまして、主に災害時の緊急車両、あるいは、先ほど申し上げましたような、発電機とかそういったものの燃料、そういったものを確保するというので、優先的に支給をしていただくような協定、こういったものを結ぶということで準備を進めております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 狩野川台風のときは、いわゆる普通のガソリンスタンドさんが事実上の自衛隊管理みたいになって、そこが拠点になって燃料を配布したというような指摘もあるというふうに伺っていますので、そのときにはそういうふうにもなるのかもしれないんですが、事前にできることはやっておいたほうがいいんだろうというふうに思います。ぜひお願いします。

これも以前触れさせていただいたものの中ですので、今の質問と関連してですけれども、地震、津波が来たときに、南海トラフ的なものが来たときに、災害時の後方支援機能を充実させることによって、この伊豆市周辺のインフラ整備も含めた中で、災害後方支援という意味合いの整備、これは市だけではできないと思いますが、県も含めて、あるいは国も含めてのことになると思いますが、そういった提案をさせていただいたんですが、それは今のところどのような感じになっているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これは一例に出されるのは、よく遠野市の例を出されるんですが、一つだけ違うところがございます。伊豆市は津波の被災地にもなるということなんです。したがって、まず伊豆市がとるべきは、被災を受けるであろう土肥地区を全面的に復旧をしていくという立場になりますので、そこが若干違うところかなと、そういうことでお伺いをいただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） わかりました。

若干内容を書き換えますが、今回もそうなんですけれども、非常時問題になってくる一つの問題が、情報の問題ですよね。連絡をどういうふうに取り合うのか、情報をどういうふうに集めるのか、あるいは情報をどういうふうに発信するのかという部分で、これも危機管理の重要なポイントだと思います。

今回の身近な事例が一番わかりやすいと思いますけれども、いわゆる一般の企業ですと、従業員といいますか、職員の緊急連絡網的なものがあるって、それで災害時にはこういう縦割りで連絡を回しなさいと、そういう非常時には、こういう役割で班を分けますよみたいなもの、災害が発生したときには、一番近い勤務先に出勤しなさいみたいな指示があって、誰がどこに行くというのも事前に決まっています、ほとんどの場合。そして、その出勤状態でどういう仕事をするのかというところまでの準備がされている企業が多いのかなというふうに理解しているんですが、その辺は、伊豆市はそういった備えというのはあるんでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、災害時の招集でございます。招集につきましては、現在は携帯を使ったチェックインシステムということで、一斉メール配信を職員にかけます。そのメールを確認したかしないかというのがわかるようになっております。同時に、それが職員の安全確認という点にもつながっております。

また、これとは別に、職員の電話連絡網、携帯電話、NTT回線、その他ございますけれども、そういった電話を使った連絡網、こういったものも整備がされております。また、同時に、突発的に起こった場合、これは各支所の周りの職員、そういったものが中心になって支所に第一義的には向かうという、そういう体制もできております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 広範囲にわたって被害が出るような状況になった場合に、市の職員も被災者になるというようなことも当然考えられます。それで、携帯が繋がらなくなってしまふような場合も考えられなくもない。

そこで、やっぱり普通回線ですよね。従来の回線というのも、そういうときに生きてくるのかなということで、一つはこれは確認ですけれども、一般的によく言われる非常時だけ使う回線、ふだんは番号を伏せてというか、使っていない回線を用意しておいて、要するに問い合わせとかがいっぱい市役所に来ちゃうわけですよね。そうすると、その電話で職員同士の連絡ができないという場合に、そういう非常用の回線というのは、伊豆市の場合にありますか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これはN T Tさんのほうにお願いをして、1回線だけでございますけれども、確保してございます。これは防対室のほうに設置をしてございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 外部との連絡、例えば、国交省であるとか自衛隊であるとか、連絡にも恐らくそういうのが使えるのかなというふうに思います。あつてよかつたと思います。

それと、もう一つは、住民の側でも携帯電話を持っていない方もいらっしゃいます。そんなに少なくなっていくと思うんです。それで、自宅の電話が使えないという場合に、以前でしたら公衆電話というのが結構そこらじゅうにあったんですけども、実は公衆電話は激減しています。

うちの近所のコンビニにもあったんですけども、いつの間になくなっていました。N T Tさんのほうから利用額が幾ら以下だともう撤去しますということで、撤去されていかれたそうです。今回の雪の場合も、うちの電話が使えないんだけども、電話を貸してくれとコンビニに来たそうですが、もうなかったというようなこともあるわけなんですけども、その公衆電話のN T Tさんとの何かやりとりみたいなのがあったら教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 実は、中伊豆支所にも置いてあったんですけども、それも利用が少ないというようなことで撤去したいという申し出もございました。この庁舎の場合は外に、駐車場の横にありますけれども、1つだけございます。これは電話線等が切断されたというようなときに、利用できるかなという場合じゃないかなと思うんですが、今、多くの会社が実はその電話事業に参入しておりまして、線そのものはN T Tさんが本格的に復旧するというようなことになっていますので、通常そのそれぞれの電話会社の案内につながってしまうということで、直接N T Tさんのほうにつながらないという、そういう不便さがございました。そういう点では、N T Tさんの公衆電話というのは、そこから利用すれば一番いいのかなと思います。私も今回、そういうことで公衆電話を使わせていただきましたので、その点は痛感しております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） これは公衆電話ではないんですけども、いわゆる市が指定する避難所にソケットを指せば使えるようにしてある、公衆電話じゃないんですけども、非常用の電話ですよね。いわゆる避難所にはよく、前に人が並んで電話をかけているような姿を災害時に見るんですが、そういうのは伊豆市内はどうなんでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 伊豆市の場合は、通常の避難所が体育館等になっておりまして、そこまでの設備というのは現実的には設置されておられません。体育館等に電話があれば、それを使うと、その程度の設置だと認識しております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） わかりました。

何か避難所に22カ所N T Tさんのソケットがあるというふうに聞きましたので、またちょっと確認しておいてください。

それで、その情報のやりとりの部分なんですけれども、今回特に話題になったのは、ツイッターによる情報、きめ細かな情報が、行政側サイドなんですけれども、いわゆる大きいメディアじゃなくて、SNSの情報が結構、タイムリーな情報が流れて、利用者は非常に有効な情報ソースであったということが話題になっていまして、これは委員会のときにもちょっと聞いたんですけれども、要するにツイッター専門の職員を何人か貼りつけて、日常的にやりとりをしないと、非常時も多分利用できないということで、なかなかツイッターだけに特化した人員を配置するというのは難しいよというお答えがありました。それも確かにそのとおりかなというふうにも思います。

一方で、FM I Sがフェイスブックを持っているんですね。ラジオで、FMで流す以外にも、そのFM I Sが立ち上げる、持っているアカウントのフェイスブックのページで情報を流してくれているんです。もちろんそのFM I Sにフェイスブックでアクセスできない方もたくさんいることは事実なんですけれども、さっきのFMを聞いた人が情報を拡散してくださいという話もありました。情報に敏感な人がそういうSNSなんかを使っているということもあります。

そこで、ツイッターのことが話題になったときにも触れられているポイントというのが、個人の人情報が上げてくれて、それを例えば河川国道事務所であるとか、今回FM I Sでもいいですが、うちの場合は、そういうところに個人の人情報が上げて、それが正しい情報なのかどうかという裏づけをしてから、多分またそれを再度発信するという作業をしていると思うんですね。

そこで、FM I Sというのは株式会社であって、伊豆市のコミュニティFMで伊豆市がかなりの部分を関与はしているんですが、そういう災害時のフェイスブックの情報なんかを、ツイッターの場合だったらリツイートという仕方で拡散します。フェイスブックの場合はシェアというのをすると、FM I Sを見なくても、例えば個人の人を見なくても、伊豆市がシェアすれば、伊豆市のところを見ると大勢の人が見られる。要するに大きいアカウントによる情報の拡散というものが可能ですよということが今回話題になりました。

そこで、あくまでもFM I Sの情報として、伊豆市としてはそこをお願いしておくだけでどまるのか、伊豆市がその情報を追認するというか、そして信憑性といいますか、信頼性

を高める情報にするというようなことで、FMISないし、FMISのフェイスブックの情報というのをどういうふうに扱うのかという問題が出てくると思います。その辺の所見を伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に大きな役割を果たして既にいただいているし、これからももっと強化をしていただきたいと思います。

ここの下に、一定の規模になれば災害対策本部、ふだんは災害対策室として、これまでも去年も台風2回のときに参集してくるわけですね。そうすると、FMISから1人来てくれるわけです、パソコン端末を持って。そこで、我々の情報も確認し、逆にうちの災害対策室は知らないけれども、向こうのメールに入ったものがあるわけですね。それもこちらで流していたり、こちらである程度、これは市民に知らせるといふものはFMISから流していく。状況によっては私が直接流す。

そういったことで緊密に連携をとっていますので、民間企業だから、未確認情報を無作為に流すということではなくて、しっかり連携をとりながらやっています。そのところをもう少し強化したい。なるべく多くの人に聞いていただき、なるべく多くの人から情報提供もいただきたい。そのところを行政も支援をしていきたい、こう考えているわけです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） わかりました。

それでは、今回の大雪の対応で、県については、大雪についても大雨と同じ対応をしますよというようなことを新聞に、ニュース等でも出ていました。今後の雪の場合に限定して今回お聞きしますけれども、その対応というのは、これからどういうふうに変っていく可能性があるのかということを確認させてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それは大雪だけでなく、伊豆市の防災計画は、30年前から言われていた東海地震基準のフォーマットでできているものですから、その一部を準用してやっているんですけれども、これは実は余り現実合っていないんですね。やっぱり東海地震、東南海3連動のときと、これまで常続的に起こっている、ほぼ毎年ぐらいに起こっている大雨洪水対策のときは、必ずしも一致していないんです。

ですから、毎年ほぼ起こるような想定のための災害対策室の立て方というのがマニュアル化されていないので、私は暫定計画でいいから、暫定的にマニュアルをつくって、もう暫定運用しなさいということを言っている。まずこれをやらなければいけない。

それで、今回も降り方としては100年に一回なのか50年に一回なのか、そういう大雪なんですけれども、今回の災害対策室を立てるとすれば、今回立てなかったんですけれどもね。

毎年起こりそうな、伊豆市の災害対策のあり方の組織と運用の中で私はできると、今は判断しているんです。

ですから、大雪だけではなく、大規模な大地震以外の防災マニュアルをまずしっかりつけて、暫定運用して、それを少し強化していきたい。その中で、今回の大雪は、そこで私は対応できると考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） それから、この前雷が落ちたときも確認したんですけども、一応市民の方からの問い合わせ等があったときの窓口対応というのも、また一つの課題としてまだ残っているのかなという感じがしました。

それぞれの災害に応じての対応というのを、前回自分も聞いたんですけども、支所ごとの対応であるとか、そういったこと、やっぱりマニュアル的なものが必要なのかなということ、それが電話が転送されなかったというような問題も含めて、その窓口対応というか、市民からの問い合わせに対する対応についての今後の対応をお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これは杉山議員のときでしたか、ちょっとお答えしたかと思うんですけども、職員の配備体制の中で基準を持っております。大雨警報が出た場合は、当然本庁も2人、それから各支所も2人ということで、警報が解除されるまで職員を貼りつけます。それから土肥地区にあっては、このほか津波注意報、津波警報が出た場合も同様に待機をかけます。

その職員が2名で対応するということになるんですが、日中になりますと、これは宿日直制度というのを設けておりまして、現在、本庁だけで日直を回しております。雪の場合もこの日直が2名で対応するという体制にはなっているんですが、除雪状況等については、これは建設部ではないとわからないということで、建設部は建設部のほうの対応で出ていただくというような対応になっております。

市民からの問い合わせについては、その日直、あるいは夜間でいきますと、警備員、通常の場合はそうなります。それから大雨、津波等はその都度職員を貼りつける、その職員が市民の電話対応等に当たるということになっております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今の配置の関係はそれでわかるんですけども、要するに、話法的な部分のマニュアルがあったほうがいいんじゃないかなという、そういう趣旨です。ぜひその辺も検討していただきたいんです。

今回、実際にあった流れの中では、防災フリーメールで、大雪が降りますので不要な外出

は避けてくださいみたいなメールが何回か入りました。それから、スピーカーから流れてくるもので、除雪に消火栓を使わないでくださいという放送が流れたのを記憶しています。その辺の、今現状使えるそのフリーメールであるとか、スピーカーからの広報の使い方についてはどうですか。検証というか、今後の課題、今回を踏まえて。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） さっき話法といわれて、なるほどと思ったんですが、職員のもの言い方違うと違う認識にとられることがある、これは確かにおっしゃるとおりで、実は私も災害対策室の中でときどき違和感を感じる事があって、言葉の使い方がみんな一致していないと、認識が誤ることがあるんですね。これは非常に難しい。当然、市の職員はそういったことになっていませんので、警察や自衛隊のように、一用語一定義のようなふだんの勤務ではありませんから難しいと思いますが、しっかり配慮させていただきたいと思います。

それから、連絡の仕方、消火栓を使うことはいろんな弊害があって、なるべく差し控えていただきたいようなことはふだんからもあるし、今回もあったんですが、私が一番気になっているのは同報無線なんですね。やっぱり外にスピーカーがあるのは同報無線だけなので使う。使うんだけど、必ず聞こえない、それから何を言っているかわからない。その状況でも今、我々がアナログを使って使って、最大限平成33年までなんですね。平成33年からはもうアナログのままのものは使えないと、これは政府の方針です。

そうすると、あと7年ですか。だから私はこだわっているんです。あと7年でしっかり市民の皆さんがコミュニティFMを聞いていただけるような生活環境に変えていただかないと、同報無線はいずれなくなるんですね。

ですから、今あるものは使います。使うし、少し使い方も改善していくけれども、今のうちに複合的な情報発信の仕方というものを、したがって、実は私は使ったことがない、さっきのツイッターもそうだし、そういったものを、なるべく複数のツールを使い始めていく。それに今、実は私はかなり問題認識を持っていて、同報無線については、使える範囲内で使っていくということにとどめさせていただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今のお話からもわかるんですけども、やっぱり継続的な対応というか、1つやればそれで終わりという問題でもないですから、安定続的な対応をぜひお願いします。

結局、今回の雪でわかったことは、山梨県であるとか、他の市県境のほうに被害が大きかったということで、そちらのほうに重機的なものであるとか、人的な支援がどうしても向いてしまったと。さっきの建設部長の話にもあったように、一定の基準以上じゃないと災害として認められない云々というようなものもありつつ、でも実際には、現実的には、大きい地

震が来て、大きい津波が来たら、非常に広範囲に被害が及んだ場合に、伊豆市にはそんなに支援の手がすぐに来ないかもしれないということは、逆に言うと、今回わかったというか、シミュレーションできたのかなという部分にも捉えられるのかなと思っているんですね。

やっぱりそうすると、自分たちでやらなければならないことがある、自分たちのうちの前からうちの雪かきをしなくてはいけないということがあるのかなということがわかったということと同時に、県から支援してもらえない場合は、伊豆市独自でやらなければならないことがあるんだということ、それについては、ある程度の準備をしていかなければいけないことがあるんだということを確認できたのかなという面は、逆によかったんじゃないかなというふうに捉えたいということで、今回の雪の事例を踏まえて、学習能力を発揮して、継続的に危機管理体制という中で、体制を強化していただきたいということで質問を終わりたいと思います。

○議長（飯田正志君） これで青木靖議員の質問を終了します。

これで一般質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は3月25日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時21分

平成25年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第5号)

平成26年3月25日(火曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 2号 | 平成25年度伊豆市一般会計補正予算(第6回) |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第4回) |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算(第3回) |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 平成26年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 平成26年度伊豆市公共用地所得事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 平成26年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第11号 | 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第12号 | 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第13号 | 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第14号 | 平成26年度伊豆市水道事業会計予算 |
| 日程第14 | 議案第15号 | 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第16号 | 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第17号 | 平成26年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第18号 | 平成26年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第19号 | 平成26年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第20号 | 平成26年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第21号 | 平成26年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第22号 | 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第23号 | 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第23 | 議案第24号 | 伊豆市農村環境改善センター条例の一部改正について |
| 日程第24 | 議案第25号 | 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第26号 | 伊豆市天城会館条例の一部改正について |
| 日程第26 | 議案第27号 | 伊豆市湯の国会館条例の一部改正について |
| 日程第27 | 議案第28号 | 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正について |
| 日程第28 | 議案第29号 | 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正について |

- 日程第 29 議案第 30 号 伊豆市公民館条例の一部改正について
日程第 30 議案第 31 号 伊豆市総合計画条例の制定について
日程第 31 議案第 32 号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について
日程第 32 議案第 33 号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の一部改正について
日程第 33 議案第 34 号 伊豆市営住宅条例の一部改正について
日程第 34 議案第 35 号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定について
日程第 35 議案第 36 号 公の施設の指定管理者の指定について（修繕寺温泉駐車場）
日程第 36 議案第 37 号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
日程第 37 議案第 38 号 市道路線の廃止について
日程第 38 議案第 39 号 市道路線の認定について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 38 まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 報告第 5 号 専決処分の報告について（訴えの提起について）
追加日程第 2 議案第 40 号 伊豆市副市長の選任について
追加日程第 3 議案第 41 号 伊豆市教育委員会委員の任命について
追加日程第 4 議案第 42 号 市有財産の処分について
追加日程第 5 議案第 43 号 市有財産の譲与について
追加日程第 6 発議第 1 号 伊豆市議会行財政改革特別委員会設置に関する決議について
追加日程第 7 伊豆市議会行財政改革特別委員会委員の選任について
-

出席議員（16名）

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 1 番 | 永岡康司君 | 2 番 | 三田忠男君 |
| 3 番 | 小長谷朗夫君 | 4 番 | 山下尚之君 |
| 5 番 | 山田元康君 | 6 番 | 青木靖君 |
| 7 番 | 大川明芳君 | 8 番 | 梅原正次君 |
| 9 番 | 小長谷順二君 | 10 番 | 西島信也君 |
| 11 番 | 森島吉文君 | 12 番 | 杉山誠君 |
| 13 番 | 室野英子君 | 14 番 | 森良雄君 |
| 15 番 | 飯田正志君 | 16 番 | 木村建一君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 市長 | 菊地豊君 | 副市長 | 大石勝彦君 |
| 教育長 | 勝呂信正君 | 総務部長 | 鈴木伸二君 |

| | | | |
|----------------|----------|--------|---------|
| 市民環境部長 | 山口 一 範 君 | 健康福祉部長 | 鈴木 正 君 |
| 観光経済部長 | 杉山 健太郎 君 | 建設部長 | 佐藤 喜好 君 |
| 教育委員会 事務局 長 | 森下 政紀 君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|-------|-----|-------|
| 事務局 長 | 森 修 司 | 次 長 | 飯田 勝久 |
| 主 幹 | 稲村 栄一 | | |

開議 午前 9時28分

◎開議宣告

- 議長（飯田正志君） ただいまから、平成26年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。
- 本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
- 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

- 議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第2号～議案第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（飯田正志君） 日程第1、議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から、日程第4、議案第5号 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第3回）までの4議案を一括議題といたします。

本案については、今定例会初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第2号及び第5号の2議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

- 第1委員会委員長（杉山 誠君） おはようございます。

第1委員会委員長の杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第2号及び議案第5号に係る第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、補足説明の後、質疑を行いました。

審議の過程における確認事項として、土木費が4,670万円減額されていますが、減額されたものは何かとの確認に対し、29ページの急傾斜地の崩壊対策事業で県に補助を要求していたものの割り当てがなかったことと、31ページの港湾整備事業の事業費の減額ということで、負担金が減額になるものですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第2号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第5号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、補足説明の後、質疑を行いました。

審議の経過における確認事項として、土肥浄化センターの改修工事に対して、津波対策等の考えはありますかとの確認に対し、電源を高いところに持っていくことは、津波対策の一

つになると思っています。また、1階の窓を全てコンクリートの壁にすることやハマボウという木が植えられていますが、高潮のときの写真を見ると、いかにここでエネルギーを吸収しているかがわかります。そこで、ハマボウを二重三重に植えることで、エネルギーを少しでも減衰できれば、建物への影響も少なくなるということで、根本的な対策にはならないかもしれませんが、できるところから取り組んでいきたいと考えていますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第5号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これで、議案第2号及び議案第5号の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第2号及び第3号及び第4号の3議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）、議案第3号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）及び議案第4号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）の3議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

まず、議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）の第2委員会所管分について、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第2号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、議案第3号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

補足説明はなく、一部補正内容の確認が行われました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第3号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、議案第4号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第4号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第2号、第3号及び第4号について、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時36分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から議案第5号 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第3回）までの4議案について、質疑を行います。

これより各委員長に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）から議案第5号 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第3回）までの4議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、討論を行います。

先に、反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算について、反対討論を行います。

この予算は、全く理解できない。理解できないということは、偽りの予算ではないかというように考えます。4億6,870万円を追加し、平成25年度の予算を総額170億5,360万円とするものです。まだ議案は出ておりませんが、この議会の最終案件は、議員の皆さんの行財政改革委員会をつくるということではありませんか。そのしよっぱなに巨額の170億円を超えるような予算を我々は審議しているんです。議員諸君、私は皆さんに何を考えているんだと言いたい。多額の借金をここで追加しているではありませんか。2億5,370万円の市債の追加です。いかなる理由があろうと市債は市債なんです。

継続費で修善寺駅周辺整備事業は10億円計上されております。ようやく修善寺駅及びその周辺の全容が見えてきたところです。この巨額の事業費で伊豆市の発展が見込めると思っているんですか、人口減少はとまりますか。菊地市長、駅周辺の商業は発展しますか、観光客であふれますか、この駅の設計は周辺住民及び観光客を分散するものなんです。伊豆市の活性化には寄与しません。どれをとっても明るい見通しはありません。無駄遣いというほかないでしょう。

この補正予算は、至るところにおかしな事業が組まれております。繰越明許費では、し尿処理施設建設事業5億9,426万1千円が載っております。地方債補正では、限度額を1億4,870万円から4億240万円と大幅に増加しております。し尿処理施設は、私の一般質問でも

わかるように疑惑で真っ黒なんですよ。また、6月議会でやりますから、山口部長、今度はその議事録なるもの、各位の議事録なるものをここで読んでみてくださいよ。どこに市民に報告しなくてもいいというようなことが記載されているのか、ぜひここで読んでいただきたい。皆さん、どのくらい真っ黒かということがわかりますか。これは伊豆市の公文書ですよ。真っ黒、これが伊豆市のし尿処理施設に関する入札時の公文書ですよ。これで疑惑がないと言えますか。ここだけじゃないですよ、ほら、至るところが真っ黒に塗りつぶされてる。これがし尿処理場の入札の実態だ。

周辺住民の理解が得られておりますか。直近の一番近いすぐこの住民の皆さんに説明は本当にされてるんですか。第2委員会で私の二度目の質問は取り上げられなかった。これが伊豆市の実態なんですよ。歳出ではし尿処理施設に4億円の追加です。いまだに、ここ議会が開かれているから支出状況は見ておりませんが、さて、いつ最初の支払いが行われるのかですね。到底疑惑の予算と言わざるを得ません。本予算について承認はできません。議員の皆さんも、これから行財政改革をやらうとするんだったら、どこにおかしいのがあるか、しっかり見極めていただきたい。

以上、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第2号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について採決を行います。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成25年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第3回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第5、議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

本案についても、今定例会の初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算に係る第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、建設部所管科目については、補足説明の後、質疑を行いました。

当議案の審議の過程における質疑の主なものとして、初めに、修善寺駅周辺整備事業の中で、周辺の道路の改修関連と道路の改良工事の関連が出ているわけですが、駅北側を一般の方の乗降に、南側は事業者を中心とするよう使い分けの周知をしていると思いますが、北側の新しい出口の前に「あゆのさとこども園」があります。その道路の両側の桂の木が相当大きく、サツキの植え込みも大きくなっており、撤去するのは難しいと聞いていますが、子供が木や植え込みの陰に隠れてしまい、飛び出し等があった場合には見えないという声を以前から聞いています。そこで、道路の改良には、そのあたりの対策が含まれているのか、また、そのあたりが検討されているのか教えてくださいとの質疑に対し、都市再生整備にかかわる木は切るように指示してありますので、駅舎の北側の部分については切りました。そして、グルメシティ側については既に切っております。そして、あゆのさと側については、この予算では計上されていません。ただし、桂の木がウロになって台風で倒れる心配と生け垣に缶を捨てられ痛い思いをして拾わなければならないという地区の意見もありますので、

今後、建設課の補修工事等で行うようになると思います、との答弁がありました。

続きまして、市道整備事業の道路ストック点検調査業務委託ですが、先般、国のほうで、防災・減災に資する国土強靱化基本法が成立しましたが、これには関係しますかとの質疑に対し、そのあたりの把握はしていませんが、県の指導のもとに、トンネルの状況や道路の状況等を調査し、それに基づいて順位づけをします。その上で、補修の概算事業費を算出し、県に要望して補助をいただきながら事業を進めていきたいと考えておりますとの答弁がありました。

次に、観光経済部所管科目については、補足説明の後、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業は、具体的には、県の推進している内陸フロンティア企業誘致促進事業に出資する予算なのか、それとも伊豆市が大平地区で何かをする事業なのか伺いたいとの質疑に対し、この事業は、平成25年度から県で創出された事業です。これは内陸フロンティアという名称のとおりに、高速道路のインターチェンジや高規格道路のインターチェンジ周辺を活性化するよう事業化されたものです。今回、事業対象としているのは大平インター周辺です。こちらは、現在、国土交通省による残土の埋立事業をしており、最終的には換地等を行い、利用形態の集約化を図るのが主目的でございます。本事業では、非農用地の創設が制度的にできますので、この制度を使って、今後の土地利用の方針について、地元を交えて調整している段階でございますとの答弁がありました。

次に、総務部所管科目につきましては、補足説明の後、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、初めに、津波避難タワーについて、昨年度建設された土肥こども園の建設費は、7,500万円程度であったと思いますが、今回は1億4,500万円ということで、前回と今回建設するものと規模にもよりますが、大きな違いはありますか、説明をお願いしたいとの質疑に対し、規模は若干大きくなっています。一番大きな違いは、建設予定地の地盤が軟弱なため、ボーリング調査をしたところ、四十数メートルのところまで支持地盤に当たります。したがって、くい打ち工を地中深くまで行いますので、土肥こども園に比べて工事費を増額していますとの答弁がありました。

続きまして、ホームページ運用のための支援委託料や広告料では、FMISの関連の予算が組まれています。行政側からの情報発信という部分でSNSやツイッターなどを活用しているところがあります。特に、災害時などに情報をツイッターで上げてもらい、それをさらに再発信する事例が最近多く見られます。そういう情報発信のツールや情報を集めてさらに再発信するツールとして、SNSの活用が考えられます。現在、FMISの番組の中で、フェイスブックを使った情報を流していることは知っていますが、そのあたりの活用をどのように考えているか教えてくださいとの質疑に対し、現実的にSNS等を使っての取り組みをしている自治体もございます。ただ、人の配置という点でなかなか難しいものがございます。瞬時に情報を発信するだけではなく、集めた情報を集計し、新たに発信をするに

は、専属に人を置く必要があります。現在、FMISでそのかわりを若干していただいております。さらに、災害情報等もリスナーの方から寄せられたものを市へいただける協定を結んでいますので、当面は現状でいきたいと思っておりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、反対討論が1名あり、採決の結果、付託されました議案第6号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これで、平成26年度伊豆市一般会計予算に係る委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） それでは、第2委員会委員長報告を行います。

議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算、第2委員会の所管科目の審査の経過と結果を報告申し上げます。

その主な質疑の内容として、市民環境部税務課の所管科目では、予算書92ページの固定資産評価資料作成事業の固定資産基礎資料作成業務委託料の内容について説明を求めたのに対し、今年度、航空写真を撮りましたが、家屋の移動・増改築等をコンピューター上で検出、洗い直しするための委託となります。主に山林となりますが、地番図のない箇所などにも対応できる資料を作成しますとの答弁がありました。

予算書92ページのコンビニ収納について、新たな税目の利用は予定しているか、また、納付に係る手数料はどの程度かとの質疑に対し、平成27年度から個人の住民税の普通徴収分、固定資産税、国民健康保険税の3税への利用拡大を予定しています。来年度は、その準備になりますので、引き続き軽自動車税のみコンビニへの納税が可能です。納税の利便性はよいですが、コンビニ納税の手数料は、1件約60円程度かかります。口座振替ですと1件10円です。コンビニ納付も現金を持ち歩く必要があるため、今後も口座振替を勧めていきたいとの答弁でありました。

社会福祉課の所管科目、予算書106ページの社会福祉協議会4,807万円の中で、社会福祉協議会から補助する団体について、また、本会議でも質疑したが、伊豆市身体障害者福祉会への補助金の廃止に係る経緯について、再度詳細な説明を求めたのに対し、社会福祉協議会を通じて、4団体に対する予算を予定しています。内訳は、老人クラブ連合会363万7,000円、市戦没者遺族会110万3,000円、手をつなぐ育成会73万3,000円、民生委員協議会617万3,000円ですが、身体障害者福祉会には平成25年度まで72万2,000円を補助していました。

身体障害者福祉会への補助金の廃止に関する経緯ですが、昨年9月に静岡県と東部の身体障害者福祉会の役員から、県と東部の組織からの脱退の申し出があったと連絡がありました。受けた役員の方から伊豆市と社会福祉協議会と話して決めてくださいと言われ、その後、社会福祉協議会とともに、身体障害者福祉会の役員の方と2回話し合いを持ちました。

脱退の主な理由として、会員の高齢化、実働の参加者の減少など県や東部の組織との付き合いが大変であるとの話でした。伊豆市での活動について、平成26年度の計画を出していた

だくこと、市内の聴覚障害者の会や視覚障害者の会、人工透析をされている方などのいろいろな組織との再編成に向けて組織づくりをお願いしました。しかし、他の障害者の組織との組織づくりは大変であるという今までの経緯があり、グラウンドゴルフ大会とか、交流会的な事業をふやした計画の提出でしたので、再度、他の障害者の組織と一緒にした組織づくりをお願いしましたが、市の意向に沿う活動は難しいということで、身体障害者福祉会の決定として、解散されることとなりました。

伊豆市としても、障害者当事者の組織は大切と考えておりますので、障害者自立支援協議会を持って、今後も検討していきたいとの回答でした。

同じ予算書106ページの社会福祉協議会の補助金は減額で、社会福祉大会事業補助は増額となっている、人件費との兼ね合いを含めた積算の考え方について、説明を求めたのに対し、今まで1事業に対して、人件費は考慮されていない状況で予算づけをしてきました。これからは、徐々に事業別に人件費を割り当て、事業を精査していくことで話を進めています。

今後、社会福祉協議会がおのこの事業として続けていただくために、人件費分を事業費に振りかえた予算としていきますが、今回の社会福祉大会の事業の予算は、その人件費を盛り込んだ事業予算として増額してありますとの答弁でした。

予算書108ページの臨時福祉給付金給付事業の給付金対象者への対応について、説明を求めたのに対し、対象者は市町村民税の均等割が課税されていない者です。生活保護制度の被保護者などは対象となりません。また、非課税の方でも課税対象者の扶養親族になっている方は除かれます。

給付対象者1人について1万円です。老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者と児童扶養手当法による児童扶養手当の額などの改正の特例に関する法律の中での受給者については、5,000円が加算される制度です。

ことしの6月以降に住民税額が確定し、手続を始めますが、申請者を抽出するための税情報について、個人情報保護から通知はできない旨の国の見解があり、今現在、給付金の手続方法については、はっきりしておりませんとの答弁でした。

長寿介護課の所管科目、予算書112ページの敬老会事業は、地区開催により減額となりましたが、区長会の資料では対象者1人につき1,500円で予算を算出していました。その内訳について説明を求めたのに対し、近隣市町では大体1人1,000円の交付金方式で実施されています。今まで伊豆市では、弁当代と記念品の分として1人1,000円で計上していましたので、それらの経費を800円、その他諸経費として700円を考慮し、合計の1,500円を単価として算出していますとの答弁でした。

また、敬老会の出席率について、説明を求めたのに対し、平成21年度は30.3%、平成24年度は26.5%、平成25年度は2地区が中止でしたが、21.5%でしたとの答弁でした。

社会福祉課の所管科目、予算書118ページの障害者支援区分判定審査会費は、新規ですが、障害者支援区分について説明を求めたのに対し、平成26年4月から障害者総合支援法により、

今までの障害程度区分から障害者支援区分という区分制度となりました。区分は1から6までであり、区分6が重度の者となります。この審査会で判定された区分により、受けられるサービスの時間や単位の量が決まってくるものと答弁でした。

こども課の所管科目、予算書132ページの児童福祉事業の子ども・子育て支援システム改修業務委託料の改修内容について、説明を求めたのに対し、平成27年度から、こども園は内閣府、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省と3つの省庁から管理されます。こども園は、幼稚園児と保育園児に区分されていましたが、こども園児という区分になります。そのため国への報告システムなどを全て改修することとなります。システムの中には、児童手当の交付システムも盛り込まれ、自動的に国にデータを報告するシステムとなります。この予算額756万円は、全額補助となりますとの答弁でした。

健康増進課の所管科目、予算書166ページから168ページの検診事業について、肺がん・胃がんの検診予算額はふえたが、その他の検診予算額は減額されている。市民の健康志向を考慮すると、検診需要が減ると考えにくいだが、その理由について説明を求めたのに対し、平成25年度当初予算は、検診の受診票を一括送付することにより、近隣市町の実施状況から受診見込みを8%から10%増加する計画で予算を立てました。

しかし、本年度、対象となる市民全員に受診票の1年分の一括送付を実施したところ、新規の受診者は増加しましたが、今まで受診してきた方は一括送付になれていなかったり、検診前の送付がないため検診を忘れていたとか、受診者数の見込み数ほど増加しませんでした。

平成26年度は、実績の受診者数を精査した予算から、減額となりました。また、胃がん検診の増加については、バリウム検査を実施した方に、新たに血液検査をして胃の健康度ををはかるABCリスク検査を取り入れたため、増額となっていますとの答弁でした。

予算書166ページの健康づくり事業で健康マイレージ事業の取り組みについて、説明を求めたのに対し、検診カードを一括送付するときに、このマイレージ事業の紹介をします。健康教室等で配る予定ですが、健康教室や検診、みずからの健康づくりで目標を立てて、ポイントをため、何カ月間か頑張っていたいただくものですが、具体的なことは、これから検討していく予定ですとの答弁でした。

環境衛生課の所管科目、予算書170ページの環境美化事業の臨時職員賃金として、不法投棄を改修する臨時職員4人とありますが、不法投棄の現状はとの質疑に対し、大きなごみの不法投棄は減ってきています。しかし、道路などの生活用のごみはふえている状況です。観光でもいろいろな事業があり、道路等のごみの不法投棄も拾っていく必要があります、予算計上してありますとの答弁でした。

清掃センターの所管科目、予算書182ページの清掃センター管理事業、施設改良工事でトラックスケール更新工事とあるが、工事の詳細について説明を求めたのに対し、2000年3月に設置されて、毎年点検をし、点検のたびに修理も行ってきましたが、修理の部品について製造が既に終わっており、在庫もないということです。そのため、次に壊れた時点で修理の

対応ができないため、トラックスケール全部を新しくする予定でいますとの答弁でした。

予算書190ページの柿木処分場管理事業で処理の容量調査は延びたのか、また、その後の予定はどの質疑に対し、本年度、残容量調査を行い、平成28年3月までとなくなりましたが、2年間延び、平成30年3月まで、平成29年度いっぱい埋められる結果となりました。

その後については、広域ごみ処理施設のおくれもあり、土肥戸田の衛生センターの土肥分の焼却灰は、他県に依頼をしているように、委託することとなるかと思えますとの答弁でした。

柿木処分場管理事業に新たに草刈り業務委託費を計上した理由について、説明を求めたのに対し、今年度の退職職員3名により、最終処分場の職員を清掃センターに異動させ、管理業務委託をしています。その中に、草刈り業務が含まれていなかったため、ことしは職員1人で草刈りを対応しましたが、今後できないため、委託料を計上させていただきましたとの答弁がありました。

教育委員会の所管科目、予算書296ページの学校支援員報酬について、増員を予定する理由について、説明を求めたのに対し、来年度、天城小学校に特別支援学級1クラスを新設し、中伊豆小学校の1年生が35人の1クラスとなる予定です。それぞれの学校に1人ずつ計2人を増員させていただきますとの答弁でした。

予算書304ページの修善寺東小学校管理運営事業、グラウンド舗装工事はグラウンドのどこを舗装するのか、詳しく説明を求めたのに対し、現在、修善寺東小学校の校門から右回りで校舎・体育館に車が入れる舗装がされていますが、左回りにより体育館に通ずる道として舗装する工事となりますとの答弁でした。

予算書340ページ、美術館建設検討委員謝礼10人の3回分を予定されていますが、建設を主に検討されるのかとの質疑に対し、具体的な箱物をつくることを方針に決めていくわけではなく、それも含めて委員会で方向を検討していただく予定ですとの答弁でした。

予算書346ページ、文化財保護事業の文化財ハンドブック作成について、説明を求めたのに対し、現在、伊豆市の文化財の冊子は1冊1,800円で販売しています。同額程度で市内を4地区に分けた4冊を1セットとして作成し、販売を考えていますとの答弁でした。

予算書362ページの体育施設費、中伊豆室内・天城温泉プール管理事業で、源泉ポンプ取換工事・エアフィルター更新工事の内容について、説明を求めたのに対し、天城温泉プール源泉ポンプは、平成11年に取りかえています。温泉ポンプですと耐用年数3年から5年で更新とのことですので、今回、更新を予定します。

中伊豆室内温水プールのエアフィルターは、平成12年開館以来交換していませんでした。フィルターが詰まってきて、機能が落ちてきており、熱交換機等の寿命にも影響するため、エアフィルターを交換するものですとの答弁でした。

以上、審査項目の全部で74項目にわたって、審査をいたしました。その一部を今報告をいたしました。

審査した結果、討論では、団体への補助金削減の予算編成に対する反対討論があり、採決の結果、議案第6号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時17分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。

10番、西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は議案第6号に対し、第6号の委員長報告に対し質疑を行います。

2点であります。

1点目は、食肉加工センター管理運営事業2,558万9,000円ですが、このことについて、どのような議論がなされたのか、されなかったのかお伺いします。

2点目は、天城会館指定管理料2,150万円についても、同様に審査、どのような審査があったのか、あるいはなかったのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

第1委員会委員長、杉山議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） お答えいたします。

最初の質問の食肉加工センターについては、質疑はなされませんでした。

2番目の天城会館の指定管理料、このことについては、天城会館に限ったことではありませんけれども、指定管理ということで質疑がありました。

答弁としては、産業振興課の所管する指定管理について、指定管理の方法が3種類あるというような説明がありました。1点目が利用料金制度、利用料金制施設という形で施設の利用料金を条例に定める範囲内で、それを管理者の収入として、市が指定管理費を支出することなく管理運営を行うもの。市の契約にある建物を転用し、借用及び基準額以上の設備、施

設の改修費用は市の負担が原則、これを結んでいる施設があるということで、あと2つ目が利用料金制ということで、失礼、利用料金制を敷きながら管理費用を補填するという施設ですね、これがあるということで、これの対象となるのは、公共性はあるものの指定管理以前から収益面が厳しい施設、利用者サービスの向上や収支の改善を進めても市の補填がなければ管理できない施設ということで、これが天城会館が対象となるというような答弁がございました。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 以上で、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先に、反対討論から行います。

14番、森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

今回の予算は、これは初日にもやりましたけど、私は自分で予算書、これを予算書とした。予算に関する説明資料など書いてありますね。

議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算について、反対討論をさせていただきます。

議員の皆さん、この予算は総額164億6,000万円に上る巨額な予算です。平成26年度の当初予算ですよ。これからどれだけこれが上積みされていくのか、市税は43億円、わかりやすいように大きい数字だけ読み上げます。前年度は44億円ですよ。借金は23億円、前年度は17億円だ、いかに膨大な予算が組まれているか、将来負担が増加するであろう予算であることは、もうわかりきっている。このような予算で観光はどんどん発展するんですか。入湯税をぐらんどください。一つの観光の指標だと思います。わずかですが前年度より減っておりますね。静岡県の観光客はふえているはずですよ。伊豆の国市は、宿泊客だけで言いますけれども、前年度よりもとんとんだと。我が伊豆市はどうなんですか。インバウンドだ、観光協会だ、多額の予算を計上しながら、その衰退は目を見張るものがある。これがこの予算の大まかなところですよ。

先ほどの委員長報告でもいろいろありましたが、身体障害者福祉会ですか、これの廃止などは、全く弱者を顧みない、菊地市政の現状をあらわすものだと思いますよ。何ですか、これ、身体障害者は活動に参加が難しいなんていうのは当たり前だ。当局は、この方たちをいかに支援するかが仕事じゃないですか。

委員長報告から言っていきますけど、駅前で桂の木を切るんですか。菊地市長、あなたは市長になってから何本木を切れば気が済むんですか。木を切るということは、自然破壊、環

境破壊、最たるものですね。子供が飛び出すから木を切る、あそこのこども園は、子供たちの管理をしていないんですか、交通安全を。駅前の街路樹は何のためにあるんですか。街路樹って何のためにあるんですか、議員の皆さん。やはり環境をよくするためですよ。夏の暑いときは日差しを遮る、目的を取り違えたらいけませんよ。子供が飛び出して危ないんだったら、こども園にしっかり管理されればいいじゃないですか。見守りはやってないんですか、あのこども園は。何だ余分なこと言うな、何にやにや笑ってるんだ、君は。

今、確かに今年度の予算には載ってないけど、この次やるってはっきり言ってるんだ。平成26年度にやるんでしょう。駅前周辺整備計画の一環ですよ。愛のない予算であるということとはっきりしてる。もっとも政治は愛だというのは、私だけかもしれません。中には全く理解していない人もいます。愛なんて言うと笑ってる人もいます。しかし、私は政治の基本は愛だと思いますよ。この予算では、産業の破壊が進みます。

菊地市長、農業も産業ですよ。先ほど委員長報告では、内陸フロンティア構想なんていうのも出てきましたけど、たしか西島議員の一般質問では、内陸フロンティア構想は、成り立つのかどうなのかという質問があったと思います。伊豆市の環境破壊、私はまず環境破壊をよみましょうと、自然破壊をよみましょうと言いたいですね。

アマモの刈り取りをやる、恐らく日本全国でアマモを刈るなんていうのは、伊豆市だけじゃないですかね。当然、歴史的経緯があります。しかし、今アマモを植えようという、植えてる、増殖してる自治体もあるんです。確かに足の下にアマモがあれば気持ち悪いかもかもしれません。しかし、伊豆の豊かな自然を観光客に体感してもらう、これがこれからの予算じゃないでしょうか。アマモを刈り取るということは自然破壊ですよ。

トレイルランニングなんていうのをやってますね。いいですか、私は何度も言いますが、同じ国立公園の中で箱根ではやめてるんです。伊豆市ではやめられない。1日1,500人もの人がここを、私が一番好きな山稜線を1,500人が走ったらどうなりますか。一般のハイカーは、反対側から入ってくるんです。仁科峠側から入るんです。戸田峠側から入るんです。向かい側から1,500人が走ってきたらどういうことになりますか。私は、この29日に箱根に行って、著名な登山家の講演会があるので、そこへ行って、このコースのガイドブックを配ってこようかと思ったんですけど、笑われちゃいますよね、伊豆市がこんなトレイルランニングをやってるなんて、幸いことしは中止になったからいいですけど。山は走るところじゃないんですよ。ゆっくり歩いて自然を堪能しませんか。箱根では、それを理解してやめてるんですよ。伊豆市の皆さんは、こんなことをやってたんじゃ観光客がますます減ります。愛のある観光地にしましょう。

天城会館管理事業、これもまた疑惑のあれですね。私もここへ行って経理内容を見せてくれと聞いたんですよ。全然見せてくれないですね。全然じゃないですね、大卒だけは聞いたんですけどね、中身はどうなってるのかさっぱりわからない。使い道がさっぱりわからないんですよ。利用客がふえてるんですかね。天城会館の疑惑は観光協会の疑惑です。わかりま

すか、市長。

先ほども言いましたけど、し尿処理場建設事業、はっきり言わせてもらう、疑惑で真っ黒だ。業者に何を言われたか知りませんが、業者と約束があるんだったら文書で残しましょうよ。大石副市長、今度、退職だと、退職じゃないんですね、県に戻るんですか。この入札、し尿処理場の入札、わかっている人は誰もいなくなってしまう。副市長は入札に深くかかわっているはずですよ。疑惑がないなら、全てを市民の前に明らかにしてください。先ほど見せたような真っ黒な議事録なんていうのは、あの黒いのを消して市民の前に公開してください。あんなものが出てくるから、官製談合だって私に言われるんです。

修善寺駅周辺整備事業、これも先ほど言いましたけど、人口減少はとまらないですよ、これをやっても。駅周辺はますます衰退していくでしょう。観光客の増加は見込めますか。前年度、平成25年度巨大なブロック塀ができました。発展の芽はますます摘まれております。これ以上、無駄な投資は、私はやめていただきたい。発展する可能性があるなら、私は幾らお金を投入してもいいと思います。しかし、残念ながら費用対効果は、ここでは見込めません。議員の皆さん、行財政改革をやろうと思うんだったら、しっかり費用対効果を把握してください。投資した金額の倍、10倍戻ってくるような事業を展開してください。

きょうの日々を見ると、市長、教育と財政だと言ってましたね。教育の目的は何なんですか。市長の進めようとしている学校再編事業は、教育効果を上げるとは思えません。いいですか。修善寺南小学校は、全国平均よりよかったんですよ。しかし、その先生は今どこに行ってしまったんですか。恐らく伊豆市にはいないでしょう。学校再編事業は教師の首を切る事業なんですよ。教師を減らそうとしているんです。20人学級が35人学級になるんです。人口減少をとめるとめるとおっしゃっても、こうやって一部学校再編で小学校をどんどんなくしていく、こんなことをしていれば、学校の先生はどんどん減っていつてしまう。学校の先生が減るということは、優秀な先生もいなくなる可能性が大きいということなんです。優秀な先生は、恐らく伊豆市には行きたくないと言い出すでしょう。これからの教育は、子供たちの学力をアップして、日本中に世界中に伊豆市の子供たちは優秀だというふうに見せなければ、伊豆市の発展はあり得ませんよ。教育の目的は何かということを考えるんです。学校再編は、教育の目的ではありません。単なる教育効果を上げるための手段に過ぎないんです。その辺を議員の皆さん、ぜひ理解してほしい。市民の皆さんもしっかり理解してほしい。

インバウンドだ、FM放送だ、総合観光案内所だ、今、市長、観光というと、観光客の皆さんは、何で観光情報を得るかですね。これは、皆さん御存じですね。タブレット、タブレット型、皆さん恐らくスマートフォンもお持ちだと思います。恐らくこの程度の機械を持っていれば、ほとんどの観光情報は得られる。また、これが利用できないような町へは、観光客は来ないでしょう。スマホで道路情報は得られる、おもしろいところは得られる、おいしいところは得られる、そういう観光地をつくってください。修善寺駅に観光総合案内所をつくるお金があるなら、インバウンドで支持者を引き連れて行くようなお金があるんだったら

ぜひ、今、観光客が何を求めているかですね。これ1つあると世界中歩けるんですよ。恐らく台湾、中国のあたりの人は、ほとんど日本へ来る人は持ってるはずですよ。しかし、利用できなければ持っていてもしょうがないという声もあるんですね。観光整備、時代は変わってきましたよ。ぜひ時代は変わってるということを理解していただきたい。

FM放送も同じですね。情報はスマホで得られる時代にこれからなっていくんです。お葬式がどこでいつあるか、確かにそういう情報も欲しい人もいるでしょう。しかし、これから5年10年、市長のお好きな40代、50代の人は、こういう機器を使って情報を得ていくはずですよ。観光でこの予算書の中でわかるのは、ゴルフ場の利用者だって減ってるんじゃないですか、ふえてますか。アナログな事業が多過ぎるんですよ。ぜひIT機器を駆使したような、伊豆市へ来たくするような観光情報を発信できる町にしていきたいと思いますね。

昨年も言いましたけれども若者交流事業、何をするとおっしゃいますか。さっぱり見えないですね。見えるようにしてください。

し尿処理場、ことしは何をやるんですか。説明書を見ても、説明附属資料を見てもさっぱりわからないですね。市長さんは、どうも修理するということができてないようですが、私は金属が曲がったり、へこんだりしたのは直すことができますよ。ぜひ、市長さん、見てね、これは直せるか、これは取りかえなければいかんか、見極めてくださいよ。そうしないと修理費がどんどんかかってしまう、いいですか。昨年度、修理したベルトコンベア、どんなものか全く見えなかったけれども、シャフトが曲がったぐらいだったら直そうと思えば直せるんです。市長さん、わからないかもしれないけど、私は直しちゃいますよ。鉄板が曲がったようなのは直すことはできる、鉄の加工というのは、暖めたり冷やしたりするんですよ。シャフトが曲がったなんていうのは、何百トン、何千トンというようなプレスもあるんです。事業を工夫することによって幾らでも修理はできる。

この予算書では、全く見えないことがあるんですね。いつも言いますが、介護予防、特段新しいものはない、我が町の介護予防は介護保険の範囲内でしかできていない、健康で長生きできる伊豆市をつくりませんか。

わずかですが、ジオパークの予算もありますね。市長、来年度、伊豆半島は世界の認定が得られると思いますか。世界認定を得たかったら、伊豆の国みたいな世界遺産のような宣伝をやるべきですね。どこへ行ったって旗が立ってる、電車や駅には、ポスターがいっぱい張ってある。審査委員が伊豆の国を通過してきて、伊豆市へ入ってきたら、伊豆半島へ入ってきたら、ジオパークをやろうとしているのかなって、恐らく考えるでしょうね。まず、議員の皆さん、議員の皆さんがジオパークは何ぞやということを理解してほしい。はっきり言えば理解しようとしてもしてない議員もいらっしゃる、それじゃだめですよ。市民が伊豆半島へ入ったら、半島の皆さんがみんなジオパークだ、ジオパークだって騒いでる。ジオパークだけでは観光は振興しない。にぎわいはないでしょうね。しかし、半島の皆さんが、みんながジオパークだ、ジオパークだ、その声が日本中に届けば、恐らくお客さんはふえるでしょうね。

疑惑で真っ黒な予算です。私は官製談合の疑いがあると言ってる。落札率、恐らく100%も出てくるでしょう。違法な随意契約は何百と恐らくあるんじゃないですか。この予算は、ますます灰色の伊豆市へと進みます。議員の皆さん、議会で承認するということは、いかに重いものであるか、いいことだけを取り上げたってだめなんです。それが今の伊豆市の人口減少だ、産業の衰退だ、観光客の衰退につながってるんです。伊豆市はおもしろいっていうまちにしなければだめですね。その前には、伊豆市は公明正大、隠し事の無いまちにしなければいけません。

健康福祉の予算から消えた団体がある、この団体には、上部団体があるんじゃないですか。そういう団体がある、上部団体があるような団体が消えてなくなってしまうような拙策というのは、要は何ら支援策を講じてなかったということではないですか。愛のない予算では、伊豆市は発展しません。ぜひ皆さんと一緒に愛のある伊豆市をつくりたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

私は議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

市長の施政方針では、合併から10年が経過し、新市の再生計画は最終年度となります。景気回復がいまだに低迷傾向の中、税収入においても上向き見通しがありませんが、地方交付税の合併特例措置の段階的な終了を控え、今、やらなければ困難と思われる事業を盛り込み、伊豆市の将来を見据えた平成26年度の予算編成を確認することができました。

金額を上げてみますと、主なものとして、光ファイバー網整備事業に5億2,135万円、八木沢地区の津波避難タワーを整備ということで1億6,800万円、公共交通の路線バス確保による高校生を対象とした通学費補助の開始に7,218万4,000円、入院中の食料を追加したことも医療費助成事業に7,609万9,000円、敬老会の地区単位開催への切りかえなど山積する諸問題に対し、大きく前進できる予算編成として、高く評価できるものであります。

また、小中学校の環境整備では、体育館の天井撤去工事に4,592万7,000円、天城小学校のバス停整備に1,329万円、第2次伊豆市学校再編成計画に基づく再編事業への取り組みを着実に進めるための予算配分がなされたものであることを確認することができました。

観光振興の分野では、8月に完成が予定される修善寺駅舎への観光案内所設置等運営事業に1,487万7,000円、2020年の東京オリンピックを見据えたサイクルメッカ伊豆推進協議会への負担金1,140万円、観光客の安全を確保するための土肥恋人岬ボードウオーク改修工事に2億3,360万円、修善寺温泉遊歩道整備工事に4,850万円、ジオパーク推進事業に112万8,000円など観光戦略のための継続事業と新たな事業の取り組みがうかがえる予算となっております。

す。

農林水産の分野では、風評被害によるシイタケ生産者への補助事業に1,400万円を初め、収穫祭イベントに506万4,000円、食肉加工センターの継続的な管理運営事業に2,558万9,000円、有害鳥獣保護対策への取り組みに2,697万4,000円、森林整備事業の高性能林業機械5台の導入補助として2,477万5,000円など林業振興や農業支援に対しても、高く評価できる予算編成となっています。

なお、本年度に本格的な工事となる新し尿処理施設建設の継続事業6億2,528万円、修善寺駅周辺整備事業3億4,050万7,000円、修善寺グラウンド大規模改修事業1億4,713万円など着実に市民の生活に即した施設整備への配分がなされたものと評価いたしました。

伊豆市として、取り組むべき課題は多々残されておりますが、限られた予算の中で時代に即した事業の取捨選択と効果的な事業推進に向けて邁進していただくよう確信し、本予算に賛成するものであります。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算に対し、反対の立場で討論を行います。

まず、福祉関係ですけれども、先ほども委員長報告でもありましたが、社会福祉協議会への補助金が平成25年度と比べると六百数十万円減額されており、その内訳として、伊豆市身体障害者福祉会への助成金、平成25年度予算では72万2,000円、これが26年度予算では、全額カットされております。

身体障害者の皆さんは、体に障害があるのにも負けず、それを克服しようと皆懸命に助け合って生きていこうとしているのにもかかわらず、その活動の拠点である身障福祉会への助成金をゼロにするとは、市長は何を考えているのか、全く理解ができません。当局側は、身障福祉会がやめたいと言ってきたからだと言主張しておりますが、私が会長やその他の役員に聞いたところ、県とか県東部の会はやめたいと言ったが、市のほうはやめるとは言っていない。それを無理やり昨年10月に呼び出されて、補助金ゼロにすると言渡されたのであります。補助金がゼロとなるんだったら、やめるしかほかありません。

そこで、身障福祉会が解散するというのにもかかわらず、それを人ごとのように平然と眺め、障害者福祉の危機に何の手当も打とうとしない行政当局は、どういう神経をしているんでしょうか、まことに不可思議であります。これは、まさに弱者の切り捨てであり、身障者への血も涙もない仕打ちであります。こんなことは、絶対に許すべきではありません。

次に、敬老会事業であります。敬老会関係の平成26年度予算は488万3,000円、これは二、三年前と比べれば、まさに激減、平成24年度予算と比べれば3分の1であります。楽しみにしていたお年寄りもいた、わずかばかりの敬老福祉金は昨年からはゼロ、それに追い打ちを

かけるように、来年度から敬老会は市ではやらないから、地域でやってくれとのお達しがあったようです。皆さん、これではまるで行政当局、市は責任放棄ではありませんか。そんなにやれと簡単に言われても、地域とか町内会では人手も要れば金も要る。どこにそんな暇な人、余った金があるんでしょうか。そういうことを敬老会とか、そういう福祉をやるために市という行政組織があるんじゃないですか。今まで敬老会を独自に地域でやっていたところは、それは引き継いでやるでしょうが、そうでないところは迷惑このうえない事実であります。恐らく新たに敬老会を行う地域は、余りないと思われます。実際、私のほうの地域でもやらないと、この前総会で決議をいたしました。

本予算は、福祉に使う手間、暇、投入するお金をいかに節約しようかとする、それを如実に反映したものであります。行政からも見放されるのは、身障者やお年寄りなどの生活弱者であります。こんなことが許されていいんでしょうか。まことに問題であります。

次に、食肉加工センター管理運営事業2,558万9,000円であります。これは、こんなに効果が疑わしい事業を税金を使ってまだやっていくのかということでもあります。市長は1頭1万円で撃ったシカ、捕ったシカを買い入れ、それを1頭2万円にして販売すると、差額の1万円掛ける800頭、合計800万円を運営経費にして、それで、この食肉加工センター初めすぐ黒字になるなんていうことおっしゃってましたですね。

ところが、始めて今度で4年目になるんですが、現実は大変厳しく平成24年度の決算では、買入額が1頭当たり9,000円、これは、いいですよ、1万円というところが9,000円だからいいと。売り上げについては、1頭当たり平均が9,600円、2万円で売ろうと思っていたのが、9,600円でしか売れないんです。1万円以上もくろみが違ってるわけなんです。平成24年度の収入656万8,000円、800頭近く処理して収入が656万8,000円では、どうやって2,500万円もの経費を捻出できるんですか。黒字になるからやらせてくれと言って始めたのに、毎年1,500万円から2,000万円近い大赤字が生じてるわけです。どういうことなんですか、これは。まさに、赤字の垂れ流しであります。シカが減っているというような話も聞いていないし、同じ金を使うんだったら、もっと有効的にシカの食害を減少させる方策を立てるべきであります。これでは、費用対効果が全く悪い非常に問題の予算であります。

次に、天城会館指定管理料2,150万円あります。先ほど私が第2委員長に質疑したわけですが、その答弁で当局側の考えが指定管理料の考え、やり方とかが紹介されましたが、全くよくわかりませんでした。当局側は、そんなような認識であるという、わからないということが、私はよくわかりました。

それで、この天城会館の平成23、24年度の指定管理料については、昨年12月19日に市民2人が市観光協会への指定管理料の支出が違法、不当として、市長に対し、指定管理料の交付決定の取り消し及び交付済指定管理料の返還措置を講ずるよう求めたとともに、この天城会館でやっております展示運營業務委託決算書の提出を怠っている事実を是正されるよう、市長に勧告するよう、求める住民監査請求を市監査委員に行ったものであります。

これに対し、市監査委員は本件請求には、指定管理料の交付決定取り消し及び交付済指定管理料を返還する必要はないものとして、いわゆる棄却の決定をしたところであります。しかし、請求人の1人は、この監査結果を不服として、伊豆市長を被告として、静岡地裁に損害賠償請求の訴訟を起こしました。

訴訟内容は、長くなりますので省略いたしますが、2点だけ言っておきます。

市民が指摘をしているのは、1点目、伊豆市と伊豆市観光協会との間の天城会館の管理運営に関する基本協定書及び仕様書に定められた事項が遵守されていない。そして、観光協会からは、不透明で疑義がある予算書、決算書が提出されており、伊豆市はそれを看過、黙認してきたということであります。これが1点目。

2点目は、指定管理者たる観光協会は、天城会館の管理運営に直接関与することなく、禁止されている第三者、この場合、有限会社フィガロですけれども、このフィガロと委託契約を結んでおるわけであります。そして、観光協会がやるべき指定管理業務をした結果、本来なら伊豆市に提出する事業報告書、決算書に上げるべき入場料収入及び売店販売収入を有限会社フィガロの収入とすることで、伊豆市に報告することなく、これを隠蔽しているということであります。

このように天城会館の指定管理料の支出及びその管理や会計処理等について、その是非が裁判所で問われている、争われているさなか何事もないかのごとくに新年度予算に新たに指定管理料を計上するという事は、非常に疑問があると言わざるを得ません。天城会館指定管理料は、取り下げるのが正常な感覚であると思います。

以上、4点にわたり、反対理由を申し述べましたが、これで私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

4番、山下尚之議員。

〔4番 山下尚之君登壇〕

○4番（山下尚之君） 4番、山下尚之です。

議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場から重複する点もあろうかと思いますが、討論いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ164億6,000万円と定めるものであり、本予算は平成27年度からの地方交付税の合併による特例措置終了を見据え、今、やらなければ今後実施が困難となると思われる事業を見極め、選択を行い、前年度に比べ8億3,700万、5.4%増額の将来を見据えた積極的かつ堅実な予算編成となっております。

主な増額事業として、新規事業で光ファイバー網整備補助事業の5億2,135万円、恋人岬ボードウォーク改修事業2億3,360万円、修善寺グラウンド大規模改修事業1億4,713万円、継続事業として新し尿処理施設建設事業6億2,528万円、修善寺駅周辺整備事業3億4,050万7,000円、土肥地区津波避難塔建設事業1億6,800万円と伊豆市の発展、反映、安全、安心の

ために今やらなければならない事業であり、また、経常的経費、投資的経費ともに指針である第1次総合計画後期基本計画まちづくりの6つの基本方針を忠実に実行するために一つ一つ積み上げ、編成された現状を踏まえ将来を見越した健全予算であり、今後の伊豆市の振興、発展にとって必要不可欠であると評価、判断し、賛成の立場で議員各位の賛同をいただき、可決することを求めます。

また、貴重な予算であります。行政当局の最大限有効かつ効果的な執行をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（飯田正志君） 続いて、反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第6号 一般会計予算について、反対討論を行います。

以前にも、この議会で冒頭お話ししましたが、私は第2委員会の委員長として、委員会では採決に基本的には加わらない、同数だった場合は加わるという形なんです。委員長、乱心だという声も聞かれますので、私は別に乱心をしてません。私は私の立場をもって、委員長は委員長としての職務を果たしながら、市民から選ばれた一議員として市長提案に、きょう、いろいろな討論をやりたいと思います。そういう立場で一般会計予算について、反対討論を行いたいと思います。

今回の反対討論の主なものは、教育委員会関係であります。順次、述べていきたいと思いますが、まず第一に、新中学校建設に係る基本構想業務策定委託料の問題であります。

この委託料は、委員会でも説明されてましたが、建設工事を決めるための建物や施設の規模、事業全体のスケジュール等概算の予算を決めるというものであります。私はこの委託料は、学校をどうするかということで終わらない将来の伊豆市をどうするのかという奥深い内容を含んでいるという捉え方で討論をしていきます。

それは、私たち大人が子供たちや若者に未来の伊豆市に希望が持てるバトンを渡そうとしているのか、それとも未来を萎縮させる伊豆市にするのかという大切な問題が問われているからであります。

この詳細については後で触れますが、子供は地域の宝であります。その宝を守り育てている保護者や若者、市民との話し合いはどうだったでしょうか。学校再編成の説明会など含めて、教育委員会に問い合わせたら、ここに参加した市民は700人を超えてる、七百数十人ありますが、この方たちのいろいろと教育のそれなりの情報はあろうと思いますが、私はこれしか、教育委員会がどこに呼びかけたのかという事実は、ここしかつかんでないものですから、この中で判断いたします。

七百数十人の市民の説明会に、これで市民の理解は得られたとして、修善寺、中伊豆、天城の3中学校を1つにしますという提案であります。なぜ多くの市民、さらにはとりわけ当

事者である子供たちの意見を聞かないのでしょうか。子供の権利条約が日本国でも承認されました。本当に子供一人一人を人格のある者として大事にする、そういう立場でさまざまな項目がありますが、その中の1つ、表現の自由というのがあります。子供だから意見を言うのではなくて、子供だからこそ、また1人の人間として人格を持った者として、意見を聞きましようということが、この子供の権利条約の中にありますが、そういう立場に、私は教育委員会は立つべきだ。多くの市民となぜ意見交換をしないのでしょうかね。さまざまな論議が出てくるはずです。新中学校建設に係る基本構想策定委託料は、中学校再編統合のために大きな一歩を突き進んでいこうとしております。学校教育にとって最も大切なことは、さまざまな意見を出し合って、真実を真理を探究することではないのでしょうか。

教育委員会が言っていることが、例え正しいとしても市民がよくわからないね、知らないということの中で、この新しい学校をつくるんだということを進めようとするのは、これは、私は上からの押しつけの何ものでもないというふうに思っています。民主主義を軽んじていないのでしょうか。学校編成における1つの大きな重大問題、こんな状況で中学校再編統合をこの議会にかけていいのでしょうか。

2つ目の問題です。

教育委員会の学校再編成が必要という組み立てを見てみると、子供の数が少なくなることを当然の前提としていることでもあります。それに合わせた教育内容を確保するための議論になっている、小規模校では生徒の発達に差しさわりが出る、学習環境、部活の選択肢が狭くなる、教科担任が不十分などの危惧があり、それを回避するために統廃合が必要だという議論であります。ここには、地域の人々、ひいては伊豆市の持続可能な生活や社会をどのように再生するのかという視点が欠けております。一般質問でも取り上げましたが、静岡県将来人口推計を発表するに当たって、静岡県の統計利用課は、静岡新聞にこのように書いておりました。数字を分析することで、各市町で必要となる福祉や子育て、経済関係の取り組みに結びつく、しっかりと対策を立てれば形が変わることを念頭に置き、それぞれの施策立案に生かしてほしいということでもあります。教育委員会は、この立場から将来を見据えた学校を考えているのでしょうか。

2009年、菊地市長は人口危機宣言をうたい、今議会でも新たな施策として、子供が入院したときの食事代を公費負担とする、高校生のバス通学補助の予算を提案しております。人口減少は、ストップと言ったって直ちにとまるものではありません。多くは国の責任が極めて大きな影響をこの伊豆市にも与えているからであります。しかしながら、最大限、人口減少にストップをかけて努力する、これが我々議会にも求められていると思います。直ちに人口減少はとまらないけれども、これらの課題は保護者には評価される政策だと思います。何もしないで推計予測を受け入れるのではなくて、対策をとろうという姿勢がここには、私はうかがえました。

3つ目の問題は、教育の展望の問題であります。

平成25年8月28日、修善寺小学校地区懇談会で教育長はこのように述べておりました。この先、20年、30年、40年、50年先、半世紀先を見越してるという表現だと私は受け取りましたが、さらに続けて、50年先、子供たちの教育、人間性を含む基礎的な学力の保証をしなければならないことが教育委員会の役割だと考えております。私もそのとおりだと思います。30年後まで生徒数は減り続けるものだとしておりますが、2040年、生徒数300人台ということでは、推測値は教育長と私は一致しましたが、それでも学校再編成の必要性は、生徒に反映され、充実した教育活動が維持できると私の一般質問で述べられました。

さらに、人口をふやすということについての対策をと、保護者の意見もあったよということについて、教育委員会は次のように述べております。新たな学校づくりを目指す学校再編成には、人口増や地域活性化を図るためなど新たなまちづくりという意義、再編成に伴う価値がある、その意義を捉えて教育委員会、学校が独自にできること、また市長部局と連携して、できることを検討したいと言ったんです。

3万4,000人の人口が2040年には、2万1,000人になるであろうと推計人口の結果としての、その結果としての生徒数は300人台であります。約30年間で1万3,000人減って、今の土肥地区の人口4,400人、天城地区の6,700人、合計1万1,000人が2040年には、この伊豆市からいなくなるということであります。設備管理誰がやるの、道路維持管理誰がやるの、さまざまな課題がこれだけ減ったのでは、どんなにいい建物を建てたって、それを管理する、有効利用していきましょうという市民がこれだけ減るんですから、将来展望はこのままでいくなれば、本当に私はお先真っ暗だと思います。こういう状況の中で、どうして学校を再編成すれば人口増や地域活性化が図られると言うのでしょうか。

4つ目の問題は、教育委員会が言うよりよい教育環境のための方針に私は一貫性がないと思います。

教育委員会は、中学校は土肥地区につきましては、生徒数の推移、地域の実情、通学に要する負担などを考えると、土肥中学校だけで良好な学習環境は困難と言っております。同じ困難を抱えている、修善寺はちょっと置いておきましょう。中伊豆中、天城中、同じような困難だから、修善寺中と一緒にして3校は再編統合して、困難を解消したいという、土肥中に小中一貫教育を取り入れれば、あなた方が言う困難は解決するという教育方針を私は示していただきたい。市民の皆さん、保護者の皆さんにも示してほしい。現在の中伊豆中、天城中は、よりよい教育環境のために再編統合するというのが、同じ環境にある土肥中は小中一貫教育だという、私は土肥中にあった教育方針として、小中一貫教育という、そういう選択肢はあるというふうに思います。別に反対するものではありませんが、そうであるならば、修善寺中、中伊豆中、天城中も小中一貫教育を新たな選択肢として考えられることも、私は選択肢としてあると思いますが、それには全く触れない。学校再編の目的は、良好な学習環境を整えることにありますと教育委員会は事あるごとに述べていますが、どんな環境を言うのでしょうか。

教育関係の資料雑誌に、国立教育政策研究所名誉主任の葉養正明という方なのですが、この方が、このようにこの雑誌で述べておりました。学校の適正規模とは、そもそも何かを考え直す作業を続けてきた。ところで、学校統合政策にはいまひとつの懸念がある。それは、学校統合によって児童生徒の生活と学習には、どのような変化が生ずるのか。学校と保護者、地域との絡み合いにはどのような影響が生ずるのかという問いである。これまでの実証実験を見ると、学校統合が進行した事例について、統合前と統合後とにどのような変化が発生したかをテーマにしているものは見られない。その後、括弧つきです。もし、存在するのであれば、ぜひ御教示請いたいという記事であります。伊豆市教育委員会は、この葉養正明氏の願いに応えるという意味でも、市民にも教示していただきたいなと思います。

大きな2つ目、目の前にある良好な学習環境を先送りしたか、または軽視したかわかりませんが、修善寺南小学校の2階、3階に風が吹き抜けない教室がありました。第2委員会で視察も行きましたが、教室の暑さはたまらない、30度を有に超える、これに対して、どうしてるのかなということで予算を見ましたが、ありませんでした。さまざまな暑さ対策、2階、3階あるんですから、1教室だけではないということは重々承知しておりますが、現場はどんな声か、音楽室は他の学級の授業に迷惑にならないように窓を閉めきった状態で授業を行わざるを得ない、だからせめて音楽室の暑さ対策を何とかしてほしい、切実な願いであります。あなた方が言う良好な環境への捉え方、この程度ですかと、私は言われても仕方がない、予算の配分の問題ではありません。また、真夏に汗びっしょりになりながら、教育を受けるのかと、先生も汗びっしょりになりながら、子供たちを教えるのかということでもあります。

最後に、高齢者の政治姿勢について意見を述べます。

高齢者には、既に70歳以上の人を対象としたいきいきパスの導入を実現して、市また高齢者のタクシー等利用助成の対象者を80歳へ引き下げるなどお年寄りの方がみずからの足で補助も必要かもしれませんが、行ける環境をつくっていく、すごく大事なことです、生きがいを持つためには、健康づくりのためにも。こういうことを引き続き予算化していることは、評価しております。

要求したいことは、敬老会の問題であります。敬老会を高齢者が参加しやすいように地域で皆さん敬老しましょうという新たな提起は、1つの選択肢だと私は考えておりますが、問題なのは、100歳の方の敬老会記念品を3万円から2万円に、88歳の方の敬老会の記念品3,000円を2,000円に引き下げたことでもあります。

その理由は、該当者がふえているからということでありましたが、そういう意味では、高齢者政策に私は一貫性がないと思います。75歳以上の敬老者のお祝い金1,000円をカットしたのは去年だったでしょうか。そのかわりにいきいきパスや高齢者タクシー等利用助成の対象者を80歳へ引き下げるなどの政策がありました。今回は、そのかわりはありません。

しかも、財源だけを見るならば、敬老会の財源を見るならば、だけを見るならば、バス借上料など二百数十万円、これは、今回の予算の中では必要がないのですから、その一部を回

せば去年並みの記念品代は、同じように、去年と同じように、長寿おめでとうという本当に高齢者を、今まで伊豆市を日本をつくって支えてくれた高齢者への恩恵の念がここにあらわれるのかなと思います。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成26年度伊豆市一般会計予算について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。10分間、40分まで休憩といたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時39分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第7号～議案第22号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第6、議案第7号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第21、議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第7号及び議案第11号から第22号までの13議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第7号及び議案第11号から議案第22号までの13議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第7号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第7号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案11号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における確認事項として、26年度の整備計画をお伺いしたいとの確認に対し、流域下水道関連の事業では、大平地区を予定しております。また、特定環境保全公共下水道事業では、城地区を行います。そして土肥の浄化センターの変電設備を行います。順調にいけば26年度でこの工事は完了する予定ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案12号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第13号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号 平成26年度伊豆市水道事業会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における確認事項として、大平送水管布設工事について、熊坂と雲金の水道を接続するということですが、10年前はできないと伺っていましたがとの質疑に対し、合併を経て、伊豆市全体を見渡した場合、市民の利益につながるということで、このような計画を進めさせていただいています。雲金地区の水が大平へ行くわけですが、雲金の水源にトラブルが発生した場合には、修善寺の水を送ることができるわけです。このようにお互いに良好な関係になろうかと思いますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第14号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第15号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計予算についてから議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算についてまでの伊豆市の財産区特別会計に係る7議案については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、7議案とも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第7号及び議案第11号から議案第22号までの13議案について、委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第8号から議案第10号までの3議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 第2委員会委員長報告を行います。

議案第8号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計予算から議案第10号 平成26年度伊

豆市介護保険特別会計予算までの3議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

議案第8号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、補足説明の後、質疑を行いました。

主な質疑として、予算書43ページの出産育児一時金の支給額42万円について、上積みしてふやすことは可能かとの説明を求めたのに対し、産科医療の保険制度に加入している医療機関で出産すると42万円、未加入医療機関は39万円です。理論的には、市で上げることはできますが、全国標準の金額で定めてありますとの答弁でありました。

予算編成における収納率について説明を求めたのに対し、過去3年間の平均から計上しました。医療給付費の現年度分90%、後期高齢者分の支援金90%、介護給付金86%、退職分は97%で見込みましたとの答弁でした。

以上、討論はなく、採決の結果、議案第8号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第9号 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明もなく、県内での伊豆市の保険料の傾向についての確認があり、採決の結果、議案第9号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第10号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計予算について、補足説明はなく、主な質疑として、予算書93ページの高齢者筋力トレーニング自己負担500円という収入が計上されているが、今までとの違いについて説明を求めたのに対し、今まで元気はつらつ事業や高齢者筋力向上トレーニング事業などを利用する場合は、利用者の負担金は一括して事業所へ納めていました。しかし、他県の会計検査でこれらの事業の負担金は、市が収納するよう指摘があり、利用料については、一度市に納めてから事業所に支払いをするため、雑入に事業者負担分を計上しました。

元気はつらつ事業は800円の負担でしたが、食事代500円については事業所に支払い、残りの300円を市に納付することとなりますとの答弁でした。

以上、討論はなく、採決の結果、議案第10号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案第8号から議案第10号までの3議案についての第2委員会委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時53分

○議長（飯田正志君） 引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第7号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第7号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第7号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第8号 国民健康保険特別会計予算について、反対討論を行います。

今年度も一般会計からの繰り入れで国保加入者の保険料軽減対策をとっているということについては、評価をいたします。

要求をいたします。3回目になりますが、国保加入者の中で子供が生まれますと、おめでとうと言って保険税を1人当たり幾らですよと取られるんですね。私は伊豆市全体の政策として、少子化対策に取り組もうとしている、それに対していろいろな質疑を質問云々というのを市長とこの間、論戦をしてきましたが、少子化対策については総合政策だと、総合的にやっぱりそれらの部、市長、副市長初め各関係部が一丸となって、この対策に取り組むんだという姿勢を前議会、前々議会で表明されましたが、その一環として、子供が生まれたらおめでとうまではいいんですけども、国保税くださいよと。稼がないのに子供にお金くださいと、国保税くださいというのは、全部とは言いません。軽減対策をとるべきではないでしょうか。

とりわけ、今景気が悪い中、国保加入者というのは、本当に自営業が中心ですが、当然その中には、年金生活をしていらっしゃる方もいますが、生活費を本当に工面するためにほかの社会保険と違って全体としてやっぱり収入が低い、そういう層で、この国保加入者は占められております。繰り返しになりますが、子供18歳未満への国保税の1人当たり幾らだよということへの軽減対策を求めていきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

1番、永岡議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

議案第8号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、賛成討論を行います。

少子高齢化の進展とともに、市民の健康への不安、各種疾病への治療の増加が当然ながら予想されます。ますます医療費は増加が予想されますが、保険料を納める市民の負担が当然ながら、それにあわせて増大が予想されます。適正な保険料の徴収を行い、収納率を高め、給付管理を適正に行い、他の関連部署との連携を図り、健康増進、予防施策の充実に取り組みを図り、給付を抑える必要があります。この特別会計予算は療養費増加を極力抑え、一般会計からの繰り入れを減少し、総務費を2.8%減少させるなど努力のあとがうかがわれますので賛成いたします。

最後になりますけれども、給付管理については、各種情報の把握、市民への提供に努め、高額療養費支給制度等の適正な運用を期待します。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第8号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

賛成討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第9号 後期高齢者医療特別会計予算について、賛成討論を行

います。

賛成討論を行うのは初めてであります。そもそも後期高齢者医療制度そのものの制度というのは、大きな問題があると思うんですが、これは国がやってることなんですね、地方自治体の裁量権は全くない。お年寄りだけを75歳以上になったら、そこに集めて、あなたは後期ですよと、後期というのは、そろそろあなたはあの世に行きなさいという表現なのかなと、うば捨て山だということが国会で論議になりましたが、そういう人たちだけ集めて、その医療費をその医療費の中心にして、75歳以上を維持していこうという、これは本当にとんでもないことですね。お年寄りになればなるほど誰もが長年働いてきたんですから、体にながたが来ます。その人たちを集めてやろうという制度そのものに大きな問題点があるということ指摘して、今回なぜ賛成するのか。

静岡新聞等それぞれの中に、全国の県単位の高齢者の医療費はどうなるのかというのがありましたが、静岡県は全体としてです。1人平均にすると114円減額だと。その中身をちょっと調べましたが、伊豆市約6,000人の後期高齢者がいらっしゃいますが、その中で、単純に負担増になる人は91.7%、負担減になる人になると8.3%、これは大変だと思うんですが、一番軽減措置のある高齢者、8.5割軽減、9割軽減の方々が人数的に見ますと2,300人、この方々も100円負担増なんですね。これを加えると、今言った91.7%はその中に入ってしまうと。確かに大変といえば大変、100円でも大変かもしれませんが、一方、高額所得者といったら失礼ですが、その方々への一定の保険料を負担していただくということでもあります。そういう意味で、本当に低所得者層に対する対策というのが、十分、不十分ありますが、今年度の後期高齢者医療の収入をどうするのか、保険料をどうするのかということについては、所得の低い人には、負担はなるべくかけないという立場に立った提案だということで、賛成いたします。

以上であります。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第9号 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成26年度伊豆市水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、討論、採決を行い

ます。

討論の通告がありますので、これを許します。

反対討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第15号 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、反対討論をさせていただきます。

この予算、特別予算については、毎回反対させていただいております。私は何も土肥の皆さんが嫌いだから反対するんじゃないんですよ。この特別会計、自分たちで運営したほうがお得なんじゃないですかという観点なんです、私は。よろしいですか。今、黒字の間に自分たちで運営すればお得なんですよ、毎年言っています、自分のことは自分でやりませんか。地域性のある特別会計は、私は特別会計から外して、地域に下げるべきではないかと思っております。ぜひその辺をよく御理解いただきたいと思います。利益の出ているうちに民営化することをお勧めします。

伊豆市の市営なら災害時に復旧できるというのは、幻想に過ぎません。いいですか。ほかの生活に必要なインフラの復旧から始まるんですよ、復旧は。温泉事業は、ぜひ考えてみてください。一番最後に回されるでしょう。利益の出ている今のうちから民営化して、ぜひ利益を蓄えたほうがいいんじゃないですか。災害が心配なら、独立して、今から利益を確保していくことをお勧めします。地域性の高い特別会計については、自分のことは自分でしましように言っておきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第15号 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの財産区特別会計予算に係る7議案について、一括して、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第16号 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計予算について反対討論をさせていただきます。

これも趣旨は先ほどの反対討論と同じです。自分たちのことは自分でやりましょうということなんです。私は21日、御殿場市の東山地区で元首長の岸さんの旧宅を見てきました。やはり使っている材料が違いますね。これなんか恐らく合板でしょうね。柱もやっぱり1級品です。壁材も1級品です。床材も1級品です。和風建築の粋を凝らしたというような邸宅でした。

我が町の伊豆市の産出する木材、残念ながら修善寺駅の新しい天井材、あれが天然木でということで売ってしまわれておりますけど、お金のかけ方が違うというんだったら違うんでしょうけれども、やはり特上の材料を産出するような伊豆市に私はなっほしいんです。そのためには、やっぱり森林をたくさん保有している財産区の皆さんに頑張ってもらいたい。基本的には、これも自分のことは自分でしようということですが、毎年言っております。この予算書には、数字が記載されておりますけど、何をするかというようなことは記載されておられません。どんな事業をするのかわかりません。山は荒れ放題ではないんですか。私は自分で見てきたわけではありませんで、ことしはぜひこの財産区の手入れも行きたいと思っておりますが、山の手入れは大丈夫なんですか。

日本の森林全般に言われているのは、山の緑の回復です。天城の森、ぜひ山を生き返らせてください。知恵を出し合い、力を出し合い、天城の森を生き返らせてください。花粉症で悩むようなことのないような山をぜひつくっていただきたい、財政的に自立できる山をつくっていただきたい、山林経営で利益を上げられる山をつくっていただきたい、伊豆の森を生き返らせていただきたい、それができるのは、この7つの財産区ではないでしょうか。

中伊豆中学校の体育館、先ほど言った御殿場の材料と比較すると余りにも見劣りしますね。産地はどこか知りませんが節だらけです。おまけに節穴だらけなんです。伊豆市の山から取った板なのでしょう。よい材を取れる山をつくっていただきたい。伊豆市の山林が見事な山林になるように、財産区の皆さんに頑張ってもらいたくて、ぜひ皆さんが地元でしっかり自分たちの山は自分たちで守る、私は財産区の皆さんを統合して財政力をつくって、人を雇ってでも山を守る、山林経営ができる財産区をつくってほしいだけなんです。個々の財産区、小規模なままではいつまでたっても、伊豆市の森は復活できないんじゃないかと思っております。ぜひ山林経営ができるような財産区をつくっていただきたいと思ひまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

次に、議案第16号 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第22号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの財産区特別会計予算に係る7議案については、一括採決といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第16号から議案第22号までの7議案は原案のとおり可決されました。

ここで、昼の休憩といたします。

13時ということで、45分休憩いたします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 0時59分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第23号～議案第35号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第22、議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから日程第34、議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定についてまでの13議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第23号から28号及び第31号から35号までの11議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

[第1委員会委員長 杉山 誠君登壇]

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第23号から議案第28号及び議案第31号から議案第35号までの11議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、補足説明の後、質疑を行いました。

審議の過程における確認事項として、いわゆる内税、外税という考え方があると思いますけれども、内税にするという考えはなかったか、また、値上げしないという考えはなかったとの確認に対し、総額表示方式が原則で、これは内税になっています。現在の料金も5%がかかっている料金です。ですから基本の消費税の5%を差し引いたものというのは、変わらないわけです。そこに8%を掛け直して3%を引き上げさせていただき、新しい料金にしたということで、利用者の混乱を招かぬよう総額表示方式で金額を提示しています。

また、値上げをしないという考えは、支出では3%引き上げられて支払っていくことになるので、そこは利用者の方に負担をしていただく金額という判断をいたしましたとの答弁がありました。

以上、審査した結果、反対討論1名があり、採決の結果、議案第23号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 伊豆市農村環境改善センター条例の一部改正についてから議案第28号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正までの5議案については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、それぞれ全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 伊豆市総合計画条例の制定について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第31号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第32号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の一部改正について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第33号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号 伊豆市営住宅条例の一部改正について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第34号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第35号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、議案第23号から議案第28号及び議案第31号から議案第35号までの11議案について、委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第29号及び第30号の2議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 第2委員会委員長報告を行います。

議案第29号 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正について及び議案第30号 伊豆市公民館条例の一部改正についての2議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

議案第29号 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正についてですが、補足説明はなく、主な質疑として、この条例の改正後、市民以外の方は使用料が倍になるが、今までの利用は他市からの利用者は多いのかとの質疑に対し、伊豆市の温泉施設は、市民以外の利用者は2倍とする差別化をしております。しかし、中伊豆交流センターだけは、市民以外の利用者との差別化をできていませんでしたので、ここで市民以外の利用者は2倍の料金額に改めます。

今までの入浴施設の市民と市民以外の利用割合は、2対8か、3対7ぐらいの割合で圧倒的に市民以外の利用者が多いとのことですのでの答弁がありました。

以上、討論はなく、採決の結果、議案第29号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第30号 伊豆市公民館条例の一部改正についてですが、補足説明はなく、公

民館法の適用範囲についての確認があった後、討論はなく、採決の結果、議案第30号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案第29号及び議案第30号の2議案について、第2委員会委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時12分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第23号から議案第35号までの13議案について質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定についての13議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

最初に、反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、反対討論をさせていただきます。

ともかく値上げには反対です。値上げしなければやっていけませんか。

以上です。

それと、消費税の値上げに関する条例について、第1委員会で一部賛成したものもありますので、本会議では反対させていただきますので、御了承いただきたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

12番、杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

そもそも消費税率の引き上げに関しては、ふえ続ける社会保障費の中で、制度の安定と充実のための財源として欠かせないものであります。

伊豆市も高齢化が進む中で、少子化、人口減少と、厳しい財政状況が続いており、国の方針に沿って消費税の転嫁を行うことは、正しい判断と思います。

また、多くの市有施設が合併以前の旧町時代から引き継がれたものであり、老朽化が進み、維持管理費用が財政を圧迫しております。

このような中で、もともとの料金を引き下げて、使用料金を据え置くことは、電気料金や修繕費用等、かかる経費の増大分を市が負担する。すなわち市民全体で負担することになります。ここはやはり利用する方に負担をお願いすることが順当と考え、本議案に賛成するものであります。

議員の皆様の御理解、御賛同を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第23号 消費税及び地方税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、反対討論を行います。

風見鶏のようにふらふらしません。首尾一貫、やはり自分の立場が間違っているんだったら、ちゃんと総括をして、陳謝をして、新たなところに臨んでいくというのが議員としての本来のあるべき姿であります。

議案第23号、この中身を見ますと、指定管理施設と市直営の施設が混在しております。19の施設が提案されておりますが、そのうちの7例は市が直営するものであります。その点を区別するわけですが、残念ながら一体となった提案となっておりますので、反対という立場で討論に参加していきます。

運動施設、教育施設、保健福祉センターなどの公共施設の使用料については、課税標準に対する消費税額と控除することができる消費税と同額とみなすことにより、結果的に納税額が発生しない仕組みとなっている。このことは消費税法第60条第6項に該当します。国から消費税の公共料金の転嫁する通知が来たのですが、この通知は地方公共団体の自主性、自立性に配慮するという事だから、自治体の裁量権の問題ではないのかということも議案質疑の中で述べました。消費税8%にしないで、法律に触れるものではありません。もっと平たく言えば、自治体は納税義務者ではない。したがって、増税分を転嫁する必要はありません。

市当局は、2つの理由で消費税の転嫁の正当性を主張しております。1つは、電気料など

消費税がかかるので、使用料に転嫁しなければならないと言っております。もう一つは、料金を据え置くと、その分を税金で賄うことになるから、施設をしない人も負担することになるから不公平になる。受益者負担の原則からというものであります。このことに道理がないことを述べます。

地方消費税が現在の1%から8%では1.2%に増額されます。消費税は地方の安定的な財源と説明されてきました。その分で施設の電気代などは手当てできるはずであります。

受益者負担に道理がないことを述べます。施設を利用しない、市民の税金で負担することになり不公平である。3回にわたって広報紙でも述べられておりますが、一断面で見ればそのとおりかもしれません。しかし、長期的な視野で見れば、市の施設はどの市民も利用する可能性があり、どの市民も恩恵を受ける可能性は高いのであります。消費税の値上げ分を転嫁しないという選択をしても、不公平が生まれることはないでしょう。市民が施設を利用して生まれる成果物というのは、文化であったりスポーツであったりするわけであります。魅力プロジェクトで施設を利用し、地域を活性化しようとする市の方針を掲げる伊豆市ならばなおさらのこと、市直営の施設に対する消費税を転嫁しないという政策判断こそ、私はやるべきだと思います。

消費税を第60条第6項に当たる施設は、現行どおりの料金で運営すべきと考えます。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第23号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 伊豆市農村環境改善センター条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

賛成討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一でございます。

議案第25号 天城ふるさと広場条例の一部改正について、賛成をいたします。

矛盾していると、思われる方もいるかもしれませんが、議案第26号、議案第27号、これも関連しますが、税法上、当然消費税をかけないと、値上げしないとどうなるか。税法上は、利用料金を指定管理者が直接収入し、消費税の納税義務を負うこととなります。消費税の転嫁がなければ、指定管理者が消費税を負担することとなります。やむを得ない、そういう意味での消費税転嫁だと思いますので、賛成をいたします。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結します。

議案第25号 伊豆市天城ふるさと広場条例の一部改正について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 伊豆市天城会館条例の一部改正についての討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 伊豆市湯の国会館条例の一部改正についての討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正についての討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正についての討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第29号 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正について、反対討論を行います。

市直営の施設であります。議案第23号で基本的な立場を述べましたので、繰り返しの討論は行いません。ただし、この中に極めて判断の困ったものがあります。それは市外の人たちはどうするかということが一緒に提案されているんですね。ほかの施設は、市外の方々は倍いただきますと。ここだけが市民、市外区別なくずっとやっていたんですが、状況を見ますと委員長報告をしたように、市外の方がすごく多いんですね。それへの配慮をきちっとやっていかないと、相当せつかくいい施設だからということで、市外の方々がたくさん市民以上に利用されているということで、直接的にやっていいのかな、その点は執行するに当たって、周知期間、暫定期間を設ける等々のことをやるべきじゃないかなということをつけ加えるんですが、要求して討論を終わります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結します。

議案第29号 伊豆市中伊豆交流センター条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 伊豆市公民館条例の一部改正についての討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 伊豆市総合計画条例の制定について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第31号 伊豆市総合計画条例の制定について、反対討論をさせていただきます。

どんな計画をつくろうとしているのか、よくわかりませんが、この後に続く計画は伊豆市の森林破壊、農地の破壊が進むような計画がつくられるのではないのでしょうか。農業の破壊は進みませんか。農業は伊豆市の主要な産業です。条例の中には見えませんが、この次には農業破壊、環境破壊の条例が見えてきそうです。何かわからないフロンティア構想なるものも市長から言われておりますが、あるのかないのかもさっぱりわかりませんが、市民を惑わせることのないように、伊豆市の破壊がないように、伊豆市の未来は自然保護、環境保護によって守られるはずで、ぜひ皆さんと一緒に伊豆市の未来を信じたいと思いますので、反対させていただきます。

終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第31号 総合計画条例の制定について、賛成討論を行います。

提案理由にもいろいろと説明をしておりますが、そのことを振り返りながら、討論を行いたいと思います。

これまでの総合計画については、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である基本構想についての議会の議決を経て定めることが義務づけされていましたが、平成23年5月2日に地方自治法の一部を改正する法律が公布されて、基本構想の法的な策定義務がなくなりました。策定及び議会の議決を経るかどうかは、市の独自の判断になりましたという提案であります。そして、伊豆市においては、その独自の判断に基づいて今、初日に提案されたわけであり、

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来都市像を描くものであることから、法的な策定義務がなくなっても、策定すべきものであるとの立場をあらわしている提案と私は受けとめました。

また、徹底した市民参加により、策定した総合計画の基本的な部分である基本構想について、市民の代表である我々議会の承認をもらうことは、行政や一部の市民によってのみ策定されるものではなくて、市全体の総意により策定されるものであることを裏づけるためにも、必要かつ重要なことであると考えます。

従来どおり、基本構想について議会の議決を経ることとしたいとする提案に対して、賛成をするものであります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結します。

議案第31号 伊豆市総合計画条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の一部改正について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 伊豆市営住宅条例の一部改正について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定について、反対討論をさせていただきます。

内容を読みまして、皆さん高いと思いませんか。駐車料の随分高い駐車場と思いませんか。市民のための適切な駐車場料金ではありません。1時間程度は無料にはできなかつたんでしょうか。皆さん、夏場、修善寺駅で身内を待っている車が何台もあります。30分、1時間ととまっているではありませんか。新幹線のこだまは1時間に2本しか動いていないんです。1本乗りおくれれば30分は必ず待つてしまうんですね。

私の利用している民間駐車場は、30分は無料ですよ。民間でも30分は無料にするようなところがあるんです。1日とめても800円ですよ。これは幾らになるんですか。羽田飛行場の駐車場、1日とめても1,500円ですよ。これは幾らになるんですか。三島駅周辺の民間駐車場でも1日1,500円もあればとめられるでしょう。誰のための駐車場なんでしょうか。市民のための駐車場をつくっていただきたい。

私は反対しますけれども、私はほとんど利用することはないんですよ。駅まで自転車で引っちゃうんですからね。多くの市民の皆さんは使いたいときが必ず来る、そんなときここを利用できるようにぜひしていただきたい。

よって、反対させていただきます。

終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結します。

議案第35号 伊豆市修善寺駅北駐車場条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第35、議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善

寺温泉駐車場)を議題といたします。

本案についても第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長(杉山 誠君) ただいま議長から報告を求められました議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について(修善寺温泉駐車場)の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、本議案に対する補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における確認事項として、この駐車場は観光客を対象としたものかとの確認に対し、観光客を対象に目的を設定していますが、一般の方も駐車することは可能ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第36号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これで、議案第36号について委員長報告を終わります。

○議長(飯田正志君) 以上で、委員長報告を終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時42分

○議長(飯田正志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について(修善寺温泉駐車場)の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番(西島信也君) 私は、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

これは、温泉場駐車場の指定管理を伊豆市観光協会にするというものでありますが、まず伊豆市観光協会にそういうやる人的能力があるのか。指定管理者は、第三者に主要業務を委託してはならないと、こういう規定があるわけですけども、どうも伊豆市観光協会にそういうやれる能力があるのかどうか、そのことを審議したかどうかというのが1点。

それからもう1点は、指定管理は果たして何をやるのかということですね。議案説明のと

きに説明があったんですけれども、余り大した管理はしないようなんですけれども、そこら辺について審査したかどうかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） お答えします。

委員会の中では、今、西島議員から質疑ありましたような内容は審査されませんでした。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 以上で、質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）の討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

最初に、反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）について、反対討論をさせていただきます。

ただいまの質疑の中にもありましたように、ほとんど質疑はされていないんですね。この駐車場、観光客用の駐車場ということで料金が設定されておりますが、市民も利用できるような駐車場にいたしませんか、議員の皆さん。1時間くらい無料にはできないんでしょうか、できなかったんでしょうか。同じ観光用でも御幸橋の駐車場とここでは、立地条件が違うのではないかと思うんですね。この周辺には、市民の住宅もあります。市民も使いたいはずです。知り合いのところへちょっと行くにしても、現状では駐車するところがないんですよ、ここしか。その結果どうなる、前にも言ったように路上駐車をするほかないんではないですか。市民も利用できるような駐車場をつくっていただきたい。駐車場を1つとっても、愛のある伊豆市とは言えないと思います。

また、指定管理者を観光協会にするということですが、私は再三言っているのは、観光協会は疑惑の塊だと。きちんと収支を市民に報告しておりますか。恐らく聞きに行っても収支報告はありません。このような名前からいくと半分公のような観光協会ですけれども、実態は何をやっているか、さっぱり見えない。はっきり言って疑惑の観光協会と言います。このようなところに指定管理を任せてよろしいんですか。

大変疑問が多い指定管理者の指定についてですので、反対討論をさせていただきました。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第36号につきまして、反対の立場から討論を行います。

ただいま先ほど委員長報告に対する質疑を行いましたですけれども、余り審査はしていないというような感も受けたんですけれども、まず伊豆市観光協会を指定管理者にするということなわけですけれども、先ほども言いました伊豆市観光協会が果たして指定管理をこのところが実際にやるのかどうなのか、私は恐らく伊豆市観光協会はやらないと思います。伊豆市観光協会の修善寺支部がやるかもしれませんけれども、伊豆市観光協会が受けた場合、いずれにせよ再委託するわけですね。伊豆市観光協会が人を雇って、その管理をするかといったら、しないと思いますね。

それはなぜかといいますと、天城会館の指定管理料、あれも第三者のシュガクというところに、これは法律で禁止されているんですけれども再委託していると。それから、そのほかにも天城会館指定管理料以外に天城方面、その他では、委託を市から委託を五、六件ですか、受けているわけですね。非常にたくさん受けているということで、それもいずれも全部よそへ委託しているわけなんですよ。伊豆市観光協会自体の本体の人員は何人いるかと、恐らく数名でしょう。そんなたくさん実際自分ちがやれるわけがないんです。

それと同時に、この駐車場を指定管理にするということですから、一体何を管理させるのかということが議案説明でありましたですけれども、清掃と使用料のお金を取りに行くということと、あと見回りと、この3つしかないんですよ。3つしかない。大体、指定管理をするということは、電気料とか入り口の機械のリース料、あれ全部市が払っているんですよ。そういうのをひっくるめて、指定管理にするというんだったら話はわかりますよ。そのほとんど業務は市がやっていて、1日1回の清掃、あの見積書が出てきましたけれども、2時間の清掃と書いてありましたですよ。だけれども、清掃の人を募集するには1日1回1時間800円になっているんですよ。見積書では1日2時間、時給1,000円となっていたんですよ。だけれども、私のうちは駐車場のすぐ隣ですから、うちのほうへも清掃員の募集ということで回ってきましたけれども、1日1時間800円と。ですから、ろくな管理はしていないわけですよ。ろくな管理もしていないのにそんな200万円も払うなんて、それはおかしいじゃないですか。

それに、大体伊豆市観光協会のやり方としては、年度途中で全部請求しているんですよ、お金を。指定管理料にしても、そのほかの委託料にしても、全部年度途中で請求して、それで決算はしないという、そういうことでそれを市が容認しているんですよ。見過ごしているんですよ。おかしいと思いませんか、市長さん、その他職員の皆さん。

そういうことで、とにかく私は、この駐車場はそんな電気料も払うし、機械のリース料も払う。ろくな管理をしていないのに200万円も払うなんて、そんなのはちょっとおかしいと思いますよ。

ですから、私は、まず1つは、これは指定管理するに当たらない業務であると思います。

それからもう一つ、伊豆市観光協会は、これを指定管理としてやる能力はない。下請に出す、再委託すると言うんだったら、それはもはや指定管理じゃないんですよ、そういうのはということで、私は本議案に対して反対討論をいたしました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉駐車場）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第36、議案第37号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

本案については、第2委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第37号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

補足説明はなく、取り扱う事務の内容について、住民票の発行と印鑑証明の発行であることを確認した後、討論はなく、採決の結果、議案第37号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、委員長報告を終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時56分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第37号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第37号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号、議案第39号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第37、議案第38号 市道路線の廃止について及び日程第38、議案第39号 市道路線の認定についての2議案を一括して議題といたします。

本案については、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第38号及び議案第39号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第38号 市道路線の廃止について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程において、これは何ら生活には影響ない道路というふうに見てよいかとの確認があったのに対し、全くございませんとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第38号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号 市道路線の認定について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第39号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第38号及び議案第39号について委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、委員長報告を終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時00分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第38号 市道路線の廃止について及び議案第39号 市道路線の認定についての2議案について、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

議案第39号について。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第39号につきまして、委員長報告に対して質疑を1点、行いたいと思います。

この修善寺温泉場の管湯線ということですが、今この道路は地図が載ってありますが、絵が載ってありますが、この道路は結局、今はできていないわけなんですよね。工事もしていないということで、管湯線というのは、いつ、できた時点で認定ということになるんですかね。いつから認定するのか、いつ大体道路ができるのかを審査したかどうかお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） お答え申し上げます。

ただいま委員長報告で申し上げましたとおり、この議案については、質疑はありませんでした。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 質疑はなかったということなんですけれども、現実的にこの道路は何もできていないわけなんです。ですから、いいです。建設部長にまた後から聞きますから。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、質疑を終結します。

これより、議案第38号 市道路線の廃止について及び議案第39号 市道路線の認定についての2議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第38号 市道路線の廃止について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 市道路線の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程について

○議長（飯田正志君） ここでお諮りします。

お配りしました追加日程表のとおり、報告第5号 専決処分の報告について（訴えの提起について）から伊豆市議会行財政改革特別委員会委員の選任についてまでの7件を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、7件を日程に追加することに決定いたしました。

ここで10分程度、1時間たちましたので休憩します。

再開を15分といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時14分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 追加日程第1、報告第5号 専決処分の報告について（訴えの提起に

ついて)を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長(菊地 豊君) 報告第5号 専決処分に関する提案理由を申し上げます。

温泉使用料の支払い督促の申し立てに対する督促異議の申し立てが平成26年2月21日に、神戸簡易裁判所で受け付けられ、民事訴訟法第395条の規定により、訴えの提起があったものとみなされることとなったため、同月25日に専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

詳細について建設部長に説明させます。

○議長(飯田正志君) 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長(佐藤喜好君) それでは、この訴訟に至った経緯について御説明を申し上げます。

温泉使用料の滞納分を伊豆市が交付要求するために簡易裁判所に支払い督促申立書を申請しました。これが1月31日になります。これに対して、相手方より督促異議申し立てが2月21日に提出されたということで、この時点で訴訟ということになります。

まずは、場所なんですけれども、元東京都立臨海学園というところの建物と温泉受給権をこの議案書の3ページに記載されている方なんですけれども、18年7月27日に東京都より温泉受給15升とともにこの方に移っています。そして21年3月分までは、払っていただいていたわけなんですけれども、21年4月から滞納が始まったということになるわけです。

以上です。

○議長(飯田正志君) 以上で、報告を終わります。

それでは、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番、森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番(森 良雄君) 14番、森良雄です。

専第6号というんですか、専決処分について二、三質問させてください。

この方、債務者は、これは法人なのでしょうか、個人なのでしょうか。

それから、ちょっと確認したいんですけれども、今のお話ですと土肥のことなのかと思いますけれども、場所は土肥なのかどうなのかですね。

この裁判については、提出先がどうもあれですか、神戸のほうなんですか。裁判はそこで神戸のほうで行うのかどうなのか。これを受けた場合、どのぐらいの費用がかかるものなの

かどうなのか、お聞きしたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、森議員の御質問にお答えさせていただきます。

奥郁さん、女性の方です。これが1番のお答えでよろしいでしょうか。

2番、東京都立臨海学園というところ、ここも含めてなんですけれども、土肥の温泉になります。

次が神戸簡易裁判所になります。費用については、これからということでもよろしくお願います。要は、長くなるかならないかによっても、当然費用のほうが変わってくるかと思えますので、我々はここの滞納分、これを請求しているものです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 本件は、滞納整理機構には該当しないのかどうなのか、伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今まで滞納があったわけですので、当然滞納督促をしていただいて、さらにこの温泉受給権、当時土肥町では1升100万円で売買されていまして。今実勢価格で70万円ぐらいなんですけれども、これを差し押さえて滞納分に充てるつもりで差し押さえをやったわけです。それに対して異議申し立てがあったということです。滞納があるから機構のほうへお願いするということではなくて、もう既に督促を、差し押さえをやったところ、向こうが異議申し立てということで裁判になったということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

今、森議員から質疑があったわけなんですけれども、大体わかってきたんですけれども、1点だけお伺いをいたします。

これは滞納ということで、三百四万幾らなんですけれども、これは向こうの奥さんという人がどういう理由で俺は払わないんだと、私は払わないんだと言っているんですか、そこがよくわからないわけです。普通滞納というと、みんな払うものだと思うんですけれども、何

かその理由があるんじゃないかと思うんですけども、それを1点お聞かせいただきたいと
思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、西島議員の御質問にお答えさせていただきます。

もし払わない理由があるのであれば、最初から払わないと思うんですけども、東京都から温泉受給権15升を取得したときから平成21年3月までは払っていたわけです。そこから滞納が始まったということで、我々も何回も督促をやり、しかも神戸までこの方をお願いにも行きました。そうしたところ会えませんでした。そのために手紙等を置いてきたわけですが、直接会っていませんので、どういう理由かというのは、ここの裁判で明らかになってくるのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

10番、西島信也議員。

○10番（西島信也君） 理由は今のところ不明であるということなんですけれども、これは何か保養所とか寮みたいのところだと推測するわけですが、実際営業というか、商売というか、この人はそういうのをやっていたんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 最初この方はここを求めて事業を展開する予定でいたようです。

そのためにこれを求めた。それができないということで、取得当初から一切営業は1回もやっておりません。現在はそこの建物、土地については違う方に所有権が移っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 以上で、質疑を終結します。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第2、議案第40号 伊豆市副市長の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第40号について、提案理由を申し上げます。

これまで3年間、私を支えていただきました大石副市長が本年3月31日をもって辞任することとなり、新たに副市長選任したく提案するものでございます。

後任について、現在、伊豆市総務部長の鈴木伸二氏が適任と考えまして、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をいただくものでございます。

鈴木氏は、専修大学商学部を卒業、昭和51年に中伊豆町職員として公務につき、財政係長、企画係長、修善寺町外3町合併協議会計画班長などを歴任された後、伊豆市においては財務課課長補佐、市民課長及び総務部長に就任し、企画調整や財政部門に特に精通しておられ、職員の信頼も厚いことから、市長の補佐役として、将来に向けて課題の多い市政運営にその手腕を発揮してくれるものと確信と期待をしております。

以上から、鈴木伸二氏を副市長として選任いただきたく、議会に提案する次第でございます。

なお、任期につきましては、地方自治法第163条の規定により、選任の日から4年間となります。

御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 西島信也です。

私は、1点だけ質疑をしたいと思います。

この副市長の選任につきましては、異論があるわけじゃないんですけども、今市長から任期の点ですけども、選任の日から4年間という話がありましたですけども、それじゃきょうから4年間というそういうことになるわけですか、お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおり、大石副市長が3月31日で辞任をいたしますので、新たな副市長は4月1日からということになります。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 4月1日からということですね。さっき言ったことは訂正するということですね。選任の日からというのは、そういうことですか、どうですか、お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市では、条例でたしか副市長は1名になっていると思いますので、重複というのは基本的にはないと思うんですが、現副市長が3月31日で辞任をする。したがって、新たな副市長選任をお願いしたいということですので、4月1日からということで、疑義はないと思うんですけれども、疑義がどこかございましょうか。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論については、運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第40号 伊豆市副市長の選任については、適任であるとすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第40号 鈴木伸二氏の伊豆市副市長の選任については、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第3、議案第41号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第41号について、提案理由を申し上げます。

現在、教育委員をお願いしております岡田浩子氏が本年5月11日をもって任期満了となります。

この岡田氏の後任といたしまして、植松真由美氏を選任したく、地方教育行政の組織及び

運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

植松氏は、月ヶ瀬幼稚園のPTA会長、月ヶ瀬小学校のPTA副会長を歴任され、また剣道3段とのことで、剣道会の指導者としても活躍され、教育、スポーツを通じて子供たちの健全育成に積極的にかかわっていただいております。

また、地域の役員なども歴任され、地域の皆様からの信頼も厚く、人格識見ともに教育委員として適任者であると判断いたしました。

任期は、平成26年5月12日から平成30年5月11日までの4年間となります。

御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

14番、森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第41号 伊豆市教育委員会委員の任命について、質問させていただきます。

経歴は、履歴書を見ればよくわかるのですが、この方はどのような教育についての見識を持っているのか。例えばさきに教育とは、教育の目的は何ぞやと私は言いました。教育の目的をどのように考えているのか、その辺おわかりになったらお答えいただきたい。

○議長（飯田正志君） 答弁の前に、総務部長のほうから訂正があるということで、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） ページ11ページをごらんいただきたいと思います。

履歴事項の中で、最終学歴のところ、文化服装学院服飾課程 服飾課の「課」が「科」、字が違いましたので、申しわけございません。訂正のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 植松氏に直接、教育論というものを伺ったことはございません。私は、教育委員さんというのは、地域の活動をしっかりとされ、また個人の知性と高い常識をお持ちであれば、それで十分であると考えておりますので、むしろ教育問題に直接関する審査に近いような形での御本人の確認というものは、特段私は必要とするものではないのではないかと、こう考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。ないですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論については、運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第41号 伊豆市教育委員会の委員の任命については、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第41号 植松真由美さんの伊豆市教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第4、議案第42号 市有財産の処分についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第42号について、提案理由を申し上げます。

土肥地区の小下田にあります旧ふじみ幼稚園跡地について、売却処分を行いたく提案するものでございます。

売却価格が4,000万円となるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細について総務部長に説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（飯田正志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから議案第42号 市有財産の処分につきまし

て、補足説明をさせていただきます。

本件につきましては、平成20年3月をもって閉園となりました旧ふじみ幼稚園跡地につきまして、行政改革の面から検討した結果、有効活用していただきたいということで、公募によりまして有効利用を図るということから提案募集を受けて、売却ということになったものでございます。

この売却の募集につきましても、平成23年11月1日から24年1月31日までという期間で募集しましたところ、粹松亭株式会社より申請がございまして、経過を既に御報告してございますけれども、その中で売却ということに変更になってまいったものでございます。

財産の表示につきましては、伊豆市小下田字丸岡1341番2ほか記載の地番になりますが、面積のほうを合計しますと6,056.4平米になります。

処分の方法につきましては、市有財産の売却契約ということで、先ほど申し上げました提案に基づきます候補者の選定という形をとらせていただきました。

契約価格につきましては、4,000万円でございます。

契約の相手方につきましては、伊豆市土肥415番地の4、粹松亭株式会社、代表取締役、関祐司さん。

以上でございます。

価格につきましては、当初の提案の内容を募集した際に、貸し付けということでスタートいたしました。その際、相手方で土地の評価というものをされておりました。その中で売却の場合で3,949万円、このときは正確な用地測量というものを厳密に行っていなかったのか、多少面積が違いまして5,934.36平米ということでございましたら、3,949万円、借地の場合で118万円というような価格で提案がございました。

これに基づきまして、交渉していく過程で、実は市のほうでも相手方だけの評価ということも片方の意見ということになりますので、不動産鑑定を依頼いたしまして実施しました。市のほうの不動産鑑定でいきますと、この当時は、まだ地震のひずみ計のところも売却の予定で面積を含んで鑑定をいたしました結果6,094.17平米ということで4,619万円という評価が出てまいりました。その後、気象庁あるいは提案者のほうと協議を重ねる中で、このひずみ計の部分については売却しないという形で、撤去できないんだということになりました。ひずみ計でございますので、地下のほうに深く設置をされておまして、ここの移転をしますとこれまでのデータというものが使えなくなってしまうということで、継続してそこで観測をするという形だそうでございます。

したがいまして、ここの部分につきましては市有地のまま残すという形をとらせていただきました。

15ページの参考資料のところになりますが、ちょうど旧保育園の建物、その右上になりますが、白く、小さく囲ってあるところがございます。ここのところがひずみ計が設置されている場所ということでございまして、ここについては売却の対象から今回外させていただ

たと。

したがいまして、当然土地の利用上では、制約を受けるという形になります。ここにつきましては市有地のままということで、相手とも御説明をした上で、今回仮契約という形をとらせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で、説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第42号について、質疑を行います。

最初に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 議案第42号について、質問させていただきます。

評価額が4,619万円ということですが、どのように評価したのか伺いたい、それが1点。

それから、ここに傾斜計が設置されているということなんですけれども、これが売却されると市有地の中に傾斜計の設置ということになります。傾斜計の維持管理等で不都合はないのかどうなのか。

また、購入者にとってもこれは非常に使いにくいことではないかと思えますけれども、その辺購入者はどういうふう考えているのかですね。

それと、所在地が7つに分かれております。当然今までの伊豆市の対応ですと整地して合筆してというようなこともあったと思えますけれども、今回はそういう費用がかかってこないのかどうなのか。

以上、3つお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） まず、どのように評価をしたかということでございます。これは不動産鑑定士のほうが評価しておりまして、これにつきましては近傍といえますか、土地地

区での売買実例、これをもとに標準画地というものを想定しまして、平米単価を求めます。それに面積の広さ、利用状況、そういったものから一般的に申し上げますけれども、広大地補正という補正をかけます。そのほかその地盤が道路に面しているかないかあるいは国立公園の区域に入っているのかどうか。また、段差がついているのかついていないのか。1枚になっているのか、2枚になっているのか、3枚になっているのかいろいろな形状があると思います。その段差があるかないか、そういったいろいろな係数を掛けて平米単価を求めまして、それによりまして価格を算定する、これが一般的な評価になります。この方法で4,600万円というものが導き出されております。

同様に、提案者のほうも同じような状況から算定をしておりますが、若干違いますのは実際の取引価格が現在では余り取引がないという点で非常に低く提示をされておるのかなという気はいたします。

それから、ひずみ計のところでございますが、これは市有地のまま保存をいたします。気象庁のほうには、こういう状況で売却を周りはしますので、利用状況が利用される方の支障にならないような工夫をしてください。例えば庭であれば上を芝生で覆ってくださいというような条件を出させていただきますということで、これにつきましても現在気象庁のほうに御提案をさせていただいている状況でございます。このあたりもお話をした上で、了承をいただいているというところでございます。

それから、合筆等、これは特に市がやらなくてもいいものですから、そこについては市のほうは予算を出さないということで、市のほうでやることはございません。支払いはございません。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 続いて、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、本議案につきまして、何点か質疑をさせていただきます。

まず最初に、このふじみ園の敷地は災害のときの避難地になっていると思うわけですね。それで、過日、永岡議員の一般質問にもありましたが、避難地はどうだという質問があったんですけれども、代替地はヘリポートをつくってそこへするという事なんですけれども、このヘリポートの位置とか、そういうものについて借り上げだかわかりませんが、それについてはっきりしていないんですね。これはまことにできたらそっちへ行ってもらえばいいということになるんですけれども、できる前に災害が起きたら大変困るじゃないかと思うんですけれども、そこら辺はどう考えていらっしゃるのか。これは、市長さんの肝いりでやっているんでしょうから、市長に答えていただきたいと思いますね。

それから2番目、この広場はお年寄りの憩いの場、それからグラウンドゴルフ等もやられ

ているようなんですけれども、それで地域住民の小下田の人の御意見では、大方がこれは売却なんぞしないで、ずっと小下田の人のために使わせてくれということを言っているようなんですけれども、これにつきまして民意といいますか、住民の方の御意見はどういうふうに考えているのか、これについてこれも市長さん、お答えいただきたいと思いますね。

それから、3番目、ただいま不動産鑑定というお話が出たわけですが、市でやっているものと相手側がやったものと違うということで、それは違うかもしれませんが、市でやったものは4,619万円ということで、これはひずみ計のところの何平米ですか、何十平米ですか、100平米にならないと思うんですけれども、それが入っているということなんです。それで、これはあそこに園舎があるわけですが、園舎を取り壊すということだったんですよね。そういう費用といいますか、それは別にとってあるんでしょうけれども、それはどういうふうに関係してくるのか、それを1点、お伺いいたしたいと思いますね。

それから、もう1点ですが、金額が契約は4,000万円ということになっているわけですが、計算したら大体幾ら、本当は幾らなのかということなんです。4,000万円ぴったり、1円も端数が出ないで4,000万円ということはちょっとあり得ないと思うんですけれども、どちらかがまけたのか、どうしたのかわかりませんが、そこら辺はどうなっているのか、金額がよくわからない。坪幾らで大体買うということなんです。大体2万2,000円くらいかなとも思うんですけれども、そこら辺について4点くらいですけれども、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えしますが、1つ目と2つ目は、既に申し上げているんですが、繰り返し必要ですかね。避難地については、ふるさとセンターですので、工事中、多少の車の出入りはあるかもしれませんが、現状と同じように引き続き使用ができるわけです。ですから、使用の中断はありません。

また、ドクターヘリは、現在、小下田地区にドクターヘリのヘリポートはないわけですから、ですから新たに完成すれば平成26年度予算でお願いしていると思いますが、要するにそこに新たにできるということで、できるまでの間は現在ないものですから当然使えないということになります。

それから、住民の皆さんの意思についても、これも何度もお答え申し上げたんですが、実際に私が現地に伺ったのは1回ですけれども、50人ぐらい出られたでしょうか。30代の方が自分たちの意見をみんなで集まって確認したと。自分たちは全部賛成だということで、その後、多数決のとり方は、どういうとり方をしたのか、私は承知しておりませんが、私が直接伺い、いろいろな方と直接お話を伺い、それから連合区長さんからもお話を伺った範

囲では、住民の皆さんはぜひ活性化のために使ってほしいというようなことが大意だったと思っております。

価格については、1円単位であるのであれば総務部長から説明をさせますが、ここに結局建物があれば約4,300ないし4,400ということですが、当然幼稚園の建物を旅館として使うわけでありませんので、普通は更地にして売買するという事なんだろうと思います。その場合、建物がなければ、あの土地が更地であれば4,600万ということなんですが、市が今回そのまま、だから解体は向こうでやってくださいということで4,000万円ということで、随意契約でございますので、双方の同意により4,000万円という数字が出たというものでございます。もし解体の見積もり等が、すみません。解体費用の見積もりは、今手持ちにはないようですけども、そのようなやり方で4,000万円という数字を適正であると判断をした次第でございます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 解体のほうは、これは市が負担をして実施いたします。通常、建物を相手方が壊す場合は建てつけ減価ということで、その解体費用分を差し引くやり方になります。鑑定上は、5%程度、鑑定上は先ほど市長が言いました4,300万程度まで引き下げるという鑑定でございました。実際市が予算を要求しまして解体をするのに600万円弱の金額が出ております。これは市のほうでの負担ということになります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 最初に、避難地のことなんですけれども、市長が避難地はふるさとセンターのところを使っているんですよ。ふじみ園の全体の敷地が避難地になっているんですよ。全体の敷地ですよ。建物が避難地になっているんじゃないんですよ。敷地が避難地になっているんです。だから、それをどうしてくれるかと。ヘリポートができるまでどうしてくれるかというそういうことなんです。よく聞いてくださいよ。

それから、小下田の住民の意見はどうだということで、市長は若い人に聞いたと。小下田には若い人もいるけれども、年寄りがいっぱいいるんですよ。お年寄りの意見は聞いたんですか。若い人だけの意見を聞いて、全体からすれば若い人は少ないんだから、年寄りのほうが大多数なんですから、年寄りは何か旅館にしてもらっちゃ困るよなんて言う人は多分多いと思いますね。これは小下田の人に聞けばわかるけれども、そんな若い人だけがどうだこうだなんて言ったってしょうがないじゃないですか。住民全体のことを考えなきゃしょうがないですね。そこはもう一つ言ってくださいね。

それから、不動産鑑定ですけども、建物を壊したのは市のわけなんですよ。建物を撤去したのは市なわけですよ。まだ撤去していないかもしれないけれども、ですからその分

は当然上乘せされるべきじゃないですか。四千何百万円に上乘せされて、向こうが、相手の業者が本来ならばやるべきなのに市がやっているんだから、そこはおかしいと思いませんか。それで、結局坪幾らで売ろうというそういうあれなんですか。4,000万円とかいって、そういうあれじゃ困りますよ。高いんだか安いんだかわからない。高くしたか、安くしたかわかりませんから、それはしっかりお答えをいただきたいと思いますね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は避難地と申し上げましたが、避難所ですね。小下田地区で指定している避難所はふるさとセンターであるということで、これは過去も何度か申し上げていると思うんですけども、この御提案をいただいた時点から粹松亭の関さんは、当然私は土肥の者だから、もし災害があって、地域の皆様がお困りであれば、当然旅館の中に避難していただきますよと。ただ、それはやはり担保しなければいけませんから、完成した後は協定を組ませていただくということになるかと思っておりますけれども、そのような話を議会でも何度か申し上げたことがあると思います。

それから、また住民の皆さんの意思についても、私が若い人たちだけを聞いたわけということではなくて、実際に私が直接伺って、ちょうどこれは問題になっているときには、確かに、すみません、一人一人数えてないけれども、50人くらいいらっしやっと思います。明らかに反対の方は2人いらっしやいました。その方々があとどういう行動をされたかあるいは小下田区のほうでどういうアンケートのとり方をしたのか、それは私は承知しておりませんが、そういったことも含めてその後、地元の方々とも、連合区長さんとも話をした上で、しかし私は地域の皆さんがやはり若い人たちの職場になったり、地域が元気になるような使い方を望まれるということは、私としては判断したつもりでございます。そのように私は理解をし、また皆さんの声を伺ったつもりでもございます。

それから、価格については、御指摘のとおりぴったりということではありません。結局見積もり価格から解体費用は幾らになるかわかりませんが、598万円なのか602万円なのか、それは私は今わかりませんが、そういったものを市が費用を出して、そうするとともに更地だと4,600万ぐらいのところですよ。ただ、今売れば4,300万ぐらい。そうすると、そのあたり解体費用を市が出す場合、多少の誤差は出てこようと思います。ぴったり4,000万ということは、これは当然出てきません。しかし、これは提案をいただいた後の随意契約ですので、また先方さんも商売人でやはり余り区切りのいいというか、契約ですから、気持ちよくビジネスをスタートしていただくために、私は変な話、区切りのいいきれいな数字で契約させていただくことに問題はないのではないかとということで、議会にお諮りをしているわけですから、確かにこれ全ての計算がぴったりいって結果の4,000万円という数字ではございません。それはそのとおりでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） さっきから私が言っているのは、避難地のことを言っているんですよ。避難所じゃないんですよ。旅館ができたならそこへ避難すればいいと、場所のことを言っているんですよ、私は避難地という。建物のことを言っているんじゃないんですよ。それをどう考えているかということをお答えしていないからお願いしますね。

それで、住民の50人ぐらいに話をしたと言っていますよね。小下田地区は何軒あるか知りませんが、150軒ぐらいはあるんじゃないですか。やはり全部の人の考えを聞かなきゃだめなんですよ。そんな若い人ばかり話をしてはね。

不動産の鑑定のことについてですが、更地だと4,600万円と言うんでしょう。だから、更地にして売るわけですよ。更地にして売るわけでしょう。じゃ、何で4,000万になるんですか、それが。おかしいじゃないですか。市が更地にして売るわけですよ。向こうの費用で建物を壊してやるんだったら、それは4,000万でもいいかもしれないけれども、更地にするのは市なんですよ。それを当然上乘せしなきゃおかしいと思いませんか。

それと、だから要するに安くしたのか、高くしたのか、何だかよくわからないわけですよ、4,000万円という数字が。はっきりしてください、はっきり。勝手にというのはおかしいんです、議会にかけているから勝手にでもないんでしょうけれども、とにかく原則としては地方公共団体が適正な価格でなければ、市の財産を売ってはならない、貸し付けてはならないと、そういうことになっているんですよ。そういう根拠が欲しいわけですよ。だから、安くしたなら、こういうわけで安くしたからですよとかですね。相手が商売人だから丸めたとか、そんなことは全然話にならないんですよ。それどうお考えですか、3点聞かせてよ。お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 避難地については、もう何度も何度も申し上げているとおりで。

それから、住民の皆さんの御意見についても、私は何度も何度も若い人たちだけの意見を聞いたわけではないと、繰り返し申し上げているわけですね。その後、当然地元の連合区長さんとも、うちの担当の課長が何度も何度も話、もう2年ぐらいでしょうか、2年を越していますかね。何度も何度も話をさせていただいているわけです。その間に私が1回、現地に出て、若い人の話を1回聞いて全部決めたわけでは当然ないわけです。これまでの間に何度も課長は現地に行き、連合区長さんと話をし、ずっと交渉しているわけです。その積み上げの結果ですから、行政というものは。西島議員は、何か全て市長が1人でぼつんぼつんやっているようにお考えかもしれませんが、行政というのは常に担当の部長がいて、担当の課長がいて、継続的にこういった当事者の皆さんと協議をしているわけですね。そこは勘違いなさらぬようにいただきたいと思います。

それから、価格のところは、確かにこれは議員の御指摘そのとおりでと思います。これを

意図的に安く、地方自治法に適用させて皆さんにお諮りするやり方も当然あると思います。ただ、今回、非常に正直言って難しいんですね。先ほどありましたように、敷地の中にひずみ計を残しておいて、たまに点検に行くかもしれませんとか、修理に行くかもしれませんという極めてちょっと普通ではない土地の使い方、それからほかの件でも何度も申し上げてきたんですけれども、もともと旅館用地ではないわけですね。観光開発したためにつくった土地ではない。学校だったわけですし、学校が廃校になったら幼稚園をつくり、集会場をつくり、目医者さんができというようなところで、今回も入り口は共有になろうかと思えますけれども、こういったやはりどうしても我々は土地とか施設の転用ですから、きれいに開発できた土地ではありませんので、使い方にやはりすっきりしないところは出てきます。そういったことをその分幾ら差し引いた、その分を幾ら差し引いたというのを私が出せばいいんですけれども、そこはプロの方に見積もっていただくということもないのではないのかもしれませんが、しかしこのレベルであれば、私はそういった不自由さといいましょうか、使い勝手の悪さということを少し勘案させていただき、議会にお諮りするやり方は、地方自治のあり方として、そんなに不適切ではないと思います。私は4,000万という価格は適正ではないかと判断して、皆さんにお諮りしているわけでございます。

価格の4,000万という背景について、御説明を申し上げます。

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

本案について委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時05分

○議長（飯田正志君） 会議を再開いたします。

ただいまから議案第42号 市有財産の処分について、討論を行います。

さきに、反対討論を行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第42号について、反対の立場から討論を行います。

まず、先ほどの質疑で、私は今まで避難地になっていたところを売りとばしたら困るじゃないかということを経理に答弁を求めたわけですが、市長は前から何度も何度も言っているなんていうことを言って、肝心なことは何も答えないですよ。

それから、お年寄りの憩いの場、グラウンドゴルフをやったりとか、そういう地区であるにもかかわらず、若い人に聞いたら全員がほとんど賛成した。反対したのは2人だ。若い人はそうかもしれませんよ。だけれども、お年寄りのほうが数が多いんですから、やはり皆さんの御意見を聞いてやらなきゃならないと思うわけですね。これを何も地域の意見を聞いていないということですね。

それから、3番目、この売り渡し価格4,000万円、市長は先ほど更地の場合だったら4,600万円、それを4,000万円、それはおかしいじゃないですか。更地にしたのは伊豆市なんです。伊豆市が更地にしたといたら、当然その分4,000万円に600万円足して4,600万円にしなきゃおかしいじゃないですかということをお願いしたんですけど、それに対して何かわけのわからない理解できないことを言う。この金額について全然不透明ですね。何でどうやって決めたのか、鉛筆なめなめ決めたのか、そんなことじゃだめじゃないですか。

いいですか。地方自治法の237条には、普通地方公共団体の財産を適正な対価なくして譲渡し、または貸し付けることは原則として禁止であると、こういうふうに書いてあるんですよ。ただ、何で原則かといいますと、例えばよその普通地方公共団体あるいは他の公共団体へ譲渡するとか、そういうときには多少いいですよということはあるわけですが、民間会社ですよ、これは。商売目的の会社に売り渡すのに何で減額して、安くして売り渡さなきゃならないんですか。これは全くおかしいですよ。市の財産を減耗させる、まさに一番ひどいやり方だと、私は思うわけでありませう。

以上の理由、避難地、それからお年寄りの憩いの場、それから価格が不明確、不透明であると、わざと安くしていると。一般民間企業のために、そういうことはよろしくないじゃないかということで反対討論を終わります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

議案第42号 市有財産処分について、賛成の立場で討論をいたします。

本案は、旧土肥ふじみ園跡地を土肥地区内でホテル経営をしている粹松亭株式会社に4,000万円で売却をするものです。

公募により手を挙げた粹松亭と小下田住民との間で、平成24年5月より平成25年11月まで、小下田連合区会や小下田住民を対象に計十数回の説明会、話し合いが行われ、粹松亭も数回参加していると聞いております。

永岡康司議員の一般質問の内容にもありましたが、あの場所はかつて小下田小学校、土肥中学校小下田分校、土肥幼稚園、ふじみ園の跡地で、地域住民にとっては思い出の地であります。

意見交換の結果、反対する人の主な理由は、先人たちの努力で当時の学校が整備された思い出の場所であること。広域避難地であること。グラウンドゴルフの練習場であることなどです。

また、賛成する人の主な理由は、ふじみ園跡地を有効利用して地域活性化と経済効果が図られ、雇用の場もでき、地域観光振興に期待ができること。そして、若者の意見は、小下田地区の発展のためのきっかけになるのなら賛成ということでした。

地域住民にとって、思い出の場所がなくなってしまう寂しさは十分に理解ができます。しかし、小下田地区の少子・高齢化が急速に進む中、今のままの状態でも、かつての学校の面影はなくなり、日に日に荒れていくと思います。

小下田連合区も提案審査会の結果、小下田区民の意見、要望等をもとに本年2月の連合会において、協議した内容について要望書を出したと伺っております。

避難所及び避難地として、伊豆市、小下田連合区、跡地利用者三者にて協定書の締結、老人会等のグラウンドゴルフ場の練習場としての可能な代替地の確保、サイレン灯移動の場合は消防団と協議して移動先の決定をすること。西伊豆眼科クリニック、ふるさとセンター利用者の駐車場の確保、温泉探索を踏まえ、跡地利用者に掘削の要望、小下田の自然豊かなよき環境を生かし、地域の発展に貢献していただくことなどだそうです。

一般質問答弁で明らかになりましたが、粹松亭は現在、伊豆市と避難ビル提携を結んでいるので、小下田に建設するホテルとも協定を結ぶことになっているそうです。そして、小下田地区にヘリポートを整備し、あいているときはグラウンドゴルフ場として使っていただく。そして、サイレンについては、消防団と話し合いが済んでいるそうです。また、ふるさとセンターの周りに駐車場を確保することなどでした。温泉掘削については、事業計画書に記載のとおり、可能性があれば事業を進めていくそうです。

以上、要望書に対して結果を出していると思います。

粹松亭は、土肥温泉を代表するホテルの一つで、テレビ、テレビCMで放送しています。今回2号店をオープンする予定ですが、小下田地区で既に営業している旅館も粹松亭が改装、

プロデュースをして、営業成果を上げています。

この地に建設予定の建物は、シックな木造づくり、高級感にあふれ、小下田の景観にも合致しています。客層は小グループ、家族、夫婦やカップルが対象で、お部屋でゆっくりとくつろいでいただけるづくりを目指しているそうです。

小下田地区の思い出の場所が新規に生まれ変わり、温泉掘削の成功や地域活性化のための可能性が生まれることを期待しています。

多くの議員の皆様のお賛同をいただき、本案が原案どおり可決することを希望いたします。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第42号 市有財産の処分について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第5、議案第43号 市有財産の譲与についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第43号について、提案理由を申し上げます。

伊豆市が管理しております黄金の湯の温泉施設を株式会社船原温泉組合に譲渡しようとするものでございます。

詳細について、観光経済部長に説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

すみません。読み間違えました。黄金の湯ではなくて、伊豆市が管理しております横金の湯ですね。失礼しました。訂正させていただきます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に対して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、議案第43号についての補足説明をさせていただきます。

お手元の議案書の物件配置図、最終に図面をつけてございます。そちらを御確認いただきながらお話を聞いていただきたいと思います。

この物件配置図の中で、ちょうど右手、これが横金の湯でございます。図面折り込みの項ですね。そして、これから私がお話しする、国道端に国道下水路と書いてあるところに、これが中継槽平温泉というものでございます。これお話の中で出てきますので、ちょっと御注意ください。

現在の配管ルートは横金の湯からずるずると一遍、修善寺側へ下って橋を渡り、国道わきを行ってこれから山を登っているということです。まず、この施設についてでございます。

この横金の湯でございますけれども、天城ふるさと広場の山荘ほか3件に給湯しております源泉でございます。これは天城ふるさと広場の指定管理の範囲に含まれない伊豆市の管理施設ということになっております。

現在1件当たり年間60万円の使用料を伊豆市に頂戴してございまして、伊豆市では年間240万円の収入を受けております。ところが経常費用として電気料は年間約120万強、借地料の支払いが約30万ございまして、差し引きの単年度利益としては90万円ということでもくろんでおります。

この横金の湯の管理状況でございますが、非常に修繕等に大きな費用がかかってございまして、これ旧天城湯ヶ島町時代、平成15年合併前ですね。このときに大規模修繕を行っております。それが先ほど私が図面でお話ししました横金の湯から平源泉への接続をしたということでございます。もともと国道下水路、平源泉からこれふるさと広場へは揚げておったんですが、この源泉が非常にスケール等で使えなくなりまして、平成15年に横金の湯へと源泉の移行をしたということでございます。これが約4,000万強かかってございまして、これをやってきたんですが、平成17年度には910万円、平成22年度にはさらに700万円という修繕費用がかかっております。非常に古い施設ですので、今後施設の老朽化、さらに配湯管の漏湯、また揚湯量確保のためのスケールの除去対策、これに多額の費用が予想されて、大幅な費用負担が考えられておるところでございます。

この施設については、先ほど述べましたとおり非常に多額の修繕費用がかかって、なおかつ揚湯量そのものが低下をしております。これ毎分揚湯量が70リッターという当初のもくろみでしたけれども、現在は40リッターを下回っております。そのためにこの冒頭述べましたふるさと広場ほか3件に給湯しております供給契約、これが期間満了となるのがちょうど26年3月でございます。そのためにタイミングとしては非常にいいということで、これは整理する施設として考えて、平成25年度いっぱい温泉施設を停止し、平成26年度に施設の解体をする計画ということで、温泉を使用しておった4事業者との間で平成25年1月以降、話し合いを進めてまいりました。

この話し合いを経て、今後の維持管理費用の負担、非常に多額の維持管理費用がかかることを了解した上で、現在供給契約を結んでおる3事業者の方から、この源泉を使用させていただきたいという要望書の提出がありました。

内容といたしましては、組合を設立し、市が撤退した後に横金の湯を譲り受けて管理、運

営をしたいというものでございます。

私ども市のほうとしては、この施設を停止させることにより、維持管理費用の負担減を図る考えでしたが、引き続き施設を利用したい旨の要望書が提出され、管理運営への意欲が示されているということから、温泉施設の停止ではなく譲与という考えで提案をしたいと思えます。

本件は、地方自治法第238条の5、これの規定に基づく普通財産の譲渡ですが、伊豆市財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例第3条各号の適用がなく、議決事件となりますので、自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

以上、補足説明でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で、説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

30分ごろまで、すみません。1時間たって休憩しなかったものですから、30分まで休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時29分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第43号について、質疑を行います。

最初に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第43号 市有財産の譲与について、質問させていただきます。

まず、第一に、この施設の資産価値はどのぐらいあるんでしょう。

次、当然ここは、地主は伊豆市になっているんでしょうか。株式会社船原温泉組合についてお伺いします。

設立はいつなのか、どんな事業をやろうとしているのか。株主は何人か。それから、船原温泉組合を名乗っておりますが、組合員は何人、どなたか。

以上について、お答え願いたいと思えます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいまの森議員の御質問にお答えいたします。

資産価値ということでございますが、現在私どもで把握している残存価格578万1,000円でございます。

それと、土地関係のお話でございましたが、横金の湯がございます、要するに船原川の右岸側の部分、山林については市有地でございます。国道から山付き、ふるさと広場のほうこれは借地の部分でございます。

それと組合の詳細ということですが、組合の設立は26年2月24日ということでございます。名称が株式会社船原温泉組合でございます。そして、組合の目的ですが、温泉の維持管理、温泉開発、温泉施設の経営、上記各号に附帯関連する一切の事業ということでございます。そして役員はお三方でございます。

以上です。

組合員自体ですが、このお三方ということで聞いております。

資本金は15万円です。そういう登記でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 資本金が15万円で株主が3人、維持管理ができるんでしょうかね。

その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） この方々に先ほど来、私が説明したとおり、お話をした中でやるということでございますので、御提案をしている次第でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第43号につきまして、二、三質疑をしたいと思います。

先ほど森議員の質疑の中で、残存価格が578万1,000円ということ聞いたわけですが、とにかく価格があるわけですね。それで、それについてどうもこれは無償譲渡するようなことらしいんですけども、何の理由をもって無償譲渡するのか。株式会社ですから、一般の民間の会社ですよ。それについて公共的団体でも何でもないと、何でという理由で無償譲渡をするのかをお伺いいたします。まず、それが1点。

それから、天城ふるさと広場に温泉を引いていたわけですが、今後、天城ふるさと広場は温泉はなしということで、沸かし湯とかそういうことになるのでしょうか。それが2点目。

それから、3点目ですね。これは要するに無償譲渡して、もうくれてしまうよということなんですけれども、これは市が天城湯ヶ島町時代からやっていたものでありまして、天城ふるさと広場なんですけれども、地区の旅館にも民宿にも配湯していたということで、やはりそれなりの市の責任というものはあるわけですね。その厄介払いをしたような感じ、そんなことを言っていたわけですが、もっと市は責任を感じてもらって、ふるさと広場がなくなってもここの地区の温泉を守ると。民宿が3件でなくてももっとふやすとか、そういう姿勢はないんですか。ですから、例えばこれを将来的に市が使うかもしれないから貸し付けるとか、要するにメンテナンス等はそちらでやってもらって貸し付けるとか、そういう方法は検討しなかったのかということをお伺いするわけでありまして。

以上、3点お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいまの西島議員の御質問にお答えいたします。

無償譲渡の理由でございますけれども、実は残存価格がある物件でございますので、本日の議案に至ったわけですが、これ配管ルート等を借地なり占用なりしてございます。それらをうちが利用停止した場合に、当然のことながら解体して撤去しなきゃならないということで、解体費用の見積もりをとりましたら約1,600万かかります。

それともう一つ、実はあの源泉、非常に泉質がいい源泉というのはスケールがたまりやすい、どうしても源泉でございます。そんな関係で平成26年度以降には、1,200万程度の修繕経費、これを見込まなければならぬ事態に来ているということでございます。

それでもって3番目の質問にありました配湯に関する市の責任ということにこれは関連してきますけれども、その辺のお話も重々しました、その事業者の皆さんに。実はこういう状況でございますと。その中で皆さんどうしましょうということでお話をした中で、これになったということで御理解をいただきたいと思っております。

2点目のふるさと広場そのものの温泉はということで、ふるさと広場については現在、伊豆市体育協会が指定管理を受けておりまして、そちらにもお話をしたところ、やはり最終的な部分での責任を持ってないということで、ふるさと広場については温泉からは、この温泉組合ですか、そちらには加盟しないということで、3事業体ということになっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 再質疑をさせていただきます。

まず、無償譲渡ということなんですけれども、これは先ほどの小下田の土肥ふじみ園の売買にも言ったんですけれども、要するに普通地方公共団体の財産を適正な対価なくして譲渡し、または貸し付けることは原則として禁止されるということなんです。さっき言いましたら、原則じゃないのはどういうことかと。それはよその普通地方公共団体であるとか、あるいは公共的団体に売るとか貸すとかいう場合に、譲渡するとかいう場合にはそれはいいよと。その場合には議会で承認してくださいよということなんです。

それは事情もわかりますけれども、市の事情もわかりますけれども、ここら辺の説明をちゃんとしないというのは、何となくわかってくださいよというんじゃそれはあれだと思えますよね。だから、本来でしたら、これは委員会でもかけてやらなきゃならない。皆さんで審査しなきゃならないとか思うんですけれども、最終日に出てきちゃどうしようもないと思うんですけれども、全くそういうことを想定して、最終日に出したとしか思えないんですけれども、要するに適正な対価なくして譲渡してはいけないよとなっていることについて、今これは市長はどうお考えになるのかというのが1点ですね。

それから、やはり先ほども言いましたが、温泉をずっとやってきた、天城湯ヶ島町からやってきた伊豆市の責任というものがあるわけなんですよ。

恐らく私が推測すると、この新しくできた株式会社だって、そんなこれから千何百万も修繕経費がかかるなんていうと、とても、1年、2年はやっていけても、そんなずっとやっていけはしないと思えますよね、恐らく。だから、これはもらったほうもほんの一、二年しかやれる見込みがないんじゃないかと私は思うんです。大体お金がそんなこの株式会社あるのかわからない。だから、そこが市の責任なんですよ。

ですから、この3件の民宿のためだけとは言わないけれども、ここの地域の温泉を守るとい、そういう考えはないんですかね。私はそこら辺が非常に不親切というか、理解ができないので、確にお金はかかりますけれども、有効なところにお金を使うのは、私はこれ有効なところだと思いますからね。

その2つ、1つは地方自治法第237条に係ることについてどう考えるのかということと。伊豆市でこれを将来的にもやっていって地域の皆さんの観光振興のためにやるんだという、そういうあれはないのか。ただ金ばかり、節約すればいいと、そういうものじゃないと私は思うんですけれども、それはどういうふうにお考えでしょうか

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょうどいい御質問をいただきましたので、訂正も含めてちょっと申し上げます。

今回の場合には、議案第43号はもうはっきりと地方自治法で適用して、無償ですから適正

のところなかなか難しいのは、例えばふじみ園の件ですと、大橋土地鑑定は4,600万だけれども、別のユーアイ企画というところで評価していただいたものだと6,056平米、先ほど総務部長が最後に取ったところだと4,003万円なんです。だから、これが適正じゃないとして4,003万円を4,003円で売るというのは、適正なのか、適正じゃないのか、2つの専門の評価が違ったところをどう見るか、これはなかなか難しいところがあるんです。ですから、私が基本的に、特にうちの場合には全部転用とか、廃止するものを処分するとか、そういう真新しい工業団地を売買するものと違いますので、その都度、我々が提案して、その都度議会にお諮りしますということを私が市長になってからずっと申し上げているわけです。

今回の場合も基本的な考え方は同じでして、議員がいつも御指摘されるようなそもそものあり方とかいう場合には2つしかないんですね。きれいに直してずっと市がしっかり管理して使い続けるか、全部やめて撤去するか、どちらかしかないんですよ。構図は天城温泉会館と同じなんです。きれいにしてもとどおりのアイデアどおりやるか、全部解体撤去するかきれいな説明がつかないわけですよ、市の責任というのは。まさにそのとおりなんです。

それを我々は苦勞して苦勞して何とか地域のためにとか思っているから、いろいろな目的外使用のようなことにもなったり、割り引いたりいろいろなことが起こるわけです。

今回の場合には、この件に関してはもう完全にやめるんです、もうやらない伊豆市は。このような経費をかかり続けて、天城ふるさと広場の天城山荘、昔は平塚天城山荘と言ったところを使わないという意味決定をした段階で、伊豆市としてはもうこれは使用しない。本来きれいにするんだったら1,600万円かけて解体してもとの土地に戻すというのがあるべき姿なんです。そこで地域の皆さんがぜひ使わせてくれということで、実はこの3件の方の一人は、四、五年前、私が市長になって早々に1回、御提案を受けたことがあるんですが、かなり温泉に詳しい方で、こういった難しい温泉の管理は、自分は経験があるので、自分たちがやるからというようなお話も提案いただいたことがあるのですが、その時点ではまだ市が管理すべきかなと考えていたんですけれども、やはり伊豆市が市としては使わないと決めた現時点においては、プロにお任せする、地元で使っていただく、については1,600万円で解体するよりは、現にあるものを使っていただくという提案なので、地方自治法を適用して、議会にお諮りをして、無償譲渡したいという提案でございます。

○議長（飯田正志君） 西島議員。

○10番（西島信也君） 地方自治法で議案がかかっているんですけれども、大体持っていく方が悪いんですよ。そういうのを提案すること自体が悪いんですよ。適正な対価なくして、市の財産を譲渡するということを提案すること自体が大体おかしいと思いますね。

それで、専門の人に任せればいいなんていうことをおっしゃいますが、それは専門知識があるかもしれないけれども、金はないんですよ、金は、こんな会社に、金は多分ないと思いますけれども、だからその金のないところにやれやれと言ったって、その人だってほんのつかの間しかできないですよ。

とにかくこれは非常に問題なあれですね。地方自治法第237条の解釈、適正な値段がなくして譲渡しちやいかんということ。それについてどう考えるか、市長さん、もうこれで終わってもいいんだけど、市長はこの前、西島は質問しないで話が終わるなんて言うから質問しますけれども、第237条をどうお考えですか。これはこれからも出てくると思いますが、市長の考えお聞きしますけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議長、これ私、非常に深刻なことなので、議員の皆さんに本当にいいんですか、議場で、民間の方々をお金がないとかそういった。これ地方自治法で議会における、読まれましたか、侮辱の発言をすべきでないということ。これ私は当然この3人の方と直接、貯金通帳を伺ったことはないけれども、議場においてそんな根拠のないことで、今私たちが3者の御提案いただいた方々、現に営業されている方々の貯金通帳を私が調べてここで報告する義務がありますか、そういったことしなければいけませんか。また、確認もしていない一市民の方をそういった侮辱の仕方は、本当に議員の皆さんよろしいんですか、私はむしろそちらのほうが非常に深刻な問題だと思います。きょうは提議だけ、議長、これは提議だけさせていただきます。明らかにこれ市民に対する侮辱ですから。

私は、これ繰り返しになりますけれども、伊豆市はまだ山ほどあるんです、市有施設が。この老朽化率が日本一なんです。伊豆市は合併して、観光施設とかいろいろな施設があったので数が非常に多い。そして老朽化率が日本一、これを処分しようとするれば解体にはお金がかかり、ほとんどが転用になるんですね。あるいは民間に売却するか、譲渡するか。そういったそれぞれ違うものを処分しなければいけないので、行政のほうで市長が判断して議会にお諮りしますということを何度も申し上げているわけです。今回の場合には、明らかに我々は事業を停止する。解体撤去すれば1,600万円かかる。地域の皆さんは今のまま使いたいとおっしゃる。したがって、議会に無償でお諮りしているわけです。

[発言する人あり]

○議長（飯田正志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時52分

○議長（飯田正志君） 再開します。

補足説明をお願いします。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、第237条第2項、ここについて申し上げます。

第238条の4第1項の規定の適用がある場合を除き、普通地方公共団体の財産は、条例ま

たは議会の議決による場合でなければ、これを交換し出資の目的とし、もしくは支払い手段として使用し、または適正な対価なくしてこれを譲渡し、もしくは貸し付けてはならないと、こういう条文でございます。ここに議会の議決というのが確かに記載されておりますので、御了承ください。

○議長（飯田正志君） これで西島議員の質疑を終わります。

以上で、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

本案について委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出してください。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時54分

○議長（飯田正志君） 再開いたします。

議案第43号について、討論を行います。

さきに、反対討論を行います。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第43号 市有財産の譲与について、反対討論をさせていただきます。

今までの質疑の中でわかってきたのは、市の578万円相当の資産を幾らで売なのか、幾らで譲渡するのかという問題だと思います。それがゼロ円なのか、10万円なのか、500万円の10分の1の50万円で譲渡しようとか、そういう幾らにしようかという問題ではないでしょうか。要はゼロ円というところに、なぜゼロ円なのかということですね。

市長及び当局は、再三にわたり維持管理費が相当かかると言っているんですね。1,000万円台でかかるということですよ。ところが市長さん、何ですか、この関係者と話し合っ、そんな維持管理費をかけなくても運転できるよということを話し合っているんですか、市長さん。その辺が問題なんですよ。市民のわからないところで、ごちゃごちゃ話し合っていると。それで、最後にはゼロ円に決定しているんじゃないんですか。維持管理できるんだったら10万円でも50万円でももらうべきです。市の財産なんです。市民の財産です。

もっと深刻な問題がありますね。何ですか。ふるさと広場には給湯しないんですか。要は船原温泉と言うんでしょう、そうじゃないんですか。もう命運が尽きたんじゃないんですか。市長、それでいいんですか。議員の皆さん、いわゆるこういうのを何と言うんですか、引導を渡すと言うんじゃないんですか、あとはあんたらでやれと。

何だ君らはうるさいぞ。君は。

○議長（飯田正志君） 静かに。

○14番（森 良雄君） 静かにと議長が言っているぞ。

要は無償譲渡というところに問題があるんですね。市長さん、あなたは市長になったときに旧船原ホテルの跡地を200万円だ、8万円だで譲渡しておいて、この方たちは全然計画どおりに何もやっていない。そのまま放置です。この方たち、人間というものはおもしろいですね。ただでもらったものは、放置しておいたって責任感を持ちませんよ。お3人が金を払ってもらったんだったら、何とか維持管理して利益を出そうと考えるんではありませんか。無償でもらって放置しておくということだって考えられる。それじゃ困りますよ。あの8万円の建物の二の舞はごめんだ。伊豆市の観光を発展させたいんだったら、やはりどうやってこの温泉地区を発展させるかということを考えるべきではないんですか。

ぜひ伊豆市の発展を願って、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第43号 市有財産の譲与について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第6、発議第1号 伊豆市議会行財政改革特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

8番、梅原正次議員。

[8 番 梅原正次君登壇]

○ 8 番 (梅原正次君) 8 番、梅原正次です。

発議第 1 号 伊豆市議会行財政改革特別委員会の設置決議について、提案理由を会派、創生伊豆、フロンティア伊豆を代表いたしまして、申し述べたいと思います。

観光を主産業とする伊豆市の財政は、この経済不況による雇用の悪化、個人消費の低下など、市税収入の減少、普通交付税の算定においては、合併後 11 年目となる平成 27 年度から段階的な特例措置の縮減により、5 年後には約 18 億円余の減額が見込まれます。

急速に進行する定住人口の減少や少子・高齢化、環境問題、災害対策など、行政が取り組むべき問題は多様化し、かつ猶予を与えない状況となっている中、市民ニーズに対応していくには、行財政改革は常に取り組みねばならない重要な課題であります。

市では、第 2 次伊豆市行政改革大綱に基づき、平成 22 年度から第 2 次集中改革プランをまとめ、施策評価会等の実施により、事業の抜本的な見直しや事業の効果、効率性などだけでなく、予算削減につながる事業の見直し等を実施しているところであります。

伊豆市議会においても、過去何度か行財政改革特別委員会を設置し、調査や提言をしていますが、今後の伊豆市の大変厳しい財政状況を考慮すると、議会としても伊豆市の行財政改革への取り組みを推進し、持続可能な市政運営をチェックするとともに、必要に応じて随時提言をすることで、伊豆市の発展に寄与する必要があると考えます。

よって、フロンティア伊豆と創生伊豆の 2 会派は、さらなる伊豆市の行財政改革の取り決めに調査し、また支援するため、伊豆市議会行財政改革特別委員会設置に関する決議のとおり、特別委員会の設置を提案させていただきます。

以上、皆様の御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 (飯田正志君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

16 番、木村議員。

[1 6 番 木村建一君登壇]

○ 1 6 番 (木村建一君) 行財政改革特別委員会設置に関する決議の提案について、お尋ねします。

提案者が言われていますように、今までも何回となく、いわゆる改革の委員会をつくってききましたが、今回提案していることについてなんです。これまでの行財政改革の成果と教訓を踏まえた提案かなと思ったからです、よくわからないんだけど、当然今までの教訓に基づいて次に進んでいくというのが、より改革に当たっては適切になると思うもので、そういう皆さんが、2 会派がこういう提案するに当たって、そういう過去を振り返って、今回この辺を重点にやろうという、そういう提案でしょうか。

当然、行財政改革は何をやるのと言ったときには、ここに幾つかの例が付議事件として載

っていますけれども、たくさんあるものですからね。それこそ何百となる、行財政改革をやるようになると。だから、そのあたりは考えた上の中心点だけで結構ですから、提案されている中身がありましたらお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） ただいまの木村議員の質問に、まずこれは答えになるかわかりませんが、お答えになるかならないか、お答えとして発表させてもらいます。

これまで先輩諸氏、ここにいらっしゃる議員の方、四、五人の方も過去にはそういう行財制改革の委員になられて、その資料等も私も多少見せてもらってあります。この設置が認められましたならば、委員さんが決まってくると思いますので、その委員さんを中心に設置が決まった次第で検討を重ねて、伊豆市のためになる行財政改革を行いたいと思います。

具体的にどれをやるよ、これをやるよと、ここでは今申し上げられません。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） よろしいですか。

最初のお尋ねでお話ししたように、我々ただ単に提案されている委員の6人の方だけで、これどうしようかというんじゃないかと、そこに当然いろいろな話をすると思うんですね。議員全体がやはり本当に行政改革、財政計画どうするの。みんな関心を持って市民のために付託に応える必要があると思うんですね、立場的には。それで大事だなと思うのは、今までの教訓をちゃんと生かす、それでもいいんですけども、当然今、梅原議員、全部じゃなくて読みますよと、お話を伺ったもので、過去の歴史の上に立って、今回の特別委員会のこと細かなことは結構です。重点をどこに置いてこのように提案されているのか、そのあたりまで踏み込んできたのかどうか含めてお答えいただければと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） これから決まります委員さんを中心に過去のこと全部調べ上げて、やっていけばよいのではないかなと思います。私1人が何をすぐやろうとか、そういうことではありません。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） これで質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第1号 伊豆市議会行財政改革特別委員会設置に関する決議について採決をいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時11分

○議長（飯田正志君） 再開いたします。

◎伊豆市議会行財政改革特別委員会委員の選任について

○議長（飯田正志君） 追加日程第7、伊豆市議会行財政改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり永岡康司議員、大川明芳議員、小長谷順二議員、山田元康議員、梅原正次議員及び杉山誠議員の6名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を伊豆市議会行財政改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました各委員は、次の休憩中、委員会を開催し、正副委員長の互選を

行い、委員会条例第8条第2項の規定により、御報告願います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時19分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告させます。

それでは、事務局長、報告願います。

○議会事務局長（森 修司君） それでは、御報告いたします。

互選の結果、委員長に山田元康議員、副委員長に梅原正次議員が選出されました。

以上、御報告いたします。

○議長（飯田正志君） 以上、事務局長の報告のとおり決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第1回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には、長時間、慎重に御審議いただき、まことにありがとうございました。

これにて閉会します。

閉会 午後 4時20分